

**国民健康保険実態調査
報告システム**

**操作説明書
(保険者用)**

平成30年度

厚生労働省保険局調査課

目 次

1 はじめに.....	1
2 磁気媒体報告の流れ.....	2
2-1 磁気媒体による報告作業の流れ.....	2
2-2 保険者別作業の流れ.....	3
2-2-1 報告システムで調査票データの作成を行う保険者.....	3
2-2-2 報告システム以外の他システムで調査票データの作成を行う保険者.....	5
3 報告システムの稼動条件と稼動方法	7
3-1 稼動条件.....	7
3-2 報告システムの導入について（インストール）	9
3-2-1 通常版のインストール.....	9
3-2-2 FD 版のインストール	13
3-3 初期設定について.....	14
3-4 報告システムの削除について（アンインストール）	16
3-5 報告システムの起動と終了について	21
3-5-1 報告システムの起動.....	21
3-5-2 報告システムの終了.....	23
3-6 報告システムのフォルダ構成について	24
4 基本情報設定と処理メニュー	25
4-1 基本情報設定	25
4-2 処理メニュー画面説明	28
5 調査票作成	30
5-1 保険者票.....	30
5-1-1 保険者票の入力.....	30
5-1-2 入力内容のチェック.....	35
5-1-3 保険者票の登録.....	40
5-1-4 保険者票の印刷.....	42
5-1-5 保険者票の修正.....	44

5-1-6 保険者票の削除.....	48
5-1-7 保険者票提出用調査票ファイルの作成.....	51
5-2 世帯票	56
5-2-1 世帯票の入力	56
5-2-2 入力内容のチェック.....	61
5-2-3 世帯票の登録	66
5-2-4 世帯票登録一覧の表示.....	68
5-2-5 世帯票の印刷(個別印刷)	72
5-2-6 世帯票の修正	74
5-2-7 世帯票の削除	81
5-2-8 世帯票の印刷(一括印刷)	85
5-2-9 世帯票提出用調査票ファイルの作成.....	87
5-2-10 添付書の作成.....	98
5-3 組合員票.....	102
5-3-1 組合員票の入力.....	102
5-3-2 入力内容のチェック.....	106
5-3-3 組合員票の登録.....	111
5-3-4 組合員票登録一覧の表示.....	113
5-3-5 組合員票の印刷(個別印刷)	117
5-3-6 組合員票の修正	119
5-3-7 組合員票の削除	126
5-3-8 組合員票の印刷(一括印刷)	130
5-3-9 組合員票提出用調査票ファイルの作成.....	132
5-3-10 添付書の作成.....	143
6 データ受付	147
7 付録（エラーチェック条件）	153
7-1 保険者票.....	153
7-2 世帯票	154
7-3 組合員票.....	155

1 はじめに

本システムは国民健康保険実態調査報告において提出する保険者票、世帯票、組合員票を作成できます。調査票作成後、データチェックを行い作成した調査票の修正、印刷ができます。作成した調査票は厚生労働省へ提出する磁気ファイル仕様に従って、提出用調査票ファイルを作成します。

また、報告システム以外の他システムにて調査票データを作成することも可能です。ただし、その場合は本システムにおいてチェックを行い、提出用ファイルを作成します。同保険者において、同調査票を紙媒体と磁気媒体に分けての提出はできません。



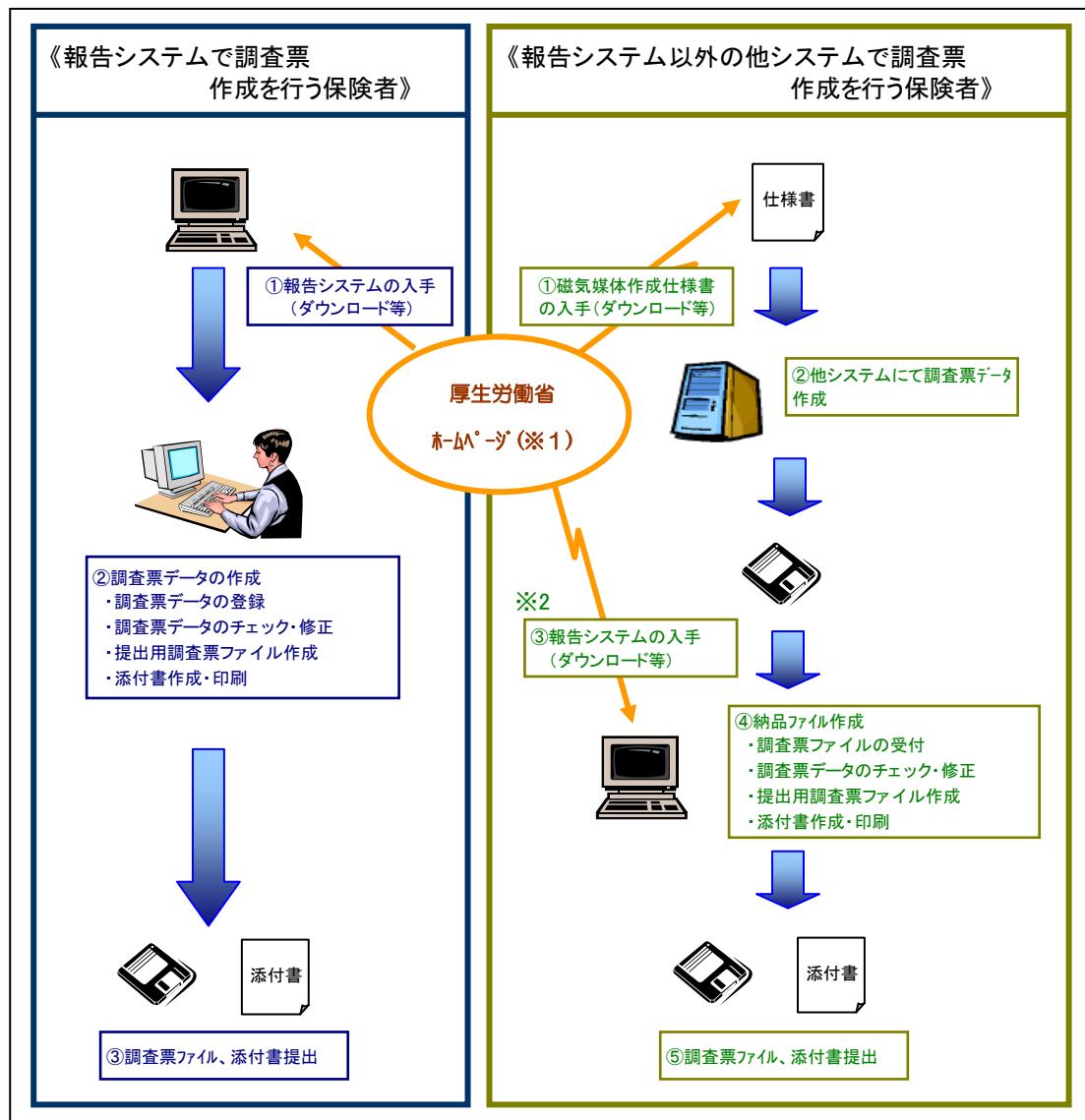
補足

- ※ 世帯票・組合員票について広域連合内の市町村または合併前の市町村別に調査票を作成した場合、取りまとめ市町村で調査票磁気ファイルを一つにまとめて提出して下さい。
一つにまとめる機能は本システム「提出用調査票ファイルの作成」機能で対応できます。
(本機能は世帯票、組合員票の「提出用調査票ファイルの作成」機能についています。)

2 磁気媒体報告の流れ

2-1 磁気媒体による報告作業の流れ

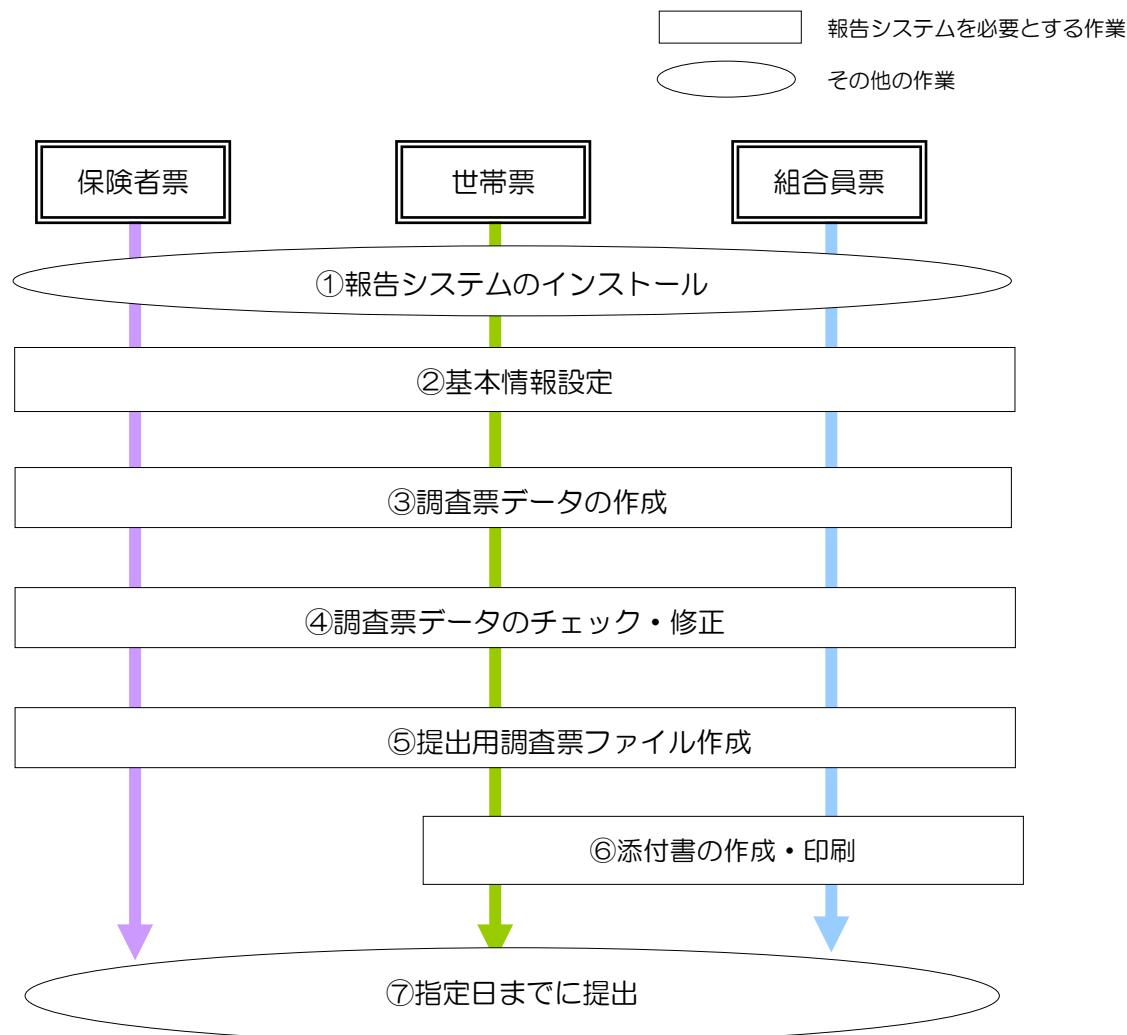
磁気媒体による報告作業フローは以下のとおりです。該当するフローに従って作業を行って下さい。



2-2 保険者別作業の流れ

2-2-1 報告システムで調査票データの作成を行う保険者

報告システムを使用して調査票作成を行う保険者は、以下の手順で作業を行って下さい。



《作業内容の詳細》

①報告システムのインストール

厚生労働省ホームページより報告システムと操作説明書をダウンロードして下さい。

作業を行うパソコンに報告システムをインストールして下さい。調査票の作成を複数のパソコンで行う場合は、全てのパソコンに報告システムをインストールする必要があります。インストールは調査票別には必要ありません。一度インストールした後は、どの調査票についても作業ができます。

⇒ [3-2 報告システムの導入について（インストール）](#)

②基本情報設定

調査実施年度、都道府県、保険者情報（保険者番号、保険者名、保険者区分、群別）の設定を行います。

⇒ 4-1 基本情報設定

③調査票データの作成

報告システムから調査票の登録を行います。

⇒ 5 調査票の入力

④調査票データのチェック・修正

調査票登録のエラーチェック機能を使用して、エラーチェック条件に従って調査票データの内容をチェックします。チェック内容については付録のエラーチェック条件を参照して下さい。

エラーが存在する場合は、エラー内容を参考に修正を行います。

⇒ 5 入力内容のチェック、5 調査票の修正

⑤提出用調査票ファイル作成

登録した調査票データより提出用調査票ファイルを作成します。複数パソコンで調査票データを作成した場合は、本機能で調査票データを取り纏めます。

⇒ 5 提出用調査票ファイルの作成

⑥添付書作成・印刷

世帯票・組合員票は添付書が必要です。提出用調査票ファイル提出時に同封する添付書の作成・印刷を行います。

⇒ 5 添付書の作成（保険者票では不要です）

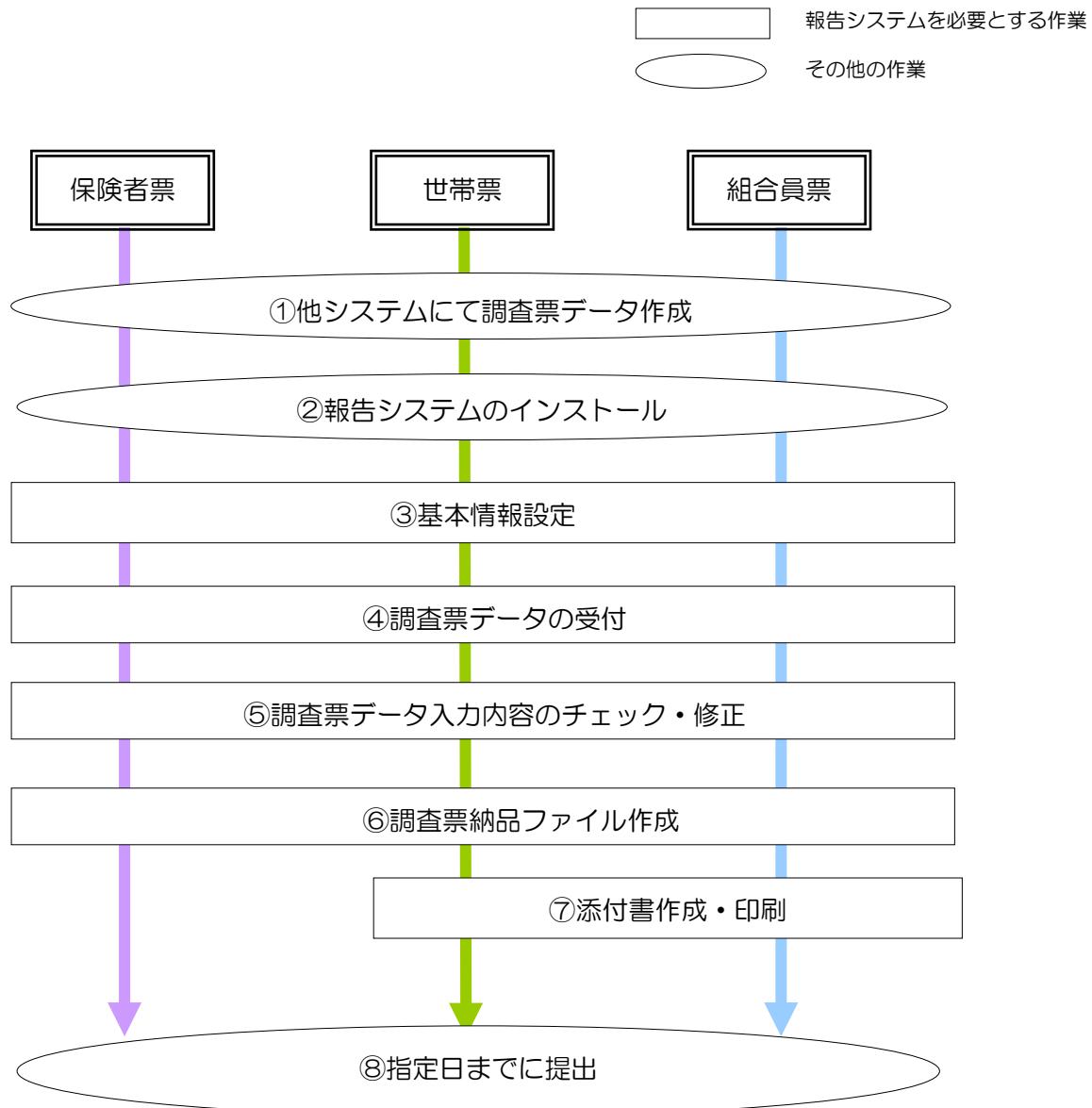
⑦保険者票、世帯票、組合員票提出

⑤で作成した提出用調査票ファイルを磁気媒体にコピーして都道府県に提出して下さい。

世帯票・組合員票については⑥で作成した添付書も同封して下さい。都道府県は厚生労働省の指定した期日までに厚生労働省に提出して下さい。保険者から都道府県への提出期限については提出先の都道府県の指示に従って下さい。

2-2-2 報告システム以外の他システムで調査票データの作成を行う保険者

報告システム以外の他システム（以降、他システム）を使用して調査票作成を行う保険者は、以下の作業手順で作業を行って下さい。



《作業内容の詳細》

①他システムにて調査票データ作成

報告システム以外の他システムにて調査票データの作成を行います。作成した調査票データより磁気媒体仕様書に従った調査票ファイルを作成して下さい。

②報告システムのインストール

厚生労働省ホームページより報告システムと操作説明書をダウンロードして下さい。

作業を行うパソコンに報告システムをインストールして下さい。調査票の作成を複数のパソコンで行う場合は、全てのパソコンに報告システムをインストールする必要があります。

インストールは調査票別には必要ありません。一度インストールした後は、どの調査票についても作業ができます。

⇒ 3-2 報告システムの導入について（インストール）

③基本情報設定

調査実施年度、都道府県、保険者情報（保険者番号、保険者名、保険者区分、群別）の設定を行います。

⇒ 4-1 基本情報設定

④調査票データの受付

①で作成した調査票データを報告システムに取り込みます。

⇒ 6 データ受付

⑤調査票データ入力内容のチェック・修正

調査票登録のエラーチェック機能を使用して、エラーチェック条件に従って調査票データの内容をチェックします。チェック内容については付録のエラーチェック条件を参照して下さい。

エラーが存在する場合は、エラー内容を参考に修正を行います。

⇒ 5 入力内容のチェック、5 調査票の修正

⑥提出用調査票ファイル作成

登録した調査票データより提出用調査票ファイルを作成します。複数パソコンで調査票データを作成した場合は、本機能で調査票データを取り纏めます。

⇒ 5 提出用調査票ファイルの作成

⑦添付書作成・印刷

世帯票・組合員票は添付書が必要です。提出用調査票ファイルに同封する添付書の作成・印刷を行います。

⇒ 5 添付書の作成（保険者票では不要です）

⑧保険者票、世帯票、組合員票提出

⑥で作成した提出用調査票ファイルを磁気媒体にコピーして、都道府県に提出して下さい。世帯票・組合員票は ⑦で作成した添付書も同封してください。

都道府県は厚生労働省の指定した期日までに厚生労働省に提出して下さい。保険者から都道府県への提出期限については提出先の都道府県の指示に従って下さい。

3 報告システムの稼動条件と稼動方法

3-1 稼動条件

報告システムに必要な稼動条件は、以下の通りです。

システム	要件
ハードディスク	20 メガバイト以上の空き容量があること
メモリ	64 メガバイト以上 (128 メガバイト以上を推奨)
ディスプレイ解像度	1024×768 ピクセル (推奨)
OS	Microsoft Windows Vista Microsoft Windows 7 Microsoft Windows 8 Microsoft Windows 8.1 Microsoft Windows 10



補足

※ディスプレイ解像度が推奨以下で、表示された画面が切れている場合は、以下の手順で、画面の DPI 設定を変更して下さい

★Windows Vista の場合

*管理ユーザーでログオンしていない場合は、管理ユーザーのパスワードを求められる場合があります。
Windows のタスクバーの [スタート] → [コントロールパネル] を表示してください。次に、[コントロールパネル] 画面内のリンクを、[デスクトップのカスタマイズ] → [個人設定] と辿り、左側メニューの [フォントサイズ (DPI) の調整] を選択してください。表示された [DPI スケール] 画面にて、[既定のスケール] を選択してください。

★Windows 7 の場合

Windows のタスクバーの [スタート] → [コントロールパネル] を表示してください。次に、[コントロールパネル] 画面内のリンクを、[デスクトップのカスタマイズ] → [ディスプレイ] と辿り、[小] を選択してください。

★Windows 8 の場合

Windows のスタート画面で右クリック、[すべてのアプリ] をクリックし、[コントロールパネル] を表示してください。次に、[コントロールパネル] 画面内のリンクを、[デスクトップのカスタマイズ] → [ディスプレイ] と辿り、[小] を選択してください。

★Windows 8.1 の場合

Windows のスタートボタンで右クリック、[コントロールパネル] を表示してください。次に、[コントロールパネル] 画面内のリンクを、[デスクトップのカスタマイズ] → [ディスプレイ] と辿り、[小さくする] をスライドしてください。

★Windows 10 の場合

Windows の[スタートボタン]→[設定]をクリックしてください。次に、[設定]画面内のリンクを、[システム]→[ディスプレイ]と辿り、[テキスト、アプリ、その他の項目のサイズを変更する]の下にあるバーを左にスライドしてください。



注意

インストールを行う端末で既に以下のソフトウェアを使用する別のシステムが稼動していた場合、報告システムをインストールすることによって汎用ソフトウェアのバージョン等が一致しなくなることがあります。既存のシステムが正常に作動しなくなる可能性があります。その場合は管理者またはソフトウェアメーカーへお問い合わせ下さい。

汎用ソフトウェア（コンポーネント）

- ①Visual Basic 6.0 （マイクロソフト株式会社）
- ②Wing Report Ver.3.1 （株式会社ソフトウイング）
- ③Spread Ver.6.0J （グレープシティ株式会社）

Microsoft Windows Vista、Windows 7、Windows 8、Windows 8.1、Windows 10 及び Visual Basic は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標です。

その他の製品名称などの固有名詞は、各社の登録商標、商標あるいは商品名です。

3-2 報告システムの導入について（インストール）

報告システムをインストールする場合は、必ず管理者（Administrator）権限をもつユーザーでログオンしてから行ってください。

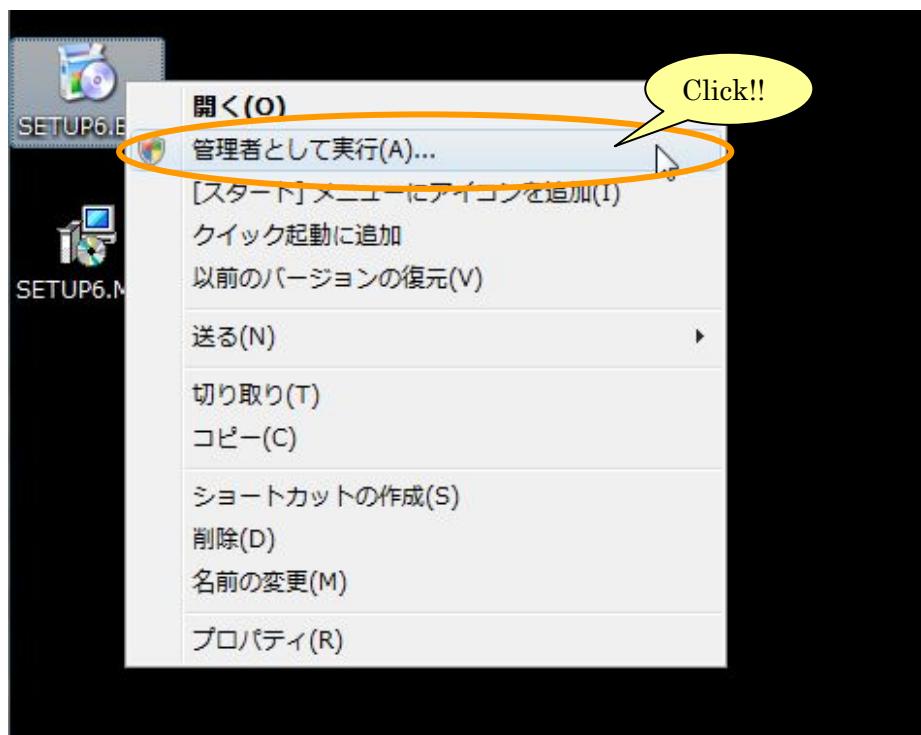
（管理者ユーザーIDに日本語が含まれていると正しくインストールができないことがあります。）

2種類のインストーラが用意されています。通常版をインストールする場合は3-2-1、FD版をインストールする場合は3-2-2を参照してください。

3-2-1 通常版のインストール

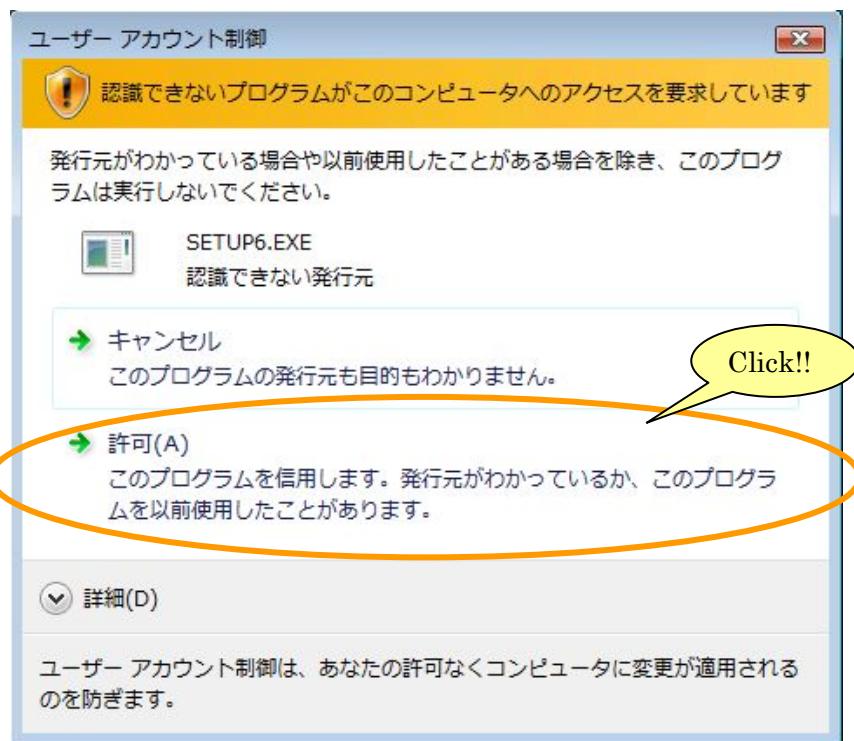
①厚生労働省ホームページよりダウンロードしたファイル（SETUP6.EXE、SETUP6.MSI）を任意のフォルダへコピーします。

SETUP6.EXE を右クリックし、[管理者として実行] をクリックします。



次の画面が表示されたら、[許可] または [はい] をクリックしてください。

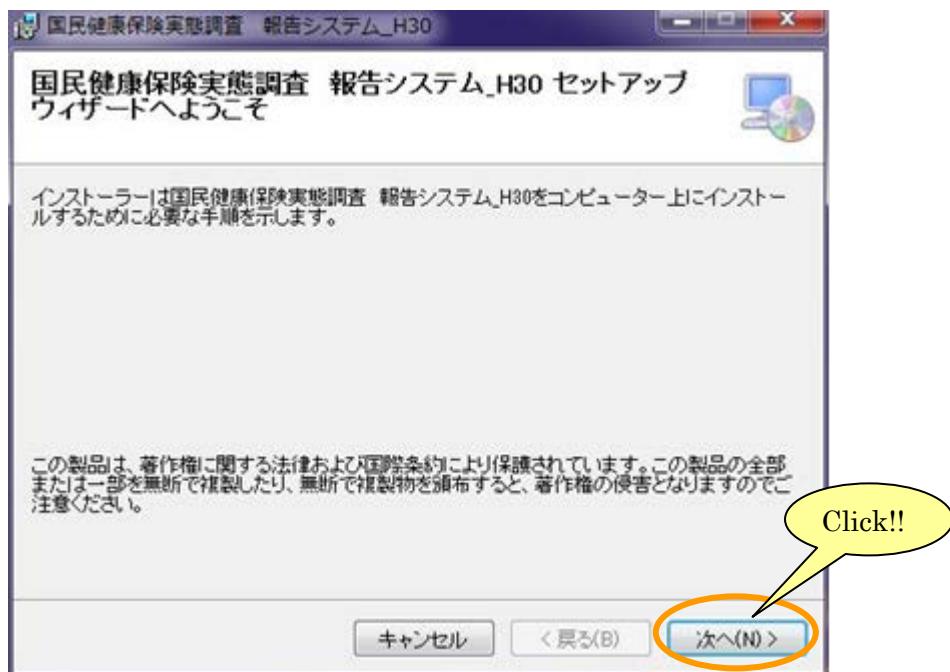
<Vista・7の場合>



<8・8.1・10の場合>



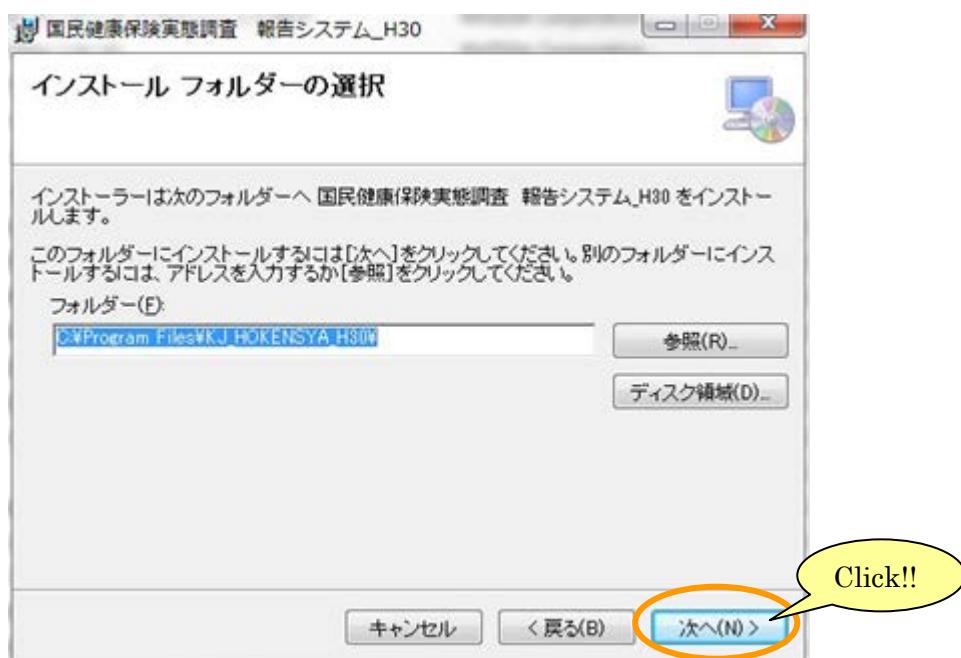
- ② [国民健康保険実態調査 報告システム_H29 セットアップウィザードへようこそ] 画面が表示されますので、[次へ] ボタンをクリックします。



※ [キャンセル] ボタンをクリックするとインストールされません。

- ③ [インストールフォルダーの選択] 画面が表示されますので、内容を確認しましたら [次へ] ボタンをクリックします。

インストールするフォルダを変更する場合は、[参照] ボタンをクリックして変更します。



※実行時にパスが見つかりませんというダイアログが表示された場合は、一度アンインストールして、フォルダを「C:\KJ_HOKENSYA_H30」にして再度インストールしてください。

④ [インストールの確認] 画面が表示されますので、[次へ] ボタンをクリックします。



⑤ [インストールが完了しました。] 画面が表示されるまで、しばらくお待ちください。

[インストールが完了しました。] 画面が表示されたら、[閉じる] ボタンをクリックし、インストールを終了します。



3-2-2 FD 版のインストール

- ① 各 FD の [FDX] フォルダの中のファイルを任意のフォルダへコピーします。
任意のフォルダには、5つのファイル(SETUP6.EXE、SETUP6.MSI、SETUP1.CAB、SETUP2.CAB 及び SETUP3.CAB) がある状態になります。
※ X→1~4 の連番
- ② これから先は、[3-2-1 通常版のインストール] と同様の手順で、システムをインストールします。

3-3 初期設定について

以下の操作を行うことで、一般ユーザーでも報告システムを使用することができるようになります。

- ①Windows のデスクトップ画面の [報告システム(初期設定)] アイコン（下記）を右クリックし、[管理者として実行] をクリックします。

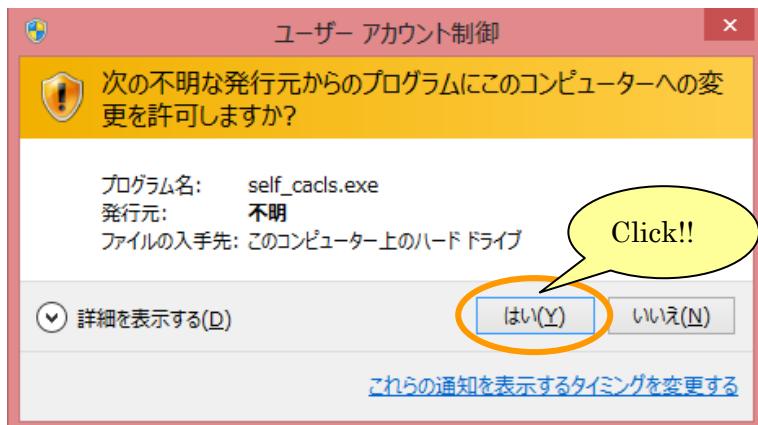


- ②次の画面が表示されたら、[許可] または [はい] をクリックしてください。

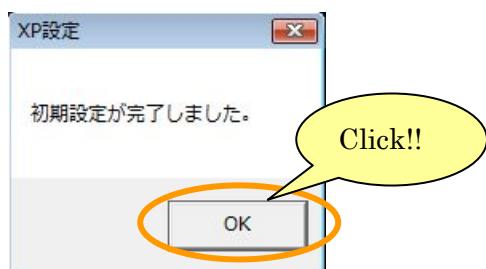
<Vista・7の場合>



<8・8.1・10の場合>



③初期設定後、完了メッセージが表示されますので、[OK] ボタンをクリックしてください。



3-4 報告システムの削除について（アンインストール）

報告システムをアンインストールする場合は、必ず管理者（Administrator）権限をもつユーザーでログオンしてから行ってください。

アンインストール後に再度インストールする場合は、パソコンを一度シャットダウンして、再起動後にインストール作業を行ってください。



注意

※前年度の報告システムを削除しますと、前年度の調査票を見ることができなくなります。

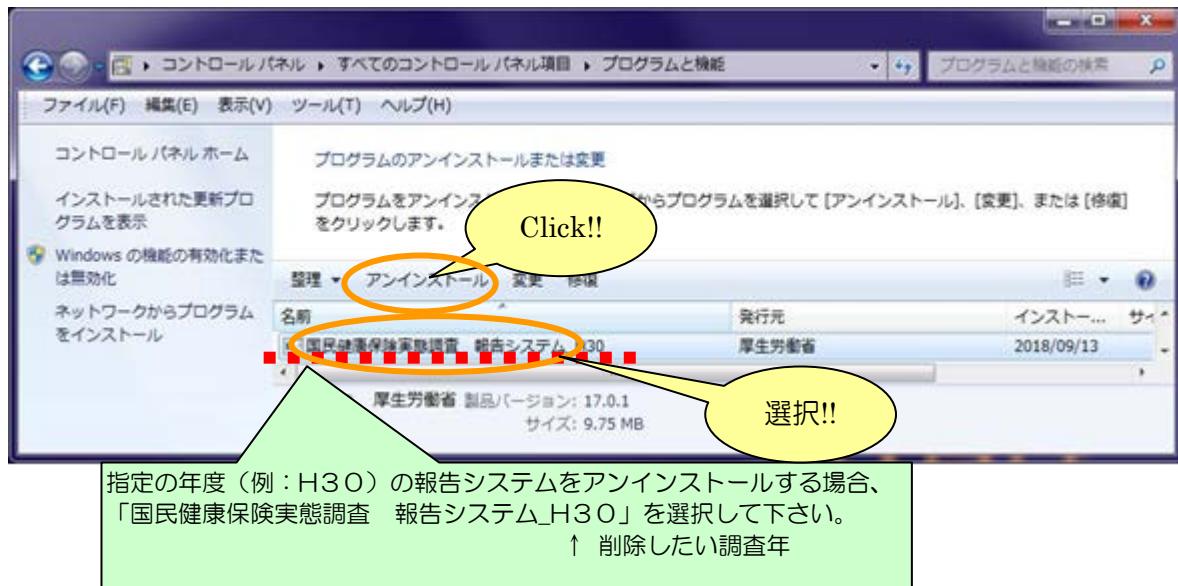
①Windows のタスクバーの [スタート] → [コントロールパネル] を開き、下記の順で項目をクリックしていきます。

（※8 の場合は Windows のスタート画面で右クリック、[すべてのアプリ] をクリック→ [コントロールパネル] を開き、下記の順で項目をクリックしていきます。）

（※8.1、10 の場合は Windows のスタートボタンで右クリック、[コントロールパネル] を開き、下記の順で項目をクリックしていきます。）

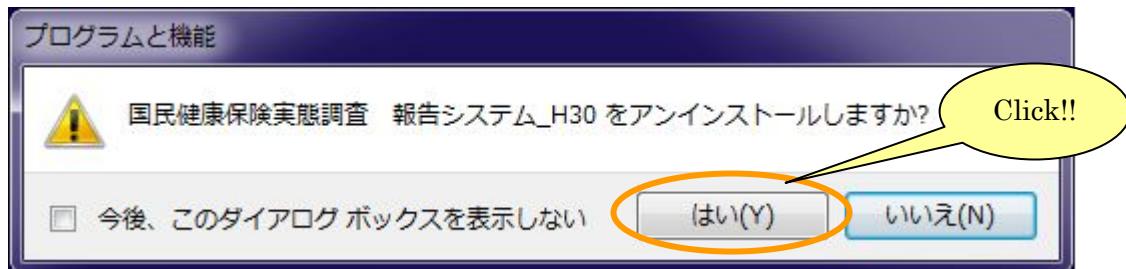
[プログラム] → [プログラムと機能]

② [国民健康保険実態調査 報告システム] を選択し、[アンインストール] ボタンをクリックします。



③下記のような確認画面が表示されますので、[はい] ボタンをクリックします。

※ [いいえ] ボタンをクリックした場合、削除処理は中止されます。



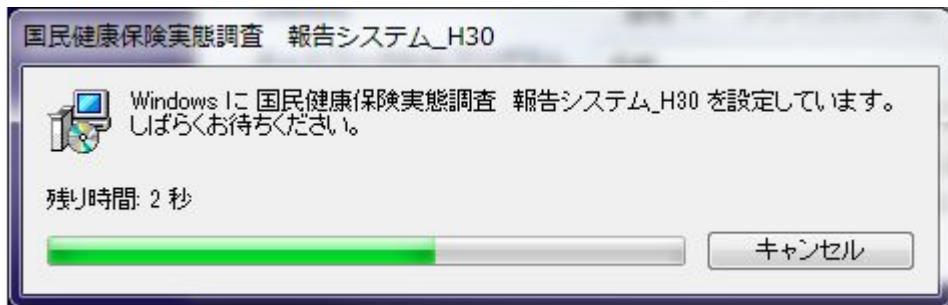
④次の画面が表示されたら、[許可] または [はい] をクリックしてください
<Vista・7の場合>



<8・8.1・10の場合>



⑤次のような画面が表示されますので、処理が終了するまで、しばらくお待ちください。



⑥コンピュータを再起動します。

⑦報告システムをインストールしたフォルダを削除します。

(デフォルトでは、[C:\Program Files\KJ_HOKENSYA_H30] です。)

インストールしたフォルダが既に削除されている場合は、何もせずに、次の手順に進んでください。

⑧Windows のタスクバーの [スタート] → [コントロールパネル] を開き、下記の順で項目をクリックしていきます。

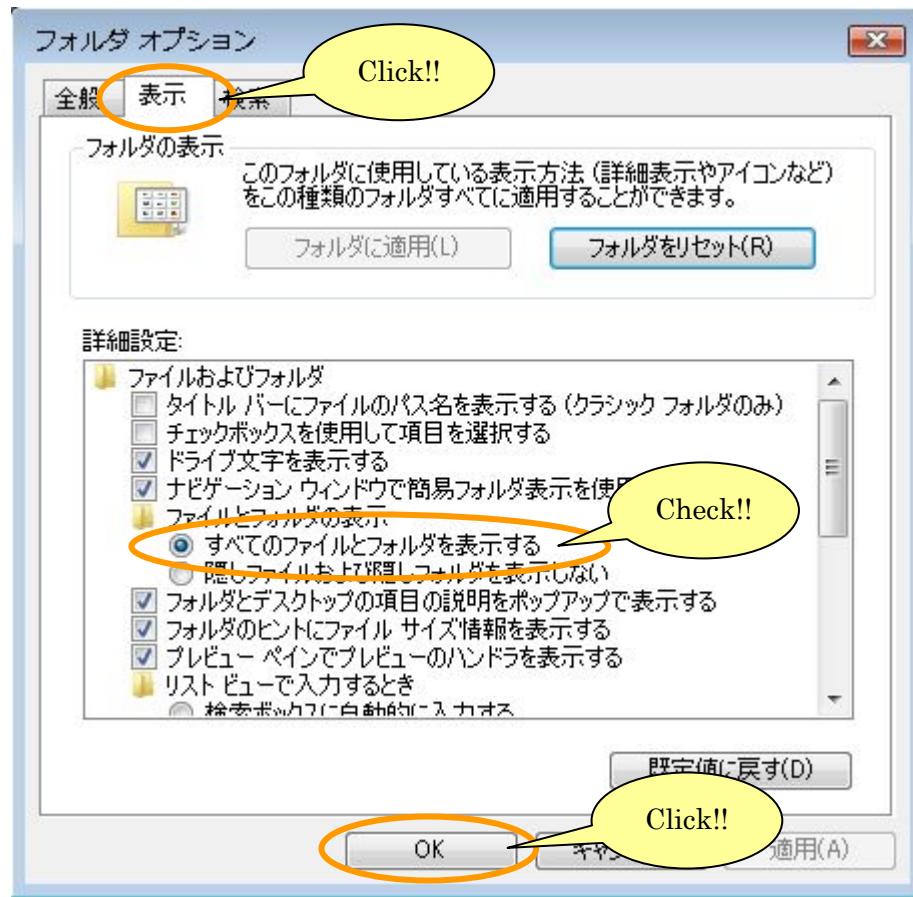
(※8 の場合は Windows のスタート画面で右クリック、[すべてのアプリ] をクリック→ [コントロールパネル] を開き、下記の順で項目をクリックしていきます。)

(※8.1・10 の場合は Windows のスタートボタンで右クリック、[コントロールパネル] を開き、下記の順で項目をクリックしていきます。)

[デスクトップのカスタマイズ] → [フォルダオプション]

⑨ [フォルダオプション] 画面が開きますので、[表示] タブをクリックし、[すべてのファイルとフォルダを表示する] にチェックを入れ、[OK] ボタンをクリックしてください。

(※10 の場合は、[表示]タブをクリックし、[隠しファイル、隠しフォルダ、および隠しドライブを表示する]にチェックを入れ、[OK]ボタンをクリックしてください。)



⑩報告システムを使用した全ユーザーについて、下記のフォルダを削除します。

C:\Users\[報告システムを使用したユーザー名]\AppData\Local\VirtualStore\[報告システムをインストールしたフォルダ]

(フォルダの例：[C:\Users\Administrator\AppData\Local\VirtualStore\Program Files\KJ_HOKENSYA_H30])

上記フォルダが無い場合は、何もせずに、アンインストールを終了してください。

なお、フォルダ [Users] は、[ユーザー] と表示されていることがあります。

3-5 報告システムの起動と終了について

3-5-1 報告システムの起動

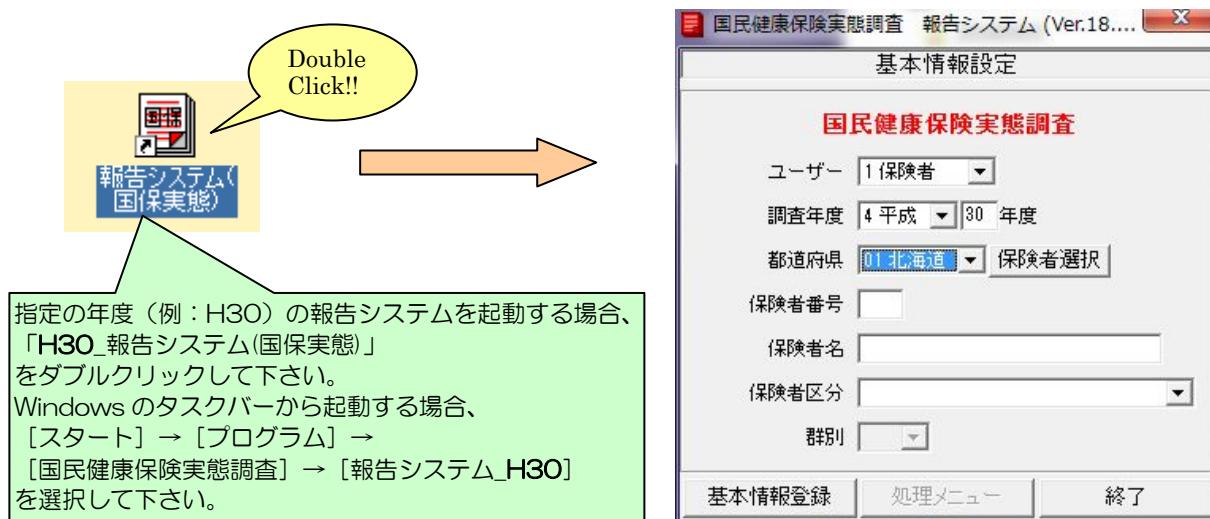
Windows のタスクバーの [スタート] → [プログラム] から、[国民健康保険実態調査] → [報告システム] を選択します。

(※8 の場合は Windows のスタート画面から、[国民健康保険実態調査] → [報告システム] を選択します。)

(※8.1 の場合は Windows のスタート画面→アプリビューから、[国民健康保険実態調査] → [報告システム] を選択します。)

(※10 の場合は Windows スタートボタンをクリック→[すべてのアプリ]から、[国民健康保険実態調査]→[報告システム]を選択します。)

または、Windows デスクトップ画面の [報告システム] アイコン（下記）をダブルクリックします。その後、[基本情報設定] 画面が表示されます。



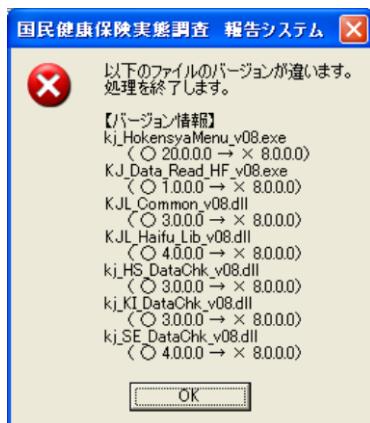


注意

※報告システムのインストールに失敗している場合、起動時に以下のメッセージが表示される場合があります。このような場合、報告システムをアンインストールから、パソコンを一度シャットダウンして、再起動後に報告システムを再度インストールして下さい。

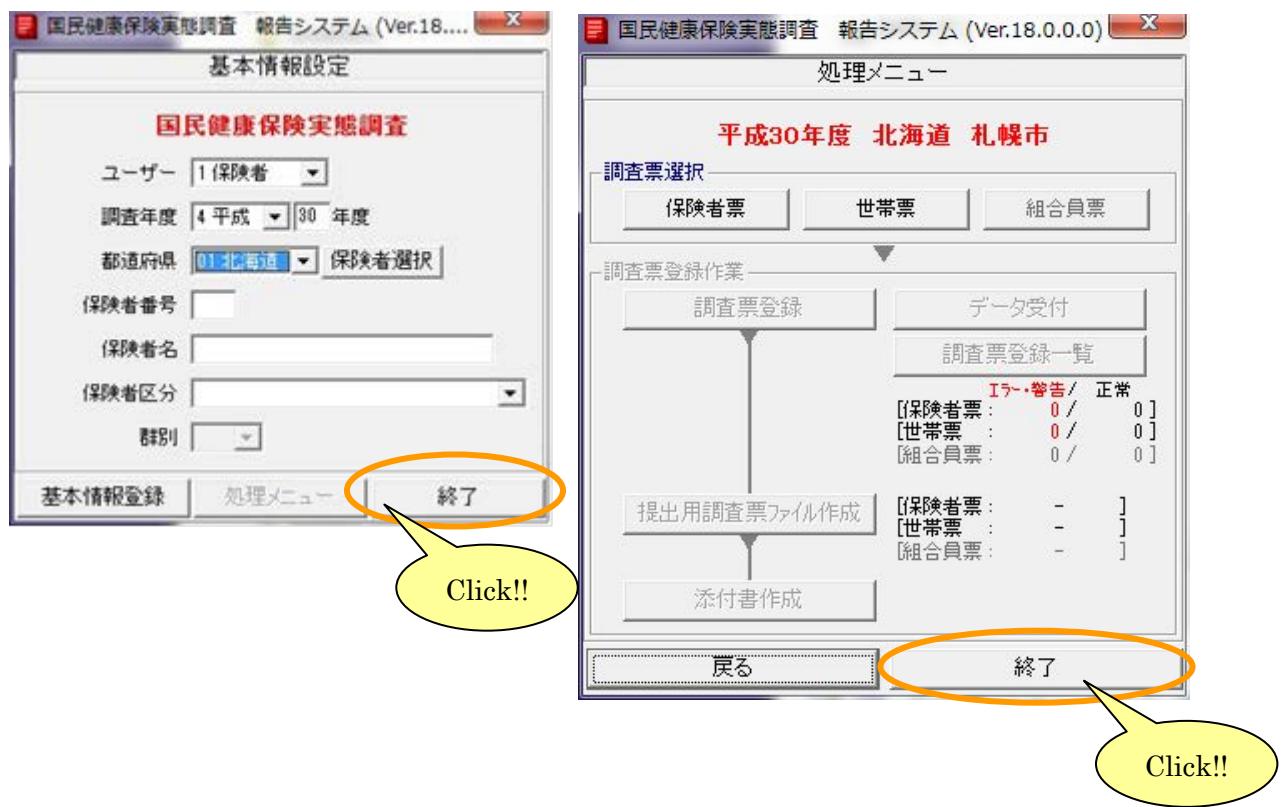
詳しい手順は、以下の章を参照して下さい。

- ・操作方法（インストール） >> 3-2 報告システムの導入について
- ・操作方法（アンインストール） >> 3-4 報告システムの削除について



3-5-2 報告システムの終了

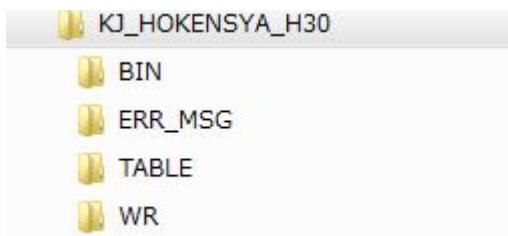
[基本情報設定] 画面又は [処理メニュー] 画面にて [終了] ボタンをクリックすると、報告システムが終了します。



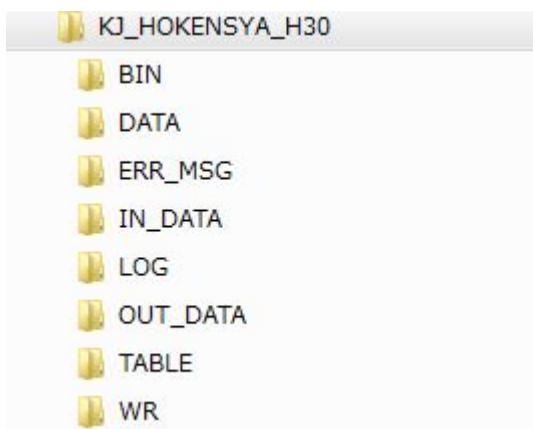
3-6 報告システムのフォルダ構成について

報告システムのフォルダ構成について以下に記述します。

インストール直後：BIN,ERR_MSG,TABLE,WR フォルダが作成されます。



起動後：DATA,IN_DATA,LOG,OUT_DATA フォルダが作成されます。



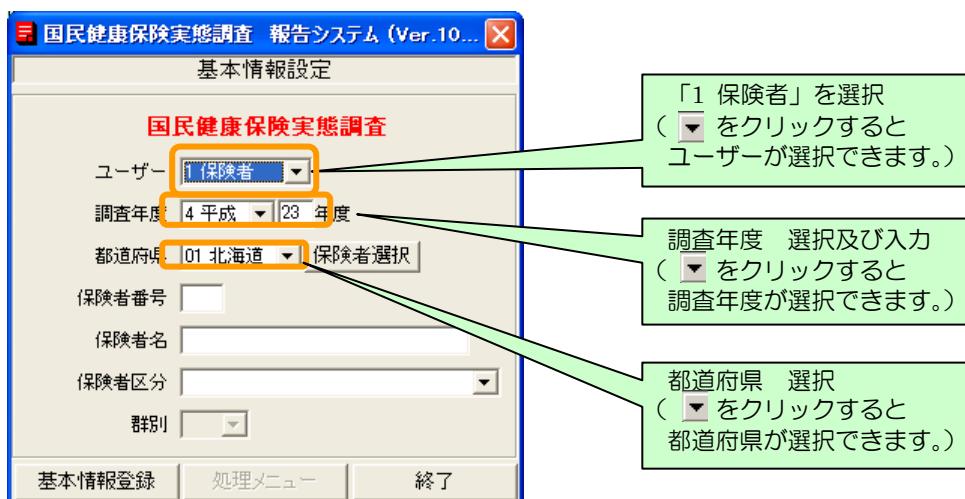
フォルダ名	内容
BIN	報告システムの実行モジュールが格納されています。
DATA	画面から登録した調査票データの一時ファイルが格納されています。
ERR_MSG	調査票修正画面で表示されるエラーメッセージのテキストファイルが格納されています。
IN_DATA	データ受付時に受付したファイルが格納されています。
LOG	画面操作時の LOG ファイルが格納されています。
OUT_DATA	帳票印刷時の一時ファイルが格納されています。
TABLE	各種コード情報のテキストファイルが格納されています。
WR	帳票印刷時のレイアウトファイルが格納されています。

4 基本情報設定と処理メニュー

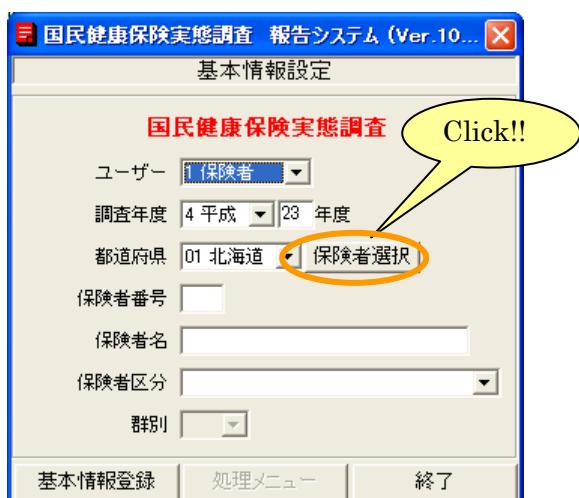
ここでは、調査票登録を行うための基本情報を設定する手順と処理メニューについて説明します。

4-1 基本情報設定

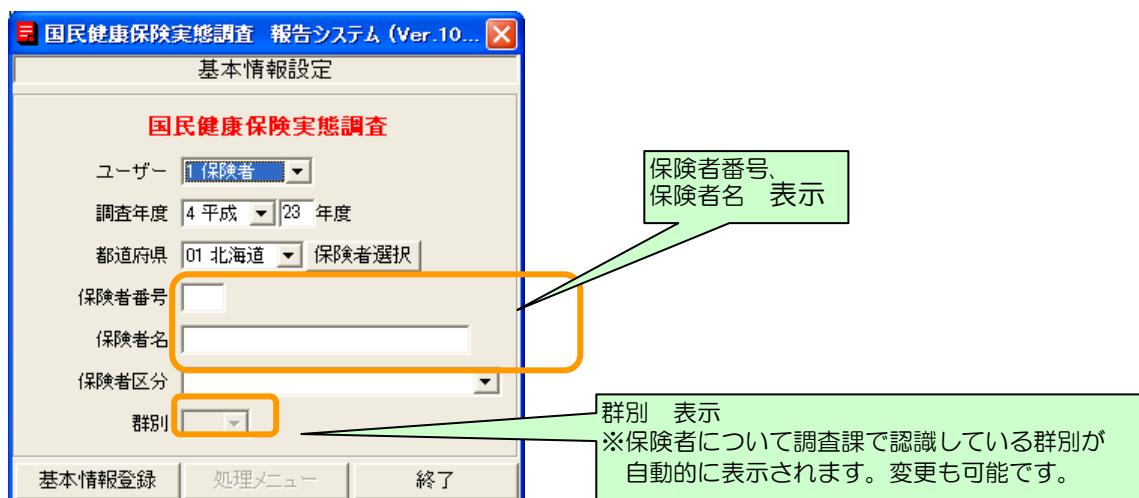
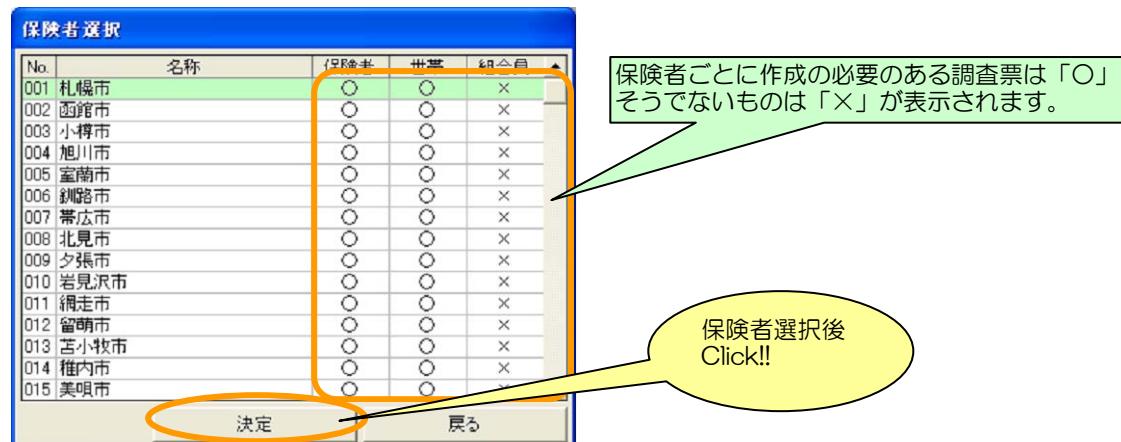
①ユーザー（1 保険者を選択）、調査年度、都道府県を設定します。



②都道府県を選択すると「[保険者選択]」ボタンがクリックできるようになります。このボタンをクリックして保険者を選択します（手入力することも可能です）。

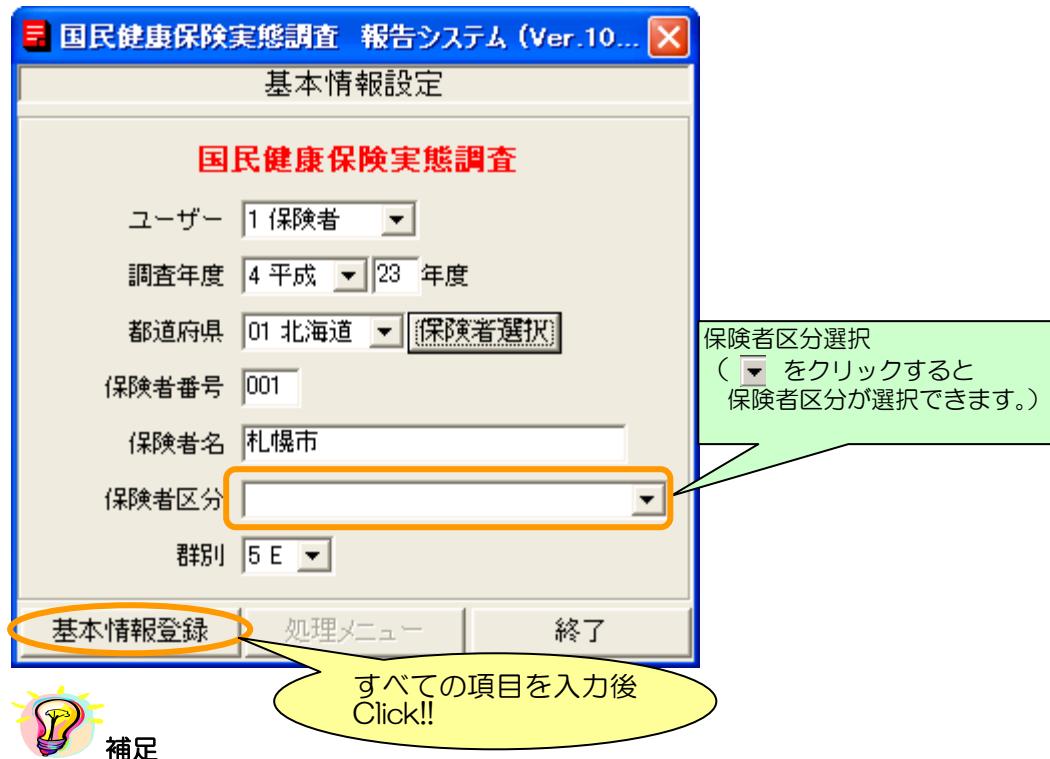


③ [保険者選択] 画面が表示されるので、該当する保険者を選択します。保険者を選択したあと [決定] ボタンをクリックすると [基本情報設定] 画面に戻ります。[基本情報設定] 画面には選択した保険者番号、保険者名と群別が表示されます。



※調査票は保険者単位での作成が基本です。広域連合の保険者で、市町村ごとに作成した場合や、合併したばかりの合併前の市町村ごとに作成した場合は、取りまとめ市町村で調査票磁気ファイルを一つにまとめて提出して下さい。一つにまとめる機能は報告システム（保険者用）の「提出用調査票ファイルの作成」機能で対応できます。

④保険者区分を選択します。すべての項目を入力した後 [基本情報登録] ボタンをクリックすると、選択した内容が基本情報として設定されます。変更する場合は対象項目を変更後、[基本情報登録] ボタンをクリックします。



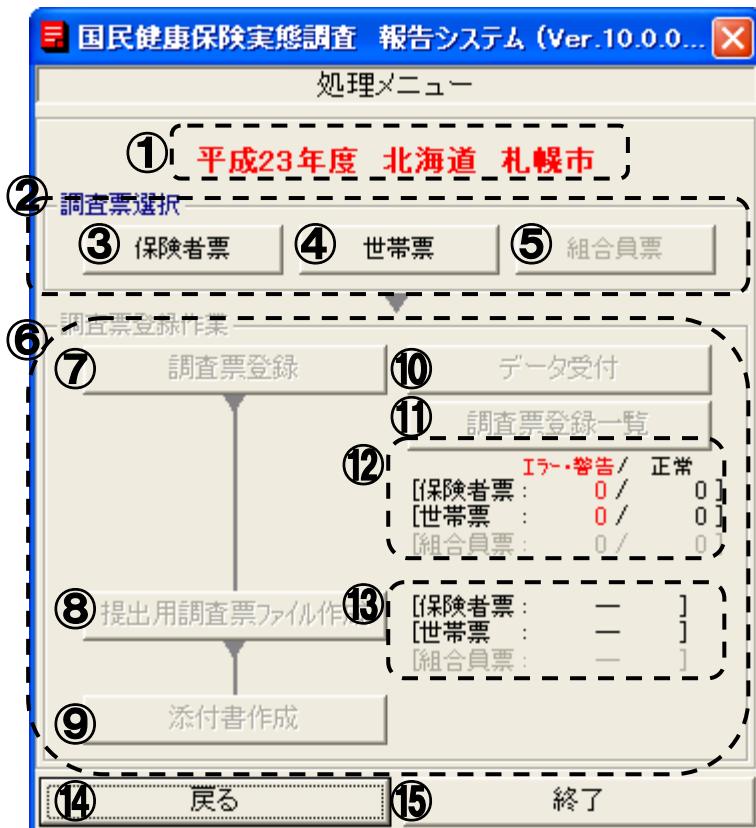
※ [保険者選択] 画面に保険者が存在しない場合は、保険者番号と保険者名項目に手入力してください。

※群別は変更可能です。変更する場合は▼をクリックして、入力項目を選択してください。

※保険者区分に該当する区分が存在しない場合、又は「全国土木建築組合」の場合は「06 食品、衛生及び税理士等一般業種組合（全国土木建築組合を含む）」を選択してください。

-  注意
- ※ 調査票データの登録を行った後に [基本情報設定] 画面の基本情報（都道府県番号、保険者番号、保険者区分、群別）を変更すると、既に登録した調査票データの修正が必要になります。
修正対象の調査票データの修正・削除については各調査票の修正・削除の項目を参照してください。

4-2 処理メニュー画面説明



【機能説明】

番号	項目名	項目説明
①	基本情報	[基本情報設定] 画面で登録した調査年度、保険者情報が表示されます。
②	調査票選択欄	調査票登録作業を行う調査票種類を③～⑤より選択します。選択されている調査票はボタンが赤く表示されます。
③ ④ ⑤	[保険者票] ボタン	保険者票の作成作業を行います。
	[世帯票] ボタン	世帯票の作成作業を行います。
	[組合員票] ボタン	組合員票の作成作業を行います。
⑥	調査票登録作業欄	調査票登録作業の各処理を表示します。②調査票選択欄より作業を行う調査票を選択しないと使用できません。
⑦ ⑧	[調査票登録] ボタン	調査票の新規・修正・削除・印刷を行います。 >> 5 調査票作成
	[提出用調査票ファイル作成] ボタン	提出用調査票ファイルの作成を行います。②調査票選択欄より選択した調査票を1件以上作成していないと使用できません。 >> 5 調査票作成

番号	項目名	項目説明
⑨	[添付書作成] ボタン	添付書の作成を行います。 ※提出用調査票ファイルを作成していないと使用できません。 -> 5 調査票作成
⑩	[データ受付] ボタン	報告システム以外の他システムで作成した調査票データの受付を行います。 -> 6 データ受付
⑪	[調査票登録一覧] ボタン	作成した調査票の一覧が表示されます。②調査票選択欄より選択した調査票を1件以上作成していないと使用できません。 ※組合員票使用可 -> 5 調査票作成
⑫	登録枚数	作成された調査票の枚数が表示されます。 *エラー・警告 … エラーもしくは警告のある調査票枚数 *正常 … 正常な調査票枚数
⑬	作成日	提出用調査票ファイルを作成した日付が表示されます。
⑭	[戻る] ボタン	[基本情報設定] 画面へ戻ります。 -> 4-1 基本情報設定
⑮	[終了] ボタン	報告システムを終了します。 -> 3-5-2 報告システムの終了

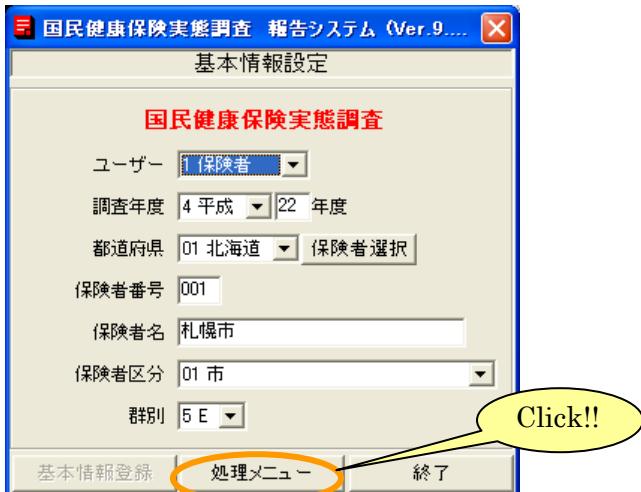
5 調査票作成

ここでは、報告システムを使用して調査票の登録、修正、削除を行う手順について調査票種類ごとに説明します。

5-1 保険者票

5-1-1 保険者票の入力

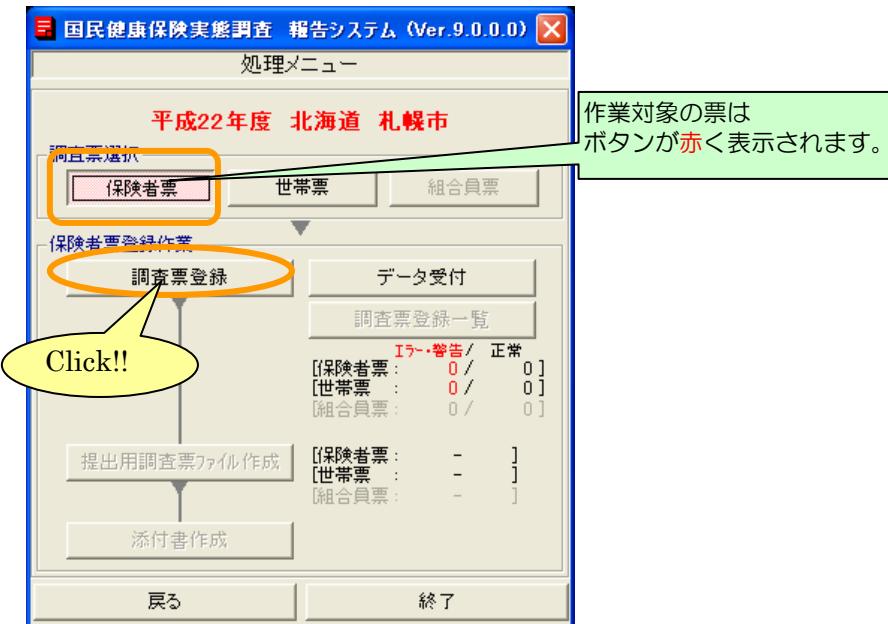
- ① [基本情報設定] 画面の [処理メニュー] ボタンをクリックします。



- ② [処理メニュー] 画面が表示されますので、[保険者票] ボタンをクリックします。



- ③ [保険者票] ボタンをクリックすると、保険者票登録作業欄の【調査票登録】ボタン、
 【データ受付】ボタンがクリック可能となり、[保険者票] ボタンの表示が赤く切り替わります。
 【調査票登録】ボタンをクリックします。



- ④ [作業区分] 画面が表示されます。[新規] ボタンをクリックします。
 保険者票のデータが登録されていない状態では [新規] ボタンのみ使用可能となっています。



⑤ [新規] ボタンをクリックすると、[調査票登録] 画面が表示されます。

国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.9.0.0.0)

【平成22年度 北海道 札幌市】

北海道	札幌市	①	調査票登録	新規																																																																																								
②		③		エラーリスト																																																																																								
都道府県番号	④ 保険者番号	⑤ 更新日:	⑥ ナンバリング番号:	⑦																																																																																								
01	001	01市																																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">年齢階級別被保険者等数</th> </tr> <tr> <th>年齢階級別</th> <th>計人</th> <th>一般被保険者人</th> <th>退職被保険者等数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0歳～4歳</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5歳～9歳</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10歳～14歳</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15歳～19歳</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20歳～24歳</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25歳～29歳</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>30歳～34歳</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>35歳～39歳</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>40歳～44歳</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>45歳～49歳</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>50歳～54歳</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>55歳～59歳</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>60歳～64歳</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>65歳～69歳</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>70歳～75歳</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>(再掲)組合員数</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>(再掲)その他</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>(別掲)後期高齢被保険者である組合員数</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>(再掲)75歳未満</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					年齢階級別被保険者等数				年齢階級別	計人	一般被保険者人	退職被保険者等数	0歳～4歳				5歳～9歳				10歳～14歳				15歳～19歳				20歳～24歳				25歳～29歳				30歳～34歳				35歳～39歳				40歳～44歳				45歳～49歳				50歳～54歳				55歳～59歳				60歳～64歳				65歳～69歳				70歳～75歳				計				(再掲)組合員数				(再掲)その他				(別掲)後期高齢被保険者である組合員数				(再掲)75歳未満			
年齢階級別被保険者等数																																																																																												
年齢階級別	計人	一般被保険者人	退職被保険者等数																																																																																									
0歳～4歳																																																																																												
5歳～9歳																																																																																												
10歳～14歳																																																																																												
15歳～19歳																																																																																												
20歳～24歳																																																																																												
25歳～29歳																																																																																												
30歳～34歳																																																																																												
35歳～39歳																																																																																												
40歳～44歳																																																																																												
45歳～49歳																																																																																												
50歳～54歳																																																																																												
55歳～59歳																																																																																												
60歳～64歳																																																																																												
65歳～69歳																																																																																												
70歳～75歳																																																																																												
計																																																																																												
(再掲)組合員数																																																																																												
(再掲)その他																																																																																												
(別掲)後期高齢被保険者である組合員数																																																																																												
(再掲)75歳未満																																																																																												
所得(旧ただし書き方式)による課税標準額の状況																																																																																												
平成21年所得																																																																																												
一般被保険者分 千円	退職被保険者等分 千円	計 千円	(再掲)介護保険 第2号被保険者分 千円	⑧ ⑨																																																																																								
⑩	⑪	⑫	⑬	⑭																																																																																								
★エラーチェック★		登録	戻る	⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲																																																																																								
2010/08/16 19:50																																																																																												

【機能說明】

番号	項目名	項目説明
①	基本情報	[基本情報設定] 画面にて登録した都道府県・保険者・保険者区分が表示されます。
②	作業区分	[作業区分] 画面で選択した作業名が表示されます。
③	基本情報（調査票）	新規登録処理の場合は、①と同じ情報が表示されます。 修正・削除処理の場合は、調査票に登録されている基本情報が表示されます。 ※修正・削除処理の時、①と違う値が表示されている場合は提出用ファイル作成が行えません。①が間違っている場合は [基本情報設定] 画面、③が間違っている場合は [調査票登録 データ検索] 画面にて修正をして下さい。 >> 4-1 基本情報設定 >> 5-1-5 保険者票の修正
④	エラー区分	エラーチェックを行った際に、エラー区分が背面色を変えて表示されます。 <ul style="list-style-type: none"> • エラー（赤）：重要エラー有 • 警告（黄）：警告のみ有 • 正常（灰）：エラー無 >> 5-1-2 入力内容のチェック
⑤	更新日	表示されている調査票データを更新した日付が表示されます。新規登録作業の場合は空欄となります。
⑥	ナンバリング番号	調査票データの連番を表示します。 ※提出ファイル作成時に再度番号を振り直す為、調査票作成時とは異なる場合がありますのでご注意ください。

番号	項目名	項目説明
⑦	入力欄	調査票の入力を行います。既存データがある場合は、入力内容が表示されます。 背面色でエラー状態が確認できます。 <ul style="list-style-type: none"> ・赤：エラー ・黄：警告 ・青：最多エラー ・白：正常
⑧	エラー	エラ一件数が背面色を変えて表示されます。 <ul style="list-style-type: none"> ・赤：重要エラー有（1件以上） ・黄：警告のみ有（1件以上） ・白：エラー無（0件）
⑨	エラー項目	エラーとなっている⑦入力欄の項目数が背面色を変えて表示されます。 <ul style="list-style-type: none"> ・赤：重要エラー有（1件以上） ・黄：警告のみ有（1件以上） ・白：エラー無（0件）
⑩	[全部選択] ボタン	⑪エラーリストに表示されるすべてのエラーに関連する、⑦入力欄の背面色が赤又は黄に表示されます。また最多エラー箇所については、背面色が青く表示されます。
⑪	エラーリスト	エラー番号と簡略したエラー内容が表示されます。 <ul style="list-style-type: none"> ・エラー番号の左に「！」が表示された時 : 重要エラー ・エラー番号の左が空欄の時 : 警告 <p>選択した行の背景が緑色で表示されます。 ※「！」マークのついているエラーは必ず修正しなくてはならないエラーです。</p>
⑫	エラー内容	⑪エラーリストで選択したエラー項目の詳細が表示されます。
⑬	[印刷] ボタン	作業中の調査票を印刷します。 >> 5-1-4 保険者票の印刷
⑭	[履歴] ボタン	「元にもどす」「やり直し」を行います。 ⑯ [★エラーチェック★] を行った内容が履歴として残ります。ただし、⑰ [登録] ボタン、⑱ [戻る] ボタンをクリックした時点で履歴は削除されます。
⑮	[調査票登録一覧] ボタン	保険者票作成処理では使用できません。
⑯	[★エラーチェック★] ボタン	入力した調査票のエラーチェックを行います。 >> 5-1-2 入力内容のチェック
⑰	[登録] ボタン	表示されている調査票を登録します。⑯ [★エラーチェック★] ボタンをクリックし、エラーチェックを行うことにより使用できるようになります。 >> 5-1-3 保険者票の登録
⑱	[戻る] ボタン	前画面に戻ります。 表示中の調査票が修正途中で、⑰ [登録] ボタンをクリックしていない場合は登録確認のメッセージが表示されます。



補足

※Enterキー、Tabキーで入力対象が次の項目に移ります。

⑥保険者票の入力を行います。入力欄の各項目の入力を行います(無記入項目は空欄のままとします)。



補足

※入力欄の以下の項目は自動計算され値が表示されます。値を入力することはできません。

【自動計算項目】

対象項目	自動計算内容
年齢階級別被保険者等数の計（行）	各年齢階級の合計（縦計）の値を表示
年齢階級別被保険者等数の計（列）	各年齢階級の（一般被保険者数）+（退職被保険者等数）の値を表示
所得（旧ただし書き方式による課税標準額）の状況の計	（一般被保険者分）+（退職被保険者等分）の値を表示

5-1-2 入力内容のチェック

ここではエラーチェック実行時の操作や画面の表示について説明します。

- ①保険者票の各項目の入力終了後 [★エラーチェック★] ボタンをクリックして入力内容のチェックを行います。

The screenshot shows the '調査票登録' (Survey Form Registration) window. At the top, there are fields for '都道府県番号' (Prefecture/City/Zone Number), '保険者番号' (Insurer Number), and '保険者区分' (Insurer Type). To the right, there are fields for '更新日' (Update Date) and 'ナンバリング番号' (Numbering Number). On the right side of the window, there is a 'エラーリスト' (Error List) panel with columns for 'エラー番号' (Error Number), 'エラー項目' (Error Item), and '審査・処理の内容' (Review and Processing Content). Below the main data tables, there is a note about the status of tax deduction standards. The bottom toolbar includes icons for file operations and a '登録' (Register) button, which is highlighted with a yellow oval and the text 'Click!!'.



補足

※ [登録] ボタンはエラーチェック実行後に使用可能となります。

②エラーが存在する場合はエラー区分に「エラー」又は「警告」と表示され、エラーリストにエラー件数、エラー項目数、エラーの一覧が表示されます。入力欄のエラー箇所は背面色が変更されます。

【入力項目の状態】

- 赤：エラー
- 黄：警告
- 青：最多エラー
- 白：正常

エラーリスト

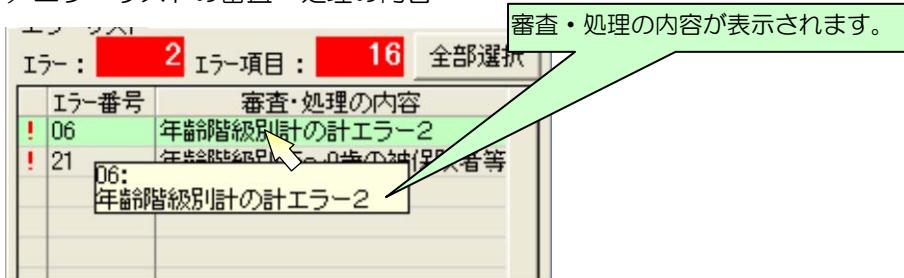


※エラーリストの任意の行をクリックすると該当箇所のみ背面色が赤又は黄に表示されます。

※エラーが存在していても、[登録] ボタンをクリックすることは可能です。

※ 以下の項目にカーソル（）を近づけると吹出しが現れ、内容を確認する事ができます。

1) エラーリストの審査・処理の内容



2) データ表示欄の項目



③エラーリストの任意の行をクリックすると、クリックした行の背面が緑色表示されます。

入力欄は選択したエラーに該当する箇所のみ背面が変更されます。エラー内容欄には選択したエラーの詳細内容が表示されます。この表示に基づいて入力欄の修正を行います。

【入力項目の状態】

- 赤: エラー
- 黄: 警告
- 白: 正常



*エラーリストの【全部選択】ボタンをクリックすると、表示項目全てのエラー箇所の背面色が表示されます。又、【全部選択】ボタンクリック時の「最多エラー」(青)にてエラー箇所の背面色を表示します。

(「最多エラー」(青)とはエラーリストの全エラー項目に対し、表示項目のエラー箇所が一番多い項目を示します。)

*エラーが存在していても、【登録】ボタンをクリックすることは可能です。

④入力内容が正しい場合は以下のように表示されます。

【平成20年度 北海道 札幌市】

北海道 札幌市

保険者票

都道府県番号	保険者番号	保険者区分
01	001	01 市

エラー区分 正常

更新日: ナンバリング番号: 0000000002

年齢階級別被保険者等数

年齢階級別	計 人	一般被保険者数 人	退職被保険者等数 人
0歳～4歳	284	255	29
5歳～9歳	16,709	16,662	47
10歳～14歳	17,684	17,575	109
15歳～19歳	24,659	24,138	521
20歳～24歳	28,744	28,211	533
25歳～29歳	40,533	24,877	15,656
30歳～34歳	229,078	228,156	922
35歳～39歳	23,705	23,136	569
40歳～44歳	10,874	5,435	5,439
45歳～49歳	26,568	25,999	569
50歳～54歳	41,553	36,117	5,436
55歳～59歳	41,651	41,551	100
60歳～64歳	27,496	25,974	1,522
65歳～69歳	25,947	25,905	42
70歳～75歳	52,223	52,223	
計	607,708	576,214	31,494
（再掲）組合員数	0		
（再掲）その他			
（別掲）後期高齢被保険者である組合員数			
（再掲）75歳未満	0		

所得(旧ただし書き方式による課税標準額)の状況

平成19年度所得			
一般被保険者分 千円	退職被保険者等分 千円	計 千円	（再掲）介護保険 第2号被保険者分 千円
0		0	

エラーリスト

エラー番号: 0 エラー項目: 0 全部選択

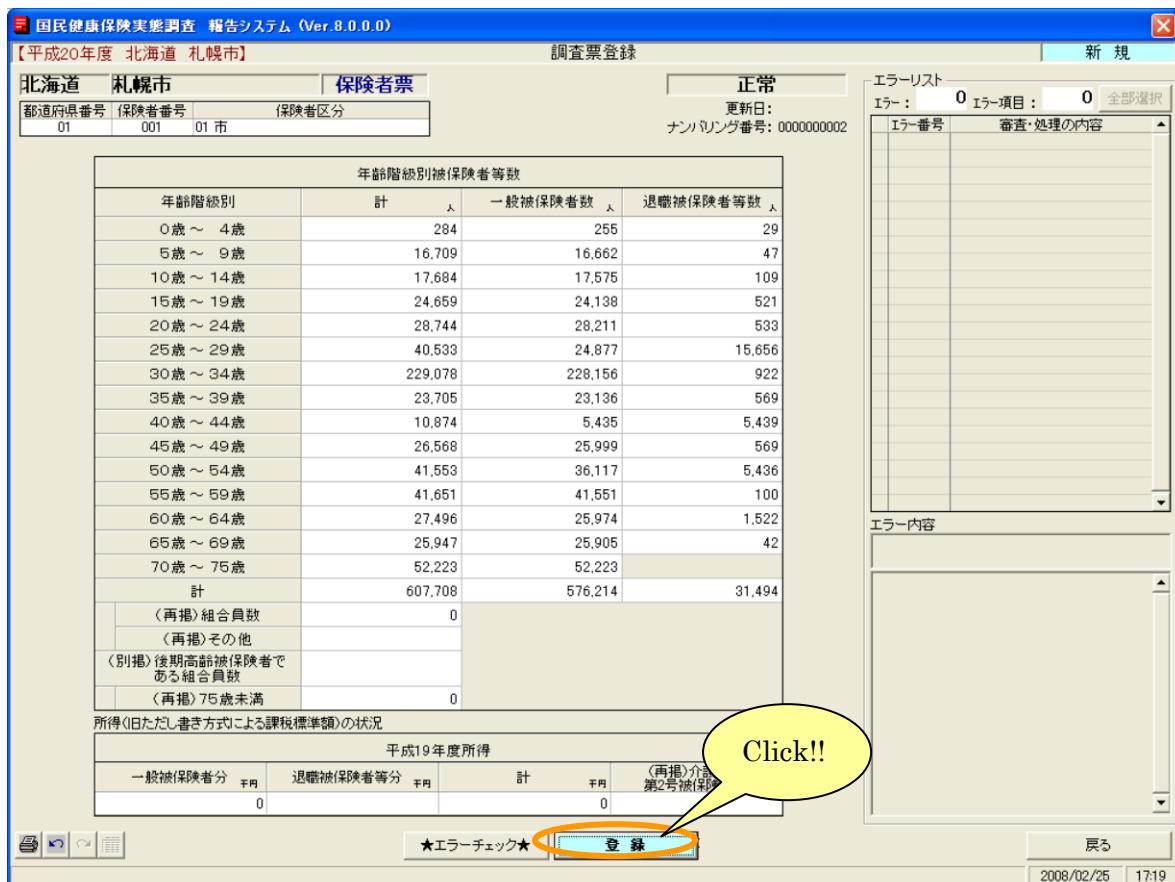
エラーリストの
エラー数 = 0
エラー項目 = 0 になり、
一覧からエラー情報がなく
なります。

戻る 2008/02/25 17:19

5-1-3 保険者票の登録

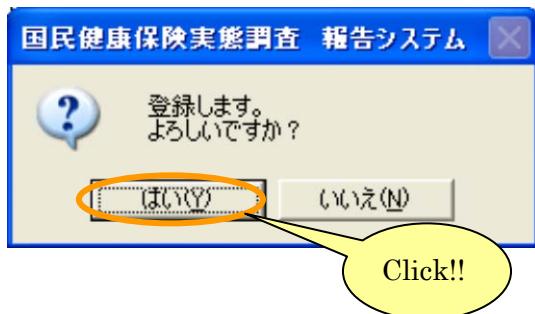
ここでは入力した保険者票を登録する手順を説明します。

- エラーチェックを実行後、[登録] ボタンをクリックします。



- メッセージが表示されますので、[はい] をクリックします。

[いいえ] を選択すると、登録を行わず [調査票登録] 画面に戻ります。



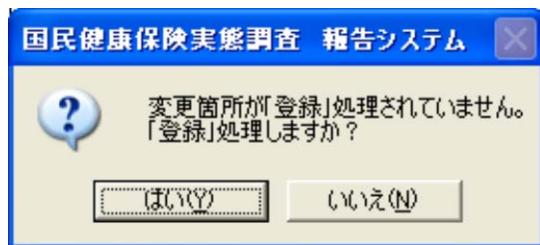
③入力内容が登録されると、[調査票登録] 画面が終了し [作業区分] 画面に戻ります。

[作業区分] 画面の [新規] ボタンは使用不可能となり、[修正]、[削除]、[印刷] ボタンが使用可能となります。



補足

※データの登録をしないで [戻る] ボタンをクリックした場合は、登録確認のメッセージが表示されます。登録する場合は [はい] ボタン、登録しない場合は [いいえ] ボタンをクリックします。



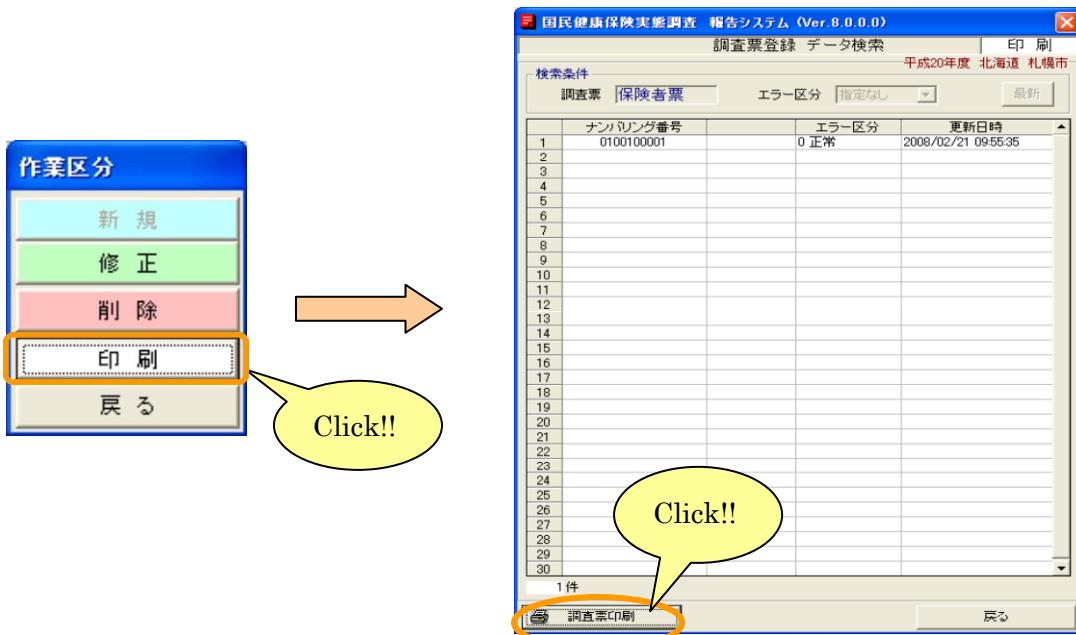
④ [作業区分] 画面の [戻る] ボタンをクリックして [処理メニュー] 画面に戻ると、登録した保険者票の件数が表示されます。

	保険者票	世帯票	組合員票
調査票登録	0 / 1	0 / 1	0 / 0
データ受付			
調査票登録一覧			

5-1-4 保険者票の印刷

ここでは入力した保険者票を印刷する手順について説明します。

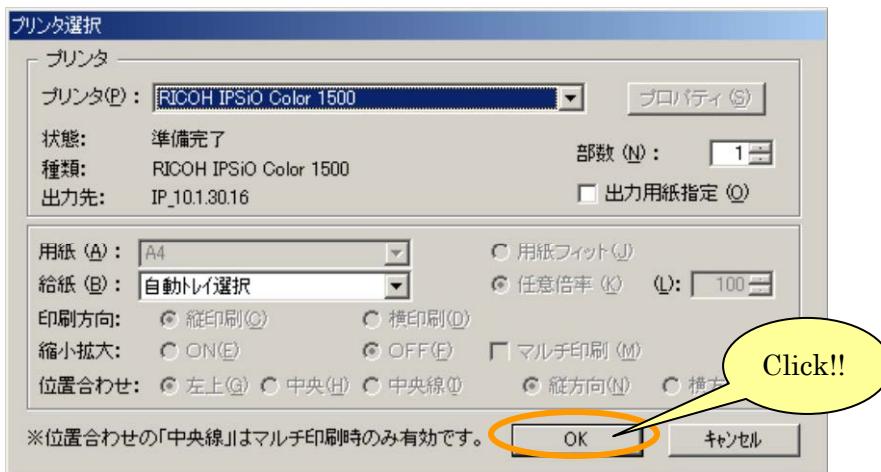
- ① [作業区分] 画面の [印刷] ボタンをクリックし、[調査票登録データ検索] 画面の [調査票印刷] ボタンをクリックします。



- ②もしくは [調査票登録] 画面の [] ボタンをクリックします。

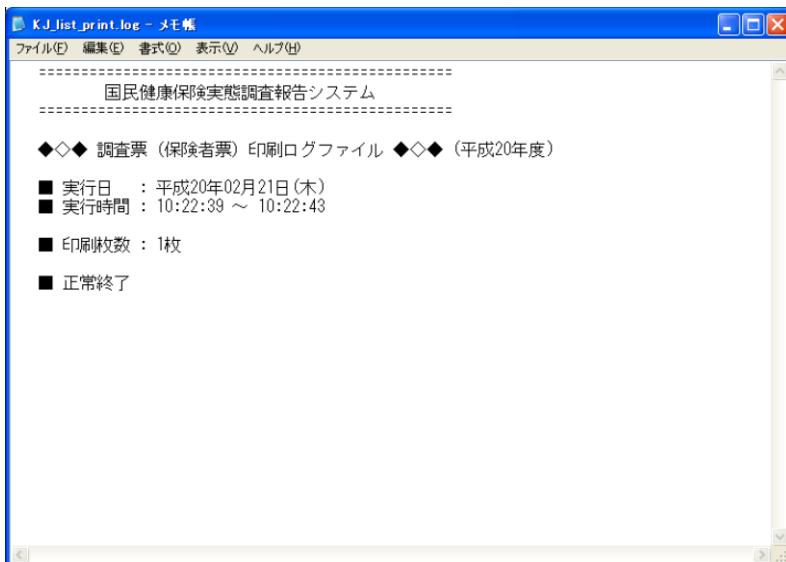


③ [プリンタ選択] 画面が表示されますので、内容を確認して [OK] ボタンをクリックします。



④調査票が印刷され、[調査票（保険者票）印刷 ログファイル] が表示されます。

(この画面を閉じるときは×



※印刷中は [印刷中] 画面が表示されます。[印刷中止] ボタンをクリックすると印刷は中断します。



5-1-5 保険者票の修正

ここでは保険者票の入力内容を修正する手順について説明します。

A) 通常の修正

- ① [処理メニュー] 画面にて [保険者票] ボタンをクリック後、[調査票登録] ボタンをクリックして [作業区分] 画面を表示させます。
- ② [作業区分] 画面の [修正] ボタンをクリックします。



- ③ [調査票登録] 画面が表示されますので、エラーリストに沿って登録内容を修正します。修正終了後、登録作業時と同様に [★エラーチェック★] ボタンをクリックし入力内容を確認します。エラーがなくなったところで [登録] ボタンをクリックすると、確認メッセージが表示されます。[はい] を選択すると修正内容を登録します。

年齢階級別被保険者等数	計	一般被保険者数	退職被保険者等数
0歳～4歳	127	12,678	29
5歳～9歳	13,662	13,615	47
10歳～14歳	14,634	14,525	109
15歳～19歳	17,154	16,879	275
20歳～24歳	24,659	24,138	521
25歳～29歳	27,135	26,325	810
30歳～34歳	29,836	28,271	1,565
35歳～39歳	26,420	24,895	1,525
40歳～44歳	23,637	22,815	822
45歳～49歳	23,325	23,135	190
50歳～54歳	31,753	31,184	569
55歳～59歳	41,551	36,116	5,435
60歳～64歳	56,386	24,695	31,691
65歳～69歳	25,947	25,905	42
70歳～75歳	46,525	46,525	
計	415,331	371,701	43,630
(再掲)組合員数			
(再掲)その他			
(別掲)後期高齢被保険者である組合員数			
(再掲)75歳未満			

所得(旧ただし書き方式による課税標準額)の状況

平成19年度所得	一般被保険者分	退職被保険者等分	計	(再掲) 第2号被
	千円	千円	千円	
321,411,434		74,071,389	395,482,823	

エラーチェック後
Click!!



補足

※保険者票の入力、エラーチェック、登録方法等については、以下の章を参照して下さい。

- ・保険者票の入力 >> 5-1-1 保険者票の入力
- ・エラーチェック >> 5-1-2 入力内容のチェック
- ・保険者票の登録 >> 5-1-3 保険者票の登録

※エラーが存在していても、[登録] ボタンをクリックすることは可能です。

※エラーリストの [全部選択] ボタンをクリックすると、表示項目全てのエラー箇所の背景色が表示されます。又、[全部選択] ボタンクリック時のみ「最多エラー」(青) にてエラー箇所の背景色を表示します。（「最多エラー」(青) とはエラーリストの全エラー項目に対し、表示項目のエラー箇所が一番多い項目を示します。）

※保険者票の修正時、[調査票登録] 画面には [再計算] ボタンが表示されます。このボタンをクリックすると、入力欄の算出値が入る箇所が自動計算され値が表示されます。

The screenshot shows the '国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.8.0.0.0)' application window. The title bar indicates it's for the '平成20年度 北海道 札幌市' survey. The main area is titled '調査票登録' and shows the 'Insurance Holder' tab selected. A large table displays '年齢階級別被保険者等数' (Number of insured persons by age group), with columns for '年齢階級別' (Age group), '計' (Total), '一般被保険者数' (Number of general insured persons), and '退職被保険者等数' (Number of retired insured persons). Below this table are sections for '(再掲)組合員数' (Number of union members), '(再掲)その他' (Other), and '(別掲)後期高齢被保険者である組合員数' (Number of union members who are senior citizens). At the bottom left, there is a '再計算' (Recalculate) button, which is circled in yellow and has a speech bubble pointing to it with the text 'Click!!'. To the right of the table is an 'エラーリスト' (Error list) pane showing two errors: '年齢階級別合計の計エラー-2' and '年齢階級別:0~4歳の被保険者等数'.

【再計算項目】

対象項目	自動計算内容
年齢階級別被保険者等数の計（行）	各年齢階級の合計（縦計）の値を表示
年齢階級別被保険者等数の計（列）	各年齢階級の（一般被保険者数）+（退職被保険者等数）の値を表示
所得（旧ただし書き方式による課税標準額）の状況の計	（一般被保険者分）+（退職被保険者等分）の値を表示

B) 基本情報と一致しない調査票データの一括修正

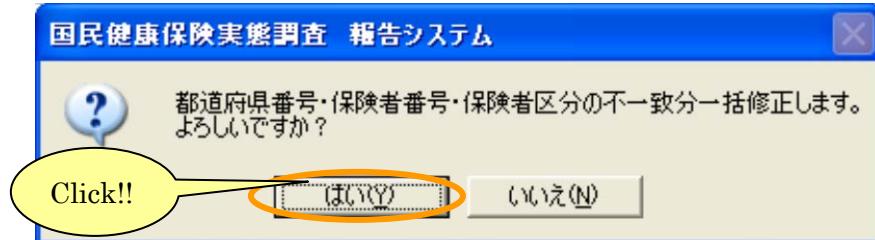
保険者票データの基本情報(都道府県番号、保険者番号、保険者区分)が【基本情報設定】画面で設定した内容と異なる場合、【調査票登録データ検索】画面が表示され、下部に「※青文字=都道府県又は保険者が基本情報と一致していません」と表示されます。【調査票登録データ検索】画面表示時、これらの情報を一括修正する場合は以下の処理を行ってください。

①通常の修正処理と同様に、【作業区分】画面の【修正】ボタンをクリックします。

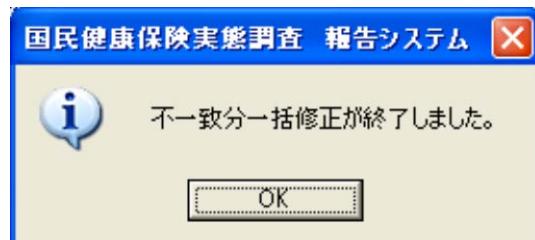
②【調査票登録データ検索】画面が表示されますので、「不一致分一括修正」ボタンをクリックして下さい（データ行をクリックすることで、通常の修正も行えます）。



③一括修正確認メッセージが表示されます。[はい] をクリックすると、不一致分の基本情報(都道府県番号、保険者番号、保険者区分)を修正します。



④一括修正が終了すると、以下のメッセージが表示されます。



⑤ [調査票登録データ検索] 画面が再表示され、修正されたデータ行は青から黒文字表示されます。

調査票登録 データ検索				修正
検索条件				平成20年度 北海道 札幌市
	ナンバリング番号	エラー区分	更新日時	
1	0000000001	0 正常	2008/02/26 09:46:32	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				

5-1-6 保険者票の削除

ここでは、登録した保険者票を削除する処理について説明します。

A) 通常の削除

- ① [処理メニュー] 画面にて [保険者票] ボタンをクリック後、[調査票登録] ボタンをクリックして [作業区分] 画面を表示します。
- ② [作業区分] 画面の [削除] ボタンをクリックします。



- ③ [調査票登録] 画面が表示されます。[削除] ボタンをクリックすると確認メッセージが表示され、[はい] を選択すると調査票が削除されます。

年齢階級別被保険者等数	計 人	一般被保険者数 人	退職被保険者等数 人
0歳～ 4歳	284	255	29
5歳～ 9歳	16,709	16,662	47
10歳～ 14歳	15,684	15,575	109
15歳～ 19歳	24,659	24,138	521
20歳～ 24歳	28,744	28,211	533
25歳～ 29歳	40,533	24,877	15,656
30歳～ 34歳	229,078	228,156	922
35歳～ 39歳	23,705	23,136	569
40歳～ 44歳	10,874	5,435	5,439
45歳～ 49歳	26,568	25,999	569
50歳～ 54歳	41,553	36,117	5,436
55歳～ 59歳	41,651	41,551	100
60歳～ 64歳	27,496	25,974	1,522
65歳～ 69歳	27,427	25,905	1,522
70歳～ 75歳	52,223	52,223	
計	607,188	574,214	32,974
(再掲)組合員数			
(再掲)その他			
(別掲)後期高齢被保険者で ある組合員数			
(再掲)75歳未満			

所得(旧ただし書き方式による課税標準額)の状況

平成19年度所得			
一般被保険者分 千円	退職被保険者等分 千円	計 千円	(再掲)介護被保険者 第2号被保険者分 千円
0		0	

削除

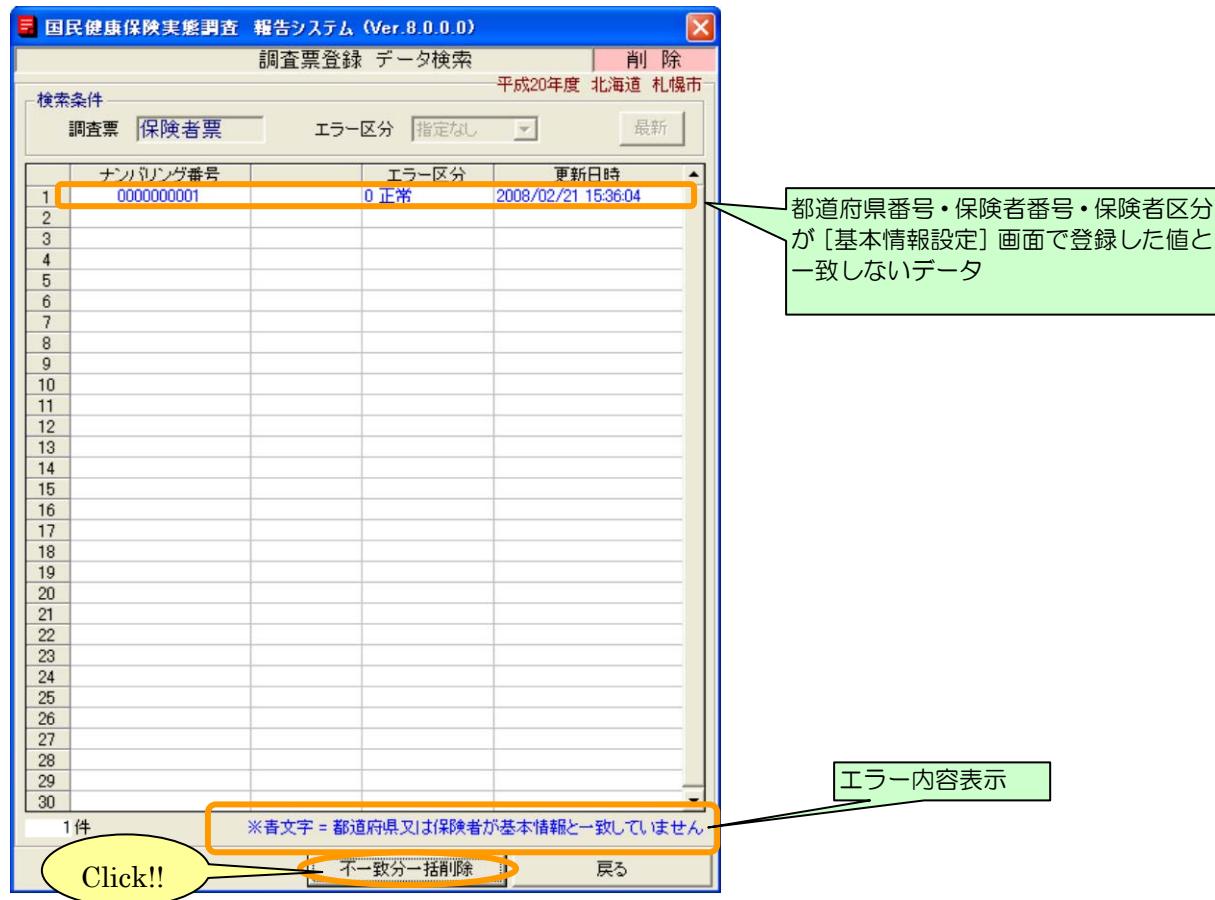
B) 基本情報と一致しない調査票データの一括削除

保険者票データの基本情報(都道府県番号、保険者番号、保険者区分)が【基本情報設定】画面で設定した内容と異なる場合、【調査票登録 データ検索】画面が表示され、下部に「※青文字=都道府県又は保険者が基本情報と一致していません」と表示されます。【調査票登録 データ検索】画面表示時、これらの情報を一括削除する場合は以下の処理を行ってください。

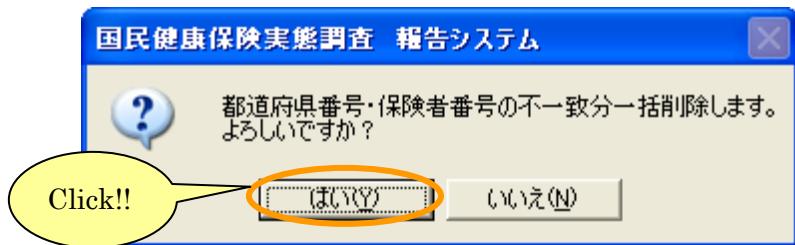
- ①通常の削除処理と同様に、【作業区分】画面の【削除】ボタンをクリックします。



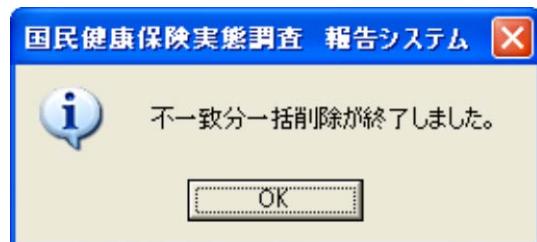
- ②【調査票登録 データ検索】画面が表示されますので、[不一致分一括削除] ボタンをクリックして下さい（データ行をクリックすることで、通常の削除も行えます）。



③一括削除確認メッセージが表示されます。[はい] をクリックすると、不一致分データが削除されます。



④一括削除が終了すると、以下のメッセージが表示されます。



⑤ [調査票登録 データ検索] 画面が再表示され、削除されたデータは一覧から消去されます。

ナンバリング番号	エラー区分	更新日時
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

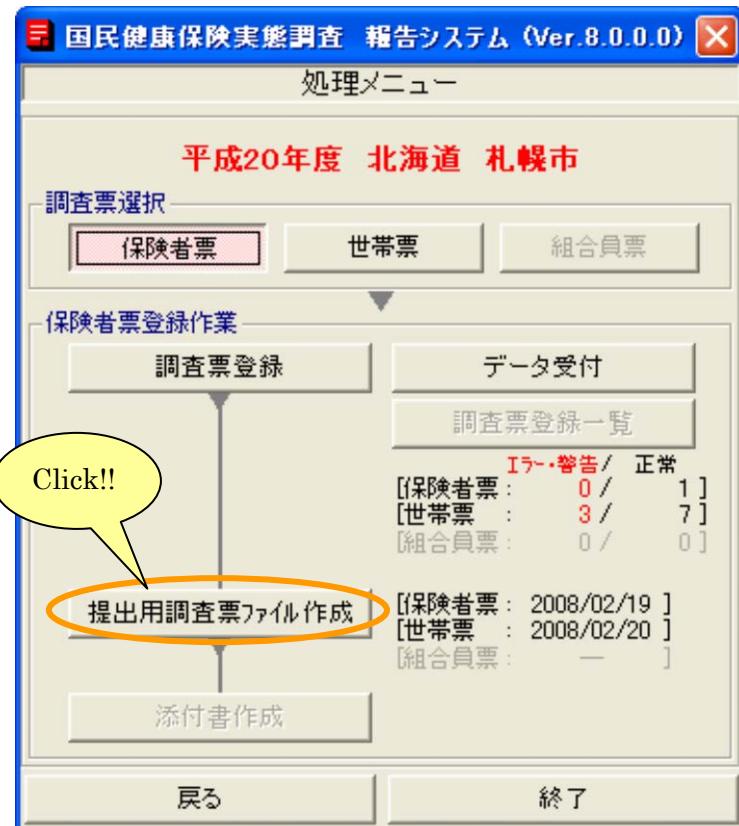
0件

不一致分一括削除 戻る

5-1-7 保険者票提出用調査票ファイルの作成

ここでは、都道府県に送付するための提出用調査票ファイルを作成する手順について説明します。

- ① [処理メニュー] 画面にて [保険者票] ボタンをクリック後、[提出用調査票ファイル作成] ボタンをクリックします。



※保険者票が登録されていないと、[提出用調査票ファイル作成] ボタンは使用できません。

② [提出用調査票ファイル作成] 画面が表示されます。

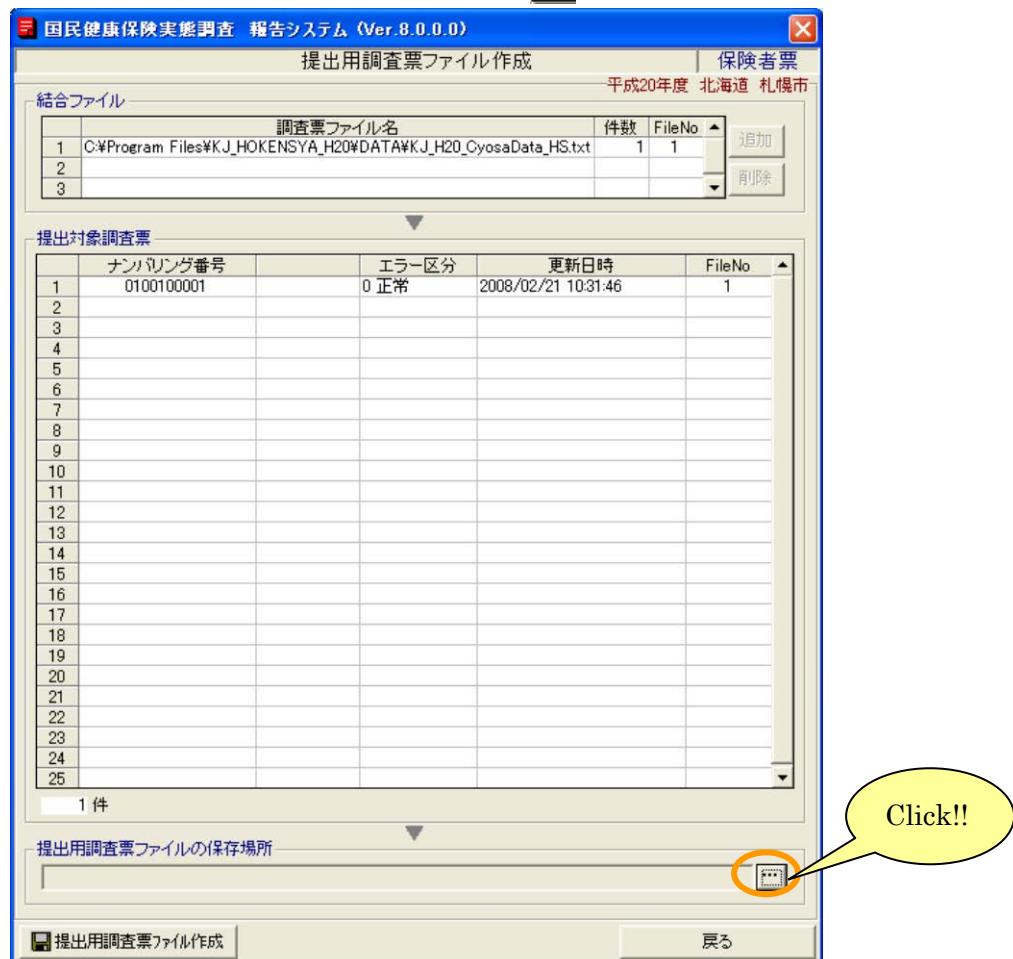


【機能説明】

番号	項目名	項目説明
①	調査票区分指定	作業中の調査票区分を表示します。
②	結合ファイル欄	<p>調査票ファイル名：提出用調査票ファイルに取りまとめる調査票ファイルを表示します。</p> <p>件数：調査票ファイルに登録されている調査票データの件数が表示されます。保険者票の場合は1件となります。</p> <p>FileNo：結合ファイル欄に表示されている調査票ファイルを上から順に番号を振って表示します。保険者票の場合は1となります。</p>
③	[追加] ボタン	保険者票では使用できません。
④	[削除] ボタン	保険者票では使用できません。
⑤	提出対象調査票欄	②結合ファイル欄に表示した調査票ファイルに登録されている調査票が一覧表示されます。
⑥	件数	⑤提出対象調査票欄に表示された調査票データの件数が表示されます。

番号	項目名	項目説明
⑦	提出用調査票ファイル 保存場所表示	⑧ [提出用調査票ファイル保存場所指定] ボタンをクリックして取得した提出用調査票ファイルの保存場所が表示されます。
⑧	[提出用調査票ファイル 保存場所指定] ボタン (…)	[ファイルの保存場所] 画面を表示します。
⑨	[提出用調査票ファイル 作成] ボタン	提出用調査票ファイルの作成を行います。 ※提出用調査票ファイルの保存場所を指定しないと使用できません。
⑩	[戻る] ボタン	[処理メニュー] 画面に戻ります。

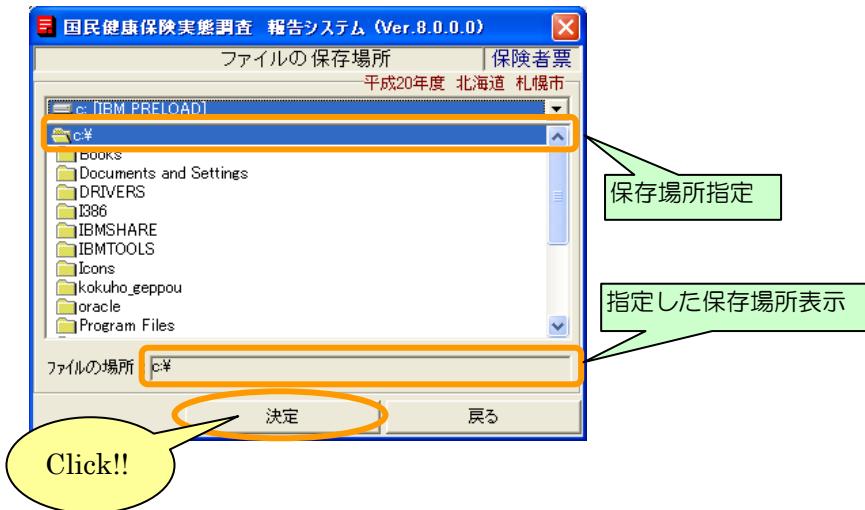
③ [提出用調査票ファイル保存場所指定] (…) ボタンをクリックします。



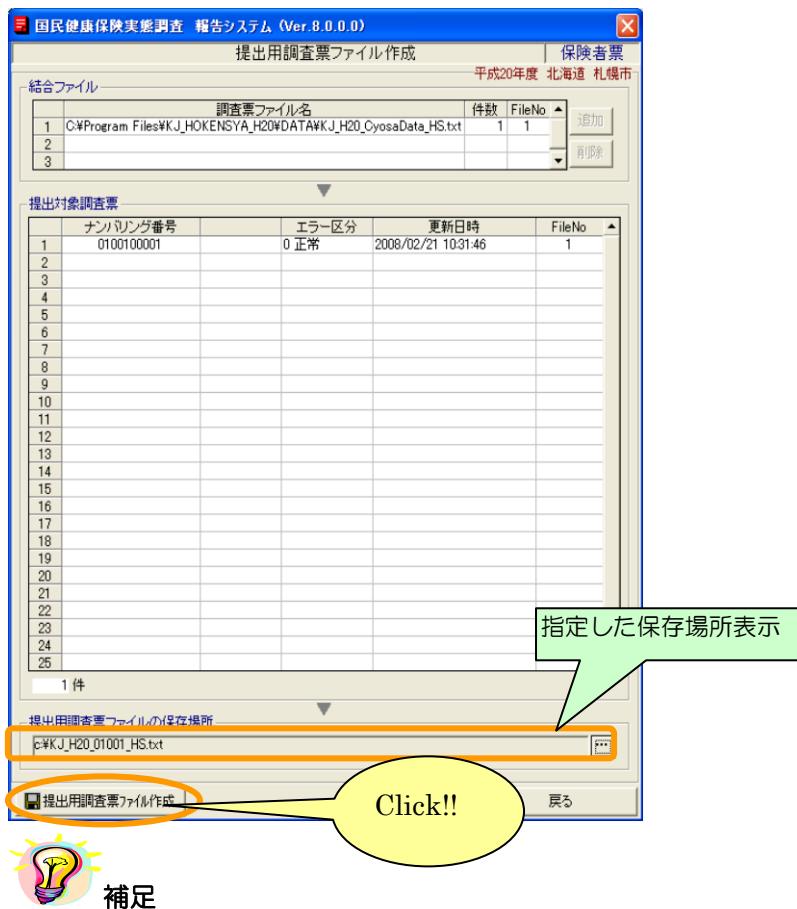
補足

※ 提出対象調査票一覧に青文字データ（[基本情報設定]画面で設定した基本情報と都道府県番号、保険者番号、保険者区分が一致しないデータ）が存在する場合、[提出用調査票ファイル作成] ボタンはクリックできません。保険者票の修正又は削除を行ってください。

- ④ [ファイルの保存場所] 画面が表示されます。保存場所を指定して [決定] ボタンをクリックします。

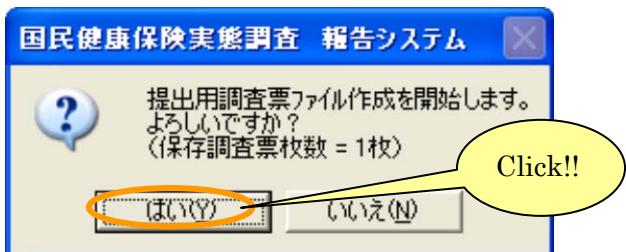


- ⑤ [提出用調査票ファイル作成] 画面に④で指定した保存場所が表示されます。[提出用調査票ファイル作成] ボタンをクリックします。



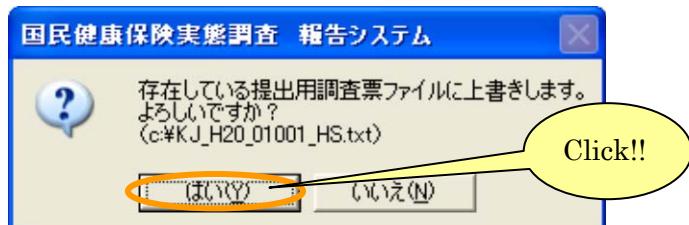
※保存場所が指定されていないと、[提出用調査票ファイル作成] ボタンをクリックしても提出用調査票ファイル作成ができません。

⑥提出用調査票ファイル作成確認メッセージが表示されますので [はい] をクリックします。

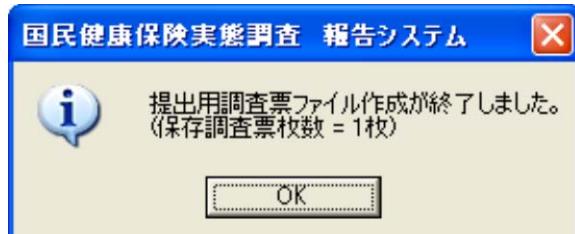


⑦保存場所に既に提出用調査票ファイルが存在していると、再度確認メッセージが表示されます。

上書きして良い場合は [はい] をクリックして下さい。



⑧提出用調査票ファイル作成が終了するとメッセージが表示されます。



⑨提出用調査票ファイルが④で指定した保存場所に作成されます。提出用調査票
ファイル名称は、変更しないようお願いします。



注意

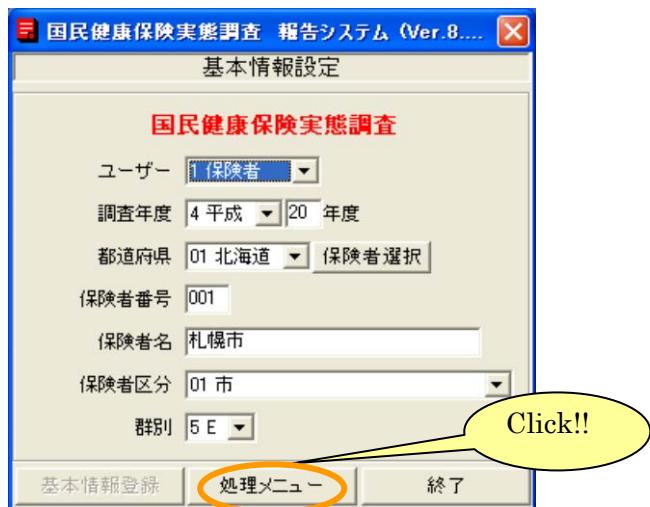
※提出用調査票ファイル作成後に、調査票データの登録、修正、削除を行った場合は、再度提出用
調査票ファイルを作成して下さい。

※提出用調査票ファイルを作成すると、調査票内のナンバリング番号を再度振り直す為、調査票修
正作業時と番号が変わっている場合がありますので、ご注意下さい

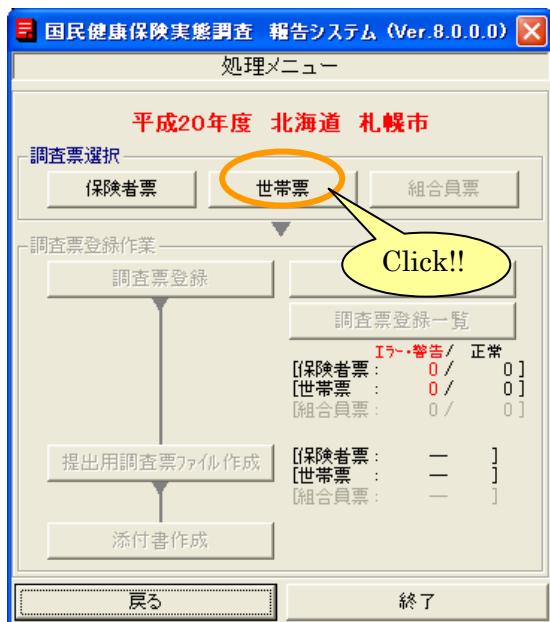
5-2 世帯票

5-2-1 世帯票の入力

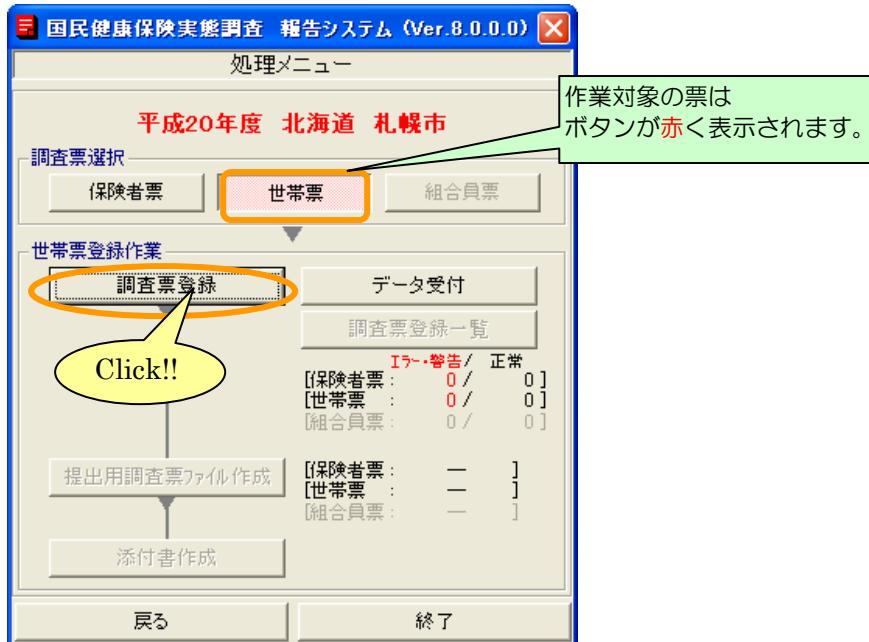
- ① [基本情報設定] 画面の [処理メニュー] ボタンをクリックします。



- ② [処理メニュー] 画面が表示されますので、[世帯票] ボタンをクリックします。



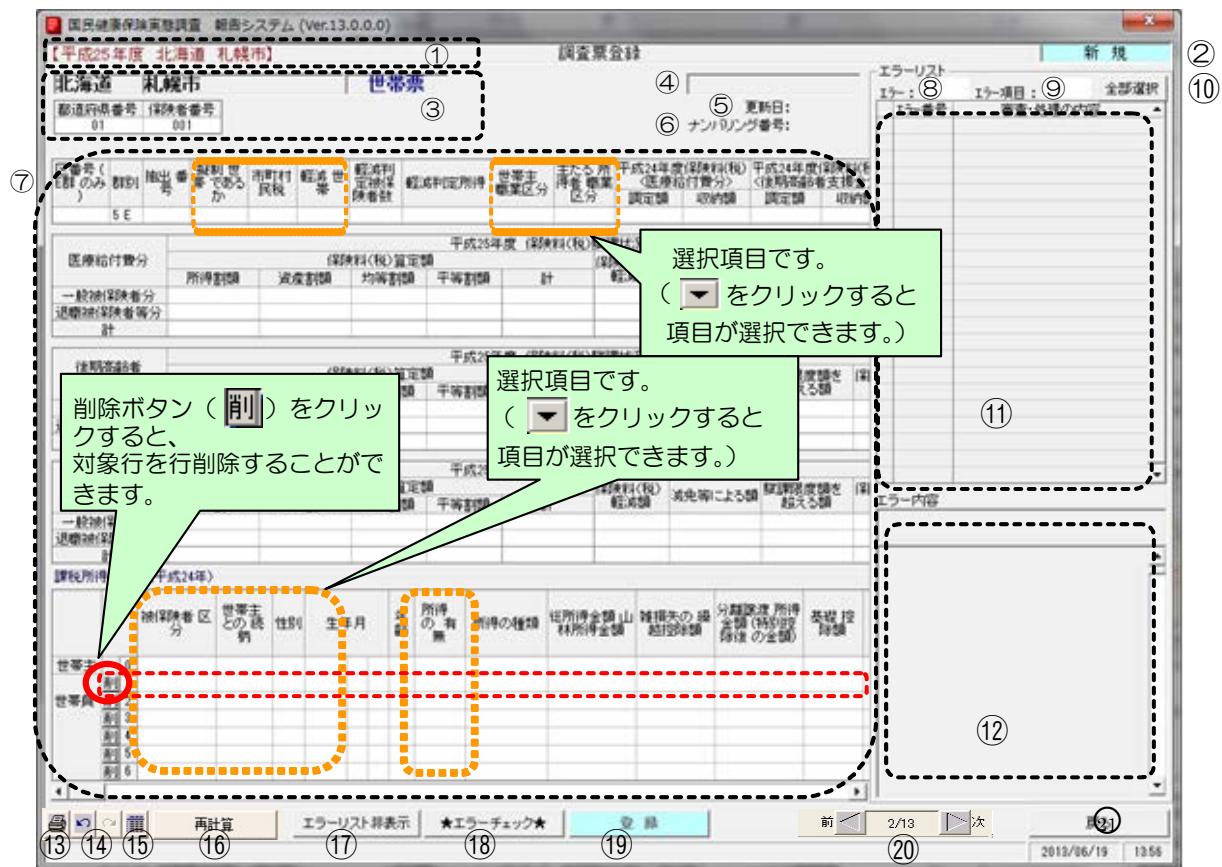
- ③ [世帯票] ボタンをクリックすると、世帯票登録作業欄の [調査票登録] ボタン、[データ受付] ボタンがクリック可能となり、[世帯票] ボタンは表示が赤く切り替わります。[調査登録] ボタンをクリックします。



- ④ [作業区分] 画面が表示されます。[新規] ボタンをクリックします。
世帯票のデータが登録されていない状態では [新規] ボタンのみ使用可能となっています。



⑤ [新規] ボタンをクリックすると、[調査票登録] 画面が表示されます。



⑥世帯票の入力を行います。入力欄の各項目を入力、選択します。

【機能説明】

番号	項目名	項目説明
①	基本情報	[基本情報設定] 画面にて登録した都道府県・保険者が表示されます。
②	作業区分	[作業区分] 画面で選択した作業名が表示されます。
③	基本情報（調査票）	新規登録処理の場合は、①と同じ情報が表示されます。 修正・削除処理の場合は、調査票に登録されている基本情報が表示されます。 ※修正・削除処理の時、①と違う値が表示されている場合は提出用ファイル作成が行えません。①が間違っている場合は [基本情報設定] 画面、③が間違っている場合は [調査票登録 データ検索] 画面にて修正をして下さい。 >> 4-1 基本情報設定 >> 5-2-6 世帯票の修正
④	エラー区分	エラーチェックを行った際に、エラー区分が背面色を変えて表示されます。 • エラー（赤）: 重要エラー有 • 警告（黄）: 警告のみ有 • 正常（灰）: エラー無 >> 5-2-2 入力内容のチェック
⑤	更新日	表示されている調査票データを更新した日付が表示されます。新規登録作業の場合は空欄となります。
⑥	ナンバリング番号	調査票データの連番を表示します。 ※提出ファイル作成時に再度番号を振り直す為、調査票作成時とは異なる場合がありますのでご注意ください。

番号	項目名	項目説明
⑦	入力欄	調査票の入力を行います。既存データがある場合は、入力内容が表示されます。 背面色でエラー状態が確認できます。 <ul style="list-style-type: none"> ・赤：エラー ・黄：警告 ・青：最多エラー ・白：正常
⑧	エラー	エラーレベルが背面色を変えて表示されます。 <ul style="list-style-type: none"> ・赤：重要エラー有（1件以上） ・黄：警告のみ有（1件以上） ・白：エラー無（0件） ※初期状態は非表示となります。
⑨	エラー項目	エラーとなっている⑦入力欄の項目数が背面色を変えて表示されます。 <ul style="list-style-type: none"> ・赤：重要エラー有（1件以上） ・黄：警告のみ有（1件以上） ・白：エラー無（0件） ※初期状態は非表示となります。
⑩	[全部選択] ボタン	⑪エラーリストに表示されるすべてのエラーに関連する、⑦入力欄の背面色が赤又は黄に表示されます。また最多エラー箇所については、背面色が青く表示されます。 ※初期状態は非表示となります。
⑪	エラーリスト	エラー番号と簡略したエラー内容が表示されます。 <ul style="list-style-type: none"> ・エラー番号の左に「！」が表示された時：重要エラー ・エラー番号の左が空欄の時：警告 選択した行の背景が緑色で表示されます。 ※「！」マークのついているエラーは必ず修正しなくてはならないエラーです。 ※初期状態は非表示となります。
⑫	エラー内容	⑪エラーリストで選択したエラー項目の詳細が表示されます。 ※初期状態は非表示となります。
⑬	[調査票印刷] ボタン	作業中の調査票を印刷します。 ">>> 5-2-5 世帯票の印刷（個別印刷）
⑭	[履歴] ボタン	「元にもどす」「やり直し」を行います。 ⑮ [★エラーチェック★] を行った内容が履歴として残ります。ただし、⑯ [登録] ボタン、□ [戻る] ボタンをクリックした時点で履歴は削除されます。
⑮	[調査票登録一覧] ボタン	[調査票登録一覧] 画面を表示します。 ※調査票が1件以上登録されていないと使用できません。 ">>> 5-2-4 世帯票登録一覧の表示
⑯	[再計算] ボタン	修正処理の場合、自動計算が行われます。 [再計算] ボタンを使用することで、自動計算項目の再計算を行うことができます。 ※新規処理の場合、自動計算が行われるため、表示されません。 ※削除処理の場合、入力不可能のため、表示されません。
⑰	[エラーリスト表示／非表示] ボタン	⑧エラー、⑨エラー項目、⑪エラーリスト、⑫エラー内容の表示／非表示を切り替えます。
⑱	[★エラーチェック★] ボタン	入力した調査票のエラーチェックを行います。 ">>> 5-2-2 入力内容のチェック
⑲	[登録] ボタン	表示されている調査票を登録します。⑮ [★エラーチェック★] ボタンをクリックし、エラーチェックを行うことにより使用できるようになります。 ">>> 5-2-3 世帯票の登録
⑳	[前・次] ボタン	修正対象の調査票を選択することができます。 [前] ボタンについては最初の調査票、[次] ボタンについては最後の調査票を表示しているときは使用できません。 ※新規処理の場合はボタンがありません。 ※削除処理の場合は [次] ボタンのみ使用可となり、次の調査票が削除されている場合はメッセージを表示して [調査票登録 データ検索] 画面に戻ります。

番号	項目名	項目説明
②	[戻る] ボタン	前画面に戻ります。 表示中の調査票が修正途中で、②【登録】ボタンをクリックしていない場合は登録確認のメッセージが表示されます。



補足

※Enter キー、Tab キーで入力対象が次の項目に移ります。

※入力欄の以下の項目は自動計算され値が表示されます。値を入力することはできません。

【自動計算項目】

対象項目	自動計算内容
医療給付費分 各項目の計	各項目とも一般被保険者分+退職被保険者等分 を算出し表示
後期高齢者支援金分 各項目の計	各項目とも一般被保険者分+退職被保険者等分 を算出し表示
介護納付金分 各項目の計	各項目とも一般被保険者分+退職被保険者等分 を算出し表示
医療給付費分 保険料（税）算定額の計	(所得割額)+(資産割額)+(均等割額)+(平等割額) を算出し表示
後期高齢者支援金分 保険料（税）算定額の計	(所得割額)+(資産割額)+(均等割額)+(平等割額) を算出し表示
介護納付金分 保険料（税）算定額の計	(所得割額)+(資産割額)+(均等割額)+(平等割額) を算出し表示
課税所得の状況の年齢	[生年月]から、調査年度の9月30日時点の年齢を算出し表示
課税所得の状況の基礎控除額	(総所得金額 山林所得金額)+(雑損失の繰越控除額) +(分離譲渡所得金額)+(金額) の値が0より大きい場合は「330,000」を表示
課税所得の状況の課税標準額	(総所得金額 山林所得金額)+(雑損失の繰越控除額) +(分離譲渡所得金額)-(基礎控除額) の値が0より大きい場合は数値を表示 0未満の場合は0を表示
課税所得の状況の各項目の計	各項目の総計を算出し表示

5-2-2 入力内容のチェック

ここではエラーチェック実行時の操作や画面の表示について説明します。

- ①世帯票の各項目の入力終了後 [★エラーチェック★] ボタンをクリックして入力内容のチェックを行います。

国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.13.0.0.0)

【平成25年度 北海道 札幌市】 調査票登録 新規

北海道 札幌市 | 世帯票

都道府県番号 保険者番号
01 001

更新日:
ナンバリング番号:

区番号(群) E群のみ	被保険者区分	抽出番号	被保険者であるか	市町村	民税	軽減世帯	軽減判定	被保険者数	軽減判定所得	世帯主職業区分	主たる所居者職業区分	平成24年度(保険料(税))		平成24年度(保険料(税))		平成24年度(保険料(税))		短期被保険者試験課特例措置
												調定期額	収納額	調定期額	収納額	調定期額	収納額	
5 E	000250	2 否	1 課税	1 非軽減					1 農林水産			174,390	174,390			87,960		

平成25年度 保険料(税)賦課状況

医療給付費分	保険料(税)算定期額					保険料(税)軽減額			減免等による額			賦課限度額を超過する額		保険料(税)調定期額		固定資産税額(土地・家屋)(平成25年度)
	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	計											
一般被保険者分	133,110		21,480	21,480	176,070											
退職被保険者等分																
計	133,110		21,480	21,480	176,070											

平成25年度 保険料(税)賦課状況

後期高齢者支援金分	保険料(税)算定期額					保険料(税)軽減額			減免等による額			賦課限度額を超過する額		保険料(税)調定期額	
	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	計										
一般被保険者分	50,000				50,000										
退職被保険者等分															
計	50,000				50,000										

平成25年度 保険料(税)賦課状況

介護納付金分	保険料(税)算定期額					保険料(税)軽減額			減免等による額			賦課限度額を超過する額		保険料(税)調定期額	
	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	計										
一般被保険者分	28,458		5,860		34,318										
退職被保険者等分															
計	28,458		5,860		34,318										

課税所得の状況(平成24年)

	被保険者区分	世帯主との続柄	性別	生年月	年齢	所得の有無	所得の種類	従所得金額	山林所得金額	雑損失の繰越控除額	分離課税所得金額(特別控除後の金額)	基礎控除額	課税標準額	年金収入額(公的年金等控除前の額)	▲	
世帯主	0 一般	0 本人	1 男	3 昭和 30	2 58	1 有	06 給与	1,238,400				330,000	908,400			
削除 1																
世帯員 削除 2																
削除 3																
削除 4																
削除 5																
削除 6																

エラリスト表示 [★エラーチェック★] 登録 戻る 2013/06/19 15:02

Click!!



※ [登録] ボタンはエラーチェック実行後に使用可能となります。

②エラーが存在する場合はエラー区分に「エラー」又は「警告」と表示され、エラーリストにエラ一件数、エラー項目数、エラーの一覧が表示されます。入力欄のエラー箇所は背面色が変更されます。

【入力項目の状態】

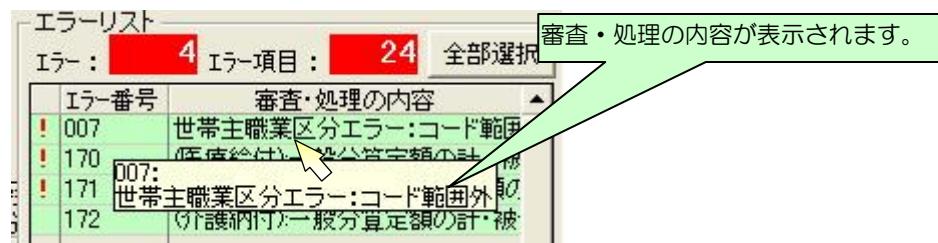
- **赤**：エラー
- **黄**：警告
- **青**：最多エラー
- **白**：正常

※エラーリストの任意の行をクリックすると該当箇所のみ背面色が**赤**又は**黄**に表示されます。

※エラーが存在していても、[登録] ボタンをクリックすることは可能です。

※ 以下の項目にカーソル（▽）を近づけると吹出しが現れ、内容を確認する事ができます。

1) エラーリストの審査・処理の内



2) データ表示欄の項目

区番号 (E群 のみ)	群別	抽出 番号	擬制 世帯 であるか	市町村 民税	軽減 世帯
5 E	000250	2 否	1 課税	1 軽減	
		A05			

③エラーリストの任意の行をクリックすると、クリックした行の背面が緑色表示されます。入力欄は選択したエラーに該当する箇所のみ背面が変更されます。エラー内容欄には選択したエラーの詳細内容が表示されます。この表示に基づいて入力欄の修正を行います。

【エラーリストの状態】

- 赤：エラー
- 黄：警告
- 白：正常



補足

※エラーリストの「全部選択」ボタンをクリックすると、表示項目全てのエラー箇所の背景色が表示されます。又、「全部選択」ボタンクリック時の「最多エラー」(青)にてエラー箇所の背景色を表示します。

(「最多エラー」(青)とはエラーリストの全エラー項目に対し、表示項目のエラー箇所が一番多い項目を示します。)

※エラーが存在していても、「登録」ボタンをクリックすることは可能です。

④入力内容が正しい場合は以下のように表示されます。

国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.13.0.0.0)

【平成25年度 北海道 札幌市】 調査票登録

北海道 札幌市 | 世帯票

都道府県番号 保険者番号
01 001

エラー区分 正常

エラーリスト エラー: 0 エラー項目: 0 全部選択

エラーリストの
エラー数 = 0
エラー項目 = 0 になり、
一覧からエラー情報が無くなります。

区番号(日本のみ)		群別	抽出番号	被保険者区分	世帯でめるか	市町村	軽減税率	世帯者数	軽減判定所得	世帯主職業区分	主たる所得者職業区分	平成24年度(保険料(税))	平成24年度(保険料(税)(医療給付費分))	(後期高齢者支給金)
5 E	000250	2	否	1	課税	1	非軽減	1	700,000	1 農林水産	農林水産	174,390	174,390	100,000

平成25年度 保険料(税)賦課状況											
医療給付費分		(保険料(税))算定額				(保険料(税))				減免等による額	賦課限度額を超過する額
所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	計	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	計	減免等による額	賦課限度額を超過する額
一般被保険者分	133,110			21,480	21,480	176,070			0	150,000	0
退職被保険者等分											
計	133,110			21,480	21,480	176,070			0	150,000	0

平成25年度 保険料(税)賦課状況											
後期高齢者支給金分		(保険料(税))算定額				(保険料(税))				減免等による額	賦課限度額を超過する額
所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	計	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	計	減免等による額	賦課限度額を超過する額
一般被保険者分	50,000			10,000		60,000			10,000		
退職被保険者等分											
計	50,000			10,000		60,000			10,000		

平成25年度 保険料(税)賦課状況											
介護納付金分		(保険料(税))算定額				(保険料(税))				減免等による額	賦課限度額を超過する額
所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	計	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	計	減免等による額	賦課限度額を超過する額
一般被保険者分	28,458			5,860		34,318			0		
退職被保険者等分											
計	28,458			5,860		34,318			0		

課税所得の状況(平成24年)										
被保険者区分	世帯主との続柄	性別	生年月	年齢	所得の有無	所得の種類	従所得金額	山林所得金額	離損失の総額	分離課進所得金額(特別控除基準)
世帯主	0 一般	0 本人	1 男	3 昭和 32	2 56	1 有	06 給与	1,238,400		
世帯員	削除 1									
	削除 2									
	削除 3									
	削除 4									
	削除 5									
	削除 6									

エラーリスト非表示 ★エラーチェック★ 登録 戻る 2013/06/19 15:30

5-2-3 世帯票の登録

ここでは入力した世帯票を登録する手順を説明します。

①エラーチェックを実行後、[登録] ボタンをクリックします。

国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.13.0.0.0)

【平成25年度 北海道 札幌市】 調査票登録 新規

北海道 札幌市 | 世帯票 正常 更新日: 2013/06/19 ナンバリング番号: 001

区番号(群のみ)	抽出番号	被保険者区分	世帯主職業区分	主たる所得者区分	平成24年度保険料(税) <医療給付費分>	平成24年度保険料(税) <後期高齢者支援金分>	平成24年度保険料(税) <介護納付金分>	短期被保険者特例	基準額				
5 E	000250	2 否	1 謹業	1 非軽減	1 700,000	1 農林水産 1 農林水産	174,390	174,390	100,000	37,960			
平成25年度 保険料(税)賦課状況													
医療給付費分													
一般被保険者分	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	計	(保険料(税)) 軽減額	減免等による額	賦課限度額を 超える額	(保険料(税)) 調定額	固定資産税額(土地・家屋)(平成25年度)			
一般被保険者分	133,110		21,480	21,480	176,070	0	150,000	0	26,000				
退職被保険者等分													
計	133,110		21,480	21,480	176,070	0	150,000	0	26,000				
平成25年度 保険料(税)賦課状況													
後期高齢者支援金分													
一般被保険者分	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	計	(保険料(税)) 軽減額	減免等による額	賦課限度額を 超える額	(保険料(税)) 調定額	固定資産税額(土地・家屋)(平成25年度)			
一般被保険者分	50,000		10,000		60,000		10,000		50,000				
退職被保険者等分													
計	50,000		10,000		60,000		10,000		50,000				
平成25年度 保険料(税)賦課状況													
介護納付金分													
一般被保険者分	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	計	(保険料(税)) 軽減額	減免等による額	賦課限度額を 超える額	(保険料(税)) 調定額	固定資産税額(土地・家屋)(平成25年度)			
一般被保険者分	28,458		5,860		34,318				34,318				
計	28,458		5,860		34,318				34,318				
課税所得の状況(平成24年)													
被保険者区分	世帯主との続柄	性別	生年月	年齢	所得の有無	所得の種類	従所得金額	山林所得金額	雑損失の繰越控除額	分離課度額(特別控除後の金額)	基礎控除額	課税標準額	年金収入額(公的年金等控除前の額)
世帯主	0 一般	0 本人	1 男 3 昭和 32	2 56	1 有	06 給与	1,238,400			908,400			
世帯員	削除 1												
削除 2													
削除 3													
削除 4													
削除 5													
削除 6													

Click!!

エラーリスト表示 ★エラーチェック★ **登録** 戻る 2013/06/19 15:32



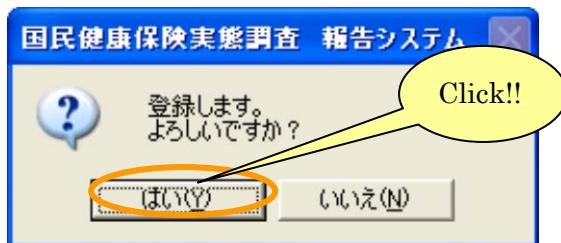
補足

※以下の項目は必須入力項目となります。未入力の場合は [登録] ボタンをクリックするとエラーメッセージが表示されるので、必ず入力してください。

- 抽出番号
- 摘制世帯であるか
- 市町村民税
- 軽減世帯
- 軽減判定被保険者数
- 世帯主職業区分
- 世帯主の被保険者区分
- 世帯主の世帯主との続柄

②メッセージが表示されますので、[はい] をクリックします。

[いいえ] を選択すると、登録を行わず [調査票登録] 画面に戻ります。



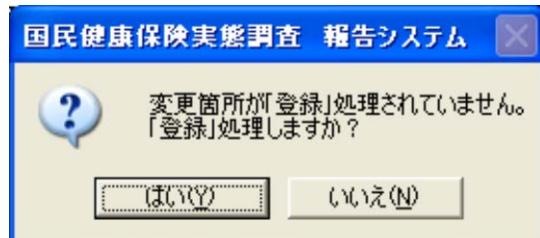
③調査票が登録されると入力内容がクリアされ、次の調査票の新規登録を行うことができます。

[戻る] ボタンをクリックすると、新規登録を終了し [作業区分] 画面に戻ります。

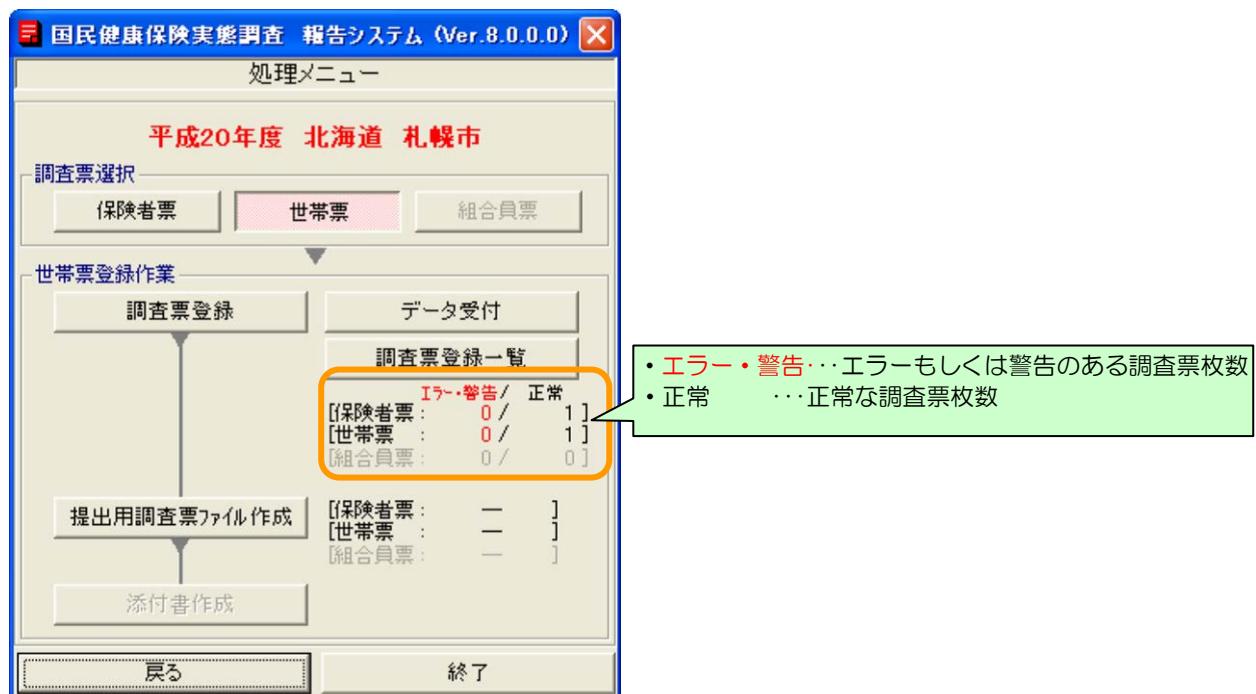


補足

※データの登録をしないで [戻る] ボタンをクリックした場合は、登録確認のメッセージが表示されます。登録する場合は [はい] ボタン、登録しない場合は [いいえ] ボタンをクリックします。



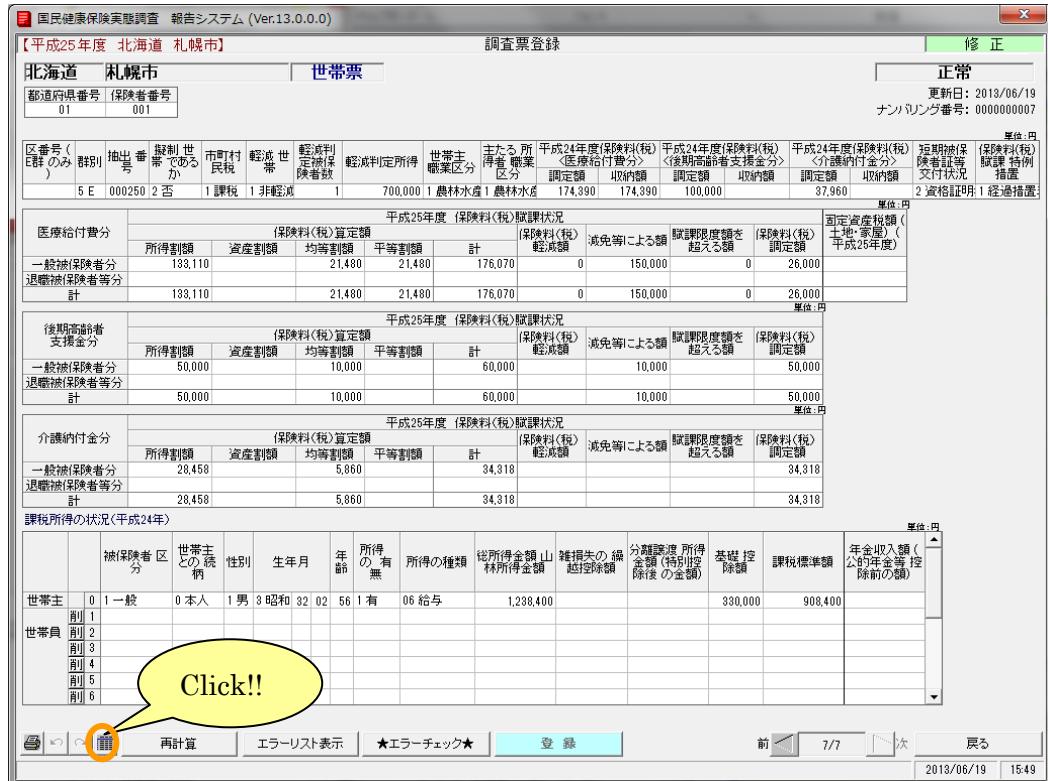
④ [作業区分] 画面の [戻る] ボタンをクリックして [処理メニュー] 画面に戻ると、登録した世帯票の件数が表示されます。



5-2-4 世帯票登録一覧の表示

ここでは調査票登録一覧画面について説明します。

- ① [調査票登録] 画面の [調査票登録一覧] ボタンをクリックします。



The screenshot shows the '国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.13.0.0.0)' window for '平成25年度 北海道 札幌市'. The 'Survey Form Submission' tab is selected. The 'List View' button is highlighted with a yellow oval and labeled 'Click!!'. Other buttons visible include 'Recalculation', 'Error List Display', 'Star Check', and 'Submit'.

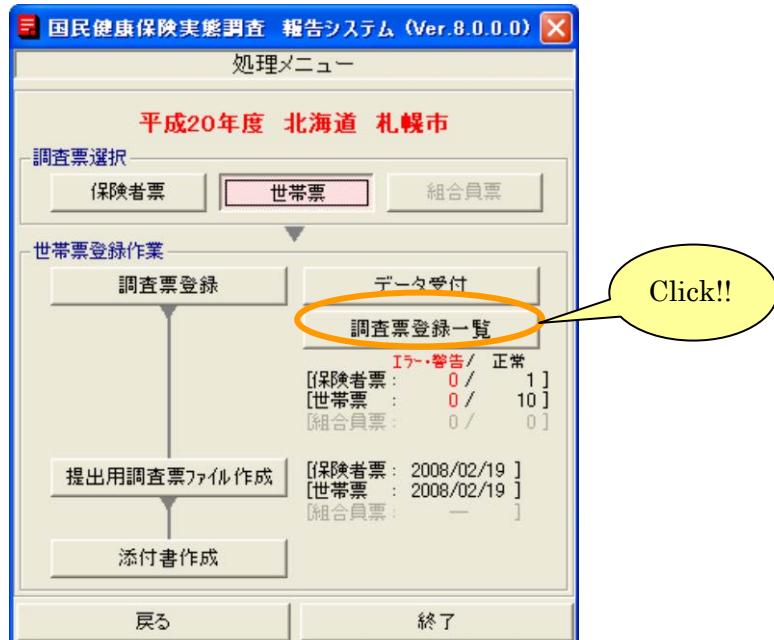
平成25年度 保険料(税)課課状況									
所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	計	保険料(税)	減免等による額	課課限度額を超過する額	保険料(税)	固定資産税額 ('平成25年度) (土地・家屋) ('平成25年度)
一般被保険者分	138,110	21,480	21,480	176,070	0	150,000	0	26,000	
退職被保険者等分									
計	138,110	21,480	21,480	176,070	0	150,000	0	26,000	固定資産税額 ('平成25年度) (土地・家屋) ('平成25年度)

平成25年度 保険料(税)課課状況									
所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	計	保険料(税)	減免等による額	課課限度額を超過する額	保険料(税)	固定資産税額 ('平成25年度) (土地・家屋) ('平成25年度)
一般被保険者分	50,000	10,000	10,000	60,000	0	10,000	0	50,000	
退職被保険者等分									
計	50,000	10,000	10,000	60,000	0	10,000	0	50,000	固定資産税額 ('平成25年度) (土地・家屋) ('平成25年度)

平成25年度 保険料(税)課課状況									
所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	計	保険料(税)	減免等による額	課課限度額を超過する額	保険料(税)	固定資産税額 ('平成25年度) (土地・家屋) ('平成25年度)
一般被保険者分	28,458	5,860	5,860	34,318	0	0	0	34,318	
退職被保険者等分									
計	28,458	5,860	5,860	34,318	0	0	0	34,318	固定資産税額 ('平成25年度) (土地・家屋) ('平成25年度)

課税所得の状況(平成24年)									
被保険者区分	世帯主との続柄	性別	生年月	年齢	所得の有無	所得の種類	従所得金額	山林所得金額	離損失の繰延控除額
世帯主	0 一般	0 本人	1 男	昭和 32 02 56	1 有	06 給与	1,238,400		
世帯員	削除 1								
	削除 2								
	削除 3								
	削除 4								
	削除 5								
	削除 6								

もしくは、[処理メニュー] 画面の [調査票登録一覧] ボタンをクリックします。



The screenshot shows the '国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.8.0.0.0)' window for '平成20年度 北海道 札幌市'. The 'Treatment Menu' tab is selected. The 'List View' button is highlighted with a yellow oval and labeled 'Click!!'. Other buttons visible include 'Recalculation', 'Error List Display', 'Star Check', and 'Submit'.

調査票登録一覧									
エラー・警告 / 正常									
[保険者票 : 0 / 1]	[世帯票 : 0 / 10]	[組合員票 : 0 / 0]							
提出用調査票ファイル作成									
[保険者票 : 2008/02/19]									
[世帯票 : 2008/02/19]									
[組合員票 : —]									

② [調査票登録一覧] 画面が表示されます。これまでに登録した世帯票の一覧が表示されます。



The screenshot shows a Windows application window titled "国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.8.0.0.0)" with the sub-title "調査票登録一覧". The main content is a table titled "世帯票" (Household Survey Form) with the subtitle "平成20年度 北海道 札幌市". The table has columns: ナンバリング番号 (Number), 抽出番号 (Drawing Number), エラー区分 (Error Type), and 更新日時 (Update Date). The table contains 13 rows of data, each with a unique number from 1 to 13. The last row shows "13件" (13 items). At the bottom are buttons for "調査票一覧印刷" (Print Survey Form List) and "戻る" (Back). A green callout box labeled "ヘッダー部 補足 参照" (Header Part Reference) points to the top-left corner of the table header.

ナンバリング番号	抽出番号	エラー区分	更新日時		
				1 エラー	2 警告
1	0000000011	000250	2008/02/26 11:45:37		
2	0000000012	002250	2008/02/26 11:48:02		
3	0000000013	004750	2008/02/26 13:09:13		
4	0100100001	000250	2008/02/22 15:11:48		
5	0100100002	000750	2008/02/22 15:11:48		
6	0100100003	001250	2008/02/22 15:11:48		
7	0100100004	001750	2008/02/22 15:11:48		
8	0100100005	002250	2008/02/22 15:11:48		
9	0100100006	002750	2008/02/22 15:11:48		
10	0100100007	003250	2008/02/22 15:11:48		
11	0100100008	003750	2008/02/22 15:11:48		
12	0100100009	999999	2008/02/22 15:11:48		
13	0100100010	004750	2008/02/22 15:11:48		
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					

13件

調査票一覧印刷 戻る

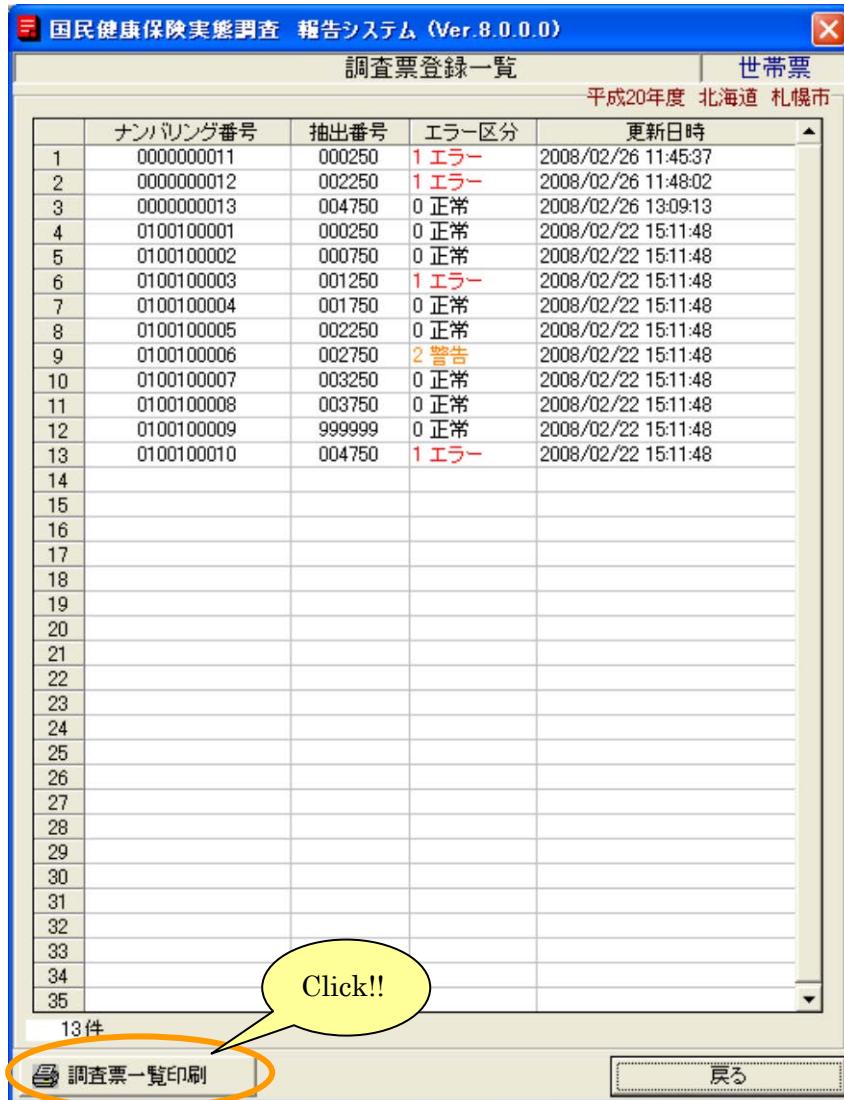


補足

※項目（ナンバリング番号、抽出番号、エラー区分、更新日時）のヘッダー部分をクリックすると、項目に対して昇順⇒降順に並べ替えを行います。

●調査票登録一覧の印刷

- ① [調査票一覧印刷] ボタンをクリックすると、この画面の内容が印刷されます。



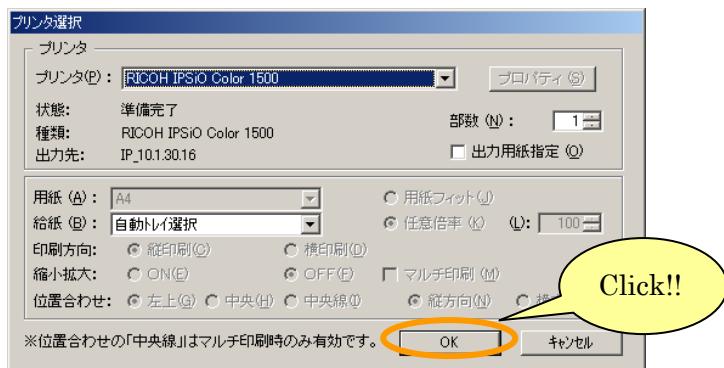
The screenshot shows a Windows application window titled "国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.8.0.0.0)" with a sub-tab "調査票登録一覧". The main area displays a table with 13 rows of data. The columns are: ナンバリング番号, 抽出番号, エラー区分, and 更新日時. The data includes various error codes like '1 エラー' and '2 警告'. A yellow speech bubble with the text "Click!!" points to the "調査票一覧印刷" (Print Survey Form List) button at the bottom left of the window. The status bar at the bottom shows "13件" (13 items).

	ナンバリング番号	抽出番号	エラー区分	更新日時
1	0000000011	000250	1 エラー	2008/02/26 11:45:37
2	0000000012	002250	1 エラー	2008/02/26 11:48:02
3	0000000013	004750	0 正常	2008/02/26 13:09:13
4	0100100001	000250	0 正常	2008/02/22 15:11:48
5	0100100002	000750	0 正常	2008/02/22 15:11:48
6	0100100003	001250	1 エラー	2008/02/22 15:11:48
7	0100100004	001750	0 正常	2008/02/22 15:11:48
8	0100100005	002250	0 正常	2008/02/22 15:11:48
9	0100100006	002750	2 警告	2008/02/22 15:11:48
10	0100100007	003250	0 正常	2008/02/22 15:11:48
11	0100100008	003750	0 正常	2008/02/22 15:11:48
12	0100100009	999999	0 正常	2008/02/22 15:11:48
13	0100100010	004750	1 エラー	2008/02/22 15:11:48
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				

13件

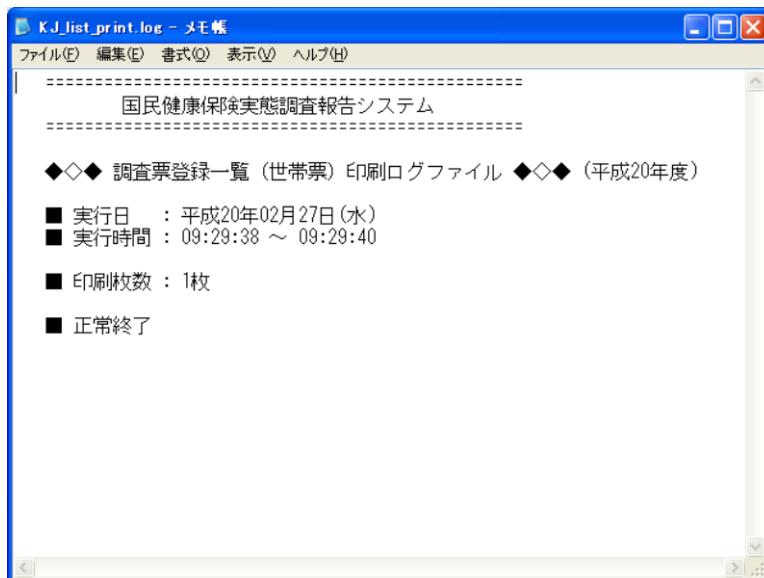
戻る

② [プリンタ選択] 画面が表示されますので、内容を確認して [OK] ボタンをクリックします。



③調査票一覧が印刷され、[調査票登録一覧（世帯票）印刷ログファイル] が表示されます。

(この画面を閉じるときは[X]ボタンをクリックします。)



※印刷中は [印刷中] 画面が表示されます。[印刷中止] ボタンをクリックすると印刷を中断します。



5-2-5 世帯票の印刷(個別印刷)

ここでは入力した世帯票を印刷する手順について説明します。

- ① [調査票登録] 画面の [調査票印刷] ボタンをクリックします。

国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.13.0.0.0)

【平成25年度 北海道 札幌市】

北海道 札幌市 **世帯票**

都道府県番号 保険者番号
01 001

修正 正常
更新日: 2013/06/19
ナンバリング番号: 0000000007

単位: 円

区分番号(区群別)	抽出番号	被保険者区分	世帯主の統括	市町村	軽減税率	軽減税率	軽減税率	軽減税率	軽減税率	世帯主の職業区分	主たる所得	平成24年度保険料(税)	平成24年度保険料(税)	平成24年度保険料(税)	平成24年度保険料(税)	支払額	支払額	支払額	支払額
5 E	000250	2 否	1 課税	1 非軽減							700,000	1 農林水産	農林水産	174,390	174,390	100,000	37,960		2 資格証明: 1 経過措置

医療給付費分 平成25年度 (保険料(税)賦課状況)

所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	計	(保険料(税)) 軽減額	減免等による額	賦課限度額を 超える額	(保険料(税)) 調定額
一般被保険者分 133,110	21,480	21,480	176,070	0	150,000	0	26,000	
退職被保険者等分 計								
133,110	21,480	21,480	176,070	0	150,000	0	26,000	単位: 円

後期高齢者 支援金分 平成25年度 (保険料(税)賦課状況)

所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	計	(保険料(税)) 軽減額	減免等による額	賦課限度額を 超える額	(保険料(税)) 調定額
一般被保険者分 60,000	10,000	10,000	60,000	0	10,000	0	50,000	
退職被保険者等分 計								
50,000	10,000	10,000	60,000	0	10,000	0	50,000	単位: 円

介護納付金分 平成25年度 (保険料(税)賦課状況)

所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	計	(保険料(税)) 軽減額	減免等による額	賦課限度額を 超える額	(保険料(税)) 調定額
一般被保険者分 28,458	5,860	5,860	34,318	0	34,318	0	34,318	
退職被保険者等分 計								
28,458	5,860	5,860	34,318	0	34,318	0	34,318	単位: 円

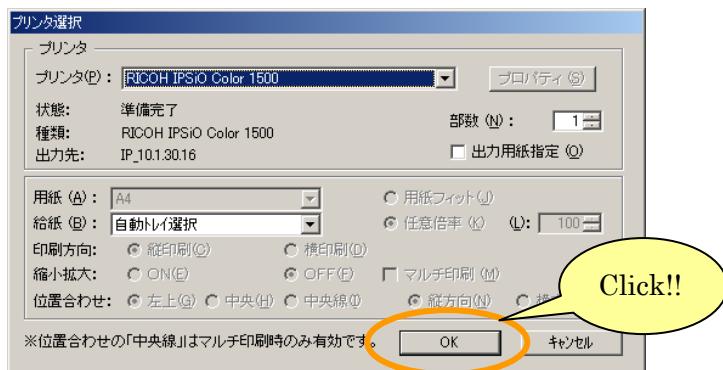
課税所得の状況(平成24年)

被保険者区分	世帯主との統括	性別	生年月	年齢	所得の有無	所得の種類	従所得金額	山林所得金額	難損失の額	分離課税所得額	特別控除額	基礎控除額	課税標準額	年金収入額(公的年金等控除前の額)
世帯主 0 1 一般	0 本人	1 男	3 昭和 32	02 56	1 有	06 給与	1,238,400			330,000	908,400			
世帯員 削除														

Click!!

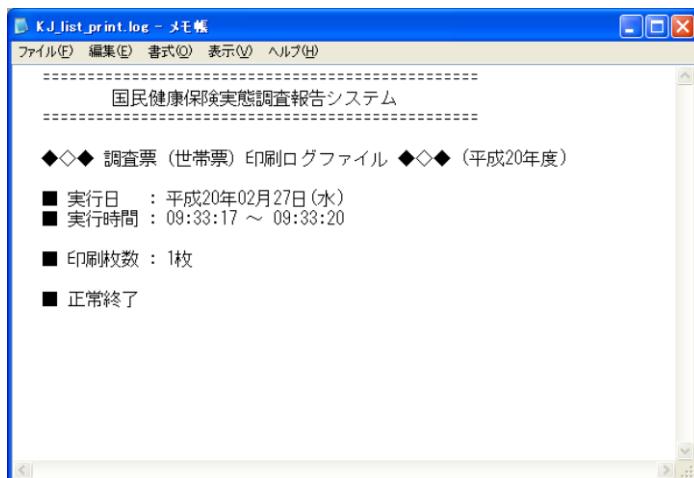
再計算 エラーリスト表示 ★エラーチェック★ 登録 前 7/7 次 戻る
2013/06/19 15:49

② [プリンタ選択] 画面が表示されますので、内容を確認して [OK] ボタンをクリックします。



③ [調査票（世帯票）印刷 ログファイル] が表示されます。

（この画面を閉じるときは[X]ボタンをクリックします。）



※印刷中は [印刷中] 画面が表示されます。[印刷中止] ボタンをクリックすると印刷を中断します。



※登録した世帯票を一括して印刷する場合は、以下を参照して下さい。

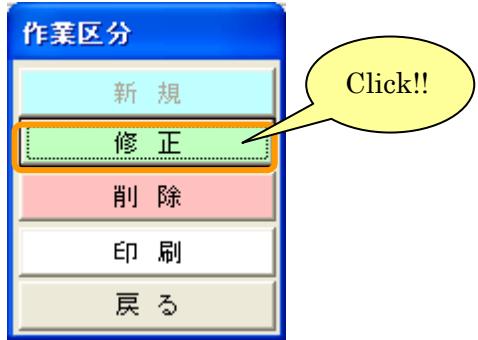
・一括印刷 >> 5-2-8 世帯票の印刷（一括印刷）

5-2-6 世帯票の修正

ここでは世帯票の入力内容を修正する手順について説明します。

A) 通常の修正

- ① [処理メニュー] 画面にて、[世帯票] ボタンをクリック後、[調査票登録] ボタンをクリックして [作業区分] 画面を表示させます。
- ② [作業区分] 画面の [修正] ボタンをクリックします。



③ [調査票登録データ検索] 画面が表示されます。

The screenshot shows a search results table with the following columns: チェックイン番号 (Check-in Number), 抽出番号 (Extraction Number), エラー区分 (Error Type), and 更新日時 (Update Date). The table contains 10 rows of data, with rows 1, 3, 6, and 10 highlighted in yellow to indicate errors. The error types are: 1 エラー (Error), 2 警告 (Warning), and 0 正常 (Normal). The update date for all rows is 2008/02/19 15:22:14.

チェックイン番号	抽出番号	エラー区分	更新日時
1 0100100001	000250	0 正常	2008/02/19 15:56:08
2 0100100002	000750	0 正常	2008/02/19 15:22:14
3 0100100003	001250	1 エラー	2008/02/19 15:22:14
4 0100100004	001750	0 正常	2008/02/19 15:22:14
5 0100100005	002250	0 正常	2008/02/19 15:22:14
6 0100100006	002750	2 警告	2008/02/19 15:22:14
7 0100100007	003250	0 正常	2008/02/19 15:22:14
8 0100100008	003750	0 正常	2008/02/19 15:22:14
9 0100100009	999999	0 正常	2008/02/19 15:22:14
10 0100100010	004750	1 エラー	2008/02/19 15:22:14
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			

⑥ 10件

⑦ 不一致分一括修正 ⑧ 戻る

(機能説明)

番号	項目名	項目説明
①	作業区分	[作業区分] 画面で選択した作業名が表示されます。
②	調査票区分指定	作業中の調査票区分を表示します。
③	エラー区分指定	エラー区分を指定します ・0 正常 ・1 エラー ・2 警告 ※エラー区分を指定すると一覧が表示されます。
④	[最新] ボタン	最新の該当の調査票データを⑤検索結果一覧に表示します。
⑤	検索結果一覧	登録されている調査票が表示されます。 都道府県番号や保険者番号、群別が [基本情報設定] 画面で設定した内容と一致していないデータは文字色が青色で表示されます。 必須入力項目である抽出番号が未入力のデータは文字色がピンク色で表示されます。
⑥	検索結果件数	⑤検索結果一覧に表示された調査票データの件数が表示されます。
⑦	「不一致分一括修正」ボタン	[基本情報設定] 画面で設定した都道府県番号、保険者番号、群別と一致しないデータ(青文字行)を [基本情報設定] 画面で登録した値に一括修正、または一括削除します。不一致データが存在する時のみ使用できます。
⑧	[戻る] ボタン	[作業区分] 画面に戻ります。

- ④エラー区分を指定して [最新] ボタンをクリックすると、検索結果が表示されます。
修正したいデータをクリックして下さい。

国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.8.0.0.0)

調査票登録 データ検索 修正 平成20年度 北海道 札幌市

検索条件 選択
(▾ をクリックすると項目が選択できます。)

ヘッダー部 補足 参照 Click!!

	ナンバリング番号	抽出番号	エラー区分	更新日時
1	0000000011	000250	1 エラー	2008/02/26 11:45:37
2	0000000012	002250	1 エラー	2008/02/26 11:48:02
3	0000000013	004750	0 正常	2008/02/26 13:09:13
4	0100100001	000250	0 正常	2008/02/22 15:11:48
5	0100100002	000750	0 正常	2008/02/22 15:11:48
6	0100100003	001250	1 エラー	2008/02/22 15:11:48
7	0100100004	001750	0 正常	2008/02/22 15:11:48
8	0100100005	002250	0 正常	2008/02/22 15:11:48
9	0100100006	002750	2 警告	2008/02/22 15:11:48
10	0100100007	003250	0 正常	2008/02/22 15:11:48
11	0100100008	003750	0 正常	2008/02/22 15:11:48
12	0100100009	999999	0 正常	2008/02/22 15:11:48
13	0100100010	004750	1 エラー	2008/02/22 15:11:48
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				

13件 不一致分一括修正 戻る



補足

※項目（ナンバリング番号、抽出番号、エラー区分、更新日時）のヘッダー部分をクリックすると、項目に対して昇順⇒降順に並べ替えを行います。

⑤ [調査票登録] 画面が表示されますので、エラーリストに沿って登録内容を修正します。修正終了後、登録作業時と同様に [★エラーチェック★] ボタンをクリックし入力内容を確認します。エラーがなくなったところで [登録] ボタンをクリックすると、確認メッセージが表示されます。[はい] を選択すると修正内容を登録します。[調査票登録] 画面には次のデータが表示されます。

国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.13.0.0.0)

【平成25年度 北海道 札幌市】 調査票登録

北海道 札幌市 | 世帯票

エラー

更新日: 2013/06/19
ナンバリング番号: 0100100003

エラーリスト

エラー番号	エラー項目	内容
041	01	全部選択
050	02	審査・処理の内容
074	03	(医療給付) 部門料(税) 定額
075	04	(後期高齢者支援) 保険料(税) 定額
076	05	(後期高齢者支援) 保険料(税) 定額
085	06	(後期高齢者支援) 保険料(税) 定額
129	07	退職家族のいる世帯の被保険本人の (医療給付) 軽度世帯、均等割額
153	08	(後期高齢者支援) 軽度世帯、均等 割額
154	09	(後期高齢者支援) 軽度世帯、均等 割額
166	10	被保険者と被保険者区分エラー
168	11	(後期高齢者支援) 保険料(税) 定額
172	12	(介護的行為) 分別定額の計-被 保険給付
173	13	(後期高齢者支援) 分別定額の計-被 保険給付
175	14	(介護的行為) 分別定額の計-被 保険給付
179	15	(医療給付) 部門料(税) 定額-均等 割額
190	16	(後期高齢者支援) 保険料(税) 定額
191	17	被保険主計入
238	18	軽度世帯と該判定被保険者数及 く

エラー内容

平成25年度 保険料(税)課税状況

所得割額	資産割額	保険料(税) 定額	保険料(税) 軽減額	减免等による額	賦課限度額を(超過する額)
5 E 015000 1 購	2 非課税 7 7割控	31,200	31,200	21,840	0
一般被保険者分					
退職被保険者等分					
計		31,200	123,456,789	31,200	21,840

平成25年度 保険料(税)課税状況

所得割額	資産割額	保険料(税) 定額	保険料(税) 軽減額	减免等による額	賦課限度額を(超過する額)
一般被保険者分		8,700	8,700	6,090	0
退職被保険者等分		10,000	5,000	15,000	0
計		8,700	13,200	8,700	6,090

平成25年度 保険料(税)課税状況

所得割額	資産割額	保険料(税) 定額	保険料(税) 軽減額	减免等による額	賦課限度額を(超過する額)
一般被保険者分		0	13,200	9,240	
退職被保険者等分					
計		0	13,200	13,200	9,240

課税所得の状況(平成24年)

被保険者区分	世帯主との続柄	性別	生年月	年齢	所得の有無	所得の種類	従所得金額	山林所得金額	雑損益の総額	分離課税所得額	所得額(特別控除額)	基礎控
世帯主	0 一般	0 本人	1男 2大正 09 08	83 1有	07 公的年金	302,400						
世帯員	1 退職家族	2子	1男 3昭和 29 03	59 2無								
	剖1											
	剖2											
	剖3											
	剖4											
	剖5											
	剖6											

エラーチェック後 Click!!

再計算 エラーリスト非表示 ★エラーチェック★ 登録

前 3/10 次 戻る

2013/06/19 17:23



補足

※世帯票の入力、エラーチェック、登録方法等については、以下の章を参照して下さい。

- ・世帯票の入力 >>5-2-1 世帯票の入力
 - ・エラーチェック >>5-2-2 入力内容のチェック
 - ・世帯票の登録 >>5-2-3 世帯票の登録

※エラーが存在していても、[登録] ボタンをクリックすることは可能です。

※修正処理を行った後、[調査票登録 データ検索] 画面に戻ると、画面表示は修正処理前の状態になっています。[最新] ボタンをクリックすると表示内容は更新され、修正処理が反映されます。

※エラーリストの【全部選択】ボタンをクリックすると、表示項目全てのエラー箇所の背面色が表示されます。又、【全部選択】ボタンクリック時の「最多エラー」（青）にてエラー箇所の背面色を表示します。（「最多エラー」（青）とはエラーリストの全エラー項目に対し、表示項目のエラー箇所が一番多い項目を示します。）

※世帯票の修正時、【調査票登録】画面には【再計算】ボタンが表示されます。このボタンをクリックすると、入力欄の算出値が入る箇所が自動計算され値が表示されます。

The screenshot shows the 'Survey Form Registration' window for the 'Household Survey' (Ver.13.0.0.0). The 'Error List' tab is selected, showing a list of errors with the top one highlighted in blue. The main area displays various household survey data tables. A yellow oval highlights the 'Recompute' button at the bottom left of the main content area, with the text 'Click!!' overlaid.

【再計算項目】

対象項目	自動計算内容
医療給付費分 各項目の計	各項目とも一般被保険者分+退職被保険者等分 を算出し表示
後期高齢者支援金分 各項目の計	各項目とも一般被保険者分+退職被保険者等分 を算出し表示
介護納付金分 各項目の計	各項目とも一般被保険者分+退職被保険者等分 を算出し表示
医療給付費分 保険料（税）算定額の計	(所得割額) + (資産割額) + (均等割額) + (平等割額) を算出し表示
後期高齢者支援金分 保険料（税）算定額の計	(所得割額) + (資産割額) + (均等割額) + (平等割額) を算出し表示
介護納付金分 保険料（税）算定額の計	(所得割額) + (資産割額) + (均等割額) + (平等割額) を算出し表示
課税所得の状況の基礎控除額	(総所得金額 山林所得金額) + (雑損失の繰越控除額) + (分離譲渡所得金額) の値が0より大きい場合は「330,000」を表示
課税所得の状況の課税標準額	(総所得金額 山林所得金額) + (雑損失の繰越控除額) + (分離譲渡所得金額) - (基礎控除額) の値が0より大きい場合は数値を表示 O未満の場合はOを表示
課税所得の状況の各項目の計	各項目の総計を求め表示

※課税所得の状況の年齢については、自動算出されます。

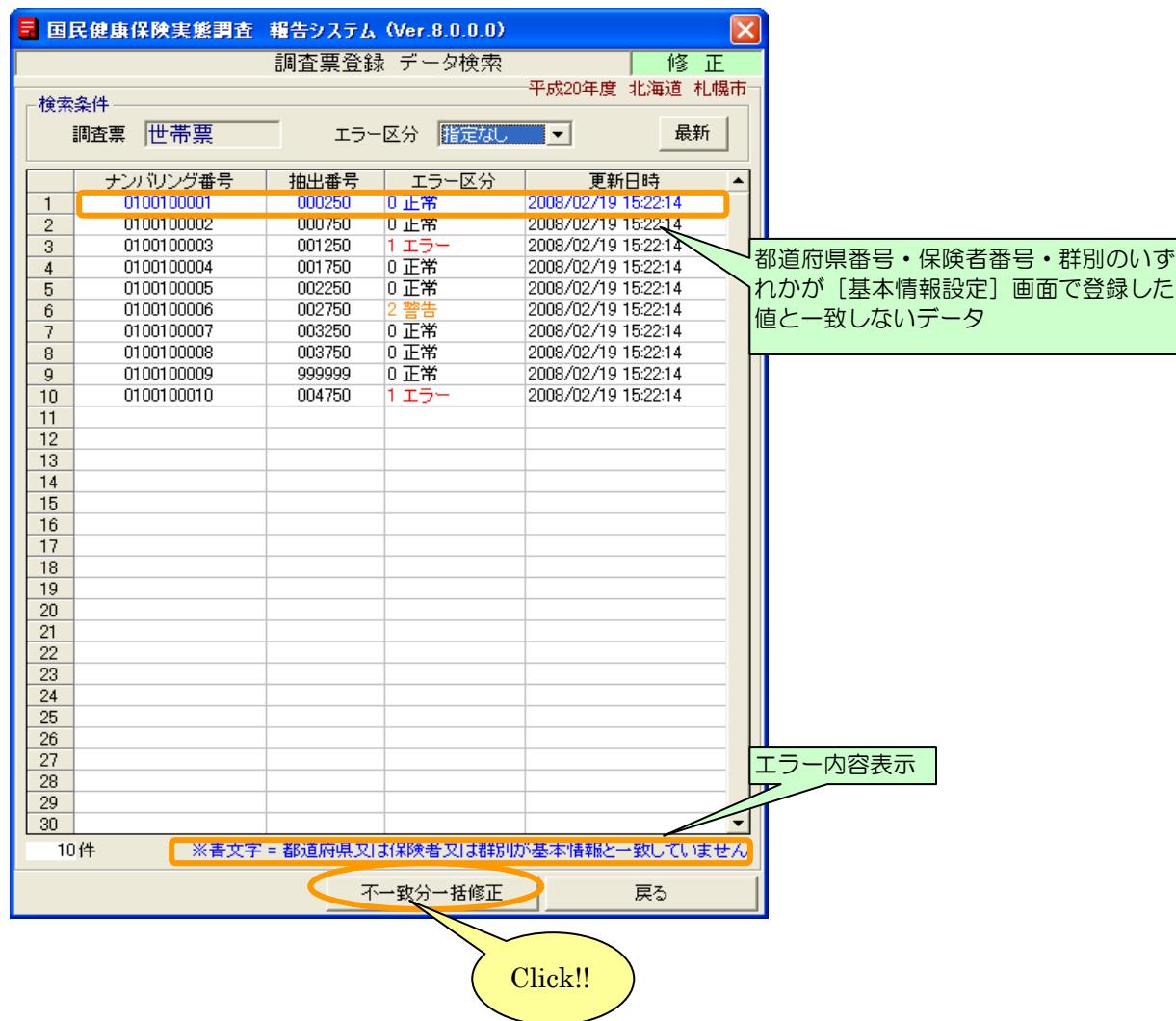
B) 基本情報と一致しない調査票データの一括修正

世帯票データの基本情報(都道府県番号、保険者番号、群別)が【基本情報設定】画面で設定した内容と異なる場合、【調査票登録 データ検索】画面の下部に「※青文字=都道府県又は保険者又は群別が基本情報と一致していません」と表示されます。これらの情報を一括修正する場合は以下の処理を行ってください。

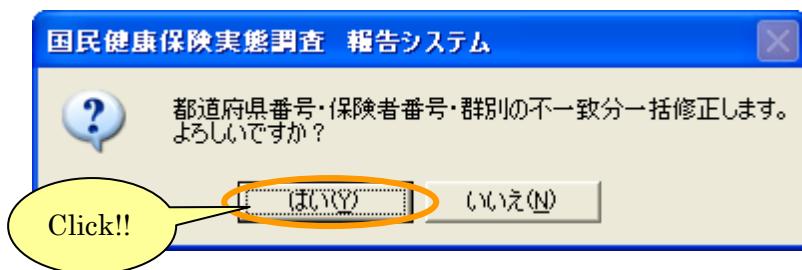
①通常の修正処理と同様に、【作業区分】画面の【修正】ボタンをクリックします。

②【調査票登録 データ検索】画面が表示されますので、【不一致分一括修正】ボタンをクリックします（データ行をクリックすることで、通常の修正も行えます）。

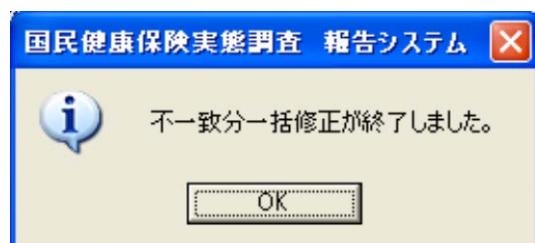
※画面表示内容については「5-2-6 世帯票の修正」の【機能説明】を参照してください。



- ③一括修正確認メッセージが表示されます。[はい] をクリックすると、不一致分の基本情報(都道府県番号、保険者番号、群別)を一括修正します。



- ④一括修正が終了すると、以下のメッセージが表示されます。



- ⑤【調査票登録データ検索】画面が再表示され、修正されたデータ行は青から黒文字表示されます。

調査票登録 データ検索					修正
検索条件					平成20年度 北海道 札幌市
調査票	世帯票	エラー区分	指定なし	最新	
1	0000000001	000250	0 正常	2008/02/26 14:08:26	
2	0000000002	000750	0 正常	2008/02/26 14:08:26	
3	0000000003	001250	1 エラー	2008/02/26 14:08:26	
4	0000000004	001750	0 正常	2008/02/26 13:35:03	
5	0000000005	002250	0 正常	2008/02/26 13:35:03	
6	0000000006	002750	2 警告	2008/02/26 13:35:04	
7	0000000007	003250	0 正常	2008/02/26 13:35:04	
8	0000000008	003750	0 正常	2008/02/26 13:35:04	
9	0000000009	999999	0 正常	2008/02/26 13:35:04	
10	0000000010	004750	1 エラー	2008/02/26 13:35:04	
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
10件					
不一致分一括修正			戻る		

5-2-7 世帯票の削除

ここでは、登録した世帯票を削除する処理について説明します。

A) 通常削除

- ① [処理メニュー] 画面にて、[世帯票] ボタンをクリック後、[調査票登録] ボタンをクリックして [作業区分] 画面を表示させます。
- ② [作業区分] 画面の [削除] ボタンをクリックします。



- ③ [調査票登録データ検索] 画面が表示されます。エラー区分を指定して、[最新] ボタンをクリックすると検索結果が表示されます。削除したいデータ行をクリックしてください。

ナンバリング番号	抽出番号	エラー区分	更新日時
1	0000000001	0 正常	2008/02/26 13:35:03
2	0000000002	0 正常	2008/02/26 13:35:03
3	0000000003	1 エラー	2008/02/26 13:35:03
4	0000000004	0 正常	2008/02/26 13:35:03
5	0000000005	0 正常	2008/02/26 13:35:03
6	0000000006	02 警告	2008/02/26 13:35:04
7	0000000007	0 正常	2008/02/26 13:35:04
8	0000000008	0 正常	2008/02/26 13:35:04
9	0000000009	0 正常	2008/02/26 13:35:04
10	0000000010	1 エラー	2008/02/26 13:35:04
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			

10件

不一致分一括削除 戻る

※画面表示内容については「5-2-6 世帯票の修正」の【機能説明】を参照してください。

- ④ [調査票登録] 画面にエラーチェックが行われた状態でデータが表示されます。[削除] ボタンをクリックすると確認メッセージが表示され、[はい]を選択すると調査票が削除されます。

国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.13.0.0.0)

【平成25年度 北海道 札幌市】 調査票登録

北海道 札幌市 | 世帯票

削除

エラー

更新日: 2013/06/19
ナンバリング番号: 0000000010

単位: 円

区番号(群のみ) E群別	抽出番号	被扶養者であるか?	市町村	軽減税率	世帯主定額保険者数	軽減判定所得	世帯主職業区分	主たる所業区分	平成24年度(保険料(税)) (医療給付費分)	平成24年度(保険料(税)) (後期高齢者支援金分)	平成24年度(保険料(税)) (介護納付金分)	平成24年度(保険料(税)) (定期被保険者証等)	保険料(税)賦課特例	支拂額
5 E	000010	1 挑	1 課税	1 非軽減			1 農林水産	農林水産	調定額	収納額	調定額	収納額		

平成25年度 保険料(税)賦課状況

一般被保険者分	後期高齢者支援金分	保険料(税)算定期額	保険料(税)軽減額	減免等による額	賦課限度額を超過する額	保険料(税)調定期額
所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	計		
一般被保険者分						
退職被保険者等分						
計						

平成25年度 保険料(税)賦課状況

一般被保険者分	後期高齢者支援金分	保険料(税)算定期額	保険料(税)軽減額	減免等による額	賦課限度額を超過する額	保険料(税)調定期額
所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	計		
一般被保険者分						
退職被保険者等分						
計						

平成25年度 保険料(税)賦課状況

一般被保険者分	介護納付金分	保険料(税)算定期額	保険料(税)軽減額	減免等による額	賦課限度額を超過する額	保険料(税)調定期額
所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	計		
一般被保険者分						
退職被保険者等分						
計						

課税所得の状況(平成24年)

被保険者区分	世帯主との続柄	性別	生年月	年齢	所得の有無	所得の種類	従所得金額	山林所得金額	難損失の繰越控除額	分離課税所得金額(特別控除後の金額)	基礎控除額	課税標準額	年金収入額(公的年金等控除前の額)
世帯主	0 一般	0 本人	1 男	3 昭和 50 02	38 1 有	02 農業							
世帯員	1												
	2												
	3												
	4												
	5												
	6												

エラリスト表示

削除

10/10 次 戻る

2013/06/19 16:15



※エラリストの [全部選択] ボタンをクリックすると、表示項目全てのエラー箇所の背景色が表示されます。又、[全部選択] ボタンクリック時のみ「最多エラー」(青) にてエラー箇所の背景色を表示します。

(「最多エラー」(青) とはエラリストの全エラー項目に対し、表示項目のエラー箇所が一番多い項目を示します。)

※エラリストの任意行をクリックした直後に「↑」「↓」(上下矢印) キーをクリックすると、エラリストの選択行が上下に移動し、エラー箇所を連続表示することができます。

B) 基本情報と一致しない調査票データの一括削除

世帯票データの基本情報(都道府県番号、保険者番号、群別)が【基本情報設定】画面で設定した内容と異なる場合、【調査票登録データ検索】画面の下部に「※青文字=都道府県又は保険者又は群別が基本情報と一致していません」と表示されます。これらの情報を一括削除する場合は以下の処理を行ってください。

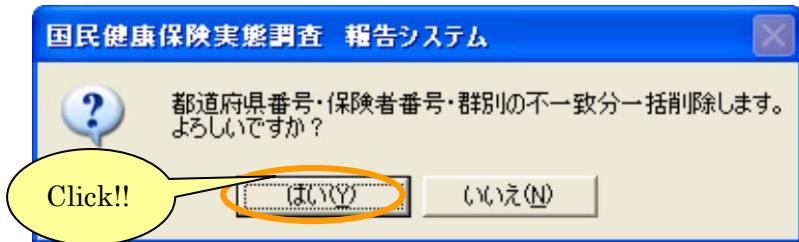
①通常の削除処理と同様に、【作業区分】画面の【削除】ボタンをクリックします。

②【調査票登録 データ検索】画面が表示されますので、【不一致分一括削除】ボタンをクリックして下さい（データ行をクリックすることで、通常の削除も行えます）。

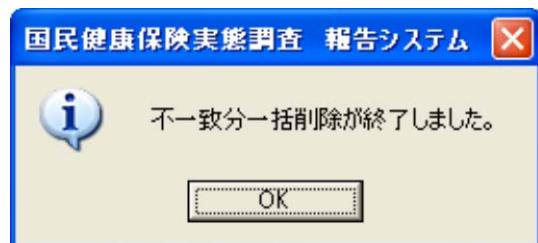
※画面表示内容については「5-2-6 世帯票の修正」の【機能説明】を参照してください。



③一括削除確認メッセージが表示されます。[はい] をクリックすると、不一致分データが削除されます。



④一括削除が終了すると、以下のメッセージが表示されます。



⑤ [調査票登録 データ検索] 画面が再表示され、削除されたデータ（青文字行）は一覧から消去されます。

国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.8.0.0.0)

調査票登録 データ検索 削除

平成20年度 北海道 札幌市

検索条件

調査票	世帯票	エラー区分	指定なし	最新
-----	-----	-------	------	----

	ナンバリング番号	抽出番号	エラー区分	更新日時
1	0100100002	000750	0 正常	2008/02/19 15:22:14
2	0100100003	001250	1 エラー	2008/02/19 15:22:14
3	0100100004	001750	0 正常	2008/02/19 15:22:14
4	0100100005	002250	0 正常	2008/02/19 15:22:14
5	0100100006	002750	2 警告	2008/02/19 15:22:14
6	0100100007	003250	0 正常	2008/02/19 15:22:14
7	0100100008	003750	0 正常	2008/02/19 15:22:14
8	0100100009	999999	0 正常	2008/02/19 15:22:14
9	0100100010	004750	1 エラー	2008/02/19 15:22:14
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				

9件

不一致分一括削除	戻る
----------	----

5-2-8 世帯票の印刷(一括印刷)

ここでは登録した全ての世帯票を印刷する手順について説明します。

- ① [処理メニュー] 画面にて [世帯票] ボタンをクリック後、[調査票登録] ボタンをクリックして [作業区分] 画面を表示させます。
- ② [作業区分] 画面の [印刷] ボタンをクリックします。



- ③ [調査票登録 データ検索] 画面が表示されます。画面の内容は世帯票修正、削除時と同様です。
エラー区分を指定して [最新] ボタンをクリックし、検索結果を表示させます。[調査票印刷] ボタンをクリックします。

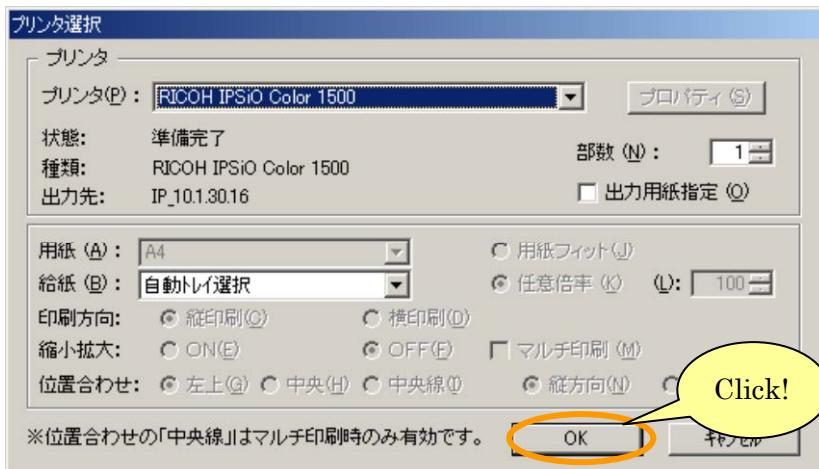
件名	提出者番号	エラー区分	更新日時
1	0100100001	0 正常	2008/02/19 15:43:12
2	0100100002	0 正常	2008/02/19 15:22:14
3	0100100003	1 エラー	2008/02/19 15:22:14
4	0100100004	0 正常	2008/02/19 15:22:14
5	0100100005	0 正常	2008/02/19 15:22:14
6	0100100006	002750 2 警告	2008/02/19 15:22:14
7	0100100007	003250 0 正常	2008/02/19 15:22:14
8	0100100008	003750 0 正常	2008/02/19 15:22:14
9	0100100009	999999 0 正常	2008/02/19 15:22:14
10	0100100010	004750 1 エラー	2008/02/19 15:22:14
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			

10件 *青文字 又は群別が基本情報と一致していません

調査票印刷

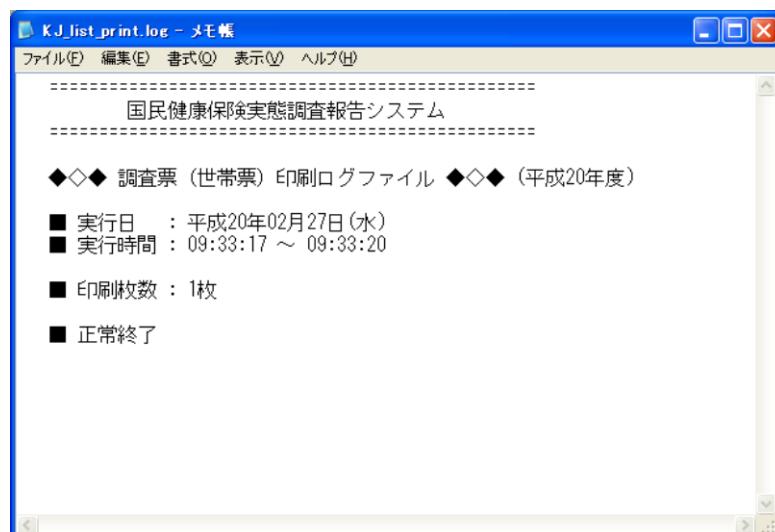
※画面表示内容については「5-2-6 世帯票の修正」の【機能説明】を参照してください。

④ [プリンタ選択] 画面が表示されますので、内容を確認して [OK] ボタンをクリックします。



⑤ [調査票（世帯票）印刷ログファイル] が表示されます。

（この画面を閉じるときは[X]ボタンをクリックします。）



※印刷中は [印刷中] 画面が表示されます。[印刷中止] ボタンをクリックすると印刷は中断します。



※個別印刷する場合は、以下を参照して下さい。

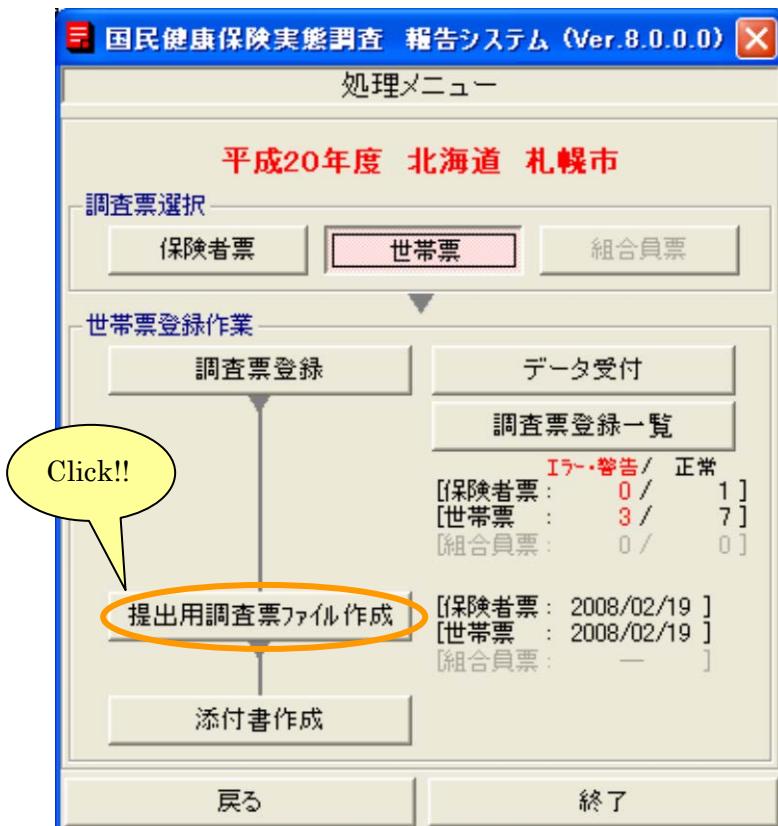
- 個別印刷 >> 5-2-5 世帯票の印刷（個別印刷）

5-2-9 世帯票提出用調査票ファイルの作成

ここでは、都道府県に送付するための提出用調査票ファイルを作成する手順について説明します。
1台の端末で世帯票登録を行った場合と、複数の端末で登録を行った場合に分けて説明します。

A) 1台の端末で調査票データ作成を行った場合

- ① [処理メニュー] 画面にて [世帯票] ボタンをクリック後、[提出用調査票ファイル作成] ボタンをクリックします。



補足

※世帯票が1件以上登録されていないと、[提出用調査票ファイル作成] ボタンは使用できません。

② [提出用調査票ファイル作成] 画面が表示されます。



【機能説明】

番号	項目名	項目説明
①	調査票区分指定	作業中の調査票区分を表示します。
②	結合ファイル欄	調査票ファイル名 : 提出用調査票ファイルに取りまとめる調査票ファイルを表示します。1行目には当該端末で作成した調査票ファイルが表示されます。 件数 : 調査票ファイルに登録されている調査票データの件数が表示されます。 FileNo : 結合ファイル欄に表示されている調査票ファイルを上から順に番号を振って表示します。
③	[追加] ボタン	取りまとめる調査票ファイルを追加します。
④	[削除] ボタン	③で追加した調査票ファイルを結合ファイル欄より削除します。 ※当該端末で作成した調査票ファイル（1行目）は削除できません。
⑤	提出対象調査票欄	②結合ファイル欄に表示した調査票ファイルに登録されている調査票データが一覧表示されます。
⑥	件数	⑤提出対象調査票欄に表示された調査票データの件数が表示されます。

番号	項目名	項目説明
⑦	提出用調査票ファイル 保存場所表示	⑧ [提出用調査票ファイル保存場所指定] ボタンをクリックして取得した提出用調査票ファイルの保存場所が表示されます。
⑧	[提出用調査票ファイル 保存場所指定] ボタン (...)	[ファイルの保存場所] 画面を表示します。
⑨	[提出用調査票ファイル 作成] ボタン	提出用調査票ファイルの作成を行います。 ※提出用調査票ファイルの保存場所を指定しないと使用できません。
⑩	[戻る] ボタン	[処理メニュー] 画面に戻ります。

③ [提出用調査票ファイル保存場所指定] ボタン (...) をクリックします。

The screenshot shows the 'Report System (Ver. 8.0.0.0)' window with the title 'Household Survey'. The main area displays a list of survey subjects (Nanji Ringo番号) and their corresponding抽出番号 (Extraction Number), status (エラー区分), 更新日時 (Update Date), and FileNo. A yellow speech bubble with the text 'Click!!' points to the 'Select File Location' button (three dots) in the 'Save Location' field at the bottom of the window.

ナントリング番号	抽出番号	エラー区分	更新日時	FileNo
1 0100100001	000250	0 正常	2008/02/19 17:06:03	1
2 0100100002	000750	0 正常	2008/02/19 15:22:14	1
3 0100100003	001250	1 エラー	2008/02/19 15:22:14	1
4 0100100004	001750	0 正常	2008/02/19 15:22:14	1
5 0100100005	002250	0 正常	2008/02/19 15:22:14	1
6 0100100006	002750	2 警告	2008/02/19 15:22:14	1
7 0100100007	003250	0 正常	2008/02/19 15:22:14	1
8 0100100008	003750	0 正常	2008/02/19 15:22:14	1
9 0100100009	999999	0 正常	2008/02/19 15:22:14	1
10 0100100010	004750	1 エラー	2008/02/19 15:22:14	1
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				

10 件

提出用調査票ファイルの保存場所

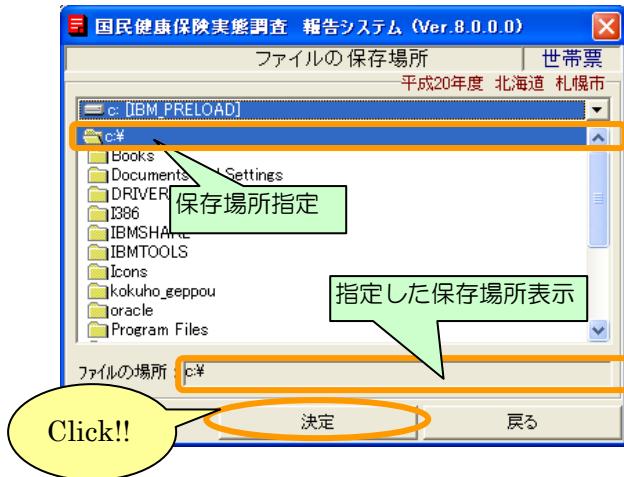
Click!!



※提出対象調査票一覧に青文字又はピンク文字データが存在する場合、[提出用調査票ファイル作成] ボタンはクリックできません。世帯票の修正又は削除を行ってください。

- 青文字 : [基本情報設定] 画面で設定した基本情報と都道府県番号、保険者番号、群別が一致しないデータ
- ピンク文字 : 必須項目である「抽出番号」が未入力のデータ

- ④ [ファイルの保存場所] 画面が表示されます。保存場所を指定して [決定] ボタンをクリックします。



- ⑤ [提出用調査票ファイル作成] 画面に④で指定した保存場所が表示されます。[提出用調査票ファイル作成] ボタンをクリックします。

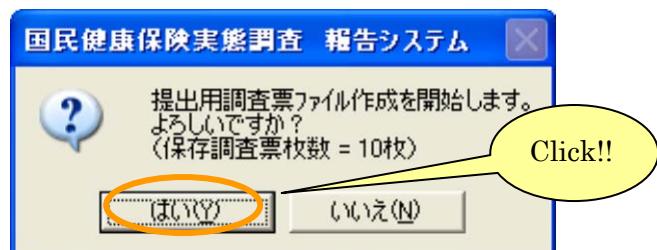


※保存場所が指定されていないと、[提出用調査票ファイル作成] ボタンをクリックしても提出用調査票ファイル作成ができません。

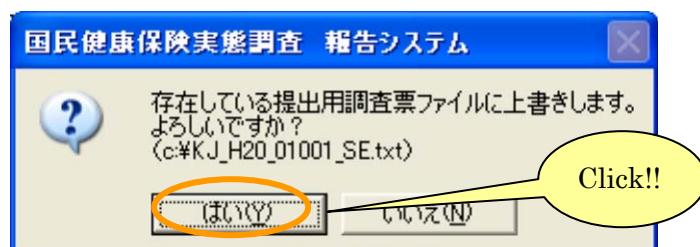


補足

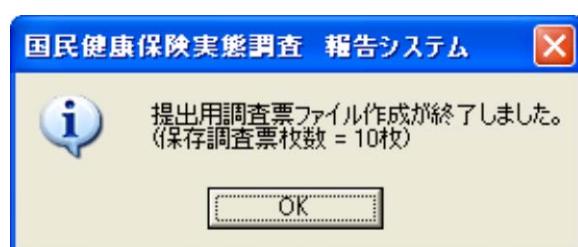
⑥提出用調査票ファイル作成確認メッセージが表示されますので [はい] をクリックします。



⑦保存場所に既に提出用調査票ファイルが存在していると、再度確認メッセージが表示されます。
上書きして良い場合は [はい] をクリックして下さい。



⑧提出用調査票ファイル作成が終了するとメッセージが表示されます。



⑨提出用調査票ファイルが④で指定した保存場所に作成されます。提出用調査票ファイルの名称は、
変更しないようにお願いします（複数の端末でデータ作成を行っている場合はその限りではありません）。



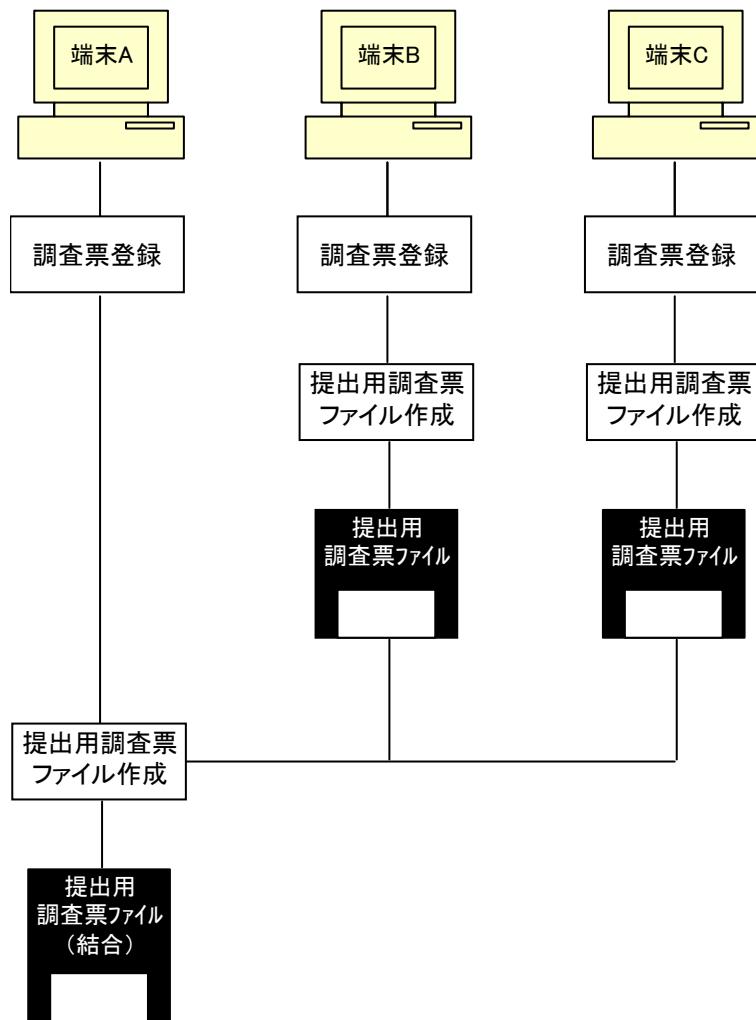
注意

※提出用調査票ファイル作成後に、調査票データの登録、修正、削除を行った場合は、再度提出用調査票ファイルを作成して下さい。

※提出用調査票ファイルを作成すると、調査票内のナンバーリング番号を再度振り直す為、調査票修正作業時と番号が変わっている場合がありますので、ご注意下さい。

B) 複数の端末でデータ作成を行った場合のみ行う作業

複数の端末を使用して世帯票データを登録した場合は、各端末で作成したデータを必ず世帯票提出用調査票ファイル作成機能にて結合して下さい。



結合する端末（上記の場合は「端末 A」）の提出用調査票ファイル作成時に、他の端末で既に作成しておいた提出用調査票ファイルを追加し、結合した提出用調査票ファイルを作成します。



補足

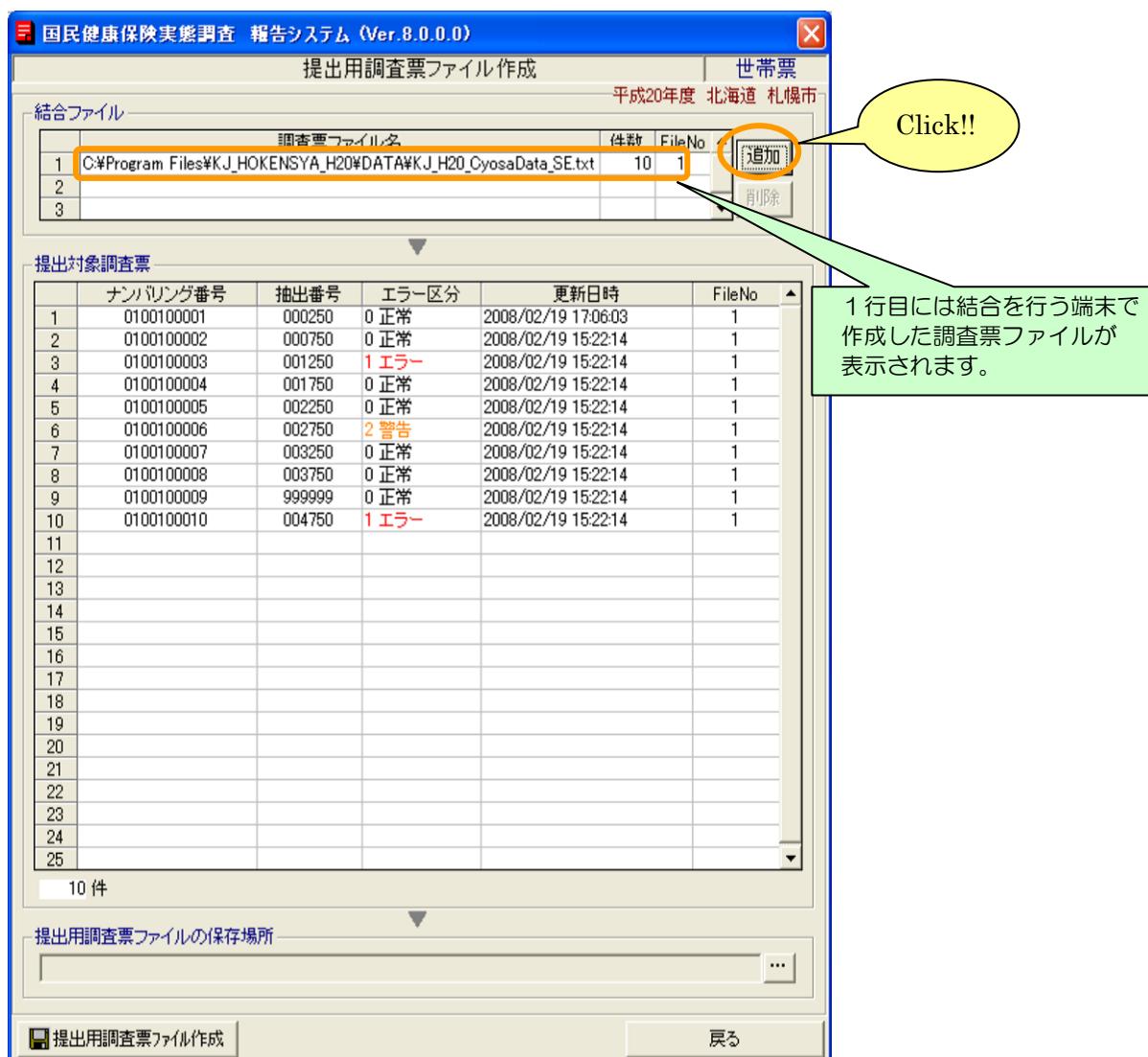
※追加する調査票データを作成した端末が2台以上の場合は、結合する端末に他の端末で作成した提出用調査票ファイルの名前を変更してコピーするか、提出用調査票ファイルを別々のフォルダに保存しておく必要があります。

※複数端末にて調査票データ作成を行った場合は、必ず1台の端末にて、他端末で作成した提出用調査ファイルを結合ファイルとして追加し、提出用調査票ファイルを作成して下さい。

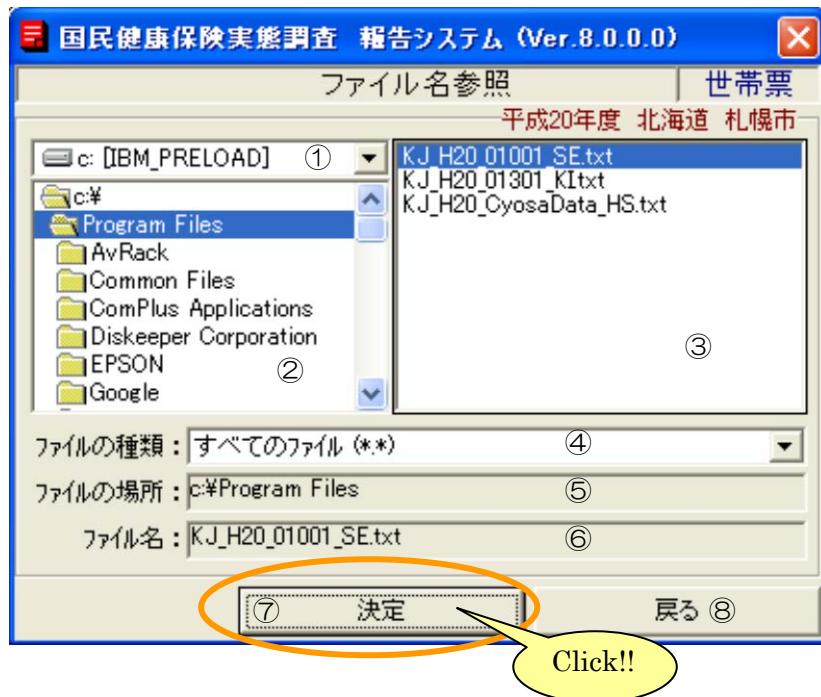
①結合を行う端末以外の端末について、A) 1台の端末で調査票データ作成を行った場合を参照し、提出用調査票ファイルを作成して下さい。追加する調査票データを作成した端末が2台以上の場合は、提出用調査票ファイルの名前を変更するか、提出用調査票ファイルを別々のフォルダに保存して下さい。

②結合を行う端末にて、1台の端末で調査票データ作成を行った場合と同様に【提出用調査票ファイル作成】画面を表示してください。画面の表示内容は A) 1台の端末で調査票データ作成を行った場合を参照して下さい。

③他端末で作成した提出用調査票ファイルを結合します。【追加】ボタンをクリックして下さい。



- ④ [ファイル名参照] 画面が表示されます。結合する提出用調査票ファイルを選択し、[決定] ボタンをクリックして下さい。



【機能説明】

番号	項目名	項目説明
①	ドライブ	パソコンについているドライブの一覧が表示されます。ファイルのあるドライブを選択して下さい。
②	フォルダ	①で選択されているドライブのフォルダが表示されます。ファイルのあるフォルダを選択して下さい。
③	ファイル	②で選択されているフォルダに存在するファイルが表示されます。結合する提出用調査票ファイルを選択して下さい。
④	ファイルの種類	③で表示されるファイルの種類が選択できます。
⑤	ファイルの場所	①、②で指定したファイルの場所が表示されます。
⑥	ファイル名	③で選択したファイルが表示されます。
⑦	[決定] ボタン	入力されたファイルの場所とファイル名を結合する提出用調査票ファイル名として、[提出用調査票ファイル作成] 画面に戻ります。ファイルの場所とファイル名が表示されている場合のみ、使用可となります。
⑧	[戻る] ボタン	ファイルを選択せずに、[提出用調査票ファイル作成] 画面に戻ります。

⑤結合ファイル欄に[ファイル名参照]画面で選択した結合する提出用調査票ファイルが表示され、提出対象調査票には追加された結合ファイルに登録されていた調査票データが全て表示されます。引き続き結合する提出用調査票ファイルの追加を行う場合、③～④の処理を繰り返し行って下さい。結合ファイル追加が終了したら、[提出用調査票ファイル保存場所指定] ボタン（）をクリックします。

国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.8.0.0.0)

提出用調査票ファイル作成

世帯票
平成20年度 北海道 札幌市

結合ファイル

	調査票ファイル名	件数	FileNo
1	C:\Program Files\KJ_HOKENSYA_H20\DATA\KJ_H20_CyosaData_SE.txt	10	1
2	c:\KJ_H20_01001_SE.txt	10	2
3			

結合する提出用調査票ファイル

提出対象調査票

	ナンバリング番号	抽出番号	エラー区分	更新日時	FileNo
1	0000000001	000250	0 正常	2008/02/22 15:11:48	1
2	0000000002	000750	0 正常	2008/02/22 15:11:48	1
3	0000000003	001250	1 エラー	2008/02/22 15:11:48	1
4	0000000004	001750	0 正常	2008/02/22 15:11:48	1
5	0000000005	002250	0 正常	2008/02/22 15:11:48	1
6	0000000006	002750	2 警告	2008/02/22 15:11:48	1
7	0000000007	003250	0 正常	2008/02/22 15:11:48	1
8	0000000008	003750	0 正常	2008/02/22 15:11:48	1
9	0000000009	999999	0 正常	2008/02/22 15:11:48	1
10	0000000010	004250	1 エラー	2008/02/22 15:11:48	1
11	0100100001	000250	0 正常	2008/02/19 17:06:03	2
12	0100100002	000750	0 正常	2008/02/19 15:22:14	2
13	0100100003	001250	1 エラー	2008/02/19 15:22:14	2
14	0100100004	001750	0 正常	2008/02/19 15:22:14	2
15	0100100005	002250	0 正常	2008/02/19 15:22:14	2
16	0100100006	002750	2 警告	2008/02/19 15:22:14	2
17	0100100007	003250	0 正常	2008/02/19 15:22:14	2
18	0100100008	003750	0 正常	2008/02/19 15:22:14	2
19	0100100009	999999	0 正常	2008/02/19 15:22:14	2
20	0100100010	004250	1 エラー	2008/02/19 15:22:14	2
21					
22					
23					
24					
25					

20 件

提出用調査票ファイルの保存場所

... Click!!

提出用調査票ファイル作成 戻る



補足

※提出対象調査票一覧に青文字又はピンク文字データが存在する場合、[提出用調査票ファイル作成] ボタンはクリックできません。世帯票の修正又は削除を行ってください。

- ・**青文字** : [基本情報設定] 画面で設定した基本情報と都道府県番号、保険者番号、群別
が一致しないデータ
 - ・**ピンク文字** : 必須項目である「抽出番号」が未入力のデータ

- ⑥ [ファイルの保存場所] 画面が表示されます。保存場所を指定して [決定] ボタンをクリックします。

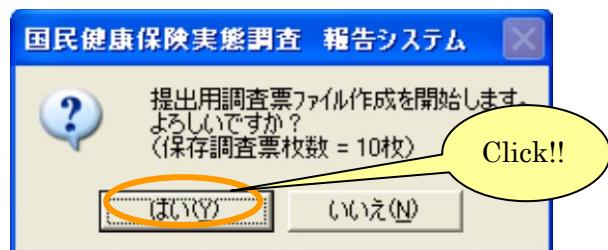


- ⑦ [提出用調査票ファイル作成] 画面に⑥で指定した保存場所が表示されます。[提出用調査票ファイル作成] ボタンをクリックします。



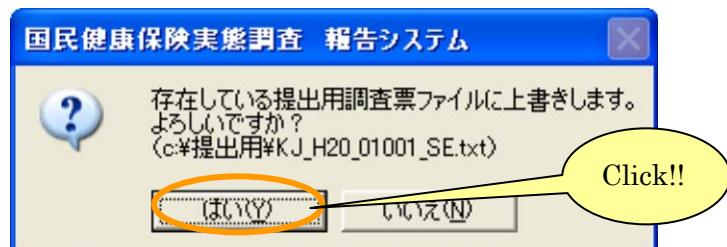
※保存場所が指定されていないと、[提出用調査票ファイル作成] ボタンをクリックしても提出用調査票ファイル作成ができません。

⑧提出用調査票ファイル作成確認メッセージが表示されますので [はい] をクリックします。

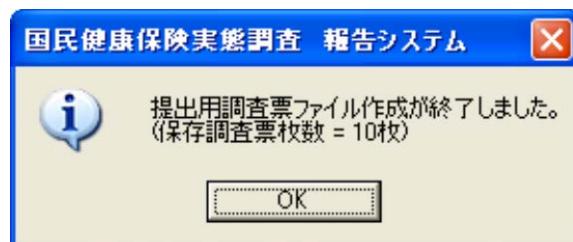


⑨保存場所に既に提出用調査票ファイルが存在していると、再度確認メッセージが表示されます。

上書きして良い場合は [はい] をクリックして下さい。



⑩提出用調査票ファイル作成が終了するとメッセージが表示されます。



⑪提出用調査票ファイルが⑥で指定した保存場所に作成されます。提出用調査票ファイルの名称は、変更しないようにお願いします。



注意

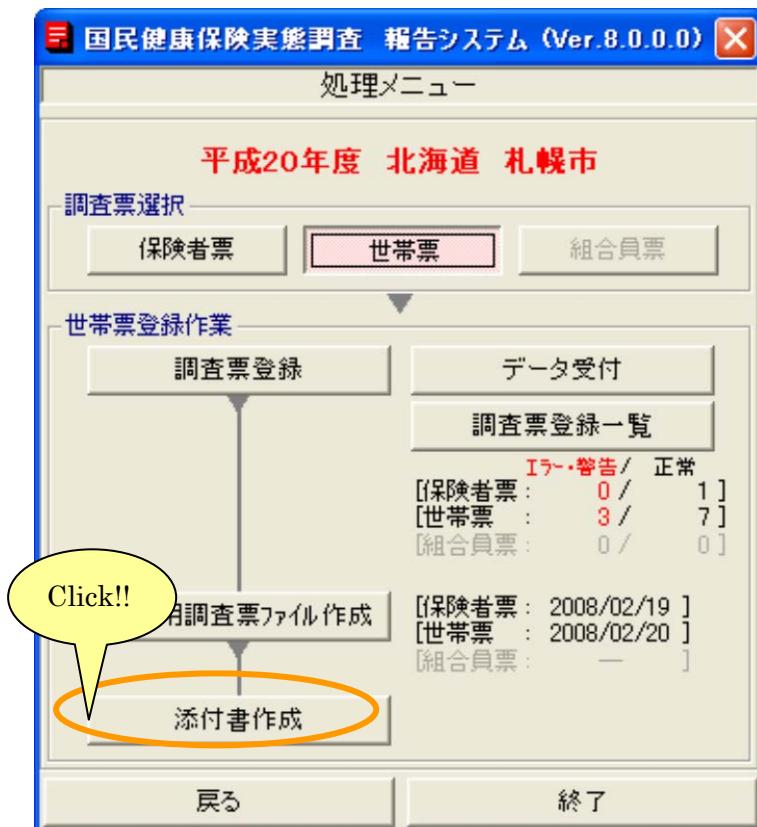
※提出用調査票ファイル作成後に、調査票データの登録、修正、削除を行った場合は、再度提出用調査票ファイルを作成して下さい。

※提出用調査票ファイルを作成すると、調査票内のナンバーリング番号を再度振り直す為、調査票修正作業時と番号が変わっている場合がありますので、ご注意下さい。

5-2-10 添付書の作成

ここでは、世帯票提出用調査票ファイルとともに都道府県に送付する添付書を作成する手順について説明します。

①処理メニュー画面の【添付書作成】ボタンをクリックします。



補足

※ 【添付書作成】ボタンは、提出用調査票ファイルが作成されていないと使用できません。

② [添付書作成] 画面が表示されます。

【機能説明】

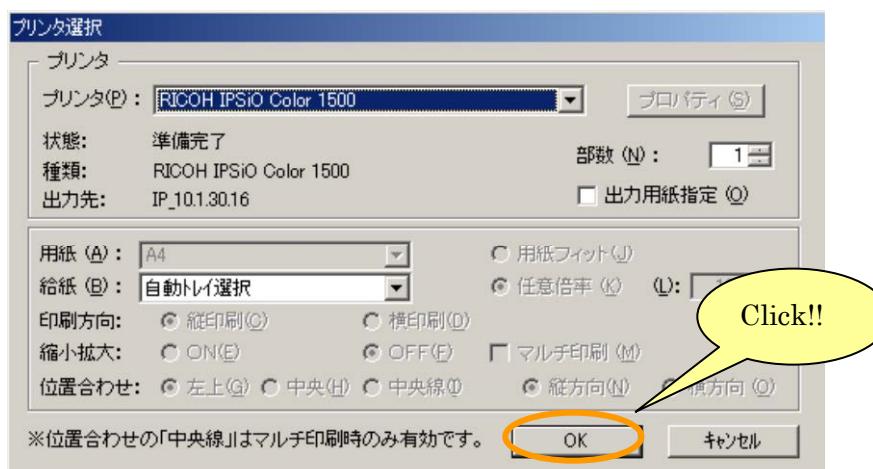
番号	項目名	項目説明
①	基本情報	[基本情報設定] 画面で設定した基本情報（都道府県、保険者）が表示されます。
②	添付書内容	「調査年9月30日現在世帯数」欄を入力します。 「被調査世帯数」には報告システムで登録した世帯票枚数が自動的に表示されます。
③	[添付書印刷] ボタン	添付書が印刷されます。
④	[戻る] ボタン	[処理メニュー] 画面に戻ります。

③「調査年9月30日現在世帯数」欄を入力します。

④入力が終了したら、[添付書印刷] ボタンをクリックします。

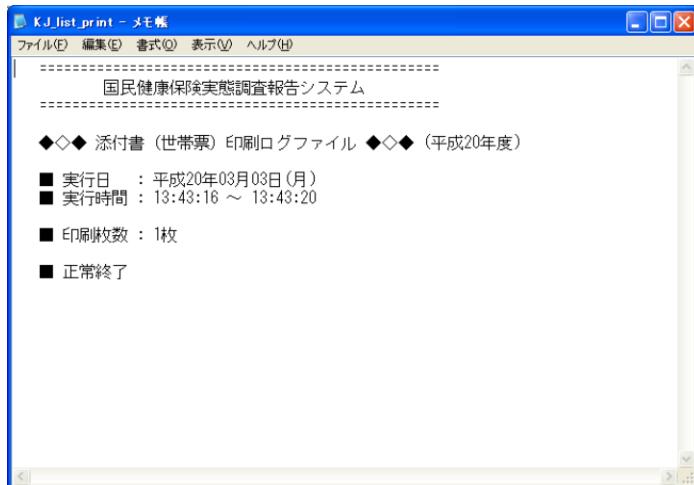


⑤ [プリンタ選択] 画面が表示されますので、内容を確認して [OK] ボタンをクリックします。



⑥ [添付書（世帯票）印刷 ログファイル] が表示されます。

（この画面を閉じるときは×ボタンをクリックします。）



補足

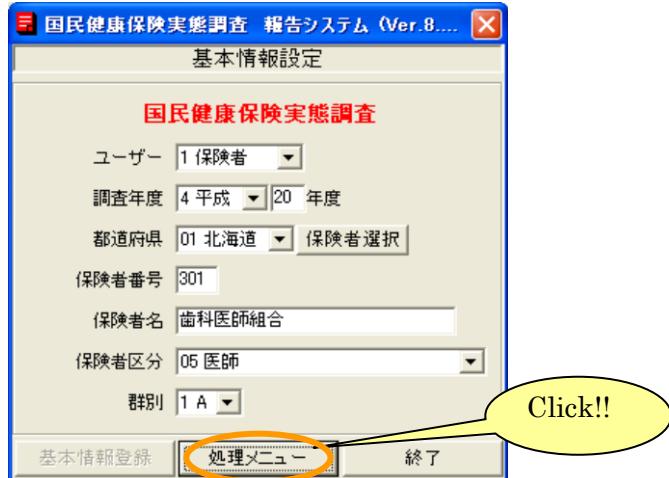
※印刷中は [印刷中] 画面が表示されます。[印刷中止] ボタンをクリックすると印刷を中断します。



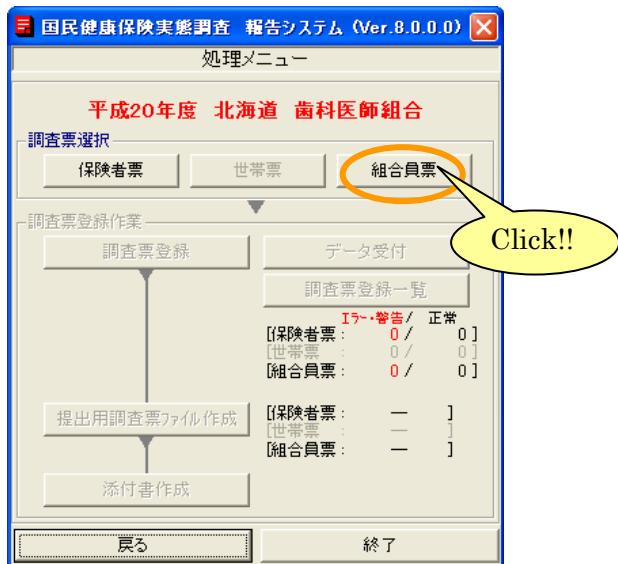
5-3 組合員票

5-3-1 組合員票の入力

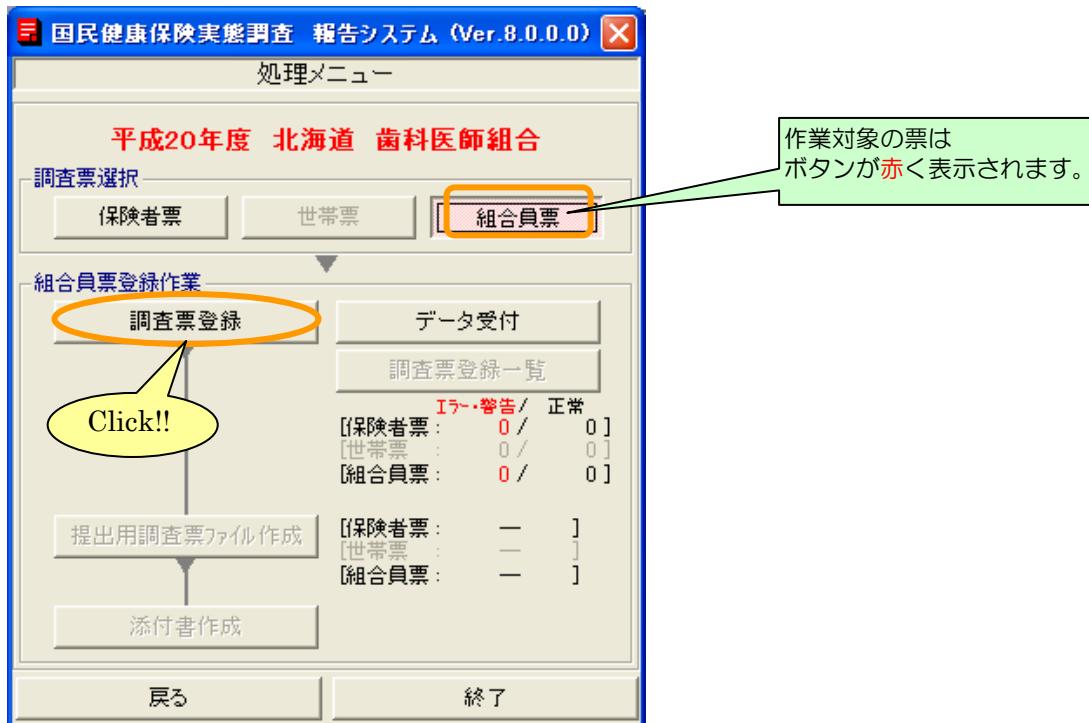
- ① [基本情報設定] 画面の [処理メニュー] ボタンをクリックします。



- ② [処理メニュー] 画面が表示されますので、[組合員票] ボタンをクリックします。



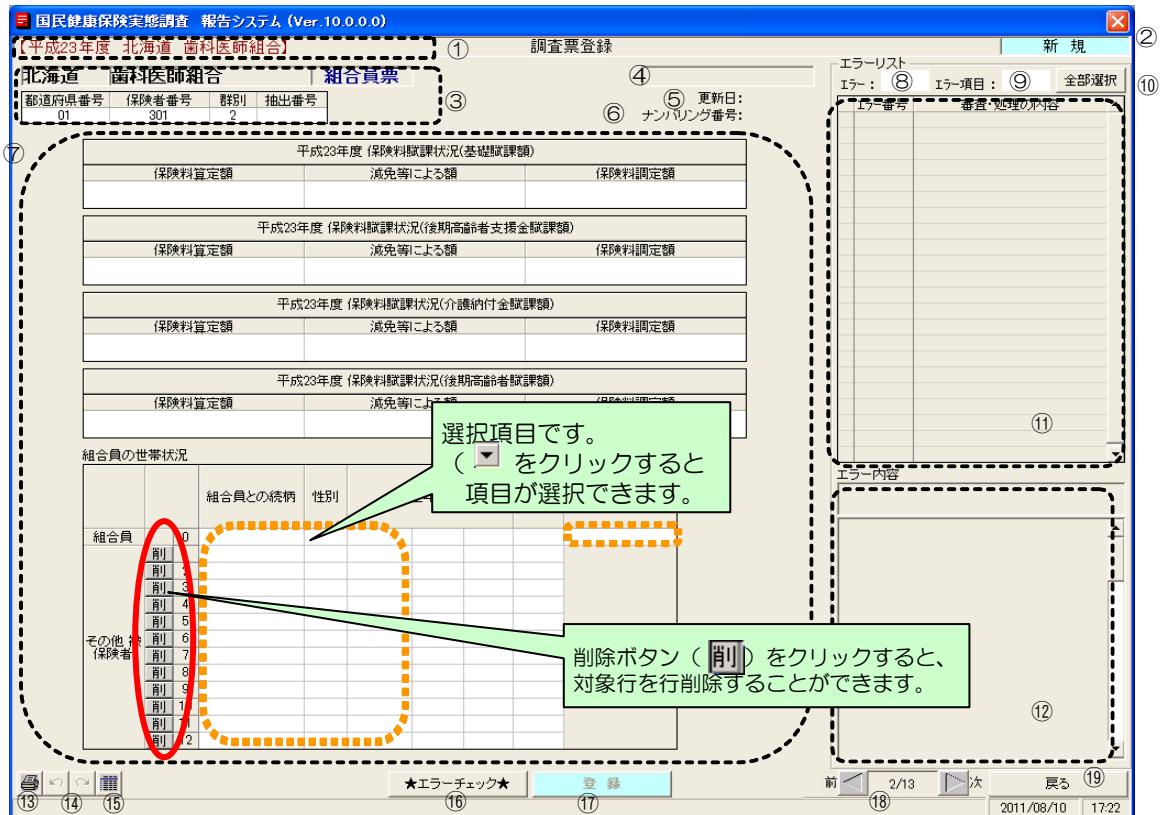
- ③ [組合員票] ボタンをクリックすると、組合員票登録作業欄の [調査票登録] ボタン、[データ受付] ボタンがクリック可能となり、[組合員票] ボタンは表示が赤く切り替わります。[調査登録] ボタンをクリックします。



- ④ [作業区分] 画面が表示されます。[新規] ボタンをクリックします。
組合員票のデータが登録されていない状態では [新規] ボタンのみ使用可能となっています。



⑤ [新規] ボタンをクリックすると、[調査票登録] 画面が表示されます。



⑥組合員票の入力を行います。入力欄の各項目を入力、選択します。

【機能説明】

番号	項目名	項目説明
①	基本情報	[基本情報設定] 画面にて登録した都道府県・保険者が表示されます。
②	作業区分	[作業区分] 画面で選択した作業名が表示されます。
③	基本情報（調査票）	新規登録処理の場合は、①と同じ情報が表示されます。 修正・削除処理の場合は、調査票に登録されている基本情報が表示されます。 ※修正・削除処理の時、①と違う値が表示されている場合は提出用ファイル作成 が行えません。①が間違っている場合は [基本情報設定] 画面、③が間違って いる場合は [調査票登録 データ検索] 画面にて修正をして下さい。 >> 4-1 基本情報設定 >> 5-3-6 組合員票の修正
④	エラー区分	エラーチェックを行った際に、エラー区分が背面色を変えて表示されます。 • エラー（赤）：重要エラー有 • 警告（黄）：警告のみ有 • 正常（灰）：エラー無 >> 5-3-2 入力内容のチェック
⑤	更新日	表示されている調査票データを更新した日付が表示されます。新規登録作業の場 合は空欄となります。
⑥	ナンバリング番号	調査票データの連番を表示します。 ※提出ファイル作成時に再度番号を振り直す為、調査票作成時とは異なる場合が ありますのでご注意ください。

番号	項目名	項目説明
⑦	入力欄	調査票の入力を行います。既存データがある場合は、入力内容が表示されます。 背面色でエラー状態が確認できます。 <ul style="list-style-type: none"> ・赤：エラー ・黄：警告 ・青：最多エラー ・白：正常
⑧	エラー	エラーレベルが背面色を変えて表示されます。 <ul style="list-style-type: none"> ・赤：重要エラー有（1件以上） ・黄：警告のみ有（1件以上） ・白：エラー無（0件）
⑨	エラー項目	エラーとなっている⑦入力欄の項目数が背面色を変えて表示されます。 <ul style="list-style-type: none"> ・赤：重要エラー有（1件以上） ・黄：警告のみ有（1件以上） ・白：エラー無（0件）
⑩	[全部選択] ボタン	⑪エラーリストに表示されるすべてのエラーに関連する、⑦入力欄の背面色が赤又は黄に表示されます。また最多エラー箇所については、背面色が青く表示されます。
⑪	エラーリスト	エラー番号と簡略したエラー内容が表示されます。 <ul style="list-style-type: none"> ・エラー番号の左に「！」が表示された時 : 重要エラー ・エラー番号の左が空欄の時 : 警告 <p>選択した行の背景が緑色で表示されます。 ※「！」マークのついているエラーは必ず修正しなくてはならないエラーです。</p>
⑫	エラー内容	⑪エラーリストで選択したエラー項目の詳細が表示されます。
⑬	[調査票印刷] ボタン	作業中の調査票を印刷します。 >> 5-3-5 組合員票の印刷（個別印刷）
⑭	[履歴] ボタン	「元にもどす」「やり直し」を行います。 ⑯【★エラーチェック★】を行った内容が履歴として残ります。ただし、⑰【登録】ボタン、⑲【戻る】ボタンをクリックした時点で履歴は削除されます。
⑮	[調査票登録一覧] ボタン	【調査票登録一覧】画面を表示します。 ※調査票が1件以上登録されていないと使用できません。 >> 5-3-4 組合員票登録一覧の表示
⑯	【★エラーチェック★】ボタン	入力した調査票のエラーチェックを行います。 >> 5-3-2 入力内容のチェック
⑰	[登録] ボタン	表示されている調査票を登録します。⑯【★エラーチェック★】ボタンをクリックし、エラーチェックを行うことにより使用できるようになります。 >> 5-3-3 組合員票の登録
⑱	[前・次] ボタン	修正対象の調査票を選択することができます。 【前】ボタンについては最初の調査票、【次】ボタンについては最後の調査票を表示しているときは使用できません。 ※新規処理の場合はボタンがありません。 ※削除処理の場合は【次】ボタンのみ使用可となり、次の調査票が削除されている場合はメッセージを表示して【調査票登録 データ検索】画面に戻ります。
⑲	【戻る】ボタン	前画面に戻ります。 表示中の調査票が修正途中で、⑰【登録】ボタンをクリックしていない場合は登録確認のメッセージが表示されます。



補足

※Enterキー、Tabキーで入力対象が次の項目に移ります。

5-3-2 入力内容のチェック

ここではエラーチェック実行時の操作や画面の表示について説明します。

- ①組合員票の各項目の入力終了後 [★エラーチェック★] ボタンをクリックして入力内容のチェックを行います。

【平成23年度 北海道 歯科医師組合】 調査票登録

北海道 歯科医師組合 組合員票

都道府県番号	保健者番号	群別	抽出番号
01	301	2	

更新日:
ナンバリング番号:

平成23年度 保険料賦課状況(基礎賦課額)		
保険料算定額	減免等による額	保険料調定額
22,563		22,563

平成23年度 保険料賦課状況(後期高齢者支援金賦課額)		
保険料算定額	減免等による額	保険料調定額
12,300		12,300

平成23年度 保険料賦課状況(介護納付金賦課額)		
保険料算定額	減免等による額	保険料調定額
17,500		17,500

平成23年度 保険料賦課状況(後期高齢者賦課額)		
保険料算定額	減免等による額	保険料調定額

組合員の世帯状況

組合員	組合員との続柄	性別	生年月		年齢	当該組合の国保被 保険者である
			1 男	2 女		
削 1	1 配偶者	2 女	3 昭和 40	2 46		1 該当
削 2	2 子	2 女	4 平成 5	7 18		
削 3	2 子	2 女	4 平成 10	2 13		
削 4						
削 5						
その他 被 保険者	削 6					
	削 7					
	削 8					
	削 9					
	削 10					
	削 11					
	削 12					

★エラーチェック★

Click!!



※ [登録] ボタンはエラーチェック実行後に使用可能となります。

②エラーが存在する場合はエラー区分に「エラー」又は「警告」と表示され、エラーリストにエラ一件数、エラー項目数、エラーの一覧が表示されます。入力欄のエラー箇所は背面色が変更されます。

【国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.10.0.0.0)】
【平成23年度 北海道 歯科医師組合】
北海道 歯科医師組合 組合員票

都道府県番号 保険者番号 群別 抽出番号
01 301 2

エラー区分

エラー

更新日: ナンリシング番号:

平成23年度 保険料賦課状況(基礎賦課額)		
保険料算定額	減免等による額	保険料調定額
22,563		22,563

平成23年度 保険料賦課状況(後期高齢者支援金賦課額)		
保険料算定額	減免等による額	保険料調定額
12,300		12,300

平成23年度 保険料賦課状況(介護納付金賦課額)		
保険料算定額	減免等による額	保険料調定額
17,500		17,500

平成23年度 保険料賦課状況(後期高齢者賦課額)		
保険料算定額	減免等による額	保険料調定額

組合員の世帯状況

	組合員との続柄	性別	生年月	年齢	当該組合の国保被保険者である
組合員	0	1 男			1 該当
削	1 1 配偶者	2 女	3 昭和 40	2 46	
削	2 2 子	2 女	4 平成 5	7 18	
削	3 2 子	2 女	4 平成 10	2 13	
削	4				
削	5				
削	6				
削	7				
削	8				
削	9				
削	10				
削	11				
削	12				

★エラーチェック★ 登録 戻る

2011/08/10 17:50

【入力項目の状態】

- 赤: エラー
- 黄: 警告
- 青: 最多エラー
- 白: 正常

エラーリスト



※エラーリストの任意の行をクリックすると該当箇所のみ背面色が赤又は黄に表示されます。

※エラーが存在していても、[登録] ボタンをクリックすることは可能です。

※ 以下の項目にカーソル（▽）を近づけると吹出しが現れ、内容を確認する事ができます。

1) エラーリストの審査・処理の内

エラー番号	審査・処理の内容	備考
! 03	群別エラー:コード範囲外	審査・処理の内容が表示されます。
! 27-3	その他被保険者の生年月エラー	
32-2	組合員との統柄 年齢差エラー(子)	

32-2:
組合員との統柄 年齢差エラー(子供)

2) データ表示欄の項目

都道府県番号	保険者番号	群別	抽出番号
01	301	0	00000

K02

項目番号が表示されます。

③エラーリストの任意の行をクリックすると、クリックした行の背面が緑色表示されます。入力欄は選択したエラーに該当する箇所のみ背面が変更されます。エラー内容欄には選択したエラーの詳細内容が表示されます。この表示に基づいて入力欄の修正を行います。

【入力項目の状態】

- 赤：エラー
- 黄：警告
- 白：正常

※エラーリストの「全部選択」ボタンをクリックすると、表示項目全てのエラー箇所の背景色が表示されます。又、「全部選択」ボタンクリック時のみ「最多エラー」(青)にてエラー箇所の背景色を表示します。
(「最多エラー」(青)とはエラーリストの全エラー項目に対し、表示項目のエラー箇所が一番多い項目を示します。)

※エラーが存在していても、「登録」ボタンをクリックすることは可能です。

④入力内容が正しい場合は以下のように表示されます。

国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.10.0.0.0)

【平成23年度 北海道 歯科医師組合】

北海道 歯科医師組合 組合員票

都道府県番号 保険者番号 群別 抽出番号
01 301 2 00001

エラー区分: 正常

更新日: ナンバリング番号:

平成23年度 保険料賦課状況(基礎賦課額)

保険料算定額	減免等による額	保険料調定額
22,563		22,563

平成23年度 保険料賦課状況(後期高齢者支援金賦課額)

保険料算定額	減免等による額	保険料調定額
12,300		12,300

平成23年度 保険料賦課状況(介護納付金賦課額)

保険料算定額	減免等による額	保険料調定額
17,500		17,500

平成23年度 保険料賦課状況(後期高齢者賦課額)

保険料算定額	減免等による額	保険料調定額

組合員の世帯状況

	組合員との続柄	性別	生年月		年齢	当該組合の国保被保険者である
組合員	0 本人	1 男	3 昭和	35	1 51	1 該当
削	1 配偶者	2 女	3 昭和	40	2 46	
削	2 子	2 女	4 平成	5	7 18	
削	3 女	2 女	4 平成	10	2 13	
削	4					
削	5					
削	6					
削	7					
削	8					
削	9					
削	10					
削	11					
削	12					

★エラーチェック★ 登録

戻る 2011/08/10 17:57

5-3-3 組合員票の登録

ここでは入力した組合員票を登録する手順を説明します。

①エラーチェックを実行後、[登録] ボタンをクリックします。

北海道 歯科医師組合		組合員票		正常	
都道府県番号	保険者番号	群別	抽出番号	更新日:	
01	301	2	00001	ナンバリング番号:	
平成23年度 保険料賦課状況(基礎賦課額)					
保険料算定額	減免等による額	保険料調定額			
22,563		22,563			
平成23年度 保険料賦課状況(後期高齢者支援金賦課額)					
保険料算定額	減免等による額	保険料調定額			
12,300		12,300			
平成23年度 保険料賦課状況(介護納付金賦課額)					
保険料算定額	減免等による額	保険料調定額			
17,500		17,500			
平成23年度 保険料賦課状況(後期高齢者賦課額)					
保険料算定額	減免等による額	保険料調定額			
組合員の世帯状況					
	組合員との続柄	性別	生年月	年齢	当該組合の国保被保険者である
組合員	0 本人	1 男	3 昭和 35	1 51	1 該当
削	1 1 配偶者	2 女	3 昭和 40	2 46	
削	2 2 子	2 女	4 平成 5	7 18	
削	3 2 子	2 女	4 平成 10	2 13	
削	4				
削	5				
その他 被保険者	削 6				
削	7				
削	8				
削	9				
削	10				
削	11				
削	12				

エラー検索

新規

戻る

2011/08/10 | 17:57



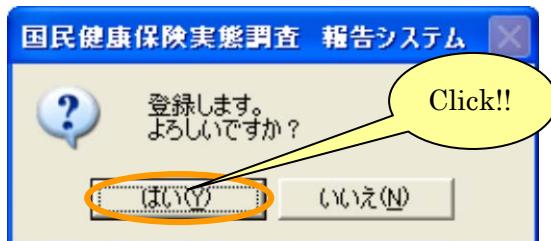
補足

※以下の項目は必須入力項目となります。未入力の場合は [登録] ボタンをクリックするとエラーメッセージが表示されるので、必ず入力してください。

- ・抽出番号
- ・擬制世帯であるか
- ・市町村民税
- ・軽減世帯
- ・世帯主職業区分
- ・世帯主の被保険者区分
- ・世帯主の世帯主との続柄

②メッセージが表示されますので、[はい] をクリックします。

[いいえ] を選択すると、登録を行わず [調査票登録] 画面に戻ります。



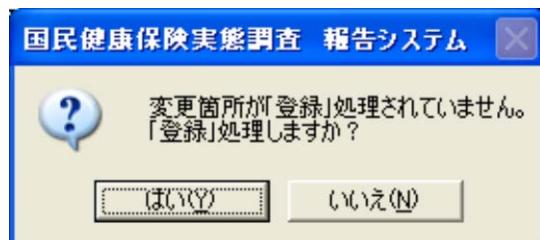
③調査票が登録されると入力内容がクリアされ、次の調査票の新規登録を行うことができます。

[戻る] ボタンをクリックすると、新規登録を終了し [作業区分] 画面に戻ります。



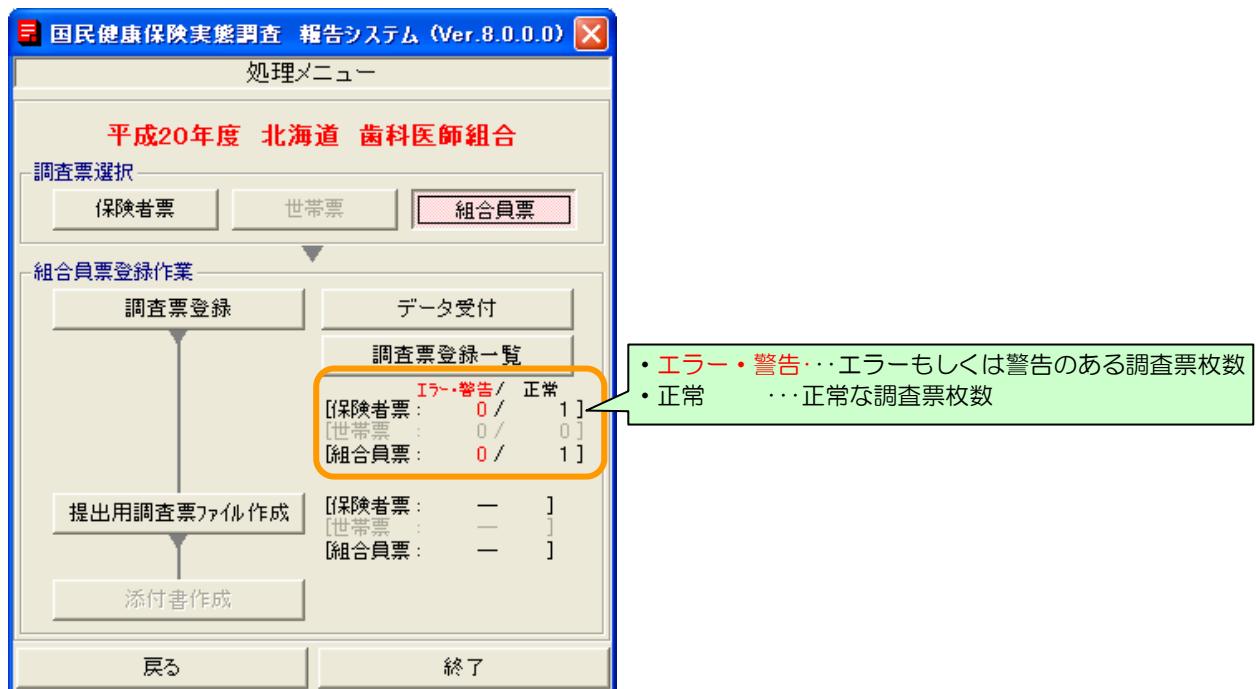
補足

※データの登録をしないで [戻る] ボタンをクリックした場合は、登録確認のメッセージが表示されます。登録する場合は [はい] ボタン、登録しない場合は [いいえ] ボタンをクリックします。



④ [作業区分] 画面の [戻る] ボタンをクリックして [処理メニュー] 画面に戻ると、

登録した組合員票の件数が表示されます。



5-3-4 組合員票登録一覧の表示

ここでは調査票登録一覧画面について説明します。

- ① [調査票登録] 画面の [調査票登録一覧] ボタンをクリックします。

【平成23年度 北海道 歯科医師組合】 調査票登録

都道府県番号	保険者番号	群別	抽出番号	更新日:	ナンバリング番号:
01	301	2	00001		

平成23年度 (保険料賦課状況(基礎賦課額))		
保険料算定額	減免等による額	保険料調定額
22,563		22,563

平成23年度 (保険料賦課状況(後期高齢者支援金賦課額))		
保険料算定額	減免等による額	保険料調定額
12,300		12,300

平成23年度 (保険料賦課状況(介護納付金賦課額))		
保険料算定額	減免等による額	保険料調定額
17,500		17,500

平成23年度 (保険料賦課状況(後期高齢者賦課額))		
保険料算定額	減免等による額	保険料調定額

組合員の世帯状況

	組合員との続柄	性別	生年月	年齢	当該組合の国保被 保険者である
組合員	0 0 本人	1 男	3 昭和	35	1 51 1 該当
	1 配偶者	2 女	3 昭和	40	2 46
	2 2 子	2 女	4 平成	5	7 18
	3 2 子	2 女	4 平成	10	2 13
	4				
	5				
その他 保険者	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				

Click!!

★エラーチェック★ **登録** 戻る 2011/08/10 18:05

- もしくは、[処理メニュー] 画面の [調査票登録一覧] ボタンをクリックします。

【平成20年度 北海道 歯科医師組合】

調査票選択

保険者票 世帯票 **組合員票**

組合員票登録作業

調査票登録 データ受付

調査票登録一覧

エラー・警告 / 正常

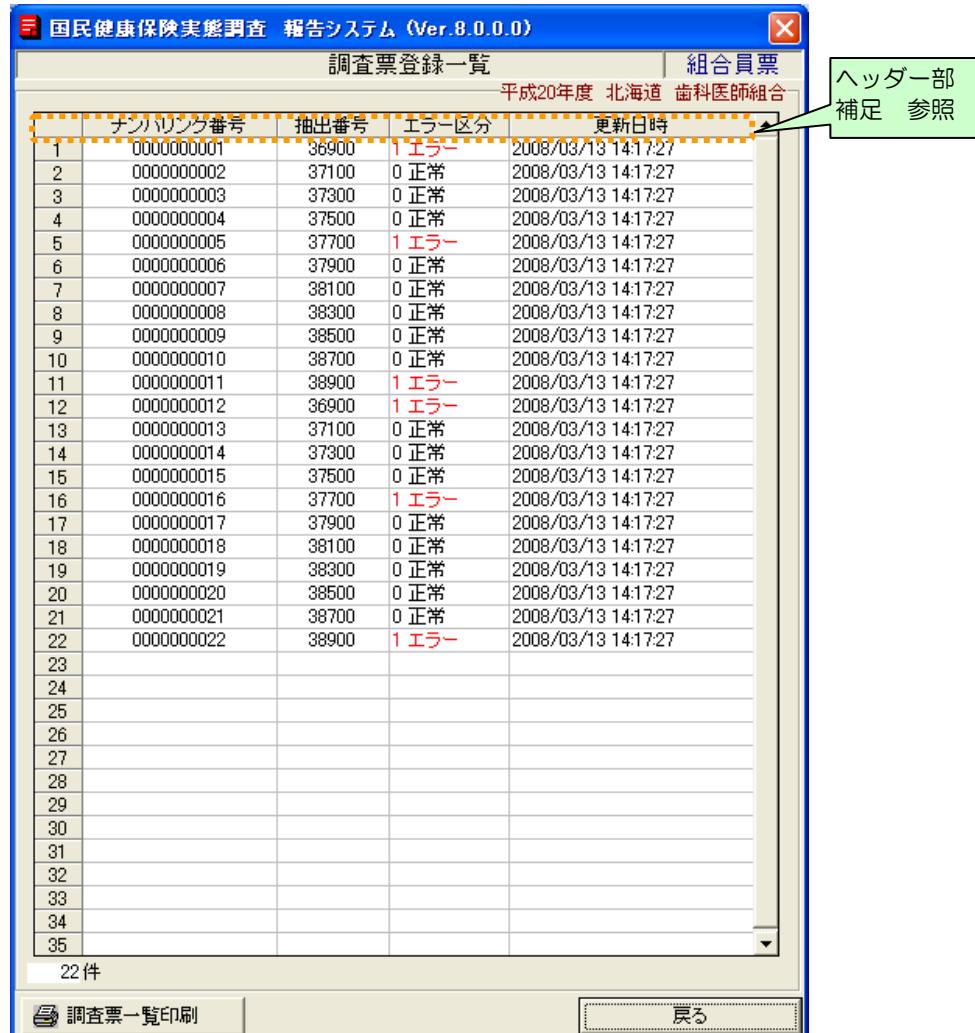
[保険者票 : 0 / 1]
[世帯票 : 0 / 0]
[組合員票 : 3 / 8]

提出用調査票ファイル作成

添付書作成

戻る 終了

② [調査票登録一覧] 画面が表示されます。これまでに登録した組合員票の一覧が表示されます。



調査票登録一覧

組合員票
平成20年度 北海道 歯科医師組合

ヘッダー部
補足 参照

ナントリーニング番号 抽出番号 エラー区分 更新日時

ナントリーニング番号	抽出番号	エラー区分	更新日時
1	0000000001	36900	1 エラー
2	0000000002	37100	0 正常
3	0000000003	37300	0 正常
4	0000000004	37500	0 正常
5	0000000005	37700	1 エラー
6	0000000006	37900	0 正常
7	0000000007	38100	0 正常
8	0000000008	38300	0 正常
9	0000000009	38500	0 正常
10	0000000010	38700	0 正常
11	0000000011	38900	1 エラー
12	0000000012	36900	1 エラー
13	0000000013	37100	0 正常
14	0000000014	37300	0 正常
15	0000000015	37500	0 正常
16	0000000016	37700	1 エラー
17	0000000017	37900	0 正常
18	0000000018	38100	0 正常
19	0000000019	38300	0 正常
20	0000000020	38500	0 正常
21	0000000021	38700	0 正常
22	0000000022	38900	1 エラー
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			

22件

調査票一覧印刷 戻る



補足

※項目（ナンバリング番号、抽出番号、エラー区分、更新日時）のヘッダー部分をクリックすると、項目に対して昇順⇒降順に並べ替えを行います。

●調査票登録一覧の印刷

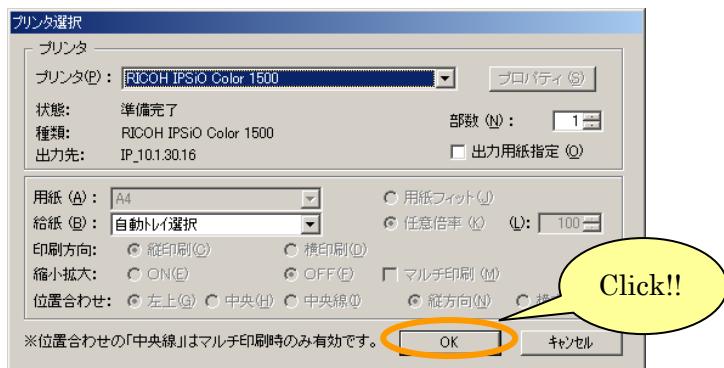
- ① [調査票一覧印刷] ボタンをクリックすると、この画面の内容が印刷されます。

	ナンバリング番号	抽出番号	エラー区分	更新日時
1	0000000001	36900	1 エラー	2008/03/13 14:17:27
2	0000000002	37100	0 正常	2008/03/13 14:17:27
3	0000000003	37300	0 正常	2008/03/13 14:17:27
4	0000000004	37500	0 正常	2008/03/13 14:17:27
5	0000000005	37700	1 エラー	2008/03/13 14:17:27
6	0000000006	37900	0 正常	2008/03/13 14:17:27
7	0000000007	38100	0 正常	2008/03/13 14:17:27
8	0000000008	38300	0 正常	2008/03/13 14:17:27
9	0000000009	38500	0 正常	2008/03/13 14:17:27
10	0000000010	38700	0 正常	2008/03/13 14:17:27
11	0000000011	38900	1 エラー	2008/03/13 14:17:27
12	0000000012	36900	1 エラー	2008/03/13 14:17:27
13	0000000013	37100	0 正常	2008/03/13 14:17:27
14	0000000014	37300	0 正常	2008/03/13 14:17:27
15	0000000015	37500	0 正常	2008/03/13 14:17:27
16	0000000016	37700	1 エラー	2008/03/13 14:17:27
17	0000000017	37900	0 正常	2008/03/13 14:17:27
18	0000000018	38100	0 正常	2008/03/13 14:17:27
19	0000000019	38300	0 正常	2008/03/13 14:17:27
20	0000000020	38500	0 正常	2008/03/13 14:17:27
21	0000000021	38700	0 正常	2008/03/13 14:17:27
22	0000000022	38900	1 エラー	2008/03/13 14:17:27
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				

22件

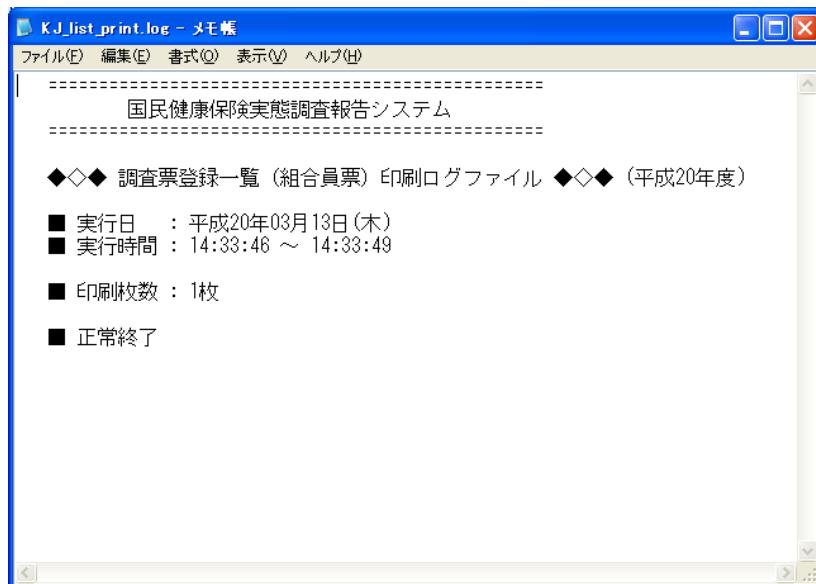
[調査票一覧印刷] 戻る

② [プリンタ選択] 画面が表示されますので、内容を確認して [OK] ボタンをクリックします。



③調査票一覧が印刷され、[調査票登録一覧（組合員票）印刷 ログファイル] が表示されます。

（この画面を閉じるときは×ボタンをクリックします。）



補足

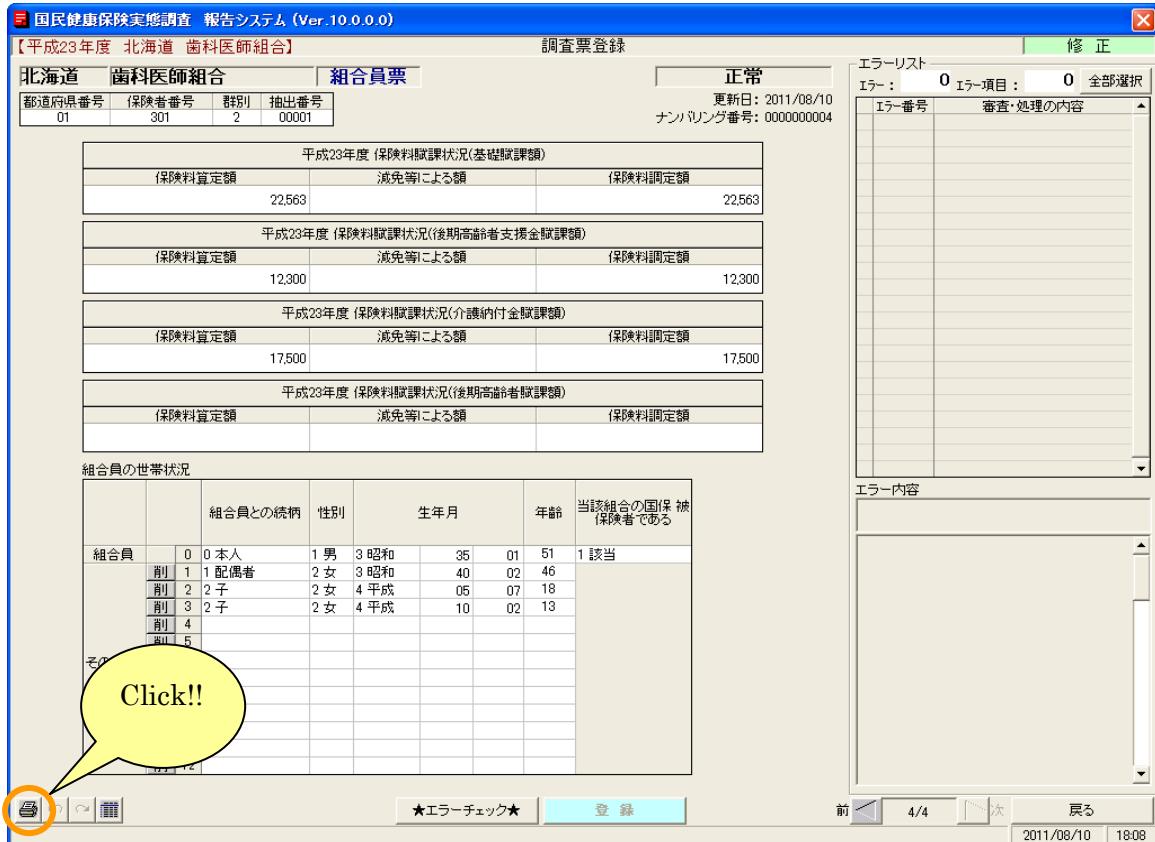
※印刷中は [印刷中] 画面が表示されます。[印刷中止] ボタンをクリックすると印刷を中断します。



5-3-5 組合員票の印刷(個別印刷)

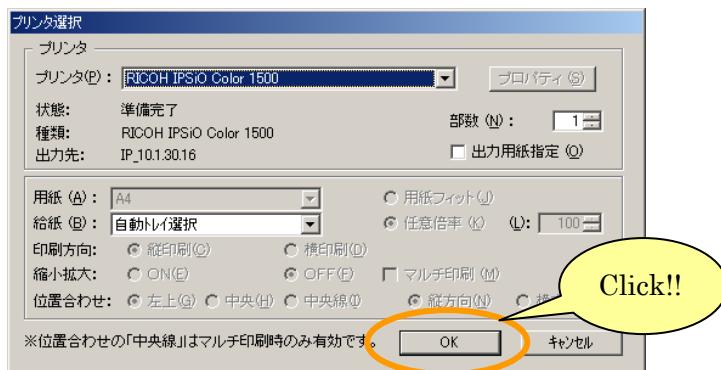
ここでは入力した組合員票を印刷する手順について説明します。

- ① [調査票登録] 画面の [調査票印刷] ボタンをクリックします。



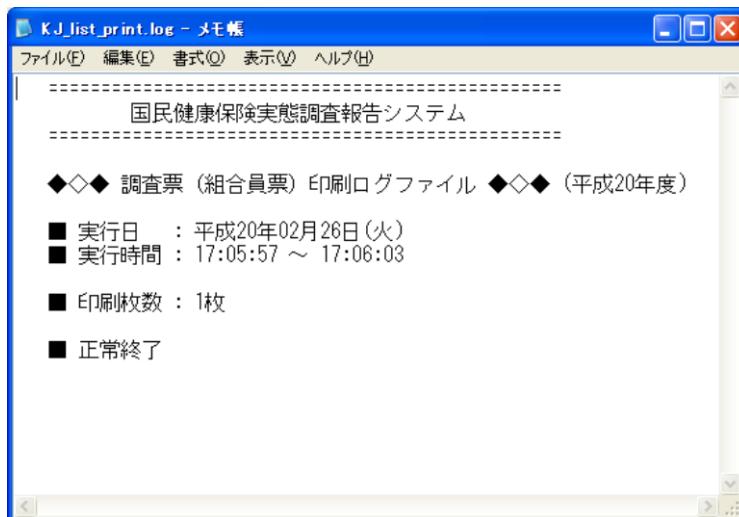
The screenshot shows the 'Survey Form Registration' window for the 'Health Survey System (Ver.10.0.0.0)' for the 'Hokkaido Dentist Association'. The window title is '【平成23年度 北海道 歯科医師組合】 調査票登録'. The status bar indicates '正常' (Normal), '更新日: 2011/08/10', and 'ナンバリング番号: 0000000004'. The main area displays four tables showing insurance premium rates for different categories. Below these tables is a section titled '組合員の世帯状況' (Family Status of Household Member) with a grid of data. At the bottom left, there are several icons, one of which is circled in orange and has a yellow speech bubble pointing to it with the text 'Click!!'. The bottom right corner shows the date '2011/08/10' and time '18:08'.

② [プリンタ選択] 画面が表示されますので、内容を確認して [OK] ボタンをクリックします。



③ [調査票（組合員票）印刷ログファイル] が表示されます。

（この画面を閉じるときは×



補足

※印刷中は [印刷中] 画面が表示されます。[印刷中止] ボタンをクリックすると印刷を中断します。



※登録した組合員票を一括して印刷する場合は、以下を参照して下さい。

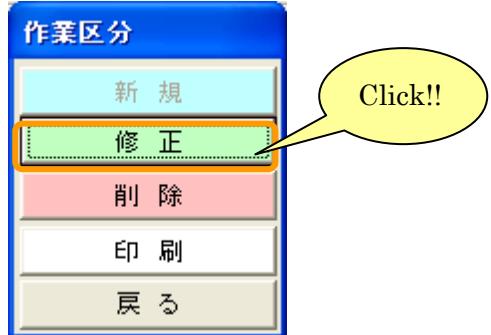
- 一括印刷 >> 5-3-8 組合員票の印刷（一括印刷）

5-3-6 組合員票の修正

ここでは組合員票の入力内容を修正する手順について説明します。

A) 通常の修正

- ① [処理メニュー] 画面にて、[組合員票] ボタンをクリック後、[調査票登録] ボタンをクリックして [作業区分] 画面を表示します。
- ② [作業区分] 画面の [修正] ボタンをクリックします。



③ [調査票登録データ検索] 画面が表示されます。

ナンバリング番号	抽出番号	エラー区分	更新日時
1	36900	1 エラー	2008/03/13 14:17:27
2	37100	0 正常	2008/03/13 14:17:27
3	37300	0 正常	2008/03/13 14:17:27
4	37500	0 正常	2008/03/13 14:17:27
5	37700	1 エラー	2008/03/13 14:17:27
6	37900	0 正常	2008/03/13 14:17:27
7	38100	0 正常	2008/03/13 14:17:27
8	38300	0 正常	2008/03/13 14:17:27
9	38500	0 正常	2008/03/13 14:17:27
10	38700	0 正常	2008/03/13 14:17:27
11	38900	1 エラー	2008/03/13 14:17:27
12	36900	1 エラー	2008/03/13 14:17:27
13	37100	0 正常	2008/03/13 14:17:27
14	37300	0 正常	2008/03/13 14:17:27
15	37500	0 正常	2008/03/13 14:17:27
16	37700	1 エラー	2008/03/13 14:17:27
17	37900	0 正常	2008/03/13 14:17:27
18	38100	0 正常	2008/03/13 14:17:27
19	38300	0 正常	2008/03/13 14:17:27
20	38500	0 正常	2008/03/13 14:17:27
21	38700	0 正常	2008/03/13 14:17:27
22	38900	1 エラー	2008/03/13 14:17:27
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			

⑥ 22件

⑦ 不一致分一括修正 | ⑧ 戻る

【機能説明】

番号	項目名	項目説明
①	作業区分	[作業区分] 画面で選択した作業名が表示されます。
②	調査票区分指定	作業中の調査票区分を表示します。
③	エラー区分指定	エラー区分を指定します • 0 正常 • 1 エラー • 2 警告 ※エラー区分を指定すると一覧が表示されます。
④	[最新] ボタン	最新の該当の調査票データを⑤検索結果一覧に表示します。
⑤	検索結果一覧	登録されている調査票が表示されます。 都道府県番号や保険者番号、群別が [基本情報設定] 画面で設定した内容と一致していないデータは文字色が青色で表示されます。 必須入力項目である抽出番号が未入力のデータは文字色がピンク色で表示されます。
⑥	検索結果件数	⑤検索結果一覧に表示された調査票データの件数が表示されます。
⑦	「不一致分一括修正」ボタン	[基本情報設定] 画面で設定した都道府県番号、保険者番号、群別と一致しないデータ(青文字行)を [基本情報設定] 画面で登録した値に一括修正、または一括削除します。不一致データが存在する時のみ使用できます。
⑧	[戻る] ボタン	[作業区分] 画面に戻ります。

④エラー区分を指定して [最新] ボタンをクリックすると、検索結果が表示されます。

修正したいデータをクリックして下さい。

	ナンバリング番号	抽出番号	エラー区分	更新日時
1	0000000001	36900	1 エラー	2008/03/13 14:17:27
2	0000000002	37100	0 正常	2008/03/13 14:17:27
3	0000000003	37300	0 正常	2008/03/13 14:17:27
4	0000000004	37500	0 正常	2008/03/13 14:17:27
5	0000000005	37700	1 エラー	2008/03/13 14:17:27
6	0000000006	37900	0 正常	2008/03/13 14:17:27
7	0000000007	38100	0 正常	2008/03/13 14:17:27
8	0000000008	38300	0 正常	2008/03/13 14:17:27
9	0000000009	38500	0 正常	2008/03/13 14:17:27
10	0000000010	38700	0 正常	2008/03/13 14:17:27
11	0000000011	38900	1 エラー	2008/03/13 14:17:27
12	0000000012	36900	1 エラー	2008/03/13 14:17:27
13	0000000013	37100	0 正常	2008/03/13 14:17:27
14	0000000014	37300	0 正常	2008/03/13 14:17:27
15	0000000015	37500	0 正常	2008/03/13 14:17:27
16	0000000016	37700	1 エラー	2008/03/13 14:17:27
17	0000000017	37900	0 正常	2008/03/13 14:17:27
18	0000000018	38100	0 正常	2008/03/13 14:17:27
19	0000000019	38300	0 正常	2008/03/13 14:17:27
20	0000000020	38500	0 正常	2008/03/13 14:17:27
21	0000000021	38700	0 正常	2008/03/13 14:17:27
22	0000000022	38900	1 エラー	2008/03/13 14:17:27
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				

22件

不一致分一括修正 戻る

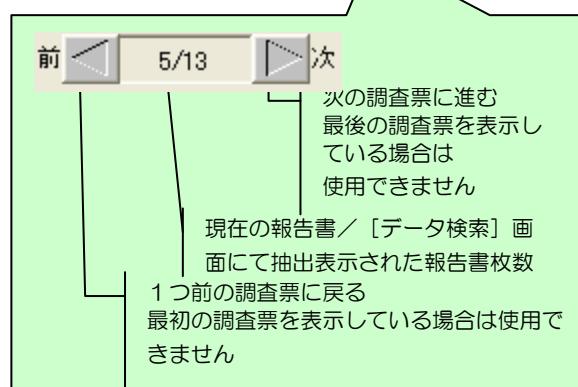


補足

※項目（ナンバリング番号、抽出番号、エラー区分、更新日時）のヘッダー部分をクリックすると、項目に対して昇順⇒降順に並べ替えを行います。

- ⑤ [調査票登録] 画面が表示されますので、エラーリストに沿って登録内容を修正します。修正終了後、登録作業時と同様に [★エラーチェック★] ボタンをクリックし入力内容を確認します。エラーがなくなったところで [登録] ボタンをクリックすると、確認メッセージが表示されます。
- [はい] を選択すると修正内容を登録します。[調査票登録] 画面には次のデータが表示されます。

北海道 歯科医師組合 組合員票			
都道府県番号 01	保険者番号 301	群別 2	抽出番号 03750
更新日: 2011/08/12 ナンバリング番号: 0000000005			
平成23年度 保険料賦課状況(基礎賦課額)			
保険料算定期	減免等による額	保険料調定期	
58,100		17,300	
平成23年度 保険料賦課状況(後期高齢者支給金賦課額)			
保険料算定期	減免等による額	保険料調定期	
平成23年度 保険料賦課状況(介護料付金賦課額)			
保険料算定期	減免等による額	保険料調定期	
14,800		4,480	
平成23年度 保険料賦課状況(後期高齢者賦課額)			
保険料算定期	減免等による額	保険料調定期	
組合員の世帯状況			
	組合員との続柄	性別	生年月
組合員	0 本人 削 1 2子 削 2 2子	1 男 2 女 3 昭和 4 乾和 5 6 6 7 7 8 8 9 9 10 10 11 11 12	15 03 71 34 01 52 10 03 76
その他被保険者			
エラーチェック後 Click!!			



補足

*組合員票の入力、エラーチェック、登録方法等については、以下の章を参照して下さい。

- ・組合員票の入力 >>5-3-1 組合員票の入力
- ・エラーチェック >>5-3-2 入力内容のチェック
- ・組合員票の登録 >>5-3-3 組合員票の登録

*エラーが存在していても、[登録] ボタンをクリックすることは可能です。

*修正処理を行った後、[調査票登録 データ検索] 画面に戻ると、画面表示は修正処理前の状態になっています。[最新] ボタンをクリックすると表示内容は更新され、修正処理が反映されます。

※エラーリストの【全部選択】ボタンをクリックすると、表示項目全てのエラー箇所の背面色が表示されます。又、【全部選択】ボタンクリック時のみ「最多エラー」(青)にてエラー箇所の背面色を表示します。(「最多エラー」(青)とはエラーリストの全エラー項目に対し、表示項目のエラー箇所が一番多い項目を示します。)

B) 基本情報と一致しない調査票データの一括修正

組合員票データの基本情報(都道府県番号、保険者番号、群別)が【基本情報設定】画面で設定した内容と異なる場合、[調査票登録 データ検索]画面の下部に「※青文字=都道府県又は保険者又は群別が基本情報と一致していません」と表示されます。これらの情報を一括修正する場合は以下の処理を行ってください。

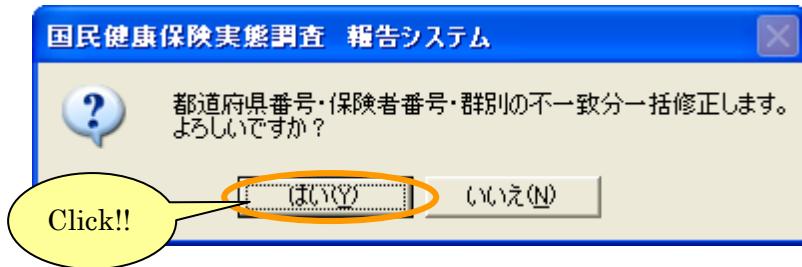
①通常の修正処理と同様に、[作業区分]画面の【修正】ボタンをクリックします。

② [調査票登録データ検索]画面が表示されますので、[不一致分一括修正]ボタンをクリックします（データ行をクリックすることで、通常の修正も行えます）。

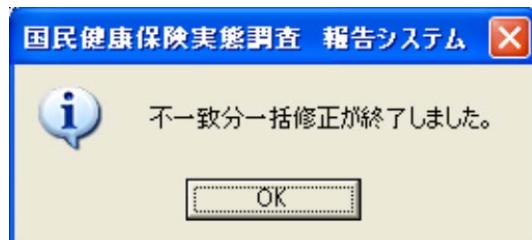
※画面表示内容については「5-3-6 組合員票の修正」の【機能説明】を参照してください。



- ③一括修正確認メッセージが表示されます。[はい] をクリックすると、不一致分の基本情報(都道府県番号、保険者番号、群別)を一括修正します。



- ④一括修正が終了すると、以下のメッセージが表示されます。



- ⑤ [調査票登録 データ検索] 画面が再表示され、修正されたデータ行は青から黒文字表示されます。

国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.8.0.0.0)				
調査票登録 データ検索				修 正
平成20年度 北海道 歯科医師組合				
検索条件				
調査票	組合員票	エラー区分	指定なし	最新
ナンバリング番号	抽出番号	エラー区分	更新日時	
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	0000000001 0000000002 0000000003 0000000004 0000000005 0000000006 0000000007 0000000008 0000000009 0000000010 0000000011 0000000012 0000000014	36900 37100 37300 37500 37700 37900 38100 38300 38500 38700 38900 36900 37300	1 エラー 0 正常 0 正常 0 正常 1 エラー 0 正常 0 正常 0 正常 0 正常 0 正常 1 エラー 1 エラー 1 エラー 0 正常	2008/03/13 14:17:27 2008/03/13 14:17:27 2008/03/13 14:17:27 2008/03/13 14:17:27 2008/03/13 14:17:27 2008/03/13 15:34:35 2008/03/13 15:34:35 2008/03/13 15:34:35 2008/03/13 14:17:27 2008/03/13 14:17:27 2008/03/13 14:17:27 2008/03/13 14:17:27 2008/03/13 14:17:27
13件				
<input type="button" value="不一致分一括修正"/> <input type="button" value="戻る"/>				

5-3-7 組合員票の削除

ここでは、登録した組合員票を削除する処理について説明します。

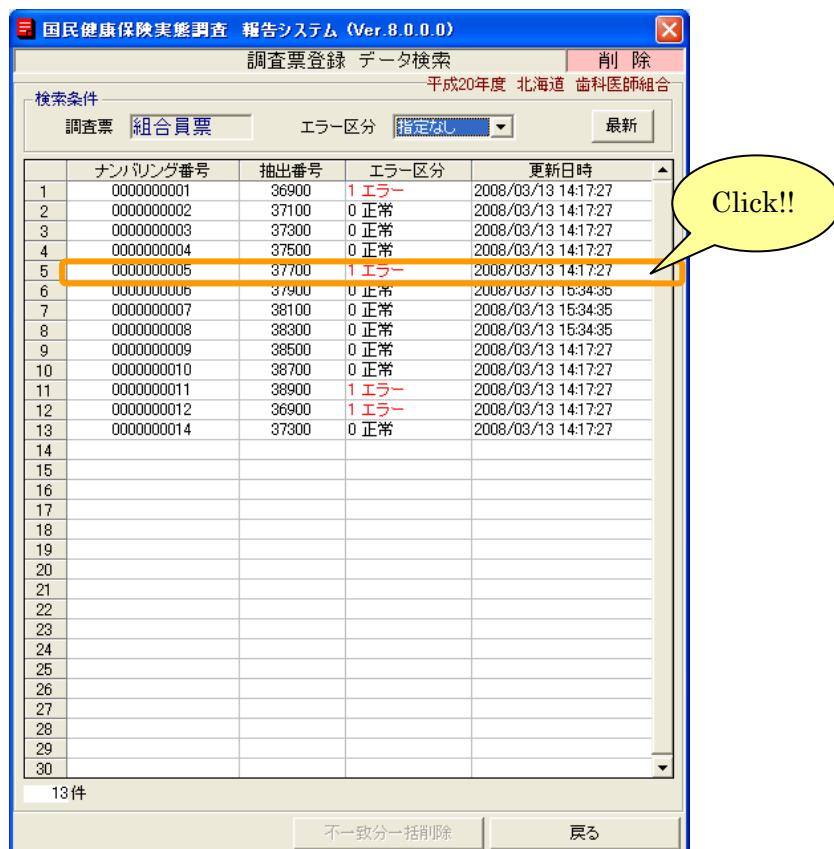
A) 通常削除

- ① [処理メニュー] 画面にて、[組合員票] ボタンをクリック後、[調査票登録] ボタンをクリックして [作業区分] 画面を表示させます。
- ② [作業区分] 画面の [削除] ボタンをクリックします。



- ③ [調査票登録 データ検索] 画面が表示されます。エラー区分を指定して、[最新] ボタンをクリックすると検索結果が表示されます。削除したいデータ行をクリックしてください。

※画面表示内容については「5-3-6 組合員票の修正」の【機能説明】を参照してください。



- ④ [調査票登録] 画面にエラーチェックが行われた状態でデータが表示されます。[削除] ボタンをクリックすると確認メッセージが表示され、[はい] を選択すると調査票が削除されます。

【平成23年度 北海道 歯科医師組合】

北海道 歯科医師組合 組合員票

エラー

更新日: 2011/08/12
ナンバリング番号: 0000000005

エラーリスト
エラー : 5 エラー項目 : 10 全部選択

エラーアイテム	検索・処理の内容
! 08	保険料調定額・基礎賦課額 数値エラー
! 16	保険料調定額・介護納付金賦課額
! 29-2	その他被保険者 年齢エラー
32-2	組合員との続柄 年齢差エラー(子)
34	当該組合の国保被保険者 エラー

エラーコード

平成23年度 保険料賦課状況(基礎賦課額)

保険料算定期	減免等による額	保険料調定期
58,100		17,300

平成23年度 保険料賦課状況(後期高齢者支援金賦課額)

保険料算定期	減免等による額	保険料調定期

平成23年度 保険料賦課状況(介護納付金賦課額)

保険料算定期	減免等による額	保険料調定期
14,800		4,480

平成23年度 保険料賦課状況(後期高齢者賦課額)

保険料算定期	減免等による額	保険料調定期

組合員の世帯状況

		組合員との続柄	性別	生年月	年齢	当該組合の国保被保険者である
組合員	0	0 本人	1 男	3 昭和 15 03 71	2 非該当	
	1	2 子	2 女	3 昭和 34 01 52		
その他、被保険者	2	2 子	2 女	3 昭和 10 03 76		
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					
	8					
	9					
	10					
	11					
	12					

操作ボタン

戻る 次 5/13 削除 2011/08/12 13:31



補足

Click!!

※エラーリストの [全部選択] ボタンをクリックすると、表示項目全てのエラー箇所の背景色が表示されます。又、[全部選択] ボタンクリック時のみ「最多エラー」(青) にてエラー箇所の背景色を表示します。
(「最多エラー」(青) とはエラーリストの全エラー項目に対し、表示項目のエラー箇所が一番多い項目を示します。)

※エラーリストの任意行をクリックした直後に「↑」「↓」(上下矢印) キーをクリックすると、エラーリストの選択行が上下に移動し、エラー箇所を連続表示することができます。

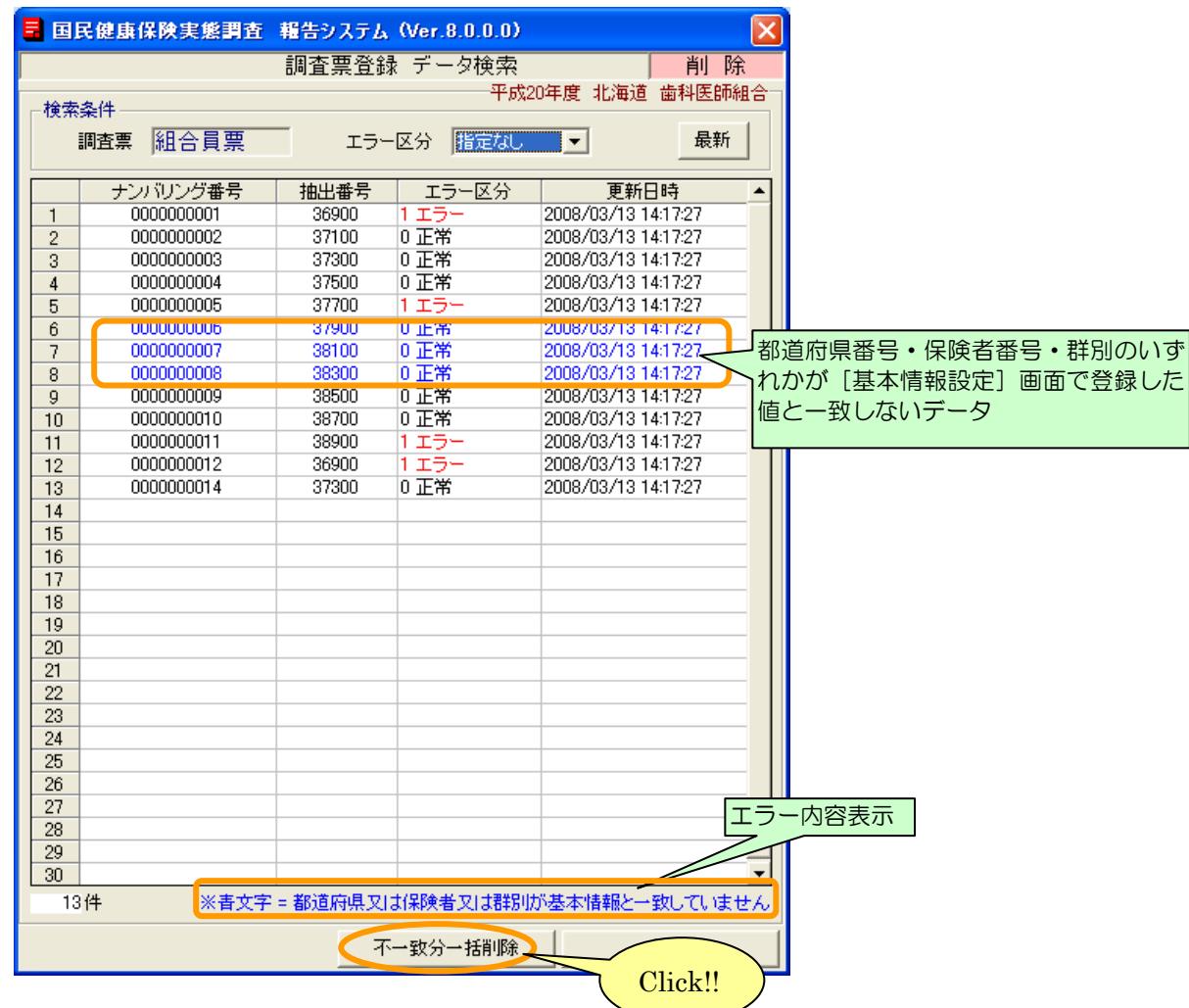
B) 基本情報と一致しない調査票データの一括削除

組合員票データの基本情報(都道府県番号、保険者番号、群別)が【基本情報設定】画面で設定した内容と異なる場合、[調査票登録 データ検索]画面の下部に「※青文字=都道府県又は保険者又は群別が基本情報と一致していません」と表示されます。これらの情報を一括削除する場合は以下の処理を行ってください。

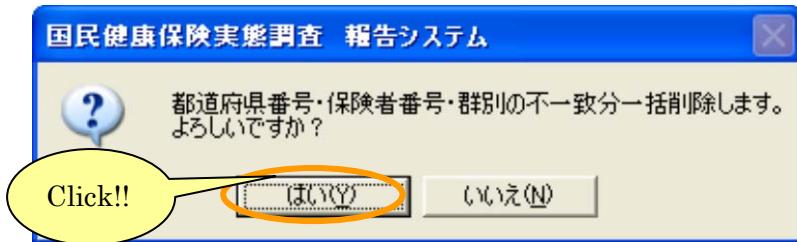
①通常の削除処理と同様に、[作業区分]画面の【削除】ボタンをクリックします。

② [調査票登録 データ検索]画面が表示されますので、[不一致分一括削除]ボタンをクリックして下さい（データ行をクリックすることで、通常の削除も行えます）。

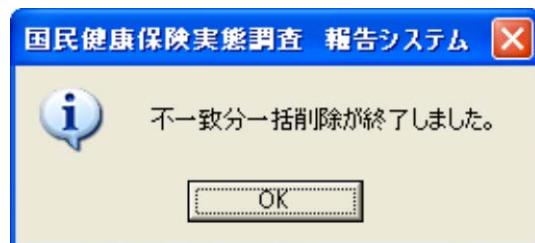
※画面表示内容については「5-3-6 組合員票の修正」の【機能説明】を参照してください。



③一括削除確認メッセージが表示されます。[はい] をクリックすると、不一致分データが削除されます。



④一括削除が終了すると、以下のメッセージが表示されます。



⑤ [調査票登録 データ検索] 画面が再表示され、削除されたデータ（青文字行）は一覧から消去されます。

調査票登録 データ検索					削除
平成20年度 北海道 歯科医師組合					
検索条件		調査票	組合員票	エラー区分	最新
1	ナンバリング番号	抽出番号	エラー区分	更新日時	
1	0000000001	36900	1 エラー	2008/03/13 14:17:27	
2	0000000002	37100	0 正常	2008/03/13 14:17:27	
3	0000000003	37300	0 正常	2008/03/13 14:17:27	
4	0000000004	37500	0 正常	2008/03/13 14:17:27	
5	0000000005	37700	1 エラー	2008/03/13 14:17:27	
6	0000000009	38500	0 正常	2008/03/13 14:17:27	
7	0000000010	38700	0 正常	2008/03/13 14:17:27	
8	0000000011	38900	1 エラー	2008/03/13 14:17:27	
9	0000000012	36900	1 エラー	2008/03/13 14:17:27	
10	0000000014	37300	0 正常	2008/03/13 14:17:27	
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
10件					
<input type="button" value="不一致分一括削除"/> <input type="button" value="戻る"/>					

5-3-8 組合員票の印刷(一括印刷)

ここでは登録した全ての組合員票を印刷する手順について説明します。

- ① [処理メニュー] 画面にて [組合員票] ボタンをクリック後、[調査票登録] ボタンをクリックして [作業区分] 画面を表示させます。
- ② [作業区分] 画面の [印刷] ボタンをクリックします。

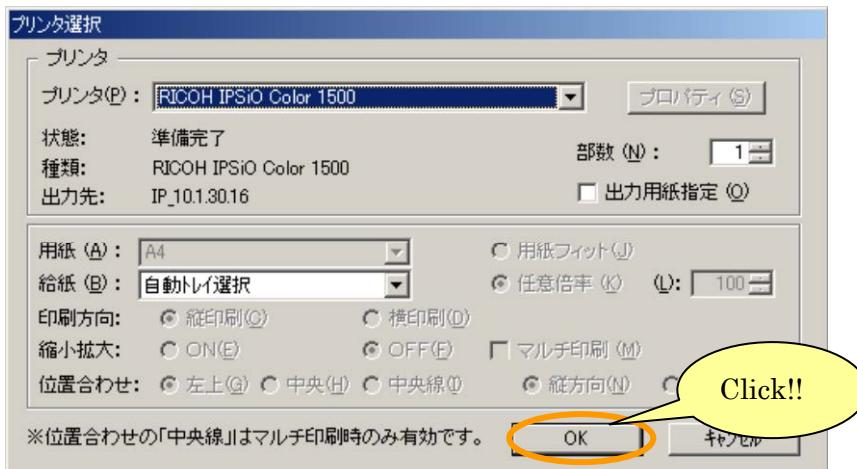


- ③ [調査票登録 データ検索] 画面が表示されます。画面の内容は組合員票修正、削除時と同様です。エラー区分を指定して [最新] ボタンをクリックし、検索結果を表示させます。[調査票印刷] ボタンをクリックします。

ナンバリング番号	抽出番号	エラー区分	更新日時
0000000001	36900	1 エラー	2008/03/13 14:17:27
0000000002	37100	0 正常	2008/03/13 14:17:27
0000000003	37300	0 正常	2008/03/13 14:17:27
0000000004	37500	0 正常	2008/03/13 14:17:27
0000000005	37700	1 エラー	2008/03/13 14:17:27
0000000009	38500	0 正常	2008/03/13 14:17:27
0000000010	38700	0 正常	2008/03/13 14:17:27
0000000011	38900	1 エラー	2008/03/13 14:17:27
0000000012	36900	1 エラー	2008/03/13 14:17:27
0000000014	37300	0 正常	2008/03/13 14:17:27
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
10件			

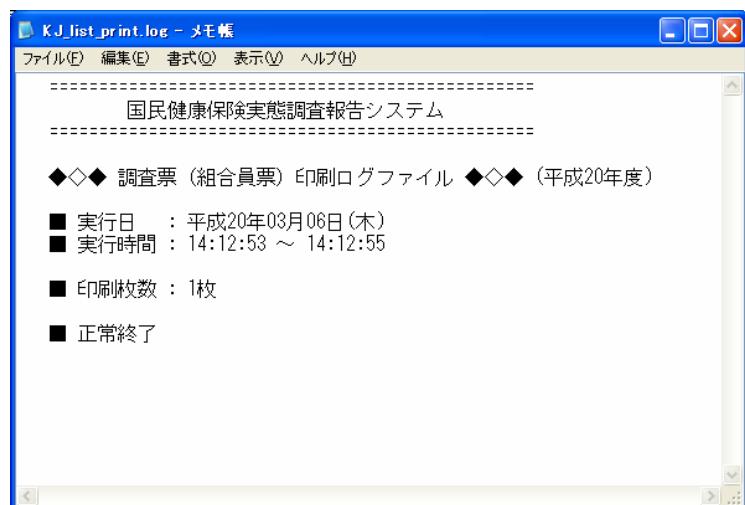
※画面表示内容については「5-3-6 組合員票の修正」の【機能説明】を参照してください。

④ [プリンタ選択] 画面が表示されますので、内容を確認して [OK] ボタンをクリックします。



⑤ [調査票（組合員票）印刷 ログファイル] が表示されます。

（この画面を閉じるときは×



補足

※印刷中は [印刷中] 画面が表示されます。[印刷中止] ボタンをクリックすると印刷は中断します。



※個別印刷する場合は、以下を参照して下さい。

- 個別印刷 >> 5-3-5 組合員票の印刷（個別印刷）

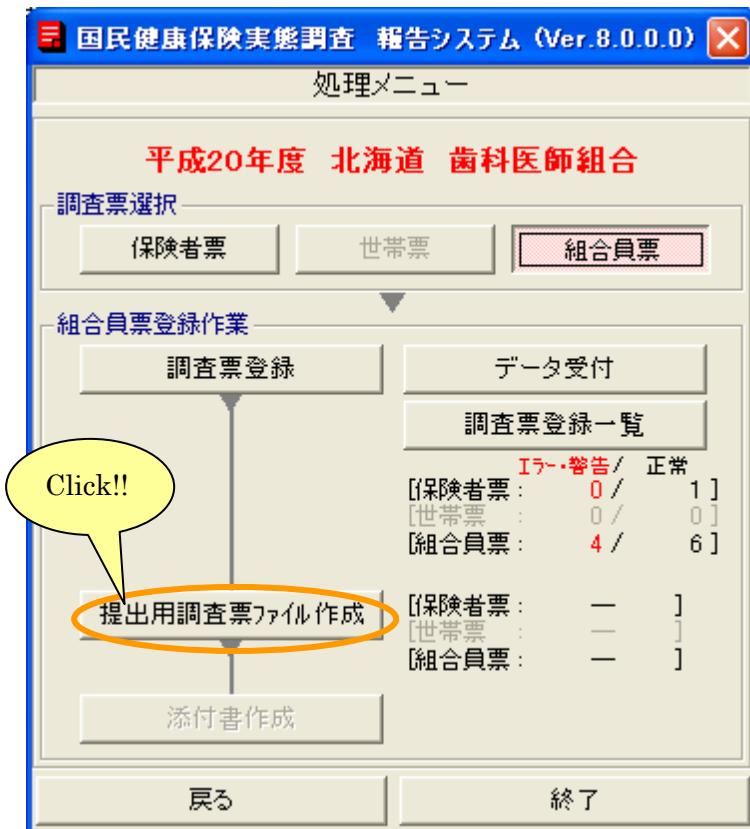
5-3-9 組合員票提出用調査票ファイルの作成

ここでは、都道府県に送付するための提出用調査票ファイルを作成する手順について説明します。

1台の端末で組合員票登録を行った場合と、複数の端末で登録を行った場合に分けて説明します。

A) 1台の端末で調査票データ作成を行った場合

- ① [処理メニュー] 画面にて [組合員票] ボタンをクリック後、[提出用調査票ファイル作成] ボタンをクリックします。



補足

※組合員票が1件以上登録されていないと、[提出用調査票ファイル作成] ボタンは使用できません。

② [提出用調査票ファイル作成] 画面が表示されます。

【機能説明】

番号	項目名	項目説明
①	調査票区分指定	作業中の調査票区分を表示します。
②	結合ファイル欄	<p>調査票ファイル名：提出用調査票ファイルに取りまとめる調査票ファイルを表示します。1行目には当該端末で作成した調査票ファイルが表示されます。</p> <p>件数：調査票ファイルに登録されている調査票データの件数が表示されます。</p> <p>FileNo：結合ファイル欄に表示されている調査票ファイルを上から順に番号を振って表示します。</p>
③	[追加] ボタン	取りまとめる調査票ファイルを追加します。
④	[削除] ボタン	③で追加した調査票ファイルを結合ファイル欄より削除します。 ※当該端末で作成した調査票ファイル（1行目）は削除できません。
⑤	提出対象調査票欄	②結合ファイル欄に表示した調査票ファイルに登録されている調査票データが一覧表示されます。
⑥	件数	⑤提出対象調査票欄に表示された調査票データの件数が表示されます。

番号	項目名	項目説明
⑦	提出用調査票ファイル 保存場所表示	⑧ [提出用調査票ファイル保存場所指定] ボタンをクリックして取得した提出用調査票ファイルの保存場所が表示されます。
⑧	[提出用調査票ファイル 保存場所指定] ボタン (…)	[ファイルの保存場所] 画面を表示します。
⑨	[提出用調査票ファイル 作成] ボタン	提出用調査票ファイルの作成を行います。 ※提出用調査票ファイルの保存場所を指定しないと使用できません。
⑩	[戻る] ボタン	[処理メニュー] 画面に戻ります。

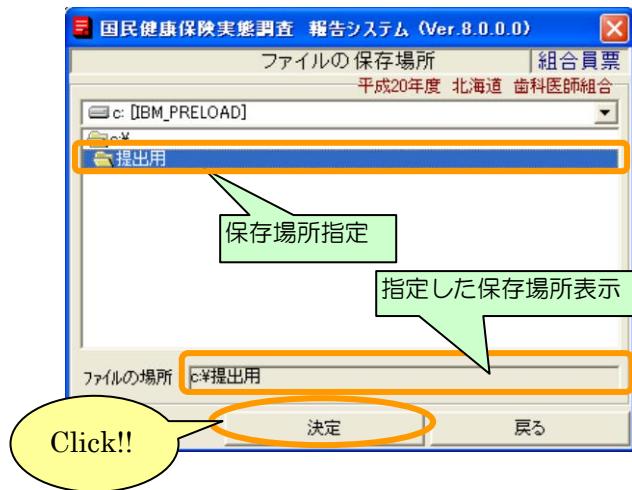
③ [提出用調査票ファイル保存場所指定] ボタン (…) をクリックします。



※提出対象調査票一覧に青文字又はピンク文字データが存在する場合、[提出用調査票ファイル作成] ボタンはクリックできません。組合員票の修正又は削除を行ってください。

- 青文字 : [基本情報設定] 画面で設定した基本情報と都道府県番号、保険者番号、群別が一致しないデータ
- ピンク文字 : 必須項目である「抽出番号」が未入力のデータ

- ④ [ファイルの保存場所] 画面が表示されます。保存場所を指定して [決定] ボタンをクリックします。

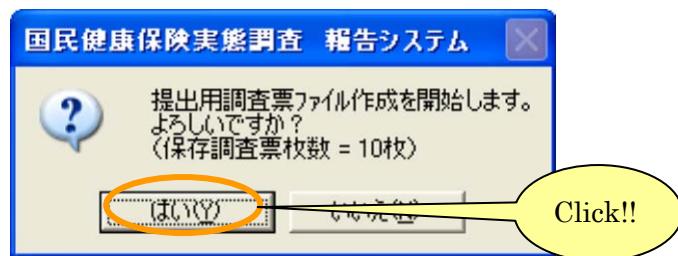


- ⑤ [提出用調査票ファイル作成] 画面に④で指定した保存場所が表示されます。
[提出用調査票ファイル作成] ボタンをクリックします。

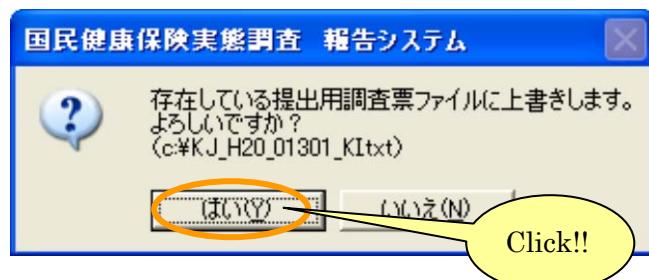


※保存場所が指定されていないと、[提出用調査票ファイル作成] ボタンをクリックしても
提出用調査票ファイル作成ができません。

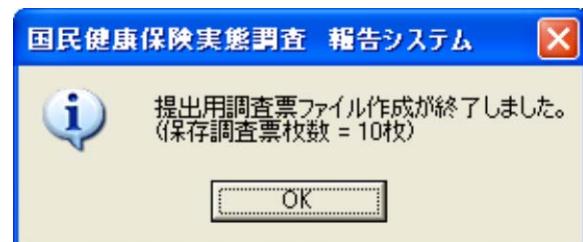
⑥提出用調査票ファイル作成確認メッセージが表示されますので [はい] をクリックします。



⑦保存場所に既に提出用調査票ファイルが存在していると、再度確認メッセージが表示されます。
上書きして良い場合は [はい] をクリックして下さい。



⑧提出用調査票ファイル作成が終了するとメッセージが表示されます。



⑨提出用調査票ファイルが④で指定した保存場所に作成されます。提出用調査票ファイルの名称は、変更しないようにお願いします（複数の端末でデータ作成を行っている場合はその限りではありません）。



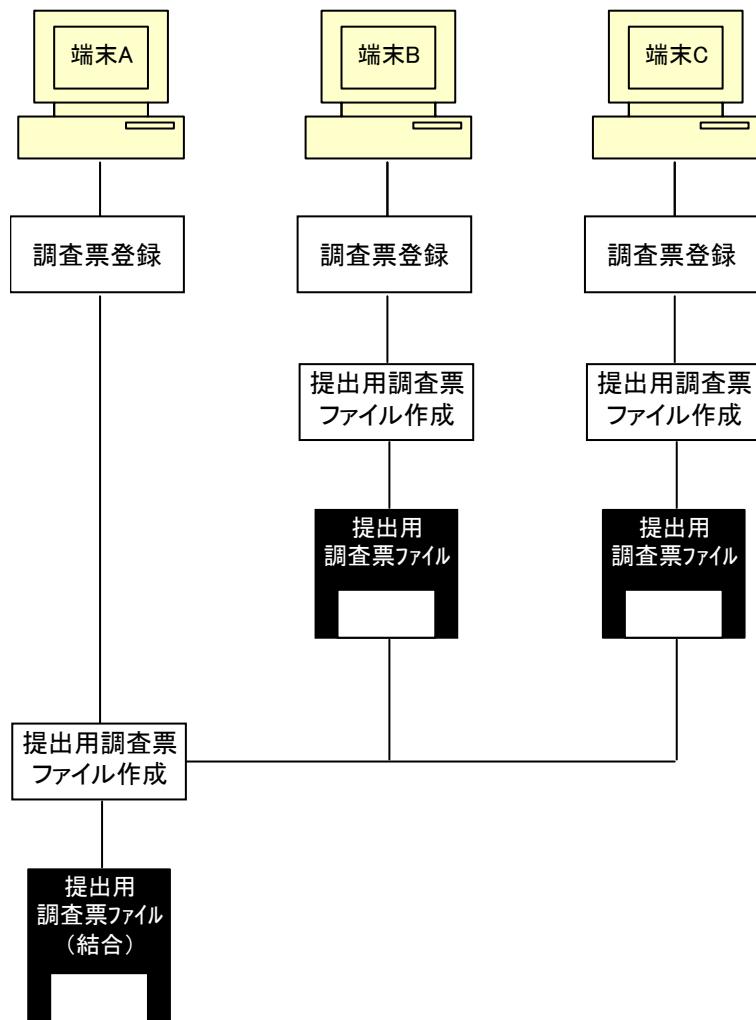
注意

※提出用調査票ファイル作成後に、調査票データの登録、修正、削除を行った場合は、再度提出用調査票ファイルを作成して下さい。

※提出用調査票ファイルを作成すると、調査票内のナンバーリング番号を再度振り直す為、調査票修正作業時と番号が変わっている場合がありますので、ご注意下さい。

B) 複数の端末でデータ作成を行った場合のみ行う作業

複数の端末を使用して組合員票データを登録した場合は、各端末で作成したデータを必ず組合員票提出用調査票ファイル作成機能にて結合して下さい。



結合する端末（上記の場合は「端末 A」）の提出用調査票ファイル作成時に、他の端末で既に作成しておいた提出用調査票ファイルを追加し、結合した提出用調査票ファイルを作成します。



補足

※追加する調査票データを作成した端末が2台以上の場合は、結合する端末に他の端末で作成した提出用調査票ファイルの名前を変更してコピーするか、提出用調査票ファイルを別々のフォルダに保存しておく必要があります。

※複数端末にて調査票データ作成を行った場合は、必ず1台の端末にて、他端末で作成した提出用調査ファイルを結合ファイルとして追加し、提出用調査票ファイルを作成して下さい。

①結合を行う端末以外の端末について、A) 1台の端末で調査票データ作成を行った場合を参照し、提出用調査票ファイルを作成して下さい。追加する調査票データを作成した端末が2台以上の場合は、提出用調査票ファイルの名前を変更するか、提出用調査票ファイルを別々のフォルダに保存して下さい。

②結合を行う端末にて、1台の端末で調査票データ作成を行った場合と同様に【提出用調査票ファイル作成】画面を表示してください。画面の表示内容はA) 1台の端末で調査票データ作成を行った場合を参照して下さい。

③他端末で作成した提出用調査票ファイルを結合します。【追加】ボタンをクリックして下さい。

The screenshot shows the 'Report System (Ver.8.0.0.0)' window with the title '国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.8.0.0.0)' and the sub-title '提出用調査票ファイル作成'.

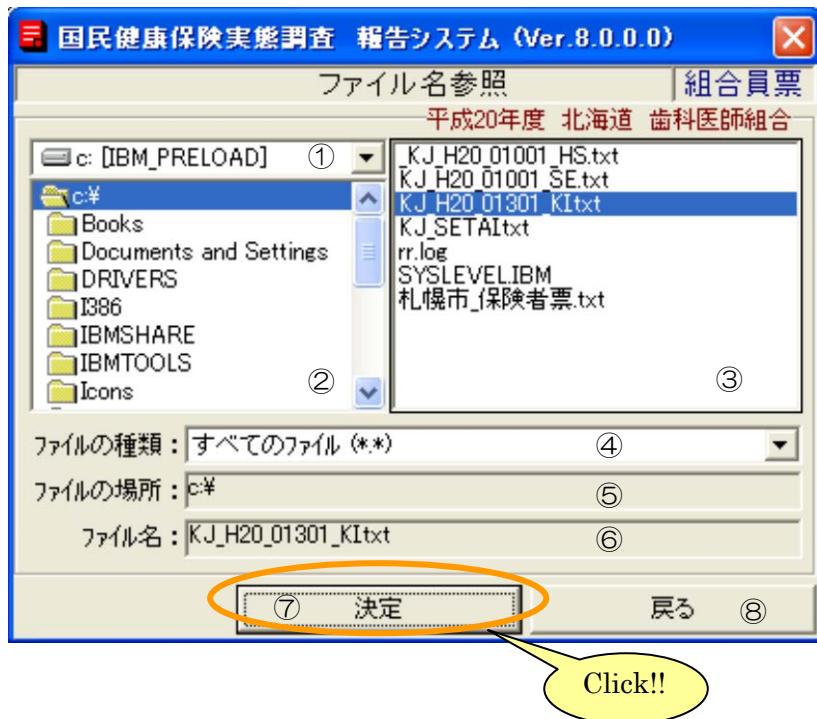
In the top right corner, it says '組合員票' and '平成20年度 北海道 歯科医師組合'.

The main area has two sections:

- 結合ファイル**: A table showing survey files from other terminals. The first row is highlighted with an orange border. The 'FileNo' column shows '1' for the first file. A yellow callout bubble with the text 'Click!!' points to the '追加' (Add) button.
- 提出対象調査票**: A large table listing survey items. The first 10 rows are shown, each with columns: ナンバリング番号, 抽出番号, エラー区分, 更新日時, FileNo. A green callout box with the text '1行目には結合を行う端末で作成した調査票ファイルが表示されます。' (The first row displays the survey file created by the terminal performing the combination) points to the first row of this table.

At the bottom, there is a '提出用調査票ファイルの保存場所' (Save location) input field and a '戻る' (Back) button.

- ④ [ファイル名参照] 画面が表示されます。結合する提出用調査票ファイルを選択し、[決定] ボタンをクリックして下さい。



【機能説明】

番号	項目名	項目説明
①	ドライブ	パソコンについているドライブの一覧が表示されます。ファイルのあるドライブを選択して下さい。
②	フォルダ	①で選択されているドライブのフォルダが表示されます。ファイルのあるフォルダを選択して下さい。
③	ファイル	②で選択されているフォルダに存在するファイルが表示されます。結合する提出用調査票ファイルを選択して下さい。
④	ファイルの種類	③で表示されるファイルの種類が選択できます。
⑤	ファイルの場所	①、②で指定したファイルの場所が表示されます。
⑥	ファイル名	③で選択したファイルが表示されます。
⑦	[決定] ボタン	入力されたファイルの場所とファイル名を結合する提出用調査票ファイル名として、[提出用調査票ファイル作成] 画面に戻ります。ファイルの場所とファイル名が表示されている場合のみ、使用可となります。
⑧	[戻る] ボタン	ファイルを選択せずに、[提出用調査票ファイル作成] 画面に戻ります。

⑤結合ファイル欄に[ファイル名参照]画面で選択した結合する提出用調査票ファイルが表示され、提出対象調査票には追加された結合ファイルに登録されていた調査票データが全て表示されます。引き続き結合する提出用調査票ファイルの追加を行う場合、③～④の処理を繰り返し行って下さい。結合ファイル追加が終了したら、[提出用調査票ファイル保存場所指定] ボタン（…）をクリックします。

The screenshot shows the '国民健康保険実態調査 報告システム (Ver.8.0.0.0)' window for 'Survey Form File Creation'. The 'Combination File' section at the top lists two files: 'C:\Program Files\K.I HOKENSYA H20\DATA\K.I H20_CvosaData_KI.txt' (FileNo 1) and 'c:\KJ_H20_01301_KI.txt' (FileNo 2). A green callout points to the second file with the text '結合する提出用調査票ファイル'. The main area shows a list of survey forms with columns: ナンバリング番号, 抽出番号, エラー区分, 更新日時, FileNo. An orange circle highlights the 'FileNo' column for the second file, which contains the value '2'. A green callout points to this with the text '追加された調査票データ'. At the bottom right, a yellow callout with the text 'Click!!' points to the '... (Save Location)' button.

	調査票ファイル名	件数	FileNo	
1	C:\Program Files\K.I HOKENSYA H20\DATA\K.I H20_CvosaData_KI.txt	10	1	追加
2	c:\KJ_H20_01301_KI.txt	22	2	削除
3				

ナンバリング番号	抽出番号	エラー区分	更新日時	FileNo
1	0000000001	36900	1 エラー	2008/03/13 14:17:27
2	0000000002	37100	0 正常	2008/03/13 14:17:27
3	0000000003	37300	0 正常	2008/03/13 14:17:27
4	0000000004	37500	0 正常	2008/03/13 14:17:27
5	0000000005	37700	1 エラー	2008/03/13 14:17:27
6	0000000009	38500	0 正常	2008/03/13 14:17:27
7	0000000010	38700	0 正常	2008/03/13 14:17:27
8	0000000011	38900	1 エラー	2008/03/13 14:17:27
9	0000000012	36900	1 エラー	2008/03/13 14:17:27
10	0000000014	37300	0 正常	2008/03/13 14:17:27
11	0130100001	36900	1 エラー	2008/02/22 11:56:31
12	0130100002	37100	0 正常	2008/02/22 11:56:31
13	0130100003	37300	0 正常	2008/02/22 11:56:31
14	0130100004	37500	0 正常	2008/02/22 11:56:31
15	0130100005	37700	1 エラー	2008/02/22 13:25:19
16	0130100006	37900	0 正常	2008/02/22 11:56:31
17	0130100007	38100	0 正常	2008/02/22 11:56:31
18	0130100008	38300	0 正常	2008/02/22 11:56:31
19	0130100009	38500	0 正常	2008/02/22 11:56:31
20	0130100010	38700	0 正常	2008/02/22 11:56:31
21	0130100011	38900	1 エラー	2008/02/22 11:56:31
22	0130100012	36900	1 エラー	2008/02/22 11:56:31
23	0130100013	37100	0 正常	2008/02/22 11:56:31
24	0130100014	37300	0 正常	2008/02/22 11:56:31
25	0130100015	37500	0 正常	2008/02/22 11:56:31

32 件

提出用調査票ファイルの保存場所
c:\提出用\KJ_H20_01301_KI.txt

[提出用調査票ファイル作成] [戻る]



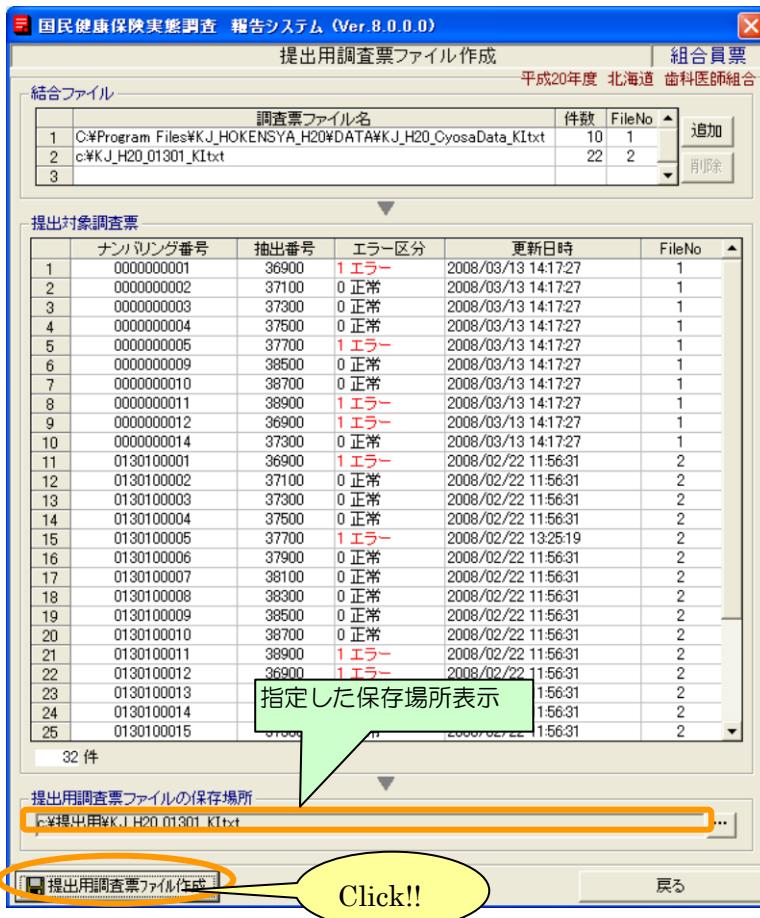
※提出対象調査票一覧に青文字又はピンク文字データが存在する場合、[提出用調査票ファイル作成] ボタンはクリックできません。組合員票の修正又は削除を行ってください。

- 青文字 : [基本情報設定] 画面で設定した基本情報と都道府県番号、保険者番号、群別が一致しないデータ
- ピンク文字 : 必須項目である「抽出番号」が未入力のデータ

- ⑥ [ファイルの場所参照] 画面が表示されます。保存場所を指定して [決定] ボタンをクリックします。



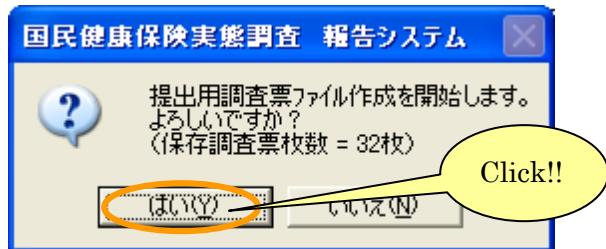
- ⑦ [提出用調査票ファイル作成] 画面に⑥で指定した保存場所が表示されます。[提出用調査票ファイル作成] ボタンをクリックします。



補足

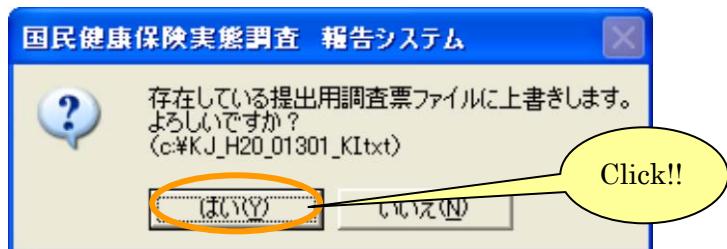
※保存場所が指定されていないと、[提出用調査票ファイル作成] ボタンをクリックしても提出用調査票ファイル作成ができません。

⑧提出用調査票ファイル作成確認メッセージが表示されますので [はい] をクリックします。



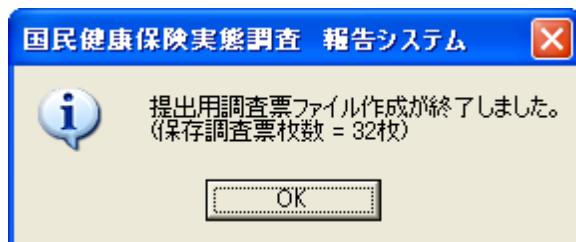
Click!!

⑨保存場所に既に提出用調査票ファイルが存在していると、再度確認メッセージが表示されます。
上書きして良い場合は [はい] をクリックして下さい。



Click!!

⑩提出用調査票ファイル作成が終了するとメッセージが表示されます。



OK

⑪提出用調査票ファイルが⑥で指定した保存場所に作成されます。提出用調査票ファイルの名称は、変更しないようにお願いします。



注意

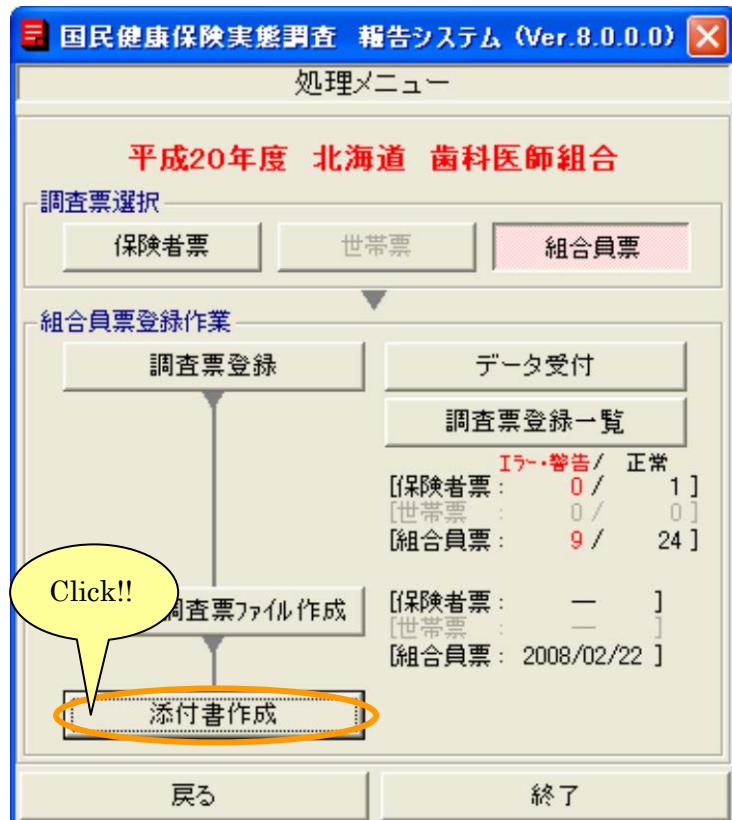
※提出用調査票ファイル作成後に、調査票データの登録、修正、削除を行った場合は、再度提出用調査票ファイルを作成して下さい。

※提出用調査票ファイルを作成すると、調査票内のナンバーリング番号を再度振り直す為、調査票修正作業時と番号が変わっている場合がありますので、ご注意下さい。

5-3-10 添付書の作成

ここでは、組合員票提出用調査票ファイルとともに都道府県に送付する添付書を作成する手順について説明します。

①処理メニュー画面の【添付書作成】ボタンをクリックします。



※ 【添付書作成】ボタンは、提出用調査票ファイルが作成されていないと使用できません。

② [添付書作成] 画面が表示されます。

①	都道府県 01 北海道		
②	保険者番号 群別	301 平成27年9月30日 現在組合員数	保険者名 北海道歯科医師国民健康保険組合 被調査組合員数
	B	1	1
<input type="button" value="添付書印刷"/> ③			<input type="button" value="戻る"/> ④

【機能説明】

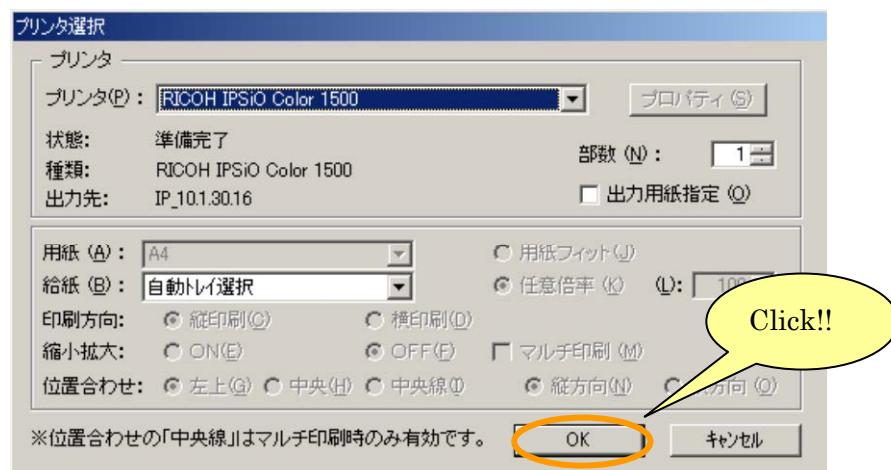
番号	項目名	項目説明
①	基本情報	[基本情報設定] 画面で設定した基本情報（都道府県、保険者）が表示されます。
②	添付書内容	「調査年9月30日現在組合員数」欄を入力します。 「被調査組合員数」には報告システムで登録した組合員票枚数が自動的に表示されます。
③	[添付書印刷] ボタン	添付書が印刷されます。
④	[戻る] ボタン	[処理メニュー] 画面に戻ります。

③「調査年9月30日現在組合員数」欄を入力します。

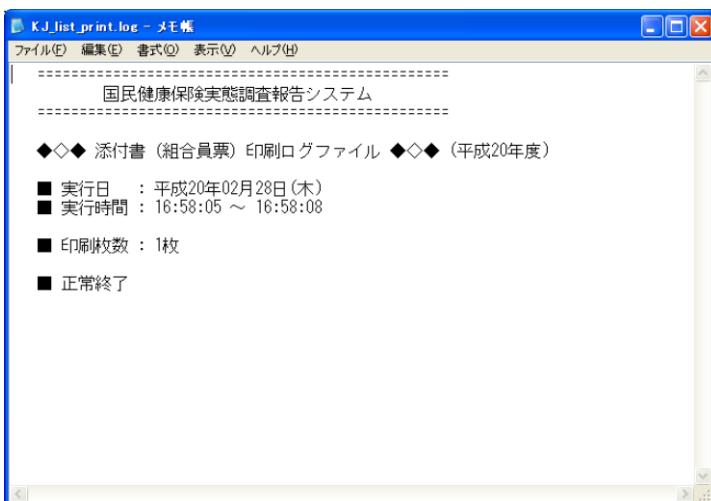
④入力が終了したら、[添付書印刷] ボタンをクリックします。



⑤ [プリンタ選択] 画面が表示されますので、内容を確認して [OK] ボタンをクリックします。



- ⑥ [添付書（組合員票）印刷 ログファイル] が表示されます。
(この画面を閉じるときは×



補足

※印刷中は【印刷中】画面が表示されます。【印刷中止】ボタンをクリックすると印刷を中断します。



6 データ受付

ここでは、報告システム以外の他システム（以降、他システム）で作成した調査票データを報告システムに取り込む手順について説明します。

（例として保険者票を受付する場合について記述します。ほかの調査票でも作業の流れは同様です。）



補足

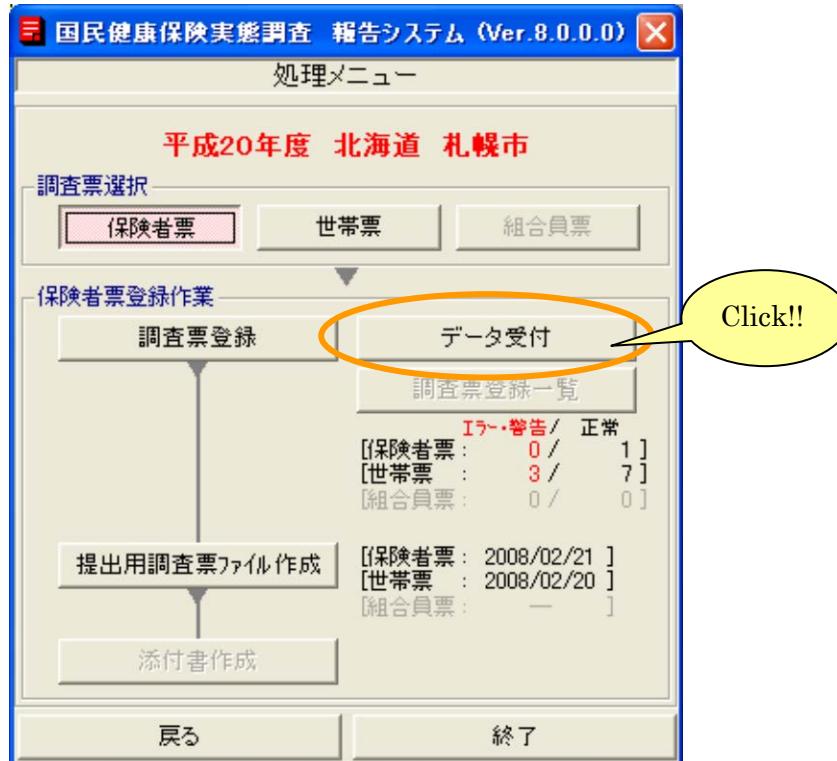
※他システムを使用してデータ作成を行う場合のファイルレイアウトについては、磁気媒体作成仕様書を参照して下さい。



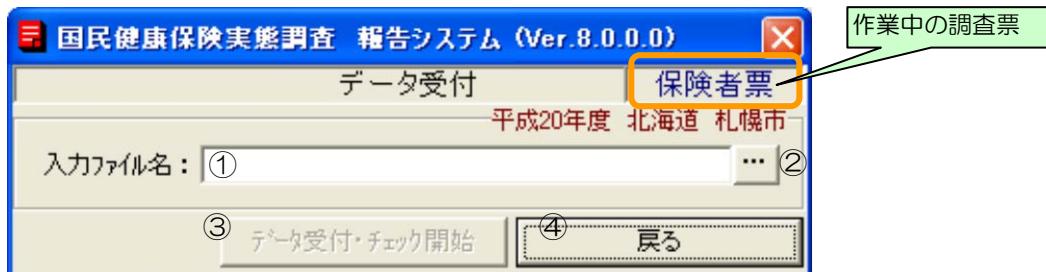
注意

※既に調査票の登録件数が1件以上ある場合、データ受付を行うと、既存の調査票は削除されますので、ご注意下さい。

- ①調査票選択欄からデータ受付を行う保険者票を選択します。調査票登録作業欄の【データ受付】ボタンをクリックします。



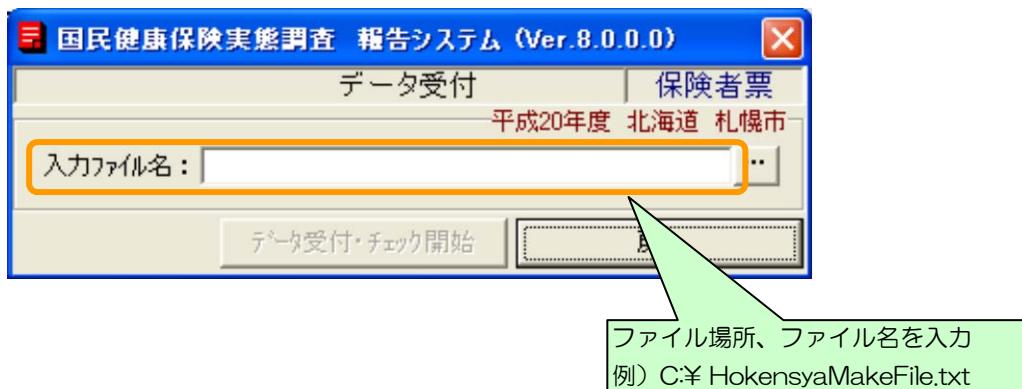
- ② [データ受付] 画面が表示されます。入力ファイル名に他システムで作成した調査票ファイルが存在するフォルダを (a) 直接入力するか、(b) [ファイル名参照]ボタン (…) をクリックして [ファイル名参照] 画面にてファイルを選択して下さい。



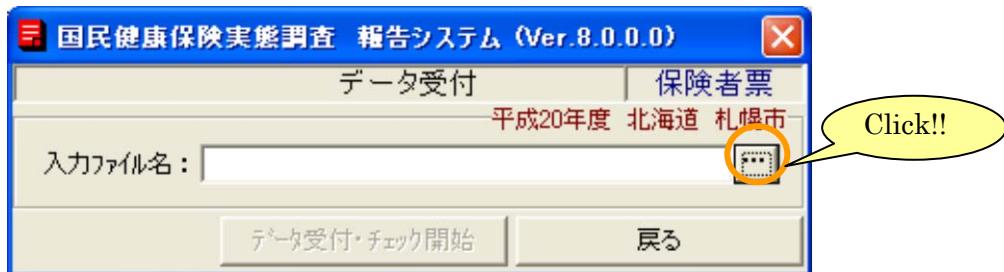
【機能説明】

番号	項目名	項目説明
①	入力ファイル名	報告システムに取り込むファイル名を入力します。
②	[ファイル名参照] ボタン (…)	[ファイル名参照] 画面を表示します。
③	[データ受付・チェック開始] ボタン	他システムで作成したファイルを取り込み、内容のチェックを行います。
④	[戻る] ボタン	[処理メニュー] 画面に戻ります。

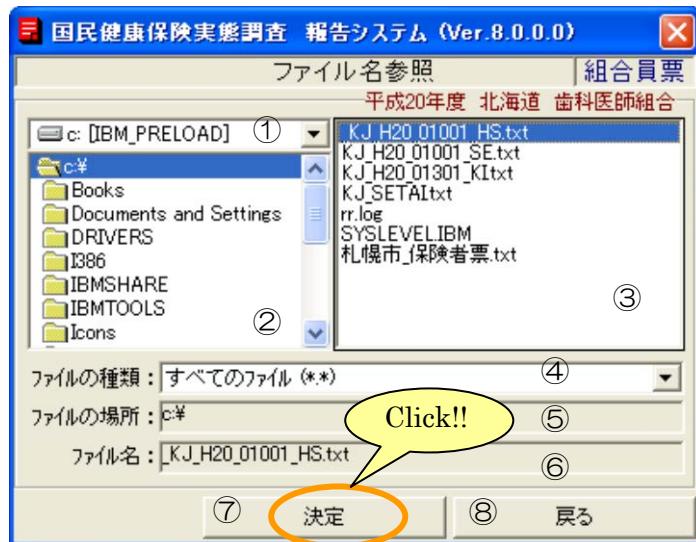
- (a) 入力ファイル名に他システムで作成した調査票データファイルを直接入力する場合は
ファイルの場所、ファイル名を手入力して下さい。



- (b-1) [ファイル名参照] 画面にて他システムで作成した調査票ファイルを選択する場合は、
[ファイル名参照] ボタンをクリックして下さい。



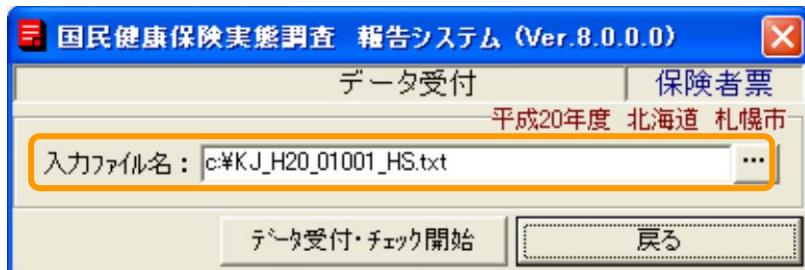
- (b-2) [ファイル名参照] 画面が表示されますので、ファイルを選択し [決定] ボタンを
クリックして下さい。



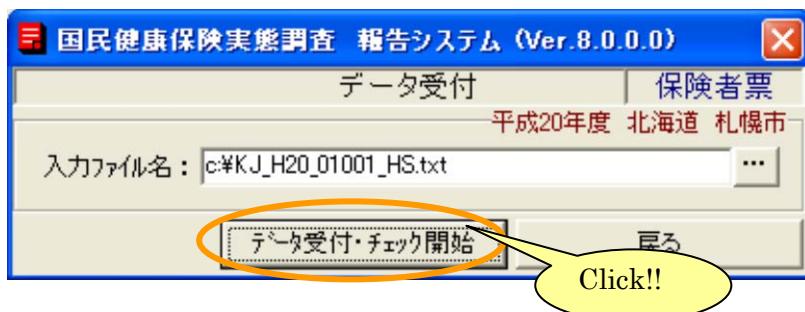
【機能説明】

番号	項目名	項目説明
①	ドライブ	パソコンについているドライブの一覧が表示されます。ファイルのあるドライブを選択して下さい。
②	フォルダ	①で選択されているドライブのフォルダが表示されます。ファイルのあるフォルダを選択して下さい。
③	ファイル	②で選択されているフォルダに存在するファイルが表示されます。受付する調査票ファイルを選択して下さい。
④	ファイルの種類	③で表示されるファイルの種類が選択できます。
⑤	ファイルの場所	①、②で指定したファイルの場所が表示されます。
⑥	ファイル名	③で選択したファイルが表示されます。
⑦	[決定] ボタン	入力されたファイルの場所とファイル名を入力ファイル名として、[データ受付] 画面に戻ります。ファイルの場所とファイル名が表示されている場合のみ、使用可となります。
⑧	[戻る] ボタン	ファイルを選択せずに、[データ受付] 画面に戻ります。

(b-3) [データ受付] 画面に戻り、選択したファイルが入力ファイル名に表示されます。

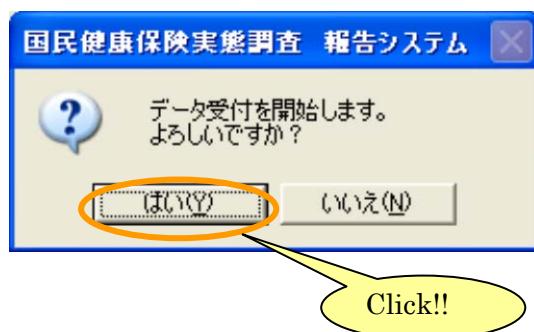


③ [データ受付・チェック開始] ボタンをクリックします。



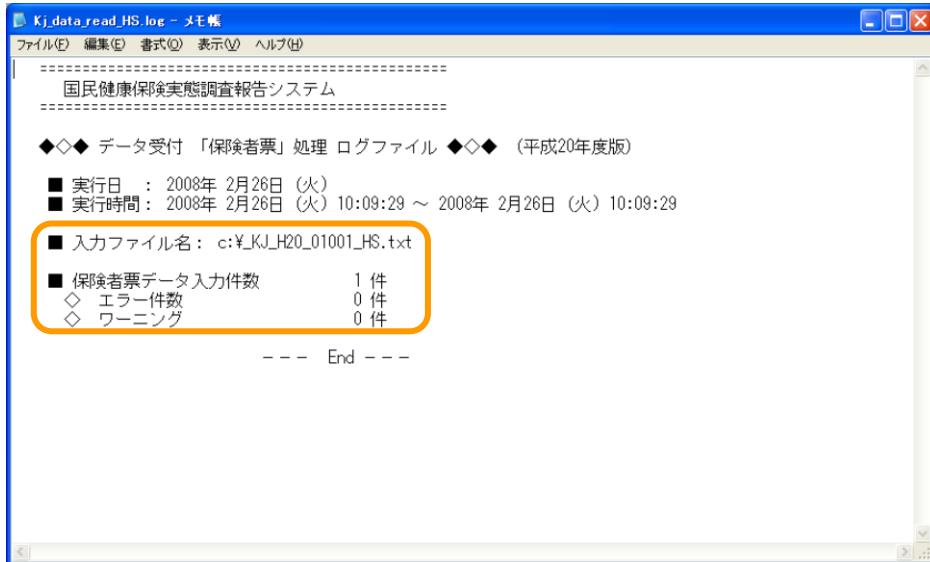
④ 確認メッセージが表示されますので、[はい] をクリックして下さい。

[いいえ] を選択すると、データ受付を行わず [データ受付] 画面に戻ります。



- ⑤データ受付処理が終了すると、[データ受付処理 ログファイル] が表示されます。
 (この画面を閉じる時には×ボタンをクリックします。)

* 1) データ受付が正常に終了した場合



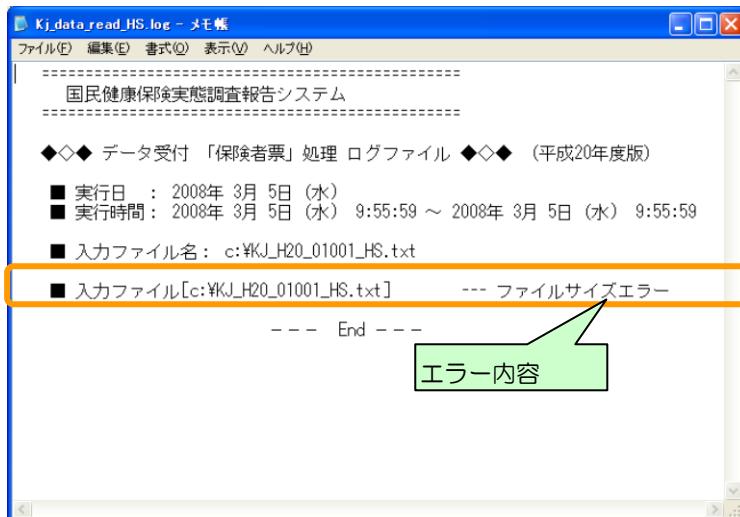
【項目説明】

項目名	項目説明
■入力ファイル名	受付したファイル名称
■保険者票データ入力件数	受付した調査票件数
◇エラ一件数	エラーのあった調査票件数（警告のみも含む）
◇ワーニング	警告のみの調査票件数

* 2) 入力ファイルに不正な点がある場合

以下のような【データ受付処理 ログファイル】が表示されます。

不正な点を修正し、再度データ受付を行って下さい。



【エラーメッセージ一覧】

エラー内容	対処方法
調査年度不正	入力ファイルの調査年度が【基本情報設定】画面で設定した調査年度と違います。調査年度を修正して下さい。
ファイルサイズエラー	入力ファイルのファイルサイズが実施要領の磁気媒体仕様と違っています。入力ファイルを確認して下さい。
都道府県番号不正	入力ファイルの都道府県番号が【基本情報設定】画面で設定した都道府県番号と違います。都道府県番号を修正して下さい。
保険者番号不正	入力ファイルの保険者番号が【基本情報設定】画面で設定した保険者番号と違います。保険者番号を修正して下さい。
保険者区分不正	入力ファイルの保険者区分が【基本情報設定】画面で設定した保険者区分と違います。保険者番号を修正して下さい。
調査票種別不正	入力ファイルの調査票種別が処理メニュー調査票登録で指定した調査票と違います。入力ファイルと確認してください。



注意

※受付データの基本情報（都道府県番号、保険者番号、保険者区分（世帯票・組合員票は群別））が【基本情報設定】画面で設定した基本情報と異なる場合、データ受付は行えません。

※受付を行ったデータにエラーがある場合は、各調査票の「調査票の修正」を参照して修正作業を行ってください。

7 付録（エラーチェック条件）

7-1 保険者票

別紙参照（ここをクリックすると移動します）

7-2 世帯票

別紙参照（ここをクリックすると移動します）

7-3 組合員票

別紙参照（ここをクリックすると移動します）

保険者票エラーチェック一覧

	エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外のときにエラーとする)	項目番号
△ ダ ー 部	01	1	都道府県番号エラー	「都道府県番号」は 01~47 の範囲であり、以下のコードに対応する 01:北海道 02:青森県 03:岩手県 04:宮城県 05:秋田県 06:山形県 07:福島県 08:茨城県 09:栃木県 10:群馬県 11:埼玉県 12:千葉県 13:東京都 14:神奈川県 15:新潟県 16:富山県 17:石川県 18:福井県 19:山梨県 20:長野県 21:岐阜県 22:静岡県 23:愛知県 24:三重県 25:滋賀県 26:京都府 27:大阪府 28:兵庫県 29:奈良県 30:和歌山县 31:鳥取県 32:島根県 33:岡山県 34:広島県 35:山口県 36:徳島県 37:香川県 38:愛媛県 39:高知県 40:福岡県 41:佐賀県 42:長崎県 43:熊本県 44:大分県 45:宮崎県 46:鹿児島県 47:沖縄県	H01
	02	1	保険者番号エラー	「保険者番号」は 001~999 の範囲であること	H02
	03	1	保険者区分エラー	「保険者区分」は、01~07 の範囲であり、以下のコードに対応する 01:市 02:町 03:村 04:特別区 05:医師 06:食品 07:建築	H03
デ ー タ 部 1 (被 保 険 者 数)	04	1	年齢階級別計のエラー	「全年齢階級別(0~75歳)」の被保険者等数の合計値は 0 人以上であること	K01, K02, K03, K04, K05, K06, K07, K08, K09, K10, K11, K12, K13, K14, K15
	05	1	年齢階級別計の計エラー 1	「年齢階級別被保険者等数」計の計は 0 人以上であること	K16
	06	1	年齢階級別計の計エラー 2	「年齢階級別被保険者等数」計の計は、「全年齢階級別(0~75歳)被保険者等数」の計の合計値と同じであること	K16, K01, K02, K03, K04, K05, K06, K07, K08, K09, K10, K11, K12, K13, K14, K15
	07	1	(再掲) 組合員数エラー 1	「(再掲) 組合員数」は 0 人以上であること	K17
	08	1	(再掲) 組合員数エラー 2	「(再掲) 組合員数」<=「年齢階級別被保険者等数」計の計であること	K17, K16
	09	1	(再掲) その他エラー 1	「(再掲) その他」は 0 人以上であること	K18
	10	1	(再掲) その他エラー 2	「(再掲) その他」<=「年齢階級別被保険者等数」計の計であること	K18, K16
	11	1	(別掲) 後期高齢被保険者である組合員数エラー	「(別掲) 後期高齢被保険者である組合員数」の合計値は 0 人以上であること	K19
	12	1	(再掲) 75歳未満エラー 1	「(再掲) 75歳未満」の合計値は 0 人以上であること	K20
	13	1	(再掲) 75歳未満エラー 2	「(再掲) 75歳未満」<=「(別掲) 後期高齢被保険者である組合員数」であること	K20, K19
	14	1	年齢階級別一般被保険者数のエラー	「全年齢階級別(0~75歳)」の一般被保険者数の合計値は 0 人以上であること	I01, I02, I03, I04, I05, I06, I07, I08, I09, I10, I11, I12, I13, I14, I15
	15	1	年齢階級別一般被保険者数の計エラー 1	「年齢階級別一般被保険者数の計」は 0 人以上であること	I16
	16	1	年齢階級別一般被保険者数の計エラー 2	「年齢階級別一般被保険者数の計」は、「全年齢階級別(0~75歳)」一般被保険者数の合計値と同じであること	I16, I01, I02, I03, I04, I05, I06, I07, I08, I09, I10, I11, I12, I13, I14, I15
	17	1	年齢階級別退職被保険者等数のエラー 1	「全年齢階級別(0~69歳)」の退職被保険者等数の合計値は 0 人以上であること	T01, T02, T03, T04, T05, T06, T07, T08, T09, T10, T11, T12, T13, T14
	18	2	年齢階級別退職被保険者等数の計エラー 1	保険者区分が 01~04 である場合、「年齢階級別退職被保険者等数の計」は 1 人以上であること 又、保険者区分が 05~07 である場合、「年齢階級別退職被保険者等数の計」は 0 人以上であること (式) $1 \leq H03 \leq 4 \rightarrow 1 \leq T16 \text{ or } 5 \leq H03 \leq 7 \rightarrow 0 \leq T16$	H03, T16
	19	1	年齢階級別退職被保険者等数の計エラー 2	「年齢階級別退職被保険者等数の計」は、「全年齢階級別(0~69歳)」退職被保険者等数の合計値と同じであること	T16, T01, T02, T03, T04, T05, T06, T07, T08, T09, T10, T11, T12, T13, T14
	20	1	年齢階級別：0~4歳の被保険者等数・計エラー	(計) = (一般被保険者数) + (退職被保険者等数)であること	K01, I01, T01
	21	1	年齢階級別：5~9歳の被保険者等数・計エラー	(計) = (一般被保険者数) + (退職被保険者等数)であること	K02, I02, T02
	22	1	年齢階級別：10~14歳の被保険者等数・計エラー	(計) = (一般被保険者数) + (退職被保険者等数)であること	K03, I03, T03
	23	1	年齢階級別：15~19歳の被保険者等数・計エラー	(計) = (一般被保険者数) + (退職被保険者等数)であること	K04, I04, T04
	24	1	年齢階級別：20~24歳の被保険者等数・計エラー	(計) = (一般被保険者数) + (退職被保険者等数)であること	K05, I05, T05
	25	1	年齢階級別：25~29歳の被保険者等数・計エラー	(計) = (一般被保険者数) + (退職被保険者等数)であること	K06, I06, T06
	26	1	年齢階級別：30~34歳の被保険者等数・計エラー	(計) = (一般被保険者数) + (退職被保険者等数)であること	K07, I07, T07
	27	1	年齢階級別：35~39歳の被保険者等数・計エラー	(計) = (一般被保険者数) + (退職被保険者等数)であること	K08, I08, T08

保険者票エラーチェック一覧

	エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外のときにエラーとする)	項目番号
	28	1	年齢階級別：40～44歳の被保険者等数・計エラー	(計)＝ (一般被保険者数)+(退職被保険者等数) であること	K09, I09, T09
	29	1	年齢階級別：45～49歳の被保険者等数・計エラー	(計)＝ (一般被保険者数)+(退職被保険者等数) であること	K10, I10, T10
	30	1	年齢階級別：50～54歳の被保険者等数・計エラー	(計)＝ (一般被保険者数)+(退職被保険者等数) であること	K11, I11, T11
	31	1	年齢階級別：55～59歳の被保険者等数・計エラー	(計)＝ (一般被保険者数)+(退職被保険者等数) であること	K12, I12, T12
	32	1	年齢階級別：60～64歳の被保険者等数・計エラー	(計)＝ (一般被保険者数)+(退職被保険者等数) であること	K13, I13, T13
	33	1	年齢階級別：65～69歳の被保険者等数・計エラー	(計)＝ (一般被保険者数)+(退職被保険者等数) であること	K14, I14, T14
	34	1	年齢階級別：70～75歳の被保険者等数・計エラー	(計)＝(一般被保険者数) であること	K15, I15
	35	1	年齢階級別：計の被保険者等数・計エラー	(計)＝ (一般被保険者数)+(退職被保険者等数) であること	K16, I16, T16
	36	1	(再掲)組合員数・(再掲)その他・(別掲)後期高齢被保険者である組合員数・(再掲)75歳未満エラー	保険者区分が01～04である場合、 (再掲)組合員数・(再掲)その他、 (別掲)後期高齢被保険者である組合員数、 (再掲)75歳未満のいずれも「0」であること	H03, K17, K18, K19, K20
	37	1	年齢階級別退職被保険者等数のエラー2	保険者区分が05～07である場合、 退職被保険者等数のいずれも 「0」であること	H03, T01, T02, T03, T04, T05, T06, T07, T08, T09, T10, T11, T12, T13, T14, T16
デ タ 部 2 (所 得 の 状 況)	38	1	一般被保険者分エラー	「一般被保険者分」は、0(千円)以上であること	H04
	39	1	退職被保険者等分エラー	「退職被保険者等分」は、0(千円)以上であること	H05
	40	1	前年所得 計のエラー1	「前年所得の計」は、0(千円)以上であること	H06
	41	1	前年所得 計のエラー2	「前年所得の計」は、 「一般被保険者分」+「退職被保険者等分」の 値と同じであること	H06, H04, H05
	42	1	(再掲) 介護保険第2号被保険者分エラー1	「(再掲) 介護保険第2号被保険者分」は 0(千円)以上であること	H07
	43	1	(再掲) 介護保険第2号被保険者分エラー2	「(再掲) 介護保険第2号被保険者分」<=「前年度所得の計」であること	H07, H06
デ タ 部 1 (被 保 険 者 数)	44	1	(再掲) 組合員数と(再掲)その他	保険者区分が05～07である場合、 年齢階級別被保険者等数の計の計は (再掲)組合員数と(再掲)その他の合計と 等しいこと。 (式) $05 \leq H03 \leq 07 \rightarrow K16 = K17 + K18$	H03, K16, K17, K18
	45	1	データ中のビリオドエラー	データ中に「.」(ビリオド)が入っていないこと	H01, H02, H03, K01, K02, K03, K04, K05, K06, K07, K08, K09, K10, K11, K12, K13, K14, K15, K16, K17, K18, K19, K20, I01, I02, I03, I04, I05, I06, I07, I08, I09, I10, I11, I12, I13, I14, I15, I16, T01, T02, T03, T04, T05, T06, T07, T08, T09, T10, T11, T12, T13, T14, T16, H04, H05, H06, H07
デ タ 部 2 (所 得 の 状 況)	46	2	前年所得 計のエラー3	一人当たり所得が4000以下であること (所得状況は千円単位の標記であることに留意すること) (式) $H06 / K16 \leq 4000$	H06, K16
	47	2	前年所得 計のエラー4	一人当たり所得が200以上であること (所得状況は千円単位の標記であることに留意すること) (式) $H06 / K16 \geq 200$	H06, K16
	48	2	一般被保険者分・退職被保険者等分エラー	一人当たり所得の一般被保険者と退職被保険者に 大きく隔たりがないこと (比が45%以上222%以下) (式) $((H05 / T16) / (H04 / I16)) \times 100 \geq 45$ かつ $((H05 / T16) / (H04 / I16)) \times 100 \leq 222$	H04, I16, H05, T16
	49	2	(再掲) 介護保険第2号被保険者分エラー3	所得計に対して(再掲)介護保険第2号 被保険者分は1/4より大きい、かつ (再掲)介護保険第2号被保険者分が0以外 (式) $H06 / H07 < 4$ かつ $H07 \neq 0$	H06, H07

世帯票エラー一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外のときにエラーとする)	項目番号
000	1	入力要領指定文字外エラー	項目に入力要領指定外の文字が含まれている	
001	1	都道府県番号エラー：コード範囲外	<p>「都道府県番号」は 01～47 の範囲であり、以下のコードに対応する</p> <p>01:北海道 02:青森県 03:岩手県 04:宮城県 05:秋田県 06:山形県 07:福島県 08:茨城県 09:栃木県 10:群馬県 11:埼玉県 12:千葉県 13:東京都 14:神奈川県 15:新潟県 16:富山県 17:石川県 18:福井県 19:山梨県 20:長野県 21:岐阜県 22:静岡県 23:愛知県 24:三重県 25:滋賀県 26:京都府 27:大阪府 28:兵庫県 29:奈良県 30:和歌山县 31:鳥取県 32:島根県 33:岡山县 34:広島県 35:山口県 36:徳島県 37:香川県 38:愛媛県 39:高知県 40:福岡県 41:佐賀県 42:長崎県 43:熊本県 44:大分県 45:宮崎県 46:鹿児島県 47:沖縄県</p> <p>(式) 01 ≤ A01 ≤ 47</p>	A01
002	1	保険者番号エラー：コード範囲外	<p>「保険者番号」< 300 又は 「保険者番号」>= 400 であること</p> <p>(式) A02 < 300 or 400 ≤ A02</p>	A02
003	1	群別エラー：コード範囲外	<p>「群別番号」は 1～5 の範囲であり、以下のコードに対応する</p> <p>1:A群 2:B群 3:C群 4:D群 5:E群</p> <p>(式) 1 ≤ A04 ≤ 5</p>	A04
004	1	擬制世帯エラー：コード範囲外	<p>「擬制世帯」は 1～2 の範囲であり、以下のコードに対応する</p> <p>1:擬制世帯 2:擬制世帯でない</p> <p>(式) 1 ≤ A06 ≤ 2</p>	A06
005	1	市町村民税エラー：コード範囲外	<p>「市町村民税」は 1～2 の範囲であり、以下のコードに対応する</p> <p>1:課税 2:非課税</p> <p>(式) 1 ≤ A07 ≤ 2</p>	A07
006	1	軽減世帯エラー：コード範囲外	<p>「軽減世帯」は 1～8 の範囲であり、以下のコードに対応する</p> <p>1:非軽減 2:2割軽減 3:3割軽減 4:4割軽減 5:5割軽減(8を除く) 6:6割軽減 7:7割軽減 8:5割軽減(国保法施行令第29条の7第5項第5号イ又は地方税法施行令第56条の89第2項第4号イによる)</p> <p>(式) 1 ≤ A08 ≤ 8</p>	A08
007	1	世帯主職業区分エラー：コード範囲外	<p>「世帯主職業区分」は 1～6 の範囲であり、以下のコードに対応する</p> <p>1:農林水産業 2:その他の自営業 3:被用者 4:その他 5:無職 6:不詳</p> <p>(式) 1 ≤ A09 ≤ 6</p>	A09
008	1	主たる所得者職業区分エラー：コード範囲外	<p>「主たる所得者職業区分」は スペース(無記入)もしくは 1～6 の範囲であり、以下のコードに対応する ただし、本項目は主たる所得者が 世帯主でない場合にのみ入力すること 入力しない場合はスペースとする</p> <p>1:農林水産業 2:その他の自営業 3:被用者 4:その他 5:無職 6:不詳</p> <p>(式) 1 ≤ A11 ≤ 6 or A11=スペース</p>	A11
009	1	(医療給付):前年度保険料(税) 調定額エラー	<p>「前年度保険料(税)調定額」は スペース(無記入)もしくは 0円以上、限度額円以内の範囲であること</p> <p>(式) 0 ≤ A13 ≤ 限度額 or A13=スペース</p>	A13
010	1	(医療給付):前年度保険料(税) 収納額エラー	<p>「前年度保険料(税)収納額」は 「前年度保険料(税)調定額」が スペース(無記入)又は0円の時、 スペース(無記入)又は0円であること</p> <p>(式) A13=スペース or A13=0 → A14=スペース or A14=0 A18=スペース or A18=0 → A19=スペース or A19=0 A15=スペース or A15=0 → A16=スペース or A16=0</p>	A14, A13

世帯票エラー一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外のときにエラーとする)	項目番号
011	1	(医療給付):前年度保険料(税) 収納額エラー2	「前年度保険料(税)収納額」は 「前年度保険料(税)調定額」が スペース以外(記入有り)の時、0円以上、 「前年度保険料(税)調定額」 以下の範囲内であること (式) 0 < A13 → 0 ≤ A14 ≤ A13 0 < A18 → 0 ≤ A19 ≤ A18 0 < A15 → 0 ≤ A16 ≤ A15	A14, A13
012	1	(後期高齢者支援):前年度保険料(税) 調定額エラー	「前年度保険料(税)調定額」は スペース(無記入)もしくは 0円以上、限度額円以内の範囲であること (式) 0 ≤ A18 ≤ 限度額 or A18 = スペース	A18
013	1	(後期高齢者支援):前年度保険料(税) 収納額エラー1	「前年度保険料(税)収納額」は 「前年度保険料(税)調定額」が スペース(無記入)又は0円の時、 スペース(無記入)又は0円であること (式) A13=スペース or A13=0 → A14=スペース or A14=0 A18=スペース or A18=0 → A19=スペース or A19=0 A15=スペース or A15=0 → A16=スペース or A16=0	A19, A18
014	1	(後期高齢者支援):前年度保険料(税) 収納額エラー2	「前年度保険料(税)収納額」は 「前年度保険料(税)調定額」が スペース以外(記入有り)の時、0円以上、 「前年度保険料(税)調定額」 以下の範囲内であること (式) 0 < A13 → 0 ≤ A14 ≤ A13 0 < A18 → 0 ≤ A19 ≤ A18 0 < A15 → 0 ≤ A16 ≤ A15	A19, A18
015	1	(介護納付):前年度保険料(税) 調定額エラー	「前年度保険料(税)調定額」は スペース(無記入)もしくは 0円以上、限度額円以内の範囲であること (式) 0 ≤ A15 ≤ 限度額 or A15 = スペース	A15
016	1	(介護納付):前年度保険料(税) 収納額エラー1	「前年度保険料(税)収納額」は 「前年度保険料(税)調定額」が スペース(無記入)又は0円の時、 スペース(無記入)又は0円であること (式) A13=スペース or A13=0 → A14=スペース or A14=0 A18=スペース or A18=0 → A19=スペース or A19=0 A15=スペース or A15=0 → A16=スペース or A16=0	A16, A15
017	1	(介護納付):前年度保険料(税) 収納額エラー2	「前年度保険料(税)収納額」は 「前年度保険料(税)調定額」が スペース以外(記入有り)の時、0円以上、 「前年度保険料(税)調定額」 以下の範囲内であること (式) 0 < A13 → 0 ≤ A14 ≤ A13 0 < A18 → 0 ≤ A19 ≤ A18 0 < A15 → 0 ≤ A16 ≤ A15	A16, A15
018	1	短期被保険者証等交付状況エラー : コード範囲外	「保険証の種類」は 1~3 の範囲で あり、以下のコードに対応する 1:短期証 2:資格証明書 3:交付なし (式) 1 ≤ A20 ≤ 3	A20
019	1	保険料(税)賦課特例措置エラー : コード範囲外	「保険料(税)賦課特例措置」は 1~8 の範囲で あり、以下のコードに対応する 1:特例措置非該当 2:旧国保被保険者合算軽減 3:平等割半額 4:平等割1/4軽減 5:旧国保被保険者合算軽減かつ平等割半額 6:旧国保被保険者合算軽減かつ平等割1/4軽減 7:被扶養者であった者に対する緩和措置 8:その他 (式) 1 ≤ A21 ≤ 8	A21
020	1	(医療給付):保険料(税)算定額の所得割額 エラー (一般)	「保険料(税)算定額 所得割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B01 or B01 = スペース 0 ≤ B21 or B21 = スペース 0 ≤ E01 or E01 = スペース 0 ≤ E21 or E21 = スペース 0 ≤ C01 or C01 = スペース 0 ≤ C21 or C21 = スペース	B01
021	1	(医療給付):保険料(税)算定額の所得割額 エラー (退職)	「保険料(税)算定額 所得割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B01 or B01 = スペース 0 ≤ B21 or B21 = スペース 0 ≤ E01 or E01 = スペース 0 ≤ E21 or E21 = スペース 0 ≤ C01 or C01 = スペース 0 ≤ C21 or C21 = スペース	B21
022	1	(医療給付):保険料(税)算定額の資産割額 エラー (一般)	「保険料(税)算定額 資産割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B02 or B02 = スペース 0 ≤ B22 or B22 = スペース 0 ≤ E02 or E02 = スペース 0 ≤ E22 or E22 = スペース 0 ≤ C02 or C02 = スペース 0 ≤ C22 or C22 = スペース	B02

世帯票エラー一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外のときにエラーとする)	項目番号
023	1	(医療給付):保険料(税)算定額の資産割額 エラー (退職)	「保険料(税)算定額 資産割額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B02 or B02 = スペース 0 ≤ B22 or B22 = スペース 0 ≤ E02 or E02 = スペース 0 ≤ E22 or E22 = スペース 0 ≤ C02 or C02 = スペース 0 ≤ C22 or C22 = スペース	B22
024	1	(医療給付):保険料(税)算定額の均等割額 エラー (一般)	「保険料(税)算定額 均等割額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B03 or B03 = スペース 0 ≤ B23 or B23 = スペース 0 ≤ E03 or E03 = スペース 0 ≤ E23 or E23 = スペース 0 ≤ C03 or C03 = スペース 0 ≤ C23 or C23 = スペース	B03
025	1	(医療給付):保険料(税)算定額の均等割額 エラー (退職)	「保険料(税)算定額 均等割額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B03 or B03 = スペース 0 ≤ B23 or B23 = スペース 0 ≤ E03 or E03 = スペース 0 ≤ E23 or E23 = スペース 0 ≤ C03 or C03 = スペース 0 ≤ C23 or C23 = スペース	B23
026	1	(医療給付):保険料(税)算定額の平等割額 エラー (一般)	「保険料(税)算定額 平等割額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B04 or B04 = スペース 0 ≤ B24 or B24 = スペース 0 ≤ E04 or E04 = スペース 0 ≤ E24 or E24 = スペース 0 ≤ C04 or C04 = スペース 0 ≤ C24 or C24 = スペース	B04
027	1	(医療給付):保険料(税)算定額の平等割額 エラー (退職)	「保険料(税)算定額 平等割額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B04 or B04 = スペース 0 ≤ B24 or B24 = スペース 0 ≤ E04 or E04 = スペース 0 ≤ E24 or E24 = スペース 0 ≤ C04 or C04 = スペース 0 ≤ C24 or C24 = スペース	B24
028	1	(医療給付):保険料(税)軽減額 エラー (一般)	「保険料(税)軽減額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B06 or B06 = スペース 0 ≤ B26 or B26 = スペース 0 ≤ E06 or E06 = スペース 0 ≤ E26 or E26 = スペース 0 ≤ C06 or C06 = スペース 0 ≤ C26 or C26 = スペース	B06
029	1	(医療給付):保険料(税)軽減額 エラー (退職)	「保険料(税)軽減額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B06 or B06 = スペース 0 ≤ B26 or B26 = スペース 0 ≤ E06 or E06 = スペース 0 ≤ E26 or E26 = スペース 0 ≤ C06 or C06 = スペース 0 ≤ C26 or C26 = スペース	B26
030	1	(医療給付):減免等による額 エラー (一般)	「減免等による額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B07 or B07 = スペース 0 ≤ B27 or B27 = スペース 0 ≤ E07 or E07 = スペース 0 ≤ E27 or E27 = スペース 0 ≤ C07 or C07 = スペース 0 ≤ C27 or C27 = スペース	B07
031	1	(医療給付):減免等による額 エラー (退職)	「減免等による額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B07 or B07 = スペース 0 ≤ B27 or B27 = スペース 0 ≤ E07 or E07 = スペース 0 ≤ E27 or E27 = スペース 0 ≤ C07 or C07 = スペース 0 ≤ C27 or C27 = スペース	B27
032	1	(医療給付):賦課限度額を超える額 エラー (一般)	「賦課限度額を超える額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B08 or B08 = スペース 0 ≤ B28 or B28 = スペース 0 ≤ E08 or E08 = スペース 0 ≤ E28 or E28 = スペース 0 ≤ C08 or C08 = スペース 0 ≤ C28 or C28 = スペース	B08
033	1	(医療給付):賦課限度額を超える額 エラー (退職)	「賦課限度額を超える額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B08 or B08 = スペース 0 ≤ B28 or B28 = スペース 0 ≤ E08 or E08 = スペース 0 ≤ E28 or E28 = スペース 0 ≤ C08 or C08 = スペース 0 ≤ C28 or C28 = スペース	B28

世帯票エラー一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外のときにエラーとする)	項目番号
034	1	(医療給付):保険料(税)調定額 エラー (一般)	「保険料(税)調定額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B09 or B09 = スペース 0 ≤ B29 or B29 = スペース 0 ≤ E09 or E09 = スペース 0 ≤ E29 or E29 = スペース 0 ≤ C09 or C09 = スペース 0 ≤ C29 or C29 = スペース	B09
035	1	(医療給付):保険料(税)調定額 エラー (退職)	「保険料(税)調定額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B09 or B09 = スペース 0 ≤ B29 or B29 = スペース 0 ≤ E09 or E09 = スペース 0 ≤ E29 or E29 = スペース 0 ≤ C09 or C09 = スペース 0 ≤ C29 or C29 = スペース	B29
036	1	(医療給付):固定資産税額 エラー (一般)	「固定資産税額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B10 or B10 = スペース 0 ≤ B30 or B30 = スペース	B10
037	1	(医療給付):固定資産税額 エラー (退職)	「固定資産税額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B10 or B10 = スペース 0 ≤ B30 or B30 = スペース	B30
038	1	(医療給付):保険料(税)算定額の所得割額 計エラー	(計)= (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	B41, B01, B21
039	1	(医療給付):保険料(税)算定額の資産割額 計エラー	(計)= (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	B42, B02, B22
040	1	(医療給付):保険料(税)算定額の均等割額 計エラー	(計)= (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	B43, B03, B23
041	1	(医療給付):保険料(税)算定額の平等割額 計エラー	(計)= (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	B44, B04, B24
042	1	(医療給付):保険料(税)算定額 計エラー	(計)= (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	B45, B05, B25
043	1	(医療給付):保険料(税)軽減額 計エラー	(計)= (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	B46, B06, B26
044	1	(医療給付):減免等による額 計エラー	(計)= (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	B47, B07, B27
045	1	(医療給付):賦課限度額を超える額 計エラー	(計)= (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	B48, B08, B28
046	1	(医療給付):保険料(税)調定額 計エラー-1	(計)= (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	B49, B09, B29
047	1	(医療給付):固定資産税額 計エラー	(計)= (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	B50, B10, B30
048	1	(医療給付):保険料(税)算定額の一般被保険者分 計エラー	「保険料(税)算定額」の計は、 「所得割額」 +「資産割額」 +「均等割額」 +「平等割額」と同じであること (許容誤差は100円未満) (式) B05-(B01+B02+B03+B04) = ±100 B25-(B21+B22+B23+B24) = ±100	B05, B01, B02, B03, B04
049	1	(医療給付):保険料(税)算定額の退職被保険者等分 計エラー	「保険料(税)算定額」の計は、 「所得割額」 +「資産割額」 +「均等割額」 +「平等割額」と同じであること (許容誤差は100円未満) (式) B05-(B01+B02+B03+B04) = ±100 B25-(B21+B22+B23+B24) = ±100	B25, B21, B22, B23, B24
050	1	(医療給付):保険料(税)算定額の計 計エラー	「保険料(税)算定額」の計は、 「所得割額」 +「資産割額」 +「均等割額」 +「平等割額」と同じであること (許容誤差は200円未満) (式) B45-(B41+B42+B43+B44) = ±200	B45, B41, B42, B43, B44
051	1	(医療給付):保険料(税)調定額の一般被保険者分エラー	「保険料(税)調定額」の計は、 「保険料(税)算定額」 -「保険料(税)軽減額」 -「減免等による額」 -「賦課限度額を超える額」と同じであること (許容範囲は100円未満) (式) B09-(B05-B06-B07-B08) = ±100 B29-(B25-B26-B27-B28) = ±100	B09, B05, B06, B07, B08

世帯票エラー一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外のときにエラーとする)	項目番号
052	1	(医療給付):保険料(税)調定額の邊職被保険者等分エラー	「保険料(税)調定額」の計は、 「保険料(税)算定額」 -「保険料(税)軽減額」 -「減免等による額」 -「賦課限度額を超える額」と同じであること (許容範囲は100円未満) (式) B09-(B05-B06-B07-B08) = ± 100 B29-(B25-B26-B27-B28) = ± 100	B29, B25, B26, B27, B28
053	1	(医療給付):保険料(税)調定額 計エラー-2	「保険料(税)調定額」の計は、 「保険料(税)算定額」 -「保険料(税)軽減額」 -「減免等による額」 -「賦課限度額を超える額」と同じであること (許容範囲は200円未満) (式)B49-(B45-B46-B47-B48) = ± 200	B49, B45, B46, B47, B48
054	1	(医療給付):保険料(税)調定額 計エラー-3	「保険料(税)調定額」の計は、0円以上 限度額円以下であること (式)0 ≤ B49 ≤ 限度額	B49
055	2	(医療給付):保険料(税)調定額 計エラー-4	「保険料(税)算定額計」が0円より大きい場合、 「保険料(税)調定額」は、0円以上であること (式)0 < B45 → 0 ≤ B49	B49, B45
056	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の所得割額 エラー (一般)	「保険料(税)算定額 所得割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B01 or B01 = スペース 0 ≤ B21 or B21 = スペース 0 ≤ E01 or E01 = スペース 0 ≤ E21 or E21 = スペース 0 ≤ C01 or C01 = スペース 0 ≤ C21 or C21 = スペース	E01
057	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の所得割額 エラー (退職)	「保険料(税)算定額 所得割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B01 or B01 = スペース 0 ≤ B21 or B21 = スペース 0 ≤ E01 or E01 = スペース 0 ≤ E21 or E21 = スペース 0 ≤ C01 or C01 = スペース 0 ≤ C21 or C21 = スペース	E21
058	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の資産割額 エラー (一般)	「保険料(税)算定額 資産割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B02 or B02 = スペース 0 ≤ B22 or B22 = スペース 0 ≤ E02 or E02 = スペース 0 ≤ E22 or E22 = スペース 0 ≤ C02 or C02 = スペース 0 ≤ C22 or C22 = スペース	E02
059	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の資産割額 エラー (退職)	「保険料(税)算定額 資産割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B02 or B02 = スペース 0 ≤ B22 or B22 = スペース 0 ≤ E02 or E02 = スペース 0 ≤ E22 or E22 = スペース 0 ≤ C02 or C02 = スペース 0 ≤ C22 or C22 = スペース	E22
060	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の均等割額 エラー (一般)	「保険料(税)算定額 均等割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B03 or B03 = スペース 0 ≤ B23 or B23 = スペース 0 ≤ E03 or E03 = スペース 0 ≤ E23 or E23 = スペース 0 ≤ C03 or C03 = スペース 0 ≤ C23 or C23 = スペース	E03
061	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の均等割額 エラー (退職)	「保険料(税)算定額 均等割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B03 or B03 = スペース 0 ≤ B23 or B23 = スペース 0 ≤ E03 or E03 = スペース 0 ≤ E23 or E23 = スペース 0 ≤ C03 or C03 = スペース 0 ≤ C23 or C23 = スペース	E23
062	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の平等割額 エラー (一般)	「保険料(税)算定額 平等割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B04 or B04 = スペース 0 ≤ B24 or B24 = スペース 0 ≤ E04 or E04 = スペース 0 ≤ E24 or E24 = スペース 0 ≤ C04 or C04 = スペース 0 ≤ C24 or C24 = スペース	E04
063	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の平等割額 エラー (退職)	「保険料(税)算定額 平等割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B04 or B04 = スペース 0 ≤ B24 or B24 = スペース 0 ≤ E04 or E04 = スペース 0 ≤ E24 or E24 = スペース 0 ≤ C04 or C04 = スペース 0 ≤ C24 or C24 = スペース	E24

世帯票エラー一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外のときにエラーとする)	項目番号
064	1	(後期高齢者支援):保険料(税)軽減額 エラー (一般)	「保険料(税)軽減額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B06 or B06 = スペース 0 ≤ B26 or B26 = スペース 0 ≤ E06 or E06 = スペース 0 ≤ E26 or E26 = スペース 0 ≤ C06 or C06 = スペース 0 ≤ C26 or C26 = スペース	E06
065	1	(後期高齢者支援):保険料(税)軽減額 エラー (退職)	「保険料(税)軽減額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B06 or B06 = スペース 0 ≤ B26 or B26 = スペース 0 ≤ E06 or E06 = スペース 0 ≤ E26 or E26 = スペース 0 ≤ C06 or C06 = スペース 0 ≤ C26 or C26 = スペース	E26
066	1	(後期高齢者支援):減免等による額 エラー (一般)	「減免等による額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B07 or B07 = スペース 0 ≤ B27 or B27 = スペース 0 ≤ E07 or E07 = スペース 0 ≤ E27 or E27 = スペース 0 ≤ C07 or C07 = スペース 0 ≤ C27 or C27 = スペース	E07
067	1	(後期高齢者支援):減免等による額 エラー (退職)	「減免等による額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B07 or B07 = スペース 0 ≤ B27 or B27 = スペース 0 ≤ E07 or E07 = スペース 0 ≤ E27 or E27 = スペース 0 ≤ C07 or C07 = スペース 0 ≤ C27 or C27 = スペース	E27
068	1	(後期高齢者支援):賦課限度額を超える額 エラー (一般)	「賦課限度額を超える額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B08 or B08 = スペース 0 ≤ B28 or B28 = スペース 0 ≤ E08 or E08 = スペース 0 ≤ E28 or E28 = スペース 0 ≤ C08 or C08 = スペース 0 ≤ C28 or C28 = スペース	E08
069	1	(後期高齢者支援):賦課限度額を超える額 エラー (退職)	「賦課限度額を超える額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B08 or B08 = スペース 0 ≤ B28 or B28 = スペース 0 ≤ E08 or E08 = スペース 0 ≤ E28 or E28 = スペース 0 ≤ C08 or C08 = スペース 0 ≤ C28 or C28 = スペース	E28
070	1	(後期高齢者支援):保険料(税)調定期額 エラー (一般)	「保険料(税)調定期額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B09 or B09 = スペース 0 ≤ B29 or B29 = スペース 0 ≤ E09 or E09 = スペース 0 ≤ E29 or E29 = スペース 0 ≤ C09 or C09 = スペース 0 ≤ C29 or C29 = スペース	E09
071	1	(後期高齢者支援):保険料(税)調定期額 エラー (退職)	「保険料(税)調定期額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B09 or B09 = スペース 0 ≤ B29 or B29 = スペース 0 ≤ E09 or E09 = スペース 0 ≤ E29 or E29 = スペース 0 ≤ C09 or C09 = スペース 0 ≤ C29 or C29 = スペース	E29
072	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定期額の所得割額 計エラー	(計)= (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	E41, E01, E21
073	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定期額の資産割額 計エラー	(計)= (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	E42, E02, E22
074	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定期額の均等割額 計エラー	(計)= (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	E43, E03, E23
075	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定期額の平等割額 計エラー	(計)= (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	E44, E04, E24
076	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定期額 計エラー	(計)= (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	E45, E05, E25
077	1	(後期高齢者支援):保険料(税)軽減額 計エラー	(計)= (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	E46, E06, E26
078	1	(後期高齢者支援):減免等による額 計エラー	(計)= (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	E47, E07, E27
079	1	(後期高齢者支援):賦課限度額を超える額 計エラー	(計)= (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	E48, E08, E28

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外のときにエラーとする)	項目番号
080	1	(後期高齢者支援):保険料(税)調定額 計エラー 1	(計)= (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	E49, E09, E29
081	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定期額の一般被保険者分 計エラー	「保険料(税)算定期額」の計は、 「所得割額」 +「資産割額」 +「均等割額」 +「平等割額」と同じであること (許容誤差は100円未満) (式) E05-(E01+E02+E03+E04) < ±100 E25-(E21+E22+E23+E24) < ±100	E05, E01, E02, E03, E04
082	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定期額の退職被保険者等分 計エラー	「保険料(税)算定期額」の計は、 「所得割額」 +「資産割額」 +「均等割額」 +「平等割額」と同じであること (許容誤差は100円未満) (式) E05-(E01+E02+E03+E04) < ±100 E25-(E21+E22+E23+E24) < ±100	E25, E21, E22, E23, E24
083	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定期額の計 計エラー	「保険料(税)算定期額」の計は、 「所得割額」 +「資産割額」 +「均等割額」 +「平等割額」と同じであること (許容誤差は200円未満) (式)E45-(E41+E42+E43+E44) < ±200	E45, E41, E42, E43, E44
084	1	(後期高齢者支援):保険料(税)調定期額の一般被保険者分 計エラー	「保険料(税)調定期額」の計は、 「保険料(税)算定期額」 -「保険料(税)軽減額」 -「減免等による額」 -「賦課限度額を超える額」と同じであること (許容範囲は100円未満) (式) E09-(E05-E06-E07-E08) < ±100 E29-(E25-E26-E27-E28) < ±100	E09, E05, E06, E07, E08
085	1	(後期高齢者支援):保険料(税)調定期額の退職被保険者等分 計エラー	「保険料(税)調定期額」の計は、 「保険料(税)算定期額」 -「保険料(税)軽減額」 -「減免等による額」 -「賦課限度額を超える額」と同じであること (許容範囲は100円未満) (式) E09-(E05-E06-E07-E08) < ±100 E29-(E25-E26-E27-E28) < ±100	E29, E25, E26, E27, E28
086	1	(後期高齢者支援):保険料(税)調定期額 計エラー 2	「保険料(税)調定期額」の計は、 「保険料(税)算定期額」 -「保険料(税)軽減額」 -「減免等による額」 -「賦課限度額を超える額」と同じであること (許容範囲は200円未満) (式)E49-(E45-E46-E47-E48) < ±200	E49, E45, E46, E47, E48
087	1	(後期高齢者支援):保険料(税)調定期額 計エラー 3	「保険料(税)調定期額」の計は、0円より大きく、 限度額以下であること (式)0 < E49 ≤ 限度額	E49
088	2	(後期高齢者支援):保険料(税)調定期額 計エラー 4	「保険料(税)算定期額」が0円より大きい場合、 「保険料(税)調定期額」は、0円以上であること (式)0 < E45 → 0 ≤ E49	E49, E45
089	1	(介護納付):保険料(税)算定期額の所得割額 エラー (一般)	「保険料(税)算定期額 所得割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B01 or B01 = スペース 0 ≤ B21 or B21 = スペース 0 ≤ E01 or E01 = スペース 0 ≤ E21 or E21 = スペース 0 ≤ C01 or C01 = スペース 0 ≤ C21 or C21 = スペース	C01
090	1	(介護納付):保険料(税)算定期額の所得割額 エラー (退職)	「保険料(税)算定期額 所得割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B01 or B01 = スペース 0 ≤ B21 or B21 = スペース 0 ≤ E01 or E01 = スペース 0 ≤ E21 or E21 = スペース 0 ≤ C01 or C01 = スペース 0 ≤ C21 or C21 = スペース	C21
091	1	(介護納付):保険料(税)算定期額の資産割額 エラー (一般)	「保険料(税)算定期額 資産割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B02 or B02 = スペース 0 ≤ B22 or B22 = スペース 0 ≤ E02 or E02 = スペース 0 ≤ E22 or E22 = スペース 0 ≤ C02 or C02 = スペース 0 ≤ C22 or C22 = スペース	C02
092	1	(介護納付):保険料(税)算定期額の資産割額 エラー (退職)	「保険料(税)算定期額 資産割額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B02 or B02 = スペース 0 ≤ B22 or B22 = スペース 0 ≤ E02 or E02 = スペース 0 ≤ E22 or E22 = スペース 0 ≤ C02 or C02 = スペース 0 ≤ C22 or C22 = スペース	C22

世帯票エラー一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外のときにエラーとする)	項目番号
093	1	(介護納付):保険料(税)算定額の均等割額 エラー (一般)	「保険料(税)算定額 均等割額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B03 or B03 = スペース 0 ≤ B23 or B23 = スペース 0 ≤ E03 or E03 = スペース 0 ≤ E23 or E23 = スペース 0 ≤ C03 or C03 = スペース 0 ≤ C23 or C23 = スペース	C03
094	1	(介護納付):保険料(税)算定額の均等割額 エラー (退職)	「保険料(税)算定額 均等割額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B03 or B03 = スペース 0 ≤ B23 or B23 = スペース 0 ≤ E03 or E03 = スペース 0 ≤ E23 or E23 = スペース 0 ≤ C03 or C03 = スペース 0 ≤ C23 or C23 = スペース	C23
095	1	(介護納付):保険料(税)算定額の平等割額 エラー (一般)	「保険料(税)算定額 平等割額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B04 or B04 = スペース 0 ≤ B24 or B24 = スペース 0 ≤ E04 or E04 = スペース 0 ≤ E24 or E24 = スペース 0 ≤ C04 or C04 = スペース 0 ≤ C24 or C24 = スペース	C04
096	1	(介護納付):保険料(税)算定額の平等割額 エラー (退職)	「保険料(税)算定額 平等割額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B04 or B04 = スペース 0 ≤ B24 or B24 = スペース 0 ≤ E04 or E04 = スペース 0 ≤ E24 or E24 = スペース 0 ≤ C04 or C04 = スペース 0 ≤ C24 or C24 = スペース	C24
097	1	(介護納付):保険料(税)軽減額 エラー (一般)	「保険料(税)軽減額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B06 or B06 = スペース 0 ≤ B26 or B26 = スペース 0 ≤ E06 or E06 = スペース 0 ≤ E26 or E26 = スペース 0 ≤ C06 or C06 = スペース 0 ≤ C26 or C26 = スペース	C06
098	1	(介護納付):保険料(税)軽減額 エラー (退職)	「保険料(税)軽減額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B06 or B06 = スペース 0 ≤ B26 or B26 = スペース 0 ≤ E06 or E06 = スペース 0 ≤ E26 or E26 = スペース 0 ≤ C06 or C06 = スペース 0 ≤ C26 or C26 = スペース	C26
099	1	(介護納付):減免等による額 エラー (一般)	「減免等による額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B07 or B07 = スペース 0 ≤ B27 or B27 = スペース 0 ≤ E07 or E07 = スペース 0 ≤ E27 or E27 = スペース 0 ≤ C07 or C07 = スペース 0 ≤ C27 or C27 = スペース	C07
100	1	(介護納付):減免等による額 エラー (退職)	「減免等による額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B07 or B07 = スペース 0 ≤ B27 or B27 = スペース 0 ≤ E07 or E07 = スペース 0 ≤ E27 or E27 = スペース 0 ≤ C07 or C07 = スペース 0 ≤ C27 or C27 = スペース	C27
101	1	(介護納付):賦課限度額を超える額 エラー (一般)	「賦課限度額を超える額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B08 or B08 = スペース 0 ≤ B28 or B28 = スペース 0 ≤ E08 or E08 = スペース 0 ≤ E28 or E28 = スペース 0 ≤ C08 or C08 = スペース 0 ≤ C28 or C28 = スペース	C08
102	1	(介護納付):賦課限度額を超える額 エラー (退職)	「賦課限度額を超える額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B08 or B08 = スペース 0 ≤ B28 or B28 = スペース 0 ≤ E08 or E08 = スペース 0 ≤ E28 or E28 = スペース 0 ≤ C08 or C08 = スペース 0 ≤ C28 or C28 = スペース	C28
103	1	(介護納付):保険料(税)調定額 エラー (一般)	「保険料(税)調定額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B09 or B09 = スペース 0 ≤ B29 or B29 = スペース 0 ≤ E09 or E09 = スペース 0 ≤ E29 or E29 = スペース 0 ≤ C09 or C09 = スペース 0 ≤ C29 or C29 = スペース	C09

世帯票エラー一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外のときにエラーとする)	項目番号
104	1	(介護納付):保険料(税)調定額 エラー (退職)	「保険料(税)調定額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ B09 or B09 = スペース 0 ≤ B29 or B29 = スペース 0 ≤ E09 or E09 = スペース 0 ≤ E29 or E29 = スペース 0 ≤ C09 or C09 = スペース 0 ≤ C29 or C29 = スペース	C29
105	1	(介護納付):保険料(税)算定額の所得割額 計エラー	(計)= (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	C41, C01, C21
106	1	(介護納付):保険料(税)算定額の資産割額 計エラー	(計)= (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	C42, C02, C22
107	1	(介護納付):保険料(税)算定額の均等割額 計エラー	(計)= (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	C43, C03, C23
108	1	(介護納付):保険料(税)算定額の平等割額 計エラー	(計)= (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	C44, C04, C24
109	1	(介護納付):保険料(税)算定額 計エラー	(計)= (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	C45, C05, C25
110	1	(介護納付):保険料(税)軽減額 計エラー	(計)= (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	C46, C06, C26
111	1	(介護納付):減免等による額 計エラー	(計)= (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	C47, C07, C27
112	1	(介護納付):賦課限度額を超える額 計エラー	(計)= (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	C48, C08, C28
113	1	(介護納付):保険料(税)調定額 計エラー	(計)= (一般被保険者分)+(退職被保険者等分) であること また 計欄が空欄の場合でも正しくチェックすること	C49, C09, C29
114	1	(介護納付):保険料(税)算定額の一般被保険者分 計エラー	「保険料(税)算定額」の計は、 「所得割額」 +「資産割額」 +「均等割額」 +「平等割額」と同じであること (許容誤差は100円未満) (式) C05-(C01+C02+C03+C04) < ±100 C25-(C21+C22+C23+C24) < ±100	C05, C01, C02, C03, C04
115	1	(介護納付):保険料(税)算定額の退職被保険者分 計エラー	「保険料(税)算定額」の計は、 「所得割額」 +「資産割額」 +「均等割額」 +「平等割額」と同じであること (許容誤差は100円未満) (式) C05-(C01+C02+C03+C04) < ±100 C25-(C21+C22+C23+C24) < ±100	C25, C21, C22, C23, C24
116	1	(介護納付):保険料(税)算定額の計 計エラー	「保険料(税)算定額」の計は、 「所得割額」 +「資産割額」 +「均等割額」 +「平等割額」と同じであること (許容誤差は200円未満) (式)C45-(C41+C42+C43+C44) < ±200	C45, C41, C42, C43, C44
117	1	(介護納付):保険料(税)調定額の一般被保険者分 計エラー	「保険料(税)調定額」の計は、 「保険料(税)算定額」 -「保険料(税)軽減額」 -「減免等による額」 -「賦課限度額を超える額」と同じであること (許容範囲は100円未満) (式) C09-(C05-C06-C07-C08) < ±100 C29-(C25-C26-C27-C28) < ±100	C09, C05, C06, C07, C08
118	1	(介護納付):保険料(税)調定額の退職被保険者分 計エラー	「保険料(税)調定額」の計は、 「保険料(税)算定額」 -「保険料(税)軽減額」 -「減免等による額」 -「賦課限度額を超える額」と同じであること (許容範囲は100円未満) (式) C09-(C05-C06-C07-C08) < ±100 C29-(C25-C26-C27-C28) < ±100	C29, C25, C26, C27, C28
119	1	(介護納付):保険料(税)調定額 計エラー	「保険料(税)調定額」の計は、 「保険料(税)算定額」 -「保険料(税)軽減額」 -「減免等による額」 -「賦課限度額を超える額」と同じであること (許容範囲は200円未満) (式)C49-(C45-C46-C47-C48) < ±200	C49, C45, C46, C47, C48
120	1	(介護納付):保険料(税)調定額 計エラー	「保険料(税)調定額」の計は、0円以上 限度額以下であること (式)0 ≤ C49 ≤ 限度額	C49
121	2	(介護納付):保険料(税)調定額 計エラー	「保険料(税)算定額」が0円より大きい場合、 「保険料(税)調定額」は、0円以上であること (式)0 < C45 → 0 ≤ C49	C49, C45
122	1	世帯主／世帯員情報エラー	「世帯主／世帯員」情報は1人以上存在すること	D01-0, D02-0, D03-0

世帯票エラー一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外のときにエラーとする)	項目番号
123	1	被保険者区分エラー (世帯主) 1	世帯主の「被保険者区分」は、1~4の範囲であり、以下のコードに対応する 1:一般 2:退職本人 3:退職家族 4:擬制世帯主 (式) $1 \leq D02-0 \sim 9 \leq 4$	D02-0
124-1(～)	1	被保険者区分エラー (世帯員)	世帯員の「被保険者区分」は、1~3の範囲であり、以下のコードに対応する 1:一般 2:退職本人 3:退職家族 (式) $1 \leq D02-1 \sim 9 \leq 3$	D02-1(～9)
125	1	世帯主との続柄エラー (世帯主)	世帯主の「世帯主との続柄」は0:本人であること (式) $D03-0 = 0$	D03-0
126-1(～)	1	世帯主との続柄エラー(世帯員)	世帯員の「世帯主との続柄」は1~4の範囲であり、以下のコードに対応する 1:配偶者 2:子 3:父母 4:その他 (式) $1 \leq D03-1 \sim 9 \leq 4$	D03-1(～9)
127	1	世帯主との続柄 と 配偶者エラー	配偶者は各世帯に1人以下であること	D03-1, D03-2, D03-3, D03-4, D03-5, D03-6, D03-7, D03-8, D03-9
128	2	退職家族のいる世帯の退職本人の存在 エラー1	世帯主・世帯員の「被保険者区分」に 2:退職本人 が存在する場合、 その2:退職本人 は世帯に1人であること	D02-0, D02-1, D02-2, D02-3, D02-4, D02-5, D02-6, D02-7, D02-8, D02-9
129	1	退職家族のいる世帯の退職本人の存在 エラー2	世帯主・世帯員の「被保険者区分」に 2:退職家族 が存在する場合、 他行の世帯主・世帯員に2:退職本人 が 存在すること	D02-0, D02-1, D02-2, D02-3, D02-4, D02-5, D02-6, D02-7, D02-8, D02-9
130-0(～)	1	性別エラー	「性別」は1~2の範囲であり、 以下のコードに対応する 1:男 2:女 (式) $1 \leq D04 \leq 2$	D04-0(～9)
131-0(～)	1	配偶者の性別エラー	世帯員の配偶者の性別は、世帯主と違うこと	D04-1(～9), D04-0, D03-1(～9)
132	1	世帯主 生年月エラー	生年月データ不正 「生年月 元号」を (a) 「生年月 年」を (b) 「生年月 月」を (c)と対応し 下記の通りとする ◇ [元号] [元号] は $1 \leq a \leq 4$ の範囲である a=1 「明治」 a=2 「大正」 a=3 「昭和」 a=4 「平成」 ◇ [元号 と 年] a=1 「明治」 $1 \leq b \leq 45$ a=2 「大正」 $1 \leq b \leq 15$ a=3 「昭和」 $1 \leq b \leq 64$ a=4 「平成」 $1 \leq b \leq$ 調査対象年度 ◇ [元号 と 年 と 月] a=1 「明治」 b=45 のとき 1 ≤ c ≤ 7 a=3 「昭和」 b=1 のとき c=12 b=64 のとき c=1 a=4 「平成」 b=調査対象年度 1 ≤ c ≤ 9 ※ 上記以外の年は、1 ≤ c ≤ 12である	D05-0
133-1(～)	1	世帯員 生年月エラー	生年月データ不正 「生年月 元号」を (a) 「生年月 年」を (b) 「生年月 月」を (c)と対応し 下記の通りとする ◇ [元号] [元号] は $3 \leq a \leq 4$ の範囲である a=3 「昭和」 a=4 「平成」 ◇ [元号 と 年] a=3 「昭和」 $1 \leq b \leq 64$ a=4 「平成」 $1 \leq b \leq$ 調査対象年度 ◇ [元号 と 年 と 月] a=3 「昭和」 b=64 のとき c=1 a=4 「平成」 b=調査対象年度 1 ≤ c ≤ 9	D05-1(～9)
134	2	世帯主年齢エラー	「世帯主の続柄」は0:本人 である場合、 「世帯主年齢」は15歳以上であること 「被保険者区分」1~3の場合、75歳未満であること (式) D03-0 = 0 → 15 ≤ 世帯主の年齢 or D03-0 = 0 → 1 <= D02-0 <= 3 → 世帯主の年齢 < 75歳0月	D03-0, D05-0
135-1(～)	2	世帯員の年齢エラー	「世帯員年齢」は0歳以上75歳未満であること (式) $0 \leq$ 世帯員の年齢 < 75歳0月	D05-1(～9)
136-0(～)	1	世帯主・世帯員 続柄年齢エラー1 (配偶者)	「世帯主／世帯主の続柄」が1:配偶者 で 「性別」が1:男 の時、 年齢は18歳以上 であること	D03-0(～9), D04-0(～9), D05-0(～9)

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外のときにエラーとする)	項目番号
137-0(～)	1	世帯主、世帯員 続柄年齢エラー2 (配偶者)	「世帯主／世帯員の続柄」が 1:配偶者で 「性別」が 2:女 の時、 年齢は 16歳以上 であること	D03-0(～9), D04-0(～9), D05-0(～9)
138-0(～)	2	世帯主との続柄 年齢差エラー (子供)	「世帯員の続柄」が 2:子 の時、 世帯主の年齢より小さくなること	D03-0, D05-0(～9)
139-0(～)	2	被保険者区分 と 生年月 の相関 チェック エラー-1	「被保険者区分」が 2:退職本人 の場合、 年齢は55～65歳1月未満であること	D02-0(～9), D05-0(～9)
140-0(～)	2	被保険者区分 と 生年月 の相関 チェック エラー-2	「被保険者区分」が 3:退職家族 の場合、 年齢は65歳1月未満であること	D02-0(～9), D05-0(～9)
141-0(～)	1	所得の種類エラー-1	「所得の種類」は、 「所得の有無」が 1:有 または 4:有(特) の場合、 01～11 の範囲であり、 以下のコードに対応する 01:営業所得 02:農業所得 03:その他の事業所得 04:不動産所得 05:利子・配当所得 06:給与所得 07:公的年金等所得 08:譲渡所得 09:山林所得 10:その他の所得 11:不詳 (式) D06 = 1 or 4 ←→ 1 ≤ D07 ≤ 11	D07-0, D06-0(～9)
142-0(～)	1	所得の種類エラー-2	「所得の種類」は、 「所得の有無」が 2:無 もしくは 3:不詳 の場合、 スペース であること (式) D06 = 2 or 3 の時, D07 = スペース	D07-0(～9), D06-0(～9)
143-0(～)	1	雑損失の繰越控除額エラー	「雑損失の繰越控除額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ D12 or D12 = スペース	D12-0(～9)
144-0(～)	1	分離譲渡所得金額エラー	「分離譲渡所得金額」は、 スペース(無記入)もしくは0円以上であること (式) 0 ≤ D13 or D13 = スペース	D13-0(～9)
145-0(～)	2	所得の有無と総所得・山林所得金額 の相関エラー (所得有)	「所得の有無」が 1:有 の場合、 「総所得・山林所得金額」、 「雑損失の繰越控除額」、 「分離譲渡所得金額」 [いすれかが] 1円以上であること (式) D06 = 1 の時、 0 < D08 or 0 < D12 or 0 < D13	D06-0(～9), D08-0(～9), D12-0(～9), D13-0(～9)
146-0(～)	1	所得の有無と総所得・山林所得金額 の相関エラー (所得無もしくは不 詳)	「所得の有無」が 2:無 もしくは 3:不詳 の場合、 「総所得・山林所得金額」は 1円未満であること、 「雑損失の繰越控除額」、 「分離譲渡所得金額」は 0円であること (式) D06 = 2 or 3 の時、 D08 < 1 and D12 = 0 and D13 = 0	D06-0(～9), D08-0(～9), D12-0(～9), D13-0(～9)
147-0(～)	1	基礎控除額エラー	「基礎控除額」は、 スペース(無記入)もしくは 0円 または 330,000円 であること (式) D15 = 0 or D15 = 330,000	D15-0(～9)
148-0(～)	1	課税標準額エラー	「課税標準額」は、 「総所得・山林所得金額」 +「雑損失の繰越控除額」 +「分離譲渡所得金額」 -「基礎控除額」 の値と同じであること または 「総所得・山林所得金額」 +「雑損失の繰越控除額」 +「分離譲渡所得金額」 の合計が「基礎控除額」以下で ある場合、0であること (式) D16 = D08+D12+D13-D15 or D08+D12+D13 ≤ D15 → D16 = 0	D16-0(～9), D08-0(～9), D12-0(～9), D13-0(～9), D15-0(～9)
149-0(～)	1	年金収入額エラー-1	「年金収入額」は、スペース(無記入) もしくは0円 以上であること (式) 0 ≤ D17 or D17 = スペース	D17-0(～9)
150-0(～)	1	年金収入額エラー-2	「所得の種類」が 07:公的年金等 のとき、 「年金収入額」は1円以上であること (式) D07 = 7 → 0 < D17	D17-0, D17-1, D17-2, D17-3, D17-4, D17-5, D17-6, D17-7, D17-8, D17-9, D07-0, D07-1, D07-2, D07-3, D07-4, D07-5, D07-6, D07-7, D07-8, D07-9
151-0(～)	2	年金収入額エラー-3	「年金収入額」は1000万円 未満であること (式) D17 < 10,000,000	D17-0(～9)
152	2	年金収入対象者エラー	「年金収入額」が 1円以上 の場合、 調査対象年度の9月30日現在、 年齢が55歳以上であること (式) 0 < D17 → 55 ≤ 世帯主/世帯員の年齢	D17-0(～9), D05-0(～9)
153	1	(医療給付):軽減世帯・均等割額・ 平等割額・保険料(税)軽減額の相関 エラー	「軽減世帯」・「均等割額」・ 「平等割額」・「保険料(税)軽減額」の 相関エラーは、	A08, B43, B44, B46, B03, B04, B06, B23, B24, B26

世帯票エラーチェック一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外のときにエラーとする)	項目番号
			◆2割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に○.2を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08-2 → B06 × 0.9 < (B03+B04) × 0.2 < B06 × 1.1 A08-2 → B26 × 0.9 < (B23+B24) × 0.2 < B26 × 1.1 A08-2 → B46 × 0.9 < (B43+B44) × 0.2 < B46 × 1.1	
			◆3割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に○.3を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08-3 → B06 × 0.9 < (B03+B04) × 0.3 < B06 × 1.1 A08-3 → B26 × 0.9 < (B23+B24) × 0.3 < B26 × 1.1 A08-3 → B46 × 0.9 < (B43+B44) × 0.3 < B46 × 1.1	
			◆4割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に○.4を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08-4 → B06 × 0.9 < (B03+B04) × 0.4 < B06 × 1.1 A08-4 → B26 × 0.9 < (B23+B24) × 0.4 < B26 × 1.1 A08-4 → B46 × 0.9 < (B43+B44) × 0.4 < B46 × 1.1	
			◆5割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に○.5を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08-5 → B06 × 0.9 < (B03+B04) × 0.5 < B06 × 1.1 A08-5 → B26 × 0.9 < (B23+B24) × 0.5 < B26 × 1.1 A08-5 → B46 × 0.9 < (B43+B44) × 0.5 < B46 × 1.1	
			◆6割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に○.6を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08-6 → B06 × 0.9 < (B03+B04) × 0.6 < B06 × 1.1 A08-6 → B26 × 0.9 < (B23+B24) × 0.6 < B26 × 1.1 A08-6 → B46 × 0.9 < (B43+B44) × 0.6 < B46 × 1.1	
			◆7割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に○.7を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08-7 → B06 × 0.9 < (B03+B04) × 0.7 < B06 × 1.1 A08-7 → B26 × 0.9 < (B23+B24) × 0.7 < B26 × 1.1 A08-7 → B46 × 0.9 < (B43+B44) × 0.7 < B46 × 1.1	
			◆5割軽減世帯 (国保法施行令第29条の7第5項第5号イ又は地方税法施行令第56条の89第2項第4号イによる)のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に○.5を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08-8 → B06 × 0.9 < (B03+B04) × 0.5 < B06 × 1.1 A08-8 → B26 × 0.9 < (B23+B24) × 0.5 < B26 × 1.1 A08-8 → B46 × 0.9 < (B43+B44) × 0.5 < B46 × 1.1	
154	1	(後期高齢者支援):軽減世帯・均等割額・平等割額・保険料(税)軽減額の相關エラー	「軽減世帯」「均等割額」「平等割額」「保険料(税)軽減額」の 相關エラーは、	A08, E43, E44, E46, E03, E04, E06, E23, E24, E26
			◆2割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に○.2を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08-2 → E06 × 0.9 < (E03+E04) × 0.2 < E46 × 1.1 A08-2 → E26 × 0.9 < (E23+E24) × 0.2 < E26 × 1.1 A08-2 → E46 × 0.9 < (E43+E44) × 0.2 < E46 × 1.1	
			◆3割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に○.3を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08-3 → E06 × 0.9 < (E03+E04) × 0.3 < E06 × 1.1 A08-3 → E26 × 0.9 < (E23+E24) × 0.3 < E26 × 1.1 A08-3 → E46 × 0.9 < (E43+E44) × 0.3 < E46 × 1.1	
			◆4割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に○.4を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08-4 → E06 × 0.9 < (E03+E04) × 0.4 < E06 × 1.1 A08-4 → E26 × 0.9 < (E23+E24) × 0.4 < E26 × 1.1 A08-4 → E46 × 0.9 < (E43+E44) × 0.4 < E46 × 1.1	
			◆5割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に○.5を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08-5 → E06 × 0.9 < (E03+E04) × 0.5 < E06 × 1.1 A08-5 → E26 × 0.9 < (E23+E24) × 0.5 < E26 × 1.1 A08-5 → E46 × 0.9 < (E43+E44) × 0.5 < E46 × 1.1	
			◆6割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和に○.6を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08-6 → E06 × 0.9 < (E03+E04) × 0.6 < E06 × 1.1 A08-6 → E26 × 0.9 < (E23+E24) × 0.6 < E26 × 1.1 A08-6 → E46 × 0.9 < (E43+E44) × 0.6 < E46 × 1.1	

世帯票エラー一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外のときにエラーとする)	項目番号
			◆7割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和にC0_7を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=7 → E06 × 0.9 < (E03+E04) × 0.7 < E06 × 1.1 A08=7 → E26 × 0.9 < (E23+E24) × 0.7 < E26 × 1.1 A08=7 → E46 × 0.9 < (E43+E44) × 0.7 < E46 × 1.1	
			◆5割軽減世帯のとき、 (国保法施行令第29条の7第5項第5号イ又は地方税法施行令第56条の89第2項第4号イによる)のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和にC0_5を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=8 → E06 × 0.9 < (E03+E04) × 0.5 < E06 × 1.1 A08=8 → E26 × 0.9 < (E23+E24) × 0.5 < E26 × 1.1 A08=8 → E46 × 0.9 < (E43+E44) × 0.5 < E46 × 1.1	
155	1	(介護納付)軽減世帯・均等割額・平 等割額・保険料(税)軽減額の相関エ ラー	「軽減世帯」「均等割額」「 「平等割額」「保険料(税)軽減額」の 相関エラーは、	A08, C43, C44, C46, C03, C04, C06, C23, C24, C26
			◆2割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和にC0_2を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=2 → C06 × 0.9 < (C03+C04) × 0.2 < C46 × 1.1 A08=2 → C26 × 0.9 < (C23+C24) × 0.2 < C26 × 1.1 A08=2 → C46 × 0.9 < (C43+C44) × 0.2 < C46 × 1.1	
			◆3割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和にC0_3を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=3 → C06 × 0.9 < (C03+C04) × 0.3 < C06 × 1.1 A08=3 → C26 × 0.9 < (C23+C24) × 0.3 < C26 × 1.1 A08=3 → C46 × 0.9 < (C43+C44) × 0.3 < C46 × 1.1	
			◆4割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和にC0_4を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=4 → C06 × 0.9 < (C03+C04) × 0.4 < C06 × 1.1 A08=4 → C26 × 0.9 < (C23+C24) × 0.4 < C26 × 1.1 A08=4 → C46 × 0.9 < (C43+C44) × 0.4 < C46 × 1.1	
			◆5割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和にC0_5を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=5 → C06 × 0.9 < (C03+C04) × 0.5 < C06 × 1.1 A08=5 → C26 × 0.9 < (C23+C24) × 0.5 < C26 × 1.1 A08=5 → C46 × 0.9 < (C43+C44) × 0.5 < C46 × 1.1	
			◆6割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和にC0_6を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=6 → C06 × 0.9 < (C03+C04) × 0.6 < C06 × 1.1 A08=6 → C26 × 0.9 < (C23+C24) × 0.6 < C26 × 1.1 A08=6 → C46 × 0.9 < (C43+C44) × 0.6 < C46 × 1.1	
			◆7割軽減世帯のとき、 保険料(税)算定額内訳の「均等割額」と 「平等割額」の和にC0_7を乗じた金額と 「保険料(税)軽減額」が等しい (許容範囲は10%) (式) A08=7 → C06 × 0.9 < (C03+C04) × 0.7 < C06 × 1.1 A08=7 → C26 × 0.9 < (C23+C24) × 0.7 < C26 × 1.1 A08=7 → C46 × 0.9 < (C43+C44) × 0.7 < C46 × 1.1	
156	1	(医療給付):軽減世帯 と 保険料 (税)軽減額 エラー	「保険料(税)軽減額」がある時、 「軽減世帯」であること (式)2 ≤ A08 ≤ 8 → 0 < B46	A08, B46
157	1	(後期高齢者支援):軽減世帯 と 保 険料(税)軽減額 エラー	「保険料(税)軽減額」がある時、 「軽減世帯」であること (式)2 ≤ A08 ≤ 8 → 0 < E46	A08, E46
158	1	(介護納付):軽減世帯 と 保険料 (税)軽減額 エラー	「保険料(税)軽減額」がある時、 「軽減世帯で保険料算定額」が1円以上であること (式)2 ≤ A08 ≤ 8 and 0 < C45 → 0 < C46	A08, C45, C46

世帯票エラー一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外のときにエラーとする)	項目番号
159	2	世帯主の職業・区分と所得の種類 エラー	「世帯主の職業区分」が 5:無職 のとき、 「世帯主の所得種類」は 04:不動産 又は 05:利子・配当 又は 07:公的年金等 又は 08:譲渡 又は 09:山林 又は 10:その他 又は 11:不詳 もしくはスペースであること (式) A09 = 5 → D07=0 は 04, 05, 07, 08, 09, 10, 11. スペースである	A09, D07=0
160	1	(医療給付):保険料(税)算定期額と賦課限度額を越える額エラー	「保険料(税)算定期額」から 「保険料(税)軽減額」及び、 「減免等による額」を減じた額が 賦課限度額より多い場合、 「賦課限度額を越える額」が 1円以上であること (式) 賦課限度額 < B45-B46-B47 → 0 < B48 賦課限度額 < E45-E46-E47 → 0 < E48 賦課限度額 < C45-C46-C47 → 0 < C48	B45, B46, B47, B48
161	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定期額と賦課限度額を越える額エラー	「保険料(税)算定期額」から 「保険料(税)軽減額」及び、 「減免等による額」を減じた額が 賦課限度額より多い場合、 「賦課限度額を越える額」が 1円以上であること (式) 賦課限度額 < B45-B46-B47 → 0 < B48 賦課限度額 < E45-E46-E47 → 0 < E48 賦課限度額 < C45-C46-C47 → 0 < C48	E45, E46, E47, E48
162	1	(介護納付):保険料(税)算定期額と賦課限度額を越える額エラー	「保険料(税)算定期額」から 「保険料(税)軽減額」及び、 「減免等による額」を減じた額が 賦課限度額より多い場合、 「賦課限度額を越える額」が 1円以上であること (式) 賦課限度額 < B45-B46-B47 → 0 < B48 賦課限度額 < E45-E46-E47 → 0 < E48 賦課限度額 < C45-C46-C47 → 0 < C48	C45, C46, C47, C48
163	1	(医療給付):保険料(税)調定期額と賦課限度額を越える額エラー	「賦課限度額を越える額」が 0円以上の場合、 「保険料(税)調定期額」は 賦課限度額以下であること (式) 0 < B48 → B49 ≤ 賦課限度額 0 < E48 → E49 ≤ 賦課限度額 0 < C48 → C49 ≤ 賦課限度額	B48, B49
164	1	(後期高齢者支援):保険料(税)調定期額と賦課限度額を越える額エラー	「賦課限度額を越える額」が 0円以上の場合、 「保険料(税)調定期額」は 賦課限度額以下であること (式) 0 < B48 → B49 ≤ 賦課限度額 0 < E48 → E49 ≤ 賦課限度額 0 < C48 → C49 ≤ 賦課限度額	E48, E49
165	1	(介護納付):保険料(税)調定期額と賦課限度額を越える額エラー	「賦課限度額を越える額」が 0円以上の場合、 「保険料(税)調定期額」は 賦課限度額以下であること (式) 0 < B48 → B49 ≤ 賦課限度額 0 < E48 → E49 ≤ 賦課限度額 0 < C48 → C49 ≤ 賦課限度額	C48, C49
166	1	擬制世帯と被保険者区分 エラー	「擬制世帯であるか」が 1:擬(擬制世帯)の場合、 「世帯主の被保険者区分」は 4:擬制世帯主 であること (式) A06=1 → D02=0=4	A06, D02=0
167	2	(医療給付):保険料(税)算定期額の平等割額と区分 エラー	「被保険者区分」が 1:一般 の世帯員が 1人以上いる場合、退職被保険者等分の 「保険料(税)算定期額」の「平等割額」は 0円であること (式) D02=0(~9)=1 → B24=0	B24, D02=0, D02=1, D02=2, D02=3, D02=4, D02=5, D02=6, D02=7, D02=8, D02=9
168	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定期額の平等割額と区分 エラー	「被保険者区分」が 1:一般 の世帯員が 1人以上いる場合、退職被保険者等分の 「保険料(税)算定期額」の「平等割額」は 0円であること (式) D02=0(~9)=1 → E24=0	E24, D02=0, D02=1, D02=2, D02=3, D02=4, D02=5, D02=6, D02=7, D02=8, D02=9
169	2	(介護納付):保険料(税)算定期額の平等割額と区分 エラー	調査対象年度9月30日現在で 40歳以上65歳未満で 「被保険者区分」が 1:一般 の世帯員が 1人以上いる場合、退職被保険者等分の 「保険料(税)算定期額」の「平等割額」は 0円であること (式) 40 ≤ 世帯員の年齢 < 65 and D02=0(~9)=1 → C24=0	C24, D02=0, D02=1, D02=2, D02=3, D02=4, D02=5, D02=6, D02=7, D02=8, D02=9, D05=0, D05=1, D05=2, D05=3, D05=4, D05=5, D05=6, D05=7, D05=8, D05=9

世帯票エラー一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外のときにエラーとする)	項目番号
170	1	(医療給付):一般分算定額の計・被保険者区分 エラー	「被保険者区分」が1:一般の世帯員が1人以上いる場合、一般被保険者分の「保険料算定額 計」が1円以上であること。 また、一般被保険者分の「保険料算定額 計」が1円以上である場合、「被保険者区分」が1:一般の世帯員が1人以上いること (式)D02-0(~9)=1 ---- 0<B05	B05, D02-0, D02-1, D02-2, D02-3, D02-4, D02-5, D02-6, D02-7, D02-8, D02-9
171	1	(後期高齢者支援):一般分算定額の計・被保険者区分 エラー	「被保険者区分」が1:一般の世帯員が1人以上いる時、一般被保険者分の「保険料算定額 計」が1円以上であること。 また、一般被保険者分の「保険料算定額 計」が1円以上である場合、「被保険者区分」が1:一般の世帯員が1人以上いること (式)D02-0(~9)=1 ---- 0<E05	E05, D02-0, D02-1, D02-2, D02-3, D02-4, D02-5, D02-6, D02-7, D02-8, D02-9
172	2	(介護納付):一般分算定額の計・被保険者区分 エラー	調査対象年度9月30日現在において40歳以上65歳未満で「被保険者区分」が1:一般の世帯員が1人以上いる場合、一般被保険者分の「保険料算定額 計」が1円以上であること。 また、一般被保険者分の「保険料算定額 計」が1円以上である場合、調査対象年度が9月30日現在において40歳以上65歳未満で「被保険者区分」が1:一般の世帯員が1人以上いること (式) 40≤世帯員の年齢<65 and D02-0(~9)=1 ---- 0<C05	C05, D02-0, D02-1, D02-2, D02-3, D02-4, D02-5, D02-6, D02-7, D02-8, D02-9, D05-0, D05-1, D05-2, D05-3, D05-4, D05-5, D05-6, D05-7, D05-8, D05-9
173	1	(医療給付):退職分算定額の計・被保険者区分 エラー	「被保険者区分」が2:退職本人または3:退職家族の世帯員が1人以上いる場合、退職被保険者等分の「保険料算定額 計」が1円以上であること。 また、退職被保険者等分の「保険料算定額 計」が1円以上である場合、「被保険者区分」が2:退職本人または3:退職家族の世帯員が1人以上いること (式)D02-0(~9)=2or3 ---- 0<B25	B25, D02-0, D02-1, D02-2, D02-3, D02-4, D02-5, D02-6, D02-7, D02-8, D02-9
174	1	(後期高齢者支援):退職分算定額の計・被保険者区分 エラー	「被保険者区分」が2:退職本人または3:退職家族の世帯員が1人以上いる場合、退職被保険者等分の「保険料算定額 計」が1円以上であること。 また、退職被保険者等分の「保険料算定額 計」が1円以上である場合、「被保険者区分」が2:退職本人または3:退職家族の世帯員が1人以上いること (式)D02-0(~9)=2or3 ---- E25>0	E25, D02-0, D02-1, D02-2, D02-3, D02-4, D02-5, D02-6, D02-7, D02-8, D02-9
175	2	(介護納付):退職分算定額の計・被保険者区分 エラー	調査対象年度9月30日現在において40歳以上65歳未満で「被保険者区分」が2:退職本人または3:退職家族の世帯員が1人以上いる場合、退職被保険者等分の「保険料算定額 計」が1円以上であること。 また、退職被保険者等分の「保険料算定額 計」が1円以上である場合、調査対象年度が9月30日現在において40歳以上65歳未満で「被保険者区分」が2:退職本人または3:退職家族の世帯員が1人以上いること (式) 40≤世帯員の年齢<65 and D02-0(~9)=2or3 ---- C25>0	C25, D02-0, D02-1, D02-2, D02-3, D02-4, D02-5, D02-6, D02-7, D02-8, D02-9, D05-0, D05-1, D05-2, D05-3, D05-4, D05-5, D05-6, D05-7, D05-8, D05-9
176	2	軽減世帯と減額対象所得 エラー1	「軽減世帯」が2:割軽減世帯の場合、(世帯所得-15万円×(65歳以上で年金収入額が1円以上の人数))は(33万円+(50万円×被保険者数))以下であること。 (式) A08=2 → D08の計+D12の計+D13の計-(150,000×65≤年齢 and D17-0(~12)>0)である人数 ≤ 330,000+(50,000×被保険者数) ※被保険者数の求め方 A06=(擬制世帯)→世帯員数 A06=2(擬制世帯でない)→ 世帯員数+1(世主)	A08, D02-0, D05-0, D08-0, D12-0, D13-0, D17-0, D02-1, D05-1, D08-1, D12-1, D13-1, D17-1, D02-2, D05-2, D08-2, D12-2, D13-2, D17-2, D02-3, D05-3, D08-3, D12-3, D13-3, D17-3, D02-4, D05-4, D08-4, D12-4, D13-4, D17-4, D02-5, D05-5, D08-5, D12-5, D13-5, D17-5, D02-6, D05-6, D08-6, D12-6, D13-6, D17-6, D02-7, D05-7, D08-7, D12-7, D13-7, D17-7, D02-8, D05-8, D08-8, D12-8, D13-8, D17-8, D02-9, D05-9, D08-9, D12-9, D13-9, D17-9
177	2	軽減世帯と減額対象所得 エラー2	「軽減世帯」が3:割軽減世帯 4:4割軽減世帯 5:5割軽減世帯の場合、(世帯所得-15万円×(65歳以上で年金収入額が1円以上の人数))は(33万円+(27.5万円×被保険者数))以下であること。 (式) A08=3or4or5 → D08の計+D12の計+D13の計-(150,000×65≤年齢 and D17-0(~12)>0)である人数 ≤(330,000+275,000×被保険者数) ※被保険者数の求め方 A06=(擬制世帯)→世帯員数 A06=2(擬制世帯でない)→ 世帯員数+1(世主)	A08, D02-0, D05-0, D08-0, D12-0, D13-0, D17-0, D02-1, D05-1, D08-1, D12-1, D13-1, D17-1, D02-2, D05-2, D08-2, D12-2, D13-2, D17-2, D02-3, D05-3, D08-3, D12-3, D13-3, D17-3, D02-4, D05-4, D08-4, D12-4, D13-4, D17-4, D02-5, D05-5, D08-5, D12-5, D13-5, D17-5, D02-6, D05-6, D08-6, D12-6, D13-6, D17-6, D02-7, D05-7, D08-7, D12-7, D13-7, D17-7, D02-8, D05-8, D08-8, D12-8, D13-8, D17-8, D02-9, D05-9, D08-9, D12-9, D13-9, D17-9, D02-10, D05-10, D08-10, D12-10, D13-10, D17-10, D02-11, D05-11, D08-11, D12-11, D13-11, D17-11

世帯票エラー一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外のときエラーとする)	項目番号
178	2	軽減世帯と該額対象所得 エラー-3	「軽減世帯」が 6:6割減世帯 7:7割減世帯 8:5割減世帯 (国保法施行令第29条の7第5項第5号イ 又は地方税法施行令第56条の89第2項 第4号による)の場合、 (世帯所得-15万円 × (65歳以上で年金収入額が1円以上の人数))は 33万円以下であること。 (式) A08=6or7or8 → D08の計+D12の計+D13の計-(150,000 × (65歳以上 and D17-0(>12) > 0)である人数) ≤ 330,000	A08, D02=0, D05=0, D08=0, D12-0, D13-0, D17-0, D02-1, D05=1, D08-1, D12-1, D13-1, D17-1, D02-2, D05=2, D08=2, D12-2, D13-2, D17-2, D02-3, D05=3, D08=3, D12-3, D13-3, D17-3, D02-4, D05=4, D08=4, D12-4, D13-4, D17-4, D02-5, D05=5, D08=5, D12-5, D13-5, D17-5, D02-6, D05=6, D08=6, D12-6, D13-6, D17-6, D02-7, D05=7, D08=7, D12-7, D13-7, D17-7, D02-8, D05=8, D08=8, D12-8, D13-8, D17-8, D02-9, D05=9, D08=9, D12-9, D13-9, D17-9, D02-10, D05=10, D08=10, D12-10, D13-10, D17-10, D02-11, D05=11, D08=11, D12-11, D13-11, D17-11, D02-12, D05=12, D08=12, D12-12, D13-12, D17-12
179	1	(医療給付):保険料(税)算定額・均等割額の一般・退職と被保険者区分 エラー	「保険料(税)算定額・均等割額」の一般分と 「退職本人」の人数を乗じた金額と 「保険料(税)算定額・均等割額」の退職分と 「世帯構成員の一般」の人数を乗じた金額が 等しいこと (式) (D02の列の値=1)の列数 × B23 = (D02の列の値=2or3)の列数 × B03	B03, B23, D02=0, D02-1, D02-2, D02-3, D02=4, D02=5, D02=6, D02-7, D02-8, D02-9
180	2	(医療給付):保険料(税)算定額・「所得割額」と「課税標準額」 エラー-1	「保険料(税)算定額・所得割額」と 「課税標準額」は、 所得割額がある場合、以下の条件と満たすこと 世帯主が擬制世帯主以外で 世帯主・世帯員の課税標準額の合計値がある時、 世帯主・世帯員の課税標準額の合計値を 0.5乗算した値が、所得割額以上であること (式) D02-0≠4 and (D16の列合計)≠0 → B41≤(D16の列の合計)×0.5	B41, D02=0, D16-0, D16-1, D16-2, D16-3, D16-4, D16-5, D16-6, D16-7, D16-8, D16-9
181	2	(医療給付):保険料(税)算定額・「所得割額」と「課税標準額」 エラー-2	「保険料(税)算定額・所得割額」と 「課税標準額」は、 所得割額がある場合、 以下の条件を満たすこと 世帯主が擬制世帯主で 世帯員の課税標準額の合計値がある時、 世帯員の課税標準額の合計値を 0.5乗算した値が、所得割額以上であること (式) D02-0=4 and (D16の列合計)-D16-0)≠0 → B41≤(D16の列の合計)×0.5	B41, D02=0, D16-1, D16-2, D16-3, D16-4, D16-5, D16-6, D16-7, D16-8, D16-9
182	2	(医療給付):保険料(税)算定額の平均割額と区分 エラー	「退職被保険者等分」の「平等割額」が 0円かつ 「一般被保険者分」の「平等割額」が 1円以上の場合、 「被保険者区分」が1:一般の世帯員が 1人以上いること (式) B24=0 and 0<B04 → D02-0(~9)=1	B04, B24, D02=0, D02-1, D02-2, D02-3, D02=4, D02=5, D02=6, D02-7, D02-8, D02-9
183	2	(後期高齢者支援):保険料(税)算定額の平均割額と区分 エラー	「退職被保険者等分」の「平等割額」が 0円かつ 「一般被保険者分」の「平等割額」が 1円以上の場合、 「被保険者区分」が1:一般の世帯員が 1人以上いること (式) E24=0 and 0<E04 → D02-0(~9)=1	E04, E24, D02=0, D02-1, D02-2, D02-3, D02=4, D02=5, D02=6, D02-7, D02-8, D02-9,
184	2	(介護納付):保険料(税)算定額の平均割額と区分 エラー	「退職被保険者等分」の「平等割額」が 0円かつ 「一般被保険者分」の「平等割額」が 1円以上の場合、 40歳以上65歳未満の 「被保険者区分」が1:一般の世帯員が 1人以上いること (式) C24=0 and 0<C04 → 40≤世帯員の年齢<65 and D02-0(~9)=1	C04, C24, D02=0, D05=0, D02-1, D05=1, D02-2, D05=2, D02-3, D05=3, D02-4, D05=4, D02-5, D05=5, D02-6, D05=6, D02-7, D05=7, D02-8, D05=8, D02-9, D05=9
185	1	被保険者区分エラー（世帯主） 2	世帯主の「被保険者区分」が4:擬制世帯主の 場合、世帯員が存在すること	A06, D02=0
186	2	(医療給付):保険料(税)算定額の資産割額と固定資産税額の相関エラー（一般）	保険料(税)算定額内訳の 「資産割額」が1円以上の場合、 「固定資産税額」も1円以上であること (式) 0<B02 → 0<B10	B02, B10
187	2	(医療給付):保険料(税)算定額の資産割額と固定資産税額の相関エラー（退職）	保険料(税)算定額内訳の 「資産割額」が1円以上の場合、 「固定資産税額」も1円以上であること (式) 0<B22 → 0<B30	B22, B30

世帯票エラー一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外のときにエラーとする)	項目番号
188	2	(医療給付)：保険料(税)算定額の資産割額と固定資産税額の相関エラー (計)	保険料(税)算定額内訳の「資産割額」が1円以上の場合、「固定資産税額」も1円以上であること (式) $0 < B42 \rightarrow 0 < B50$	B42, B50
189	1	(後期高齢者支援)：前年度保険料(税)収納額エラー	「前年度保険料(税)収納額」はスペース(無記入)であること (式) A19 = スペース	A19
190	1	(後期高齢者支援)：保険料(税)算定額・均等割額の一般・退職と被保険者区分 エラー	「保険料(税)算定額・均等割額」の一般分と「世帯構成員の退職本人」または「退職家族」の人数を乗じた金額と「保険料(税)算定額・均等割額」の退職分と「世帯構成員の一般」の人数を乗じた金額が等しいこと (式) $(D02\text{の列の値}=1)\text{の列数} \times E23 \\ = (D02\text{の列の値}=2\text{or}3)\text{の列数} \times E03$	E03, E23, D02-0, D02-1, D02-2, D02-3, D02-4, D02-5, D02-6, D02-7, D02-8, D02-9
191	1	世帯主年齢エラー	「世帯主の続柄」は0本人である場合、「世帯主年齢」は110歳未満であること 「被保険者区分」1～3の場合、75歳1月未満であること (式) $D03=0 = 0 \rightarrow \text{世帯主の年齢} < 110 \\ \text{or} \\ D03=0 = 0 \rightarrow 1 \leq D02=0 \leq 3 \\ \rightarrow \text{世帯主の年齢} < 75\text{歳}1\text{月}$	D02_0, D03~0, D05~0
192-0(～)	1	世帯員年齢エラー	「世帯員年齢」は0歳以上75歳1月未満であること (式) 0 ≤ 世帯員の年齢 < 75歳1月	D05~0(～9)
193-0(～)	1	所得の有無エラー：コード範囲外	「所得の有無」は1～4の範囲であり、以下のコードに対応する 1:有 2:無 3:不詳 4:有(特例対象被保険者等の給与所得有) (式) 1 ≤ D06~0(～9) ≤ 4	D06~0(～9)
194-0(～)	2	所得の有無と総所得・山林所得金額の相関エラー	「所得の有無」が「4:有(特)」の場合、「総所得・山林所得」が1円以上であること (式) D06~0(～9)=4 → 0 < D08~0(～9)	D08~0(～9)、D06~0(～9)
195-0(～)	1	所得の有無エラー	「被保険者区分」が1～4の場合、「所得の有無」は、1～4であること。 (式) 1 ≤ D02~0(～12) ≤ 4 → 1 ≤ D06~0(～12) ≤ 4	D02~0(～12)、D06~0(～12)
196	2	(後期高齢者支援)：前年度保険料(税)調定額エラー	「前年度保険料(税)調定額(医療給付費分)」が1円以上の場合、「前年度保険料(税)調定額(後期高齢者支援金分)」が0でないこと (式) A13 > 0 → A18 > 0	A13, A18
197	2	(医療給付)：前年度保険料(税) 調定額エラー	「前年度保険料(税)調定額(後期高齢者支援金分)」が1円以上の場合、「前年度保険料(税)調定額(医療給付費分)」が0でないこと (式) A18 > 0 → A13 > 0	A13, A18
198	1	保険料(税)賦課特例措置と軽減世帯、軽減額の相関エラー	「保険料(税)賦課特例措置」が2または5または0の場合、「軽減世帯」が「1:非軽減」でないこと 「保険料(税)賦課特例措置」が2または5または0の場合、「保険料(税)軽減額」が0でないこと (式) A21= 2 Or 5 Or 6 → A08 ≠ 1 A21= 2 Or 5 Or 6 → B46 > 0	A08, A21, B46
199	2	(医療給付)：保険料(税)算定額の平等割額 計エラー	「保険料(税)賦課特例措置」が3または5の場合、同保険者内の「保険料(税)賦課特例措置」が3または5の世帯において、平等割額合計額が一致していること (式) (当該世帯) A21=3 Or 5 And (同保険者内) A21 = 3 Or 5 → (当該世帯) B44 = (同保険者内) B44	A21, B44
200	2	(後期高齢者支援)：保険料(税)算定額の平等割額 計エラー	「保険料(税)賦課特例措置」が3または5の場合、同保険者内の「保険料(税)賦課特例措置」が3または5の世帯において、平等割額合計額が一致していること (式) (当該世帯) A21=3 Or 5 And (同保険者内) A21 = 3 Or 5 → (当該世帯) E44 = (同保険者内) E44	A21, E44
201	2	(医療給付)：保険料(税)算定額の平等割額 計エラー	「保険料(税)賦課特例措置」が10の場合、同保険者内の「保険料(税)賦課特例措置」が1の世帯において、平等割額合計額が一致していること (式) (当該世帯) A21=1 And (同保険者内) A21 = 1 → (当該世帯) B44 = (同保険者内) B44	A21, B44

世帯票エラー一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外のときにエラーとする)	項目番号
202	2	(後期高齢者支援):保険料(税)算定期額の平等割額 計エラー	「保険料(税)賦課特例措置」が1の場合、同保険者内の「保険料(税)賦課特例措置」が「の世帯において、平等割額合計額が一致していること (式) (当該世帯) A21=1 And (同保険者内) A21 = 1 → (当該世帯) E44 = (同保険者内) E44	A21, E44
203	1	減免等による額 計エラー	「保険料(税)賦課特例措置」が7の場合、減免等による額の合計が0でないこと (式) A21=7 → B47+E47+C47 > 0	A21, B47, E47, C47
204	4	(後期高齢者支援):減免等による額 計エラー	「保険料(税)賦課特例措置」が7の場合、減免等による額の合計が0でないこと (式) A21=7 → E47>0	A21,E47
204	1	課税標準額 エラー	課税標準額は0以上であること (式) D16-0(~12) ≥ 0	D16-0(~12)
205	1	(医療給付):保険料(税)算定期額の一般被保険者分 計エラー	世帯に一般保険者がいない場合、一般被保険者分保険料(税)算定期額は0またはスペース(無記入)であること (式) D02-0(~12) ◇ 1 → B05 = 0 Or スペース	D02-0(~12), B05
206	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定期額の一般被保険者分 計エラー	世帯に一般保険者がいない場合、一般被保険者分保険料(税)算定期額は0またはスペース(無記入)であること (式) D02-0(~12) ◇ 1 → E05 = 0 Or スペース	D02-0(~12), E05
207	1	(介護納付):保険料(税)算定期額の一般被保険者分 計エラー	世帯に一般保険者がいない場合、一般被保険者分保険料(税)算定期額は0またはスペース(無記入)であること (式) D02-0(~12) ◇ 1 → C05 = 0 Or スペース	D02-0(~12), C05
208	1	(医療給付):保険料(税)算定期額の退職被保険者等分 計エラー	世帯に退職保険者等がない場合、退職被保険者等分保険料(税)算定期額は0またはスペース(無記入)であること (式) D02-0(~12) ◇ 2 Or 3 → B25 = 0 Or スペース	D02-0(~12), B25
209	1	(後期高齢者支援):保険料(税)算定期額の退職被保険者等分 計エラー	世帯に退職保険者等がない場合、退職被保険者等分保険料(税)算定期額は0またはスペース(無記入)であること (式) D02-0(~12) ◇ 2 Or 3 → E25 = 0 Or スペース	D02-0(~12), E25
210	1	(介護納付):保険料(税)算定期額の退職被保険者等分 計エラー	世帯に退職保険者等がない場合、退職被保険者等分保険料(税)算定期額は0またはスペース(無記入)であること (式) D02-0(~12) ◇ 2 Or 3 → C25 = 0 Or スペース	D02-0(~12), C25
211	1	(医療給付):保険料(税)調定期額 エラー (一般)	世帯に一般保険者がいない場合、一般被保険者分保険料(税)調定期額は0であること (式) D02-0(~12) ◇ 1 → B09 = 0	D02-0(~12), B09
212	1	(後期高齢者支援):保険料(税)調定期額 エラー (一般)	世帯に一般保険者がいない場合、一般被保険者分保険料(税)調定期額は0であること (式) D02-0(~12) ◇ 1 → E09 = 0	D02-0(~12), E09
213	1	(介護納付):保険料(税)調定期額 エラー (一般)	世帯に一般保険者がいない場合、一般被保険者分保険料(税)調定期額は0であること (式) D02-0(~12) ◇ 1 → C09 = 0	D02-0(~12), C09
214	1	(医療給付):保険料(税)調定期額 エラー (退職)	世帯に退職保険者等がない場合、退職被保険者等分保険料(税)調定期額は0であること (式) D02-0(~12) ◇ 2 Or 3 → B29 = 0	D02-0(~12), B29
215	1	(後期高齢者支援):保険料(税)調定期額 エラー (退職)	世帯に退職保険者等がない場合、退職被保険者等分保険料(税)調定期額は0であること (式) D02-0(~12) ◇ 2 Or 3 → E29 = 0	D02-0(~12), E29
216	1	(介護納付):保険料(税)調定期額 エラー (退職)	世帯に退職保険者等がない場合、退職被保険者等分保険料(税)調定期額は0であること (式) D02-0(~12) ◇ 2 Or 3 → C29 = 0	D02-0(~12), C29
217	2	保険料(税)算定期額 : 所得割額相間 エラー	医療給付費等分と後期高齢者支援金分で所得割額は共に0、または0より大きいこと (式) B41= 0 And E41 = 0 Or B41 > 0 And E41 > 0	B41, E41
218	1	保険料(税)算定期額 : 均等割額相間 エラー	医療給付費等分と後期高齢者支援金分で均等割額は0より大きいこと (式) B43> 0 And E43 > 0	B43, E43

世帯票エラー一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外のときにエラーとする)	項目番号
219	2	保険料（税）算定額：減免等による額相関エラー	医療給付費等分と後期高齢者支援金分で 減免等による額は共に0、 または0より大きいこと (式) B47= 0 And E47 = 0 Or B47 > 0 And E47 > 0	B47, E47
220	2	保険料（税）算定額：減免等による額相関エラー	介護納付金分の減免等による額 に数値がある場合、 医療給付費等分と 後期高齢者支援金分で 減免等による額は共に0より大きいこと (式)C47 > 0 → B47 > 0 And E47 > 0	B47, C47, E47
221	2	(医療給付)：賦課限度額を超える額 計エラー	保険料(税)算定額計が 賦課限度額以下の場合、 賦課限度額を超える額は0であること (式)B45 < 賦課限度額 → B48 = 0	B45, B48
222	2	(後期高齢者支援)：賦課限度額を超 える額 計エラー	保険料(税)算定額計が 賦課限度額以下の場合、 賦課限度額を超える額は0であること (式)E45 < 賦課限度額 → E48 = 0	E45, E48
223	2	(介護納付)：賦課限度額を超える額 計エラー	保険料(税)算定額計が 賦課限度額以下の場合、 賦課限度額を超える額は0であること (式)C45 < 賦課限度額 → C48 = 0	C45, C48
224	1	擬制世帯 と 被保険者区分 エラー	「擬制世帯であるか」が 2:否(擬制世帯でない)の場合、 「世帯主の被保険者区分」は 4:擬制世帯主 でないこと (式)A06=2 ↔ D02-0 ≠ 4	A06, D02-0
225-0(~	1	個人所得 と 基礎控除額 エラー	個人所得が0より大きい世帯主・世帯員の 基礎控除額が記載されていること (式) D08-0(~12) + D12-0(~12) + D13-0(~12)) > 0 → D15-0(~12) = 330000	D08-0(~12), D12-0(~12), D13-0(~12), D15-0(~12)
226	2	課税標準額 エラー	世帯所得が33万円未満である場合、 課税標準額は0であること (式) D08-0(~12) + D12-0(~12) + D13-0(~12) < 330,000 → D16-0(~12) = 0	D08-0(~12), D12-0(~12), D13-0(~12), D16-0(~12)
227	2	調査時点（9月30日時点）：年齢 と 介護納付金分保険料 エラー	調査時点(9月30日時点)で世帯に 介護保険第2号被保険者がいない場合、 保険料(税)賦課状況の 介護納付金分保険料(税)算定額計は 0であること (式) 被保険者(9月30日時点)に 39~66歳の者がいない → C45 = 0	D05-0(~12), C45
228	2	(介護納付)：保険料(税)算定額の均 等割額 計エラー	保険料(税)算定額計に 1円以上の金額がある場合、 均等割額は0でないこと (式)C45 > 0 → C43 > 0	C43, C45
229	2	(医療給付)：保険料(税)算定額の所 得割額 計エラー	世帯の課税標準額が0円の場合、 所得割額は0であること (式)D16-0(~12) = 0 → B41 = 0	B41, D16-0(~12)
230	2	所得 と 賦課限度額 エラー	高所得(20,000,000円以上)の場合、 賦課限度額を超える額が0でないこと 但し、「世帯主の被保険者区分」が 4:擬制世帯主の所得は除くこと。 (式) 擬制世帯の場合 D2-0<4 and D8-1(~12) + D12-1(~12) + D13-1(~12) > 20,000,000 → B48 > 0 (式) 擬制世帯でない場合 D2-0<>4 and D8-0(~12) + D12-0(~12) + D13-0(~12) > 20,000,000 → B48 > 0	B48, D02-0, D08-0(~12), D12-0(~12), D13-0(~12)
231	1	軽減判定被保険者数 エラー	「軽減判定被保険者数」が スペース(無記入もしくは 1~99の範囲であること (式) 1 ≤ A22 ≤ 99 or A22=スペース	A22
232	1	軽減判定所得 エラー	「軽減判定所得」が スペース(無記入もしくは 0~99999999999の範囲であること (式) 0 ≤ A23 ≤ 9999999999 or A23=スペース	A23

世帯票エラー一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外のときにエラーとする)	項目番号
233	2	軽減世帯と軽減判定被保険者数及び 軽減判定所得（7割軽減世帯） エラー	<p>「軽減判定所得」が スペース(無記入)以外 の場合 かつ 「軽減世帯」が 6: 6割軽減世帯 7: 7割軽減世帯 8: 5割軽減世帯(　 国保法施行令第29条の7第5項第5号イ 又は地方税法施行令第56条の89第2項 第4号イによる)の場合、 「軽減判定所得」が 33万円以下であること</p> <p>(式) $A23 \diamond \text{スペース} \text{ and } A08 = 6 \text{ or } A08 = 7 \text{ or } A08 = 8$ $\rightarrow A23 \leq 330000$</p>	A08, A23
234	2	軽減世帯と軽減判定被保険者数及び 軽減判定所得（5割軽減世帯） エラー	<p>「軽減判定被保険者数」が スペース(無記入)以外 かつ 「軽減判定所得」が スペース(無記入)以外 の場合 かつ 「軽減世帯」が 3: 3割軽減世帯 4: 4割軽減世帯 5: 5割軽減世帯 の場合、 「軽減判定所得」が33万円を超える。 $(33\text{万円} + (27.5\text{万円} \times (\text{「軽減判定被保険者数}})))$ 以下であること</p> <p>(式) $(A22 \diamond \text{スペース} \text{ and } A23 \diamond \text{スペース}) \text{ and }$ $(A08 = 3 \text{ or } A08 = 4 \text{ or } A08 = 5)$ $\rightarrow 330000 < A23 \leq 330000 + (275000 \times A22)$</p>	A08, A22, A23
235	2	軽減世帯と軽減判定被保険者数及び 軽減判定所得（2割軽減世帯） エラー	<p>「軽減判定被保険者数」が スペース(無記入)以外 かつ 「軽減判定所得」が スペース(無記入)以外 の場合 かつ 「軽減世帯」が 2: 2割軽減世帯 の場合、 「軽減判定所得」が $(33\text{万円} + (27.5\text{万円} \times (\text{「軽減判定被保険者数}})))$ を超え、 $(33\text{万円} + (50\text{万円} \times \text{「軽減判定被保険者数}}))$ 以下であること</p> <p>(式) $(A22 \diamond \text{スペース} \text{ and } A23 \diamond \text{スペース}) \text{ and }$ $A08 = 2$ $\rightarrow 330000 + (275000 \times A22) < A23 \leq 330000 + (500000 \times A22)$</p>	A08, A22, A23
236	2	軽減世帯と軽減判定被保険者数及び 軽減判定所得（非軽減） エラー	<p>「軽減判定被保険者数」が スペース(無記入)以外 かつ 「軽減判定所得」が スペース(無記入)以外 の場合 かつ 「軽減世帯」が 1: 非軽減 の場合、 「軽減判定所得」が $(33\text{万円} + (50\text{万円} \times \text{「軽減判定被保険者数}}))$ を超えていること</p> <p>(式) $(A22 \diamond \text{スペース} \text{ and } A23 \diamond \text{スペース}) \text{ and }$ $A08 = 1$ $\rightarrow 330000 + (500000 \times A22) < A23$</p>	A08, A22, A23
237	2	軽減判定被保険者数 エラー	<p>「軽減判定被保険者数」 スペース(無記入)でないこと 又は 「軽減判定被保険者数」 スペース(無記入)で、 「所得の有無」に 3: 不詳が含まれること。</p> <p>(式) $A22 \diamond \text{スペース(無記入)}$ or $(A22 = \text{スペース(無記入)} \text{ and } D6-0(\sim 12) \text{ のいずれかが } 3)$</p>	A22, D06-0(～12)

世帯票エラー一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外のときにエラーとする)	項目番号
238	2	軽減判定所得 エラー	「軽減判定所得」 スペース(無記入)でないこと 又は 「軽減判定所得」 スペース(無記入)で、 「所得の有無」が 全て2:無 又は 3:不詳が含まれること。 (式) A23 <>スペース(無記入) or (A23 =スペース(無記入) and D6-0(~12) が全て2 又は いずれかが3)	A23, D06-0(~12)
239	1	データ中のビリオドエラー1	ヘッダー部(A)のデータに「.」(ビリオド)が入っていないこと	A01, A02, A03, A04, A05, A06, A07, A08, A22, A23, A09, A11, A13, A14, A18, A19, A15, A16, A20, A21
240	1	データ中のビリオドエラー2	保険料(税)配賦状況のデータに「.」(ビリオド)が入っていないこと 医療給付費分(B) 後期高齢者支援金分(E) 介護納付金分(C)	B01, B02, B03, B04, B05, B06, B07, B08, B09, B10, B21, B22, B23, B24, B25, B26, B27, B28, B29, B30, B41, B42, B43, B44, B45, B46, B47, B48, B49, B50, E01, E02, E03, E04, E05, E06, E07, E08, E09, E21, E22, E23, E24, E25, E26, E27, E28, E29, E41, E42, E43, E44, E45, E46, E47, E48, E49, C01, C02, C03, C04, C05, C06, C07, C08, C09, C21, C22, C23, C24, C25, C26, C27, C28, C29, C41, C42, C43, C44, C45, C46, C47, C48, C49
241	1	データ中のビリオドエラー3	保険料(税)配賦状況のデータに「.」(ビリオド)が入っていないこと 世帯主/世帯員(D01) 被保険者区分(D02) 世帯主との続柄(D03) 性別(D04) 生年月(D05) 所得の有無(D06) 所得の種類(D07)	D01-0(~12), D02-0(~12), D03-0(~12), D04-0(~12), D05-0(~12), D06-0(~12), D07-0(~12)
242	1	データ中のビリオドエラー4	保険料(税)配賦状況のデータに「.」(ビリオド)が入っていないこと 総所得額山林所得額(D08) 雑損失の繰越控除額(D12) 分離譲渡所得額(D13) 基礎控除額(D15) 課税標準額(D16) 年金収入額(D17)	D08-0(~12), D12-0(~12), D13-0(~12), D15-0(~12), D16-0(~12), D17-0(~12)
243	2	群別エラー：マスター群別と不一致	調査票記入群別とマスター区分は 同一であること (式) A04=マスター群別	A04
244	2	軽減世帯 と 保険料(税)軽減額 エラー	軽減割合により算出した額と軽減額の誤差が100円未満であること (医療・後期・介護) ((B43+B44) × (A08/10)-B46 < 100) かつ((B43+B44) × (A08/10)-B46 > -100) ((E43+E44) × (A08/10)-E46 < 100) かつ((E43+E44) × (A08/10)-E46 > -100) ((C43+C44) × (A08/10)-C46 < 100) かつ((C43+C44) × (A08/10)-C46 > -100)	A08, B43, B44, B46, E43, E44, E46, C43, C44, C46
245	2	保険料(税)賦課特例措置エラー：「8 その他」	保険料(税)賦課特例措置は 「8 その他」以外であること (式) A21 ≠ 8	A21
246	2	軽減世帯と軽減判定被保険者数 エラー	軽減判定被保険者数は0以外 かつ 軽減世帯が非軽減以外の場合軽減判定保険者数は空欄ではないこと (式) (A22 ≠ 0) かつ (A08 ≠ 1 → A22 ≠ 空欄)	A08, A22
247	2	軽減世帯（7割軽減でない）と軽減判定所得 エラー	軽減判定所得が33万円以下の場合、 軽減世帯は7割軽減であること(選択肢6.7.8) (式) A23 ≤ 330000 → A08=6.7.8	A08, A23
248	2	軽減判定所得 エラー	医療給付分所得割が世帯課税標準額に対して30%未満であること (式) B41/D16の計(擬制世帯主除く) < 30%	D16, B41

世帯票エラー一覧

エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外のときにエラーとする)	項目番号
249	2	総所得・山林所得金額 エラー	軽減判定所得と世帯所得の差は-2000万円より大きく2000万円未満であること (式) A23-(D08の計)-(D13の計)<2000万円かつ A23-(D08の計)-(D13の計)>-2000万円	D08
250	2	年齢と総所得・山林所得金額の相関 エラー	15歳未満の所得がないこと (式) (D05-0が15歳未満かつ D08-0=0)かつ (D05-1が15歳未満かつ D08-1=0)かつ (D05-2が15歳未満かつ D08-2=0)かつ (D05-3が15歳未満かつ D08-3=0)かつ ... (D05-12が15歳未満かつ D08-12=0)	D05(D05-0～D05-12), D08

組合員票エラー一覧

	エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外のときにエラーとする)	項目番号	
ヘッダー部	01	1	都道府県番号エラー	「都道府県番号」は 01~47 の範囲であり、以下のコードに対応する 01: 北海道 02: 青森県 03: 岩手県 04: 宮城県 05: 秋田県 06: 山形県 07: 福島県 08: 茨城県 09: 栃木県 10: 群馬県 11: 埼玉県 12: 千葉県 13: 東京都 14: 神奈川県 15: 新潟県 16: 富山県 17: 石川県 18: 福井県 19: 山梨県 20: 長野県 21: 岐阜県 22: 静岡県 23: 愛知県 24: 三重県 25: 滋賀県 26: 京都府 27: 大阪府 28: 兵庫県 29: 奈良県 30: 和歌山県 31: 鳥取県 32: 島根県 33: 岡山県 34: 広島県 35: 山口県 36: 徳島県 37: 香川県 38: 愛媛県 39: 高知県 40: 福岡県 41: 佐賀県 42: 長崎県 43: 熊本県 44: 大分県 45: 宮崎県 46: 鹿児島県 47: 沖縄県	K01	
	02	1	保険者番号エラー	「保険者番号」は 300~399 の範囲であること	K02	
データ部1 (保険料賦課状況)	03	1	群別エラー：コード範囲外	「群別番号」は 1~5 の範囲であり、以下のコードに対応する 1:A群 2:B群 3:C群 4:D群 5:E群 (式) 1 ≤ K03 ≤ 5	K03	
	04	1	抽出番号エラー	「抽出番号」は 1~99999 の範囲であること	K04	
データ部2 (組合員の世帯状況)	05	1	保険料算定額・基礎賦課額 数値エラー	「保険料算定額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること	K11	
	06	1	減免等による額・基礎賦課額 数値エラー	「減免等による額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること	K12	
	07	1	保険料調定額・基礎賦課額 数値エラー 1	「保険料調定額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること	K13	
	08	1	保険料調定額・基礎賦課額 数値エラー 2	「保険料調定額」は、「保険料算定額」-「減免等による額」の値と同じであること	K13, K11, K12	
	09	1	保険料算定額・後期高齢者支援金賦課額 数値エラー	「保険料算定額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること	K21	
	10	1	減免等による額・後期高齢者支援金賦課額 数値エラー	「減免等による額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること	K22	
	11	1	保険料調定額・後期高齢者支援金賦課額 数値エラー 1	「保険料調定額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること	K23	
	12	1	保険料調定額・後期高齢者支援金賦課額 数値エラー 2	「保険料調定額」は、「保険料算定額」-「減免等による額」の値と同じであること	K23, K21, K22	
	13	1	保険料算定額・介護納付金賦課額 数値エラー	「保険料算定額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること	K31	
	14	1	減免等による額・介護納付金賦課額 数値エラー	「減免等による額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること	K32	
	15	1	保険料調定額・介護納付金賦課額 数値エラー 1	「保険料調定額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること	K33	
	16	1	保険料調定額・介護納付金賦課額 数値エラー 2	「保険料調定額」は、「保険料算定額」-「減免等による額」の値と同じであること	K33, K31, K32	
	17	1	保険料算定額・後期高齢者賦課額 数値エラー	「保険料算定額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること	K41	
	18	1	減免等による額・後期高齢者賦課額 数値エラー	「減免等による額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること	K42	
	19	1	保険料調定額・後期高齢者賦課額 数値エラー 1	「保険料調定額」は、スペース(無記入)もしくは0円以上であること	K43	
	20	1	保険料調定額・後期高齢者賦課額 数値エラー 2	「保険料調定額」は、「保険料算定額」-「減免等による額」の値と同じであること	K43, K41, K42	
	データ部2 (組合員の世帯状況)	21	1	組合員／その他被保険者情報エラー	「組合員／その他被保険者」は調査票に1人以上存在すること	K51-0
		22-0(～1)	1	組合員との続柄エラー	「組合員との続柄」は 0~4 の範囲であり、以下のコードに対応する 0:本人 1:配偶者 2:子 3:父母 4:その他 ※ 但し、組合員の時は 0:本人 であること	K51-0(～12)
		23	1	組合員との続柄（配偶者）エラー	「組合員との続柄」1:配偶者は調査票に1人以下であること	K51-1, K51-2, K51-3, K51-4, K51-5, K51-6, K51-7, K51-8, K51-9, K51-10,
		24-0(～1)	1	性別エラー	「性別」は 1~2 の範囲であり、以下のコードに対応する 1:男 2:女	K52-0(～12)
25-1(～1)		1	配偶者の性別エラー	「組合員との続柄」が 1:配偶者の場合、「性別」は「組合員の続柄」0:本人と違うこと	K51-1(～12), K52-0, K52-1(～12)	

組合員票エラー一覧

	エラー番号	エラー種別 1 : エラー 2 : ワーニング	エラーメッセージ	審査・処理の内容等 (審査条件外のときにエラーとする)	項目番号
	26	1	組合員の生年月エラー	<p>生年月データ不正 「生年月 元号」を (a) 「生年月 年」を (b) 「生年月 月」を (c)と対応し 下記の通りとする</p> <p>◇ [元号] [元号] は $1 \leq a \leq 4$ の範囲である a=1 「明治」 a=2 「大正」 a=3 「昭和」 a=4 「平成」</p> <p>◇ [元号と年] a=1 「明治」 $1 \leq b \leq 45$ a=2 「大正」 $1 \leq b \leq 15$ a=3 「昭和」 $1 \leq b \leq 64$ a=4 「平成」 $1 \leq b \leq$ 調査対象年度</p> <p>◇ [元号と年と月] a=1 「明治」 b=45 のとき $1 \leq c \leq 7$ a=3 「昭和」 b=1 のとき c=12 $b=64$ のとき c=1 a=4 「平成」 b=調査対象年度 $1 \leq c \leq 9$</p> <p>※ 上記以外の年は、$1 \leq c \leq 12$である</p>	K53-0
	27-1(～1)	1	その他被保険者の生年月エラー	<p>生年月データ不正 「生年月 元号」を (a) 「生年月 年」を (b) 「生年月 月」を (c)と対応し 下記の通りとする</p> <p>◇ [元号] [元号] は $3 \leq a \leq 4$ の範囲である a=3 「昭和」 a=4 「平成」</p> <p>◇ [元号と年] a=3 「昭和」 $1 \leq b \leq 64$ a=4 「平成」 $1 \leq b \leq$ 調査対象年度</p> <p>◇ [元号と年と月] a=3 「昭和」 b=64 のとき $c=1$ a=4 「平成」 b=調査対象年度 $1 \leq c \leq 9$</p> <p>※ 上記以外の年は、$1 \leq c \leq 12$である</p>	K53-1(～12)
	28	2	組合員 年齢エラー	「組合員との続柄」が 0:本人 の時、 年齢は15歳以上110歳未満であること	K51-0, K53-0
	29-1(～1)	1	その他被保険者 年齢エラー	「その他被保険者」の年齢は 75歳1月末満 であること	K53-1(～12)
	30-1(～1)	2	組合員／その他被保険者 続柄年齢エラー 1 (配偶者)	「組合員／その他被保険者の続柄」が 1:配偶者で、「性別」が 1:男 の時、 年齢は 18歳以上 であること	K51-1(～12), K52-1(～12), K53-1(～12)
	31-1(～1)	2	組合員／その他被保険者 続柄年齢エラー 2 (配偶者)	「組合員／その他被保険者の続柄」が 1:配偶者で、「性別」が 2:女 の時、 年齢は 16歳以上 であること	K51-1(～12), K52-1(～12), K53-1(～12)
	32-1(～1)	2	組合員との続柄 年齢差エラー (子供)	「その他被保険者の続柄」が 2:子 の時、 組合員の年齢より小さいこと	K51-1(～12), K53-0, K53-1(～12)
	33	1	当該組合の国保被保険者 エラー 1	「当該組合の国保被保険者」は 1～2 の範囲であり、 以下のコードに対応する 1:該当 2:非該当	K54
	34	2	当該組合の国保被保険者 エラー 2	「当該組合の国保被保険者」が 2:非該当の時、 年齢は75歳以上であること	K54, K53-0
	35	1	当該組合の国保被保険者 エラー 3	「当該組合の国保被保険者」が 1:該当の時、 年齢は75歳以下であること	K54, K53-0
全体	36	1	データ中のビリオドエラー	データ中に「.」(ビリオド)が入っていないこと	K01, K02, K03, K04, K11, K12, K13, K21, K22, K23, K31, K32, K33, K41, K42, K43, K51-0(～12), K52-0(～12), K53-0(～12), K54
デ ー タ 部 1 と デ ー タ 部 2	37	2	保険料調定額・後期高齢者賦課額 数値エラー 3	<p>組合員が75歳未満で「当該組合の国保被保険者である」該当である場合、後期高齢者賦課額は空欄または0であること</p> <p>(式) K53-0 < 75歳かつ K54=1 → K43は空欄または0</p>	K53-0, K54, K43
	38	2	保険料調定額・介護納付金賦課額 数値エラー 3	<p>9月30日時点において世帯に40歳以上65歳未満の介護納付金賦課対象者がいない場合、介護納付金賦課額は空欄または0であること</p> <p>(式) (K53-0 < 40 または K53-0 ≥ 65) かつ (K53-1 < 40 または K53-1 ≥ 65) かつ (K53-2 < 40 または K53-2 ≥ 65) かつ (K53-3 < 40 または K53-3 ≥ 65) ... かつ (K53-12 < 40 または K53-12 ≥ 65) → K33は空欄または0</p>	K53-0(～12), K33